

は し が き

本報告書は、少年院出院者とその保護者に対して実施した少年院出院時とその6か月後の意識調査と、当該少年院出院者を担当する保護観察官に対して実施した調査から得られた結果から、少年と保護者の現状と抱えている課題等を明らかにし、少年院における保護者への働き掛けの在り方や少年院出院後の少年とその保護者に対する継続的支援を検討する上での基礎資料を提供することを目的として刊行するものである。

本研究では、少年院を出院した少年とその保護者を対象に、出院時とその6か月经過時におけるそれぞれの認識、認識の変化、両者の認識のずれ等を明らかにしたのみならず、少年の出院後の変化から更生に関する要因等を探索する試みを一部実施するなど、少年とその保護者への支援策を考える上で、十分意義のある研究となったと思われる。また、本研究を基礎として、今後も、少年院出院者に対する長期間の追跡調査を実施することとしており、わが国の従来の研究ではほとんど研究対象となされてこなかった、少年院出院者の、出院後における時間の経過に伴う少年を取り巻く環境の変化やそれへの対応、少年とその保護者の意識の変化、更には再非行に至らなかった要因等についても探求する予定であり、本研究と相まって、再犯防止対策の検討に資する基礎資料を新しい視点から提供することが可能になるものと思われる。

本報告書が、非行少年とその保護者の実態の解明の一助となり、その再非行防止と社会復帰に向けた施策を検討する上で、また、矯正施設等刑事司法機関のみならず教育機関等において、その効果的な処遇や支援を実施する上で、いささかでも活用いただければ幸いである。

最後に、本研究の実施に際して、多大な御理解と御協力をいただいた少年とその保護者の方々、全国の少年院、保護観察所等関係機関の各位に、心より謝意を表す次第である。

平成26年12月

法務総合研究所長 赤根 智子

要旨紹介

1 研究の目的及び方法

(1) 目的

少年院出院者とその保護者を対象に調査を実施し、少年院出院後の少年と保護者の状況と抱えている課題や必要な支援等を明らかにし、少年院における保護者への働き掛けの在り方や少年院出院後の少年とその保護者に対する継続的支援を検討する上での基礎資料を提供することを目的としている。

(2) 方法

平成 25 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日までの期間に、親族（6 親等以内）を引受人として少年院を仮退院した少年とその保護者を対象として、少年院出院時とその 6 か月後に質問紙調査による意識調査を実施するとともに、当該少年の担当保護観察官に質問紙調査を依頼した。各調査の回答者数及び回収率は以下のとおりである。

調査対象者 総数	第 1 回 少年調査	第 2 回 少年調査	第 1 回 保護者調査	第 2 回 保護者調査	入所(院)者 調査票	出院者 調査票	保護観察官 調査
800	737 (92.1)	504 (63.0)	680 (85.0)	481 (60.1)	800 (100.0)	799 (99.9)	677 (84.6)

注 1 () 内は、それぞれの調査票回収率である。

2 入所(院)者調査票及び出院者調査票とは、少年矯正統計調査規程に基づき、少年鑑別所退所時及び少年院退院時に、各少年の少年鑑別所入退所事由、少年院入退院事由、少年院における処遇課程等を記載したものである。

なお、調査結果の分析に当たっては、結果を理解しやすくするために、必要に応じて質問項目のカテゴリーを統合し、無回答を除いて分析した。

2 研究結果の概要

(1) 調査対象者の概要

調査対象の少年は、少年院出院時の年齢の平均が、男子 17.7 歳、女子 17.5 歳であり、本件非行時の教育程度は、中学・高校在学中の者以外では、約 9 割の少年が中学卒業又は高校中退であった。また、学生・生徒である者を除く約半数の少年は無職であり、女子の 4 分の 3 は無職であった。

出生時から少年院入院時までの間に、保護者の離婚を経験している少年は 62.5% であり、そのうち約 15% の少年は保護者の離婚を複数回経験していた。本件非行時の保護者の状況は、実父母が 31.7%、実母のみが 40.7%、実父のみが 11.6%、養父母を含む両親が 11.9%

であった。約 85%の少年は家族と同居していたが、本件非行時までには施設生活歴がある少年が 11.9%おり、本件非行時において、女子の 4分の 1は家族と同居していなかった。また、約 2割の少年に被虐待歴が認められ、女子では約 4割の少年に被虐待歴が認められた。

初発非行については、男女ともに 9割以上の者が中学生までに行っており、小学生までに行っている者も 4割台に及んでいた。

(2) 非行についての認識

少年は、非行の原因を自分自身にあると捉えていたが、保護者は、少年と比べると、少年自身だけでなく、家庭や家族、友だち、学校や職場等多方面に非行の原因があると考えていた。再非行を思いとどまらせる「心のブレーキ」として、父母を挙げる割合が、出院時、出院 6か月後共に最も高かったが、出院 6か月後には、「心のブレーキ」がないと回答した少年が 7.4%いた。

(3) 出院時の不安と出院後に実際に直面した問題

少年院出院に当たって、保護者は、少年と比べて「不良交友」や「再非行」に不安を感じており、少年は、保護者と比べて「被害者への謝罪」や「家族関係」に不安を感じていた。出院から 6か月間で、直面した問題として挙げられた割合が高かったのは、少年、保護者共に、就労に関するものであったが、実際の問題に直面したとする割合は、出院時に不安に思っていた割合よりもおおむね低下しており、出院時に思っていたほどには実際の問題には直面していないことがうかがわれた。保護者では、「家族関係」、「保護司等との関係」について不安に思っていたよりも実際に問題に直面した割合が高くなった。

(4) 家庭や家族についての認識

出院時の家庭や家族の認識について、少年は、保護者に比べて「家族仲が悪い」と感じていたものの、全体的に見ると、家庭や家族に問題があると感じている割合は低かった。出院 6か月後においても、家庭や家族に問題があると感じている割合は低かったが、保護者においては、「家族仲が悪い」等の項目で、出院時と比べて問題があると感じている割合が高くなった。

(5) 養育態度についての認識

少年院入院前の養育態度について、少年と保護者の認識には差が見られ、保護者は、少年と比べてこれまでの養育態度を厳しく評価している傾向がうかがえた。女子は、男子に比べて、保護者のこれまでの養育態度を否定的に評価していた。出院 6か月後においては、保護者は養育態度を改善したと認識していたが、少年は、保護者ほどには養育態度の改善を評価しておらず、少年と保護者の間には認識に違いが認められた。女子が、男子に比べ

て保護者の養育態度を否定的に捉えている傾向も出院時と同様だった。

(6) 相談行動

約9割の少年・保護者は、問題を抱えた際には誰かに相談する意思を持ち、困ったことがあった際には相談をしていた。最も多かった相談相手は、少年では「友だちや恋人」、保護者では「保護観察官や保護司」であった。

(7) 更生支援に対するニーズ

親子共に、支援のニーズの高さがうかがわれ、「気軽な相談相手」については、少年の70.6%、保護者の88.8%が必要だと回答した。「家族支援」については、少年は必要ないと考えている傾向が見られたが、保護者はとても必要だと考えている傾向が見られた。その他にも、保護者は、「保護観察終了後の支援」、「ワンストップサービス」等の支援が必要だと考えており、保護者の方がより支援を求めている傾向がうかがわれた。

(8) 少年の変化に影響を与える要因

本研究では、保護観察開始時と出院後6か月時点における交友関係、就労・就学関係及び家族関係の状況について、担当保護観察官による評定を行った。

出院から6か月間の少年の変化に関しては、交友関係、就労・就学関係及び家族関係の各領域において、肯定的な方向に変化したと評定される者が3割から4割程度を占めている一方で、否定的な方向へと変化したと評定される者も1割程度いることが示された。こうした変化に影響を与える可能性のある要因の一つとして、被虐待歴を有する少年は、交友関係及び就労・就学関係において、被虐待歴を有しない少年と比べて、問題が改善するよりも悪化したと評定されやすいことが示された。被虐待歴を有するなど、身近な家族との関係性において根深い葛藤を抱えている場合、社会復帰後、短期間に就労・就学等の、問題が悪化するおそれがあることを示唆するものであり、こうした少年の円滑な社会復帰のためには、出院後の不安定な時期の継続的な支援が特に必要であると考えられる。

また、保護者の少年に対する更生支援について、「就職先の紹介や学校への入学手続など、具体的な支援をすること」や「子どもが頑張っているときに、ほめたり、励ましたりして、頑張りを認めること」という項目と比べて、「家の片付けをするなど、生活環境をよくすること」が、出院後の就労・就学等の問題解決に影響を与えている可能性が示された。生活環境の改善等の地道な受入態勢の整備が、少年の肯定的な方向への変化をもたらす上で寄与している可能性が見いだされた。

3 まとめ

少年の更生につながる指導や支援については、4割台の少年が小学生までに初発非行を

行っている一方で、保護者の指導が必ずしも効果的になされていないことがうかがわれたことから、低年齢期における非行については、早期に非行の芽を摘むという観点から、学校、児童相談所、地域の各種団体等が、少年の保護者と接触して、家族関係を把握して更生支援的な働き掛けを積極的に行うことが重要である。

家族関係については、少年の更生を支える支援者として保護者が重要な役割を果たしていることが確認される一方、出院後には様々な現実的な問題が生じてくることがうかがわれた。そのため、少年院においては、今まで以上に、少年に対して非行に至る問題や出院後に直面するであろう問題をしっかり考えさせ、具体的な解決策を見つけられるよう働き掛けるとともに、出院後においても、一定期間家族関係の維持への継続的な把握及び支援が必要であると思われる。また、出院後、保護者の更生支援的行動をより有効なものとするために、保護観察官や保護司が、保護者に対する支援的な働き掛けを継続し、保護者の養育態度や更生支援的行動を指導し見守っていくことなどが、有効な支援策として考えられる。また、保護司等の第三者が、保護者が少年の更生に資するよう努力していることを少年に伝えていくことは、問題のある親子関係を改善するためにも有効であると考えられる。

相談・支援体制については、保護者が、相談相手として保護司を頼りにしていることがうかがえたこと、少年・保護者共に、今後必要な支援として最も多かったのが、気軽に相談できる相手であったことから、保護観察所における保護者の相談会等、これまで以上に相談しやすい環境づくりを検討することなどが考えられる。出院時に不安に思っていたことに出院後直面しても誰にも相談をしなかった者が約1割いたことから、出院の時点で相談する者がいない者、相談する意思が乏しい者等については、支援に携わる側からの細やかな働き掛けとともに、周囲からのサポートを引き出す力を身につけさせる働き掛けも必要であると思われる。また、少年や保護者が、保護観察期間終了後も相談先を失わないよう、ニーズのある者については、少年院在院中や保護観察期間中から、相談相手となりうる適切な公的機関や専門家を紹介したり、これらの機関等と連携した支援体制を整えたりすることも重要である。

4 今後の課題

今回の調査研究を基礎として、今後も、少年院出院者に対して長期間の追跡調査を実施することとしており、今後、再非行の有無、少年を取り巻く環境や意識の変化等について調査することにより、少年の更生要因等を明らかにし、非行少年に対する効果的な処遇やその保護者に対する効果的な支援の在り方について、実務上の有意義な示唆をもたらすことができると考えている。

非行少年と保護者に関する研究

- 少年と保護者への継続的支援に関する調査結果 -

研究官	富	田	寛
研究官	塩	島	かおり
研究官	岡	田	和也
研究官	高	橋	哲
研究官	松	田	芳政
研究官補	浅	野	貴司
研究官補	只	野	智弘
研究官補	小	谷	久実子
静岡保護観察所長（前総括研究官）	宇	戸	午朗
有明高原寮首席専門官（前研究官）	田	島	秀紀
川越少年刑務所教育専門官（前研究官補）	田	中	華奈子

目 次

第1章 調査の意義と概要	1
第1節 調査の意義	1
第2節 調査の概要	3
1 調査実施方法	3
2 分析方法	5
第2章 調査対象者の概要	6
第1節 少年の状況	6
1 入出院時の年齢	6
2 本件非行名	6
3 保護処分歴等	7
4 教育程度	8
5 本件非行時の居住状況及び就労状況	9
6 生育に関する状況	10
7 処遇課程等	12
第2節 保護者・家庭の状況	12
1 本件非行時の保護者・出院時の引受人	12
2 保護者の職業	13
3 家庭の経済状況	13
4 保護者の離婚歴	14
5 少年の被虐待歴と虐待者	14
6 家族の犯罪・非行歴	15
7 家族の問題嗜癖歴	15
第3章 非行についての認識	17
第1節 非行の原因	17
1 少年・保護者の認識	17
2 少年とその保護者（親子）間の認識のずれ	21

第2節	非行への対応	23
1	保護者の認識	23
2	少年の認識	24
第3節	出院時の不安と実際に直面した問題	25
1	出院時の不安	27
2	出院後に直面した問題	33
3	出院時の不安と実際に直面した問題のずれ	38
第4節	更生支援的行動	40
1	出院時の少年の期待と保護者の意識	41
2	出院から6か月間の更生支援的行動についての認識	46
3	保護者の更生支援的行動が少年に与える影響	50
第5節	心のブレーキ	53
第4章	家庭・家族についての認識	55
第1節	家庭や家族の状況	55
1	出院時の家庭や家族の状況についての認識	56
2	出院6か月後の家庭や家族についての認識	60
3	家庭や家族の状況が少年に与える影響	69
第2節	養育態度	70
1	少年院入院前の養育態度についての認識	72
2	出院6か月後の養育態度についての認識	78
3	保護者の養育態度が少年に与える影響	87
第5章	更生支援に対するニーズ	91
第1節	相談行動	91
1	出院時の認識	92
2	出院から6か月間の行動	96
第2節	必要な支援	101
1	少年・保護者が考える必要な支援	102
2	保護観察官が考える必要な支援	104

第6章 出院後の少年の生活状況とその変化に影響を与える要因	108
第1節 出院後の少年の生活状況とその変化	108
1 保護観察官による項目別問題状況の評価についての回答分布	108
2 出院時と6か月後の項目別問題状況の差異	109
3 出院時と6か月後の項目別問題状況の変化の方向性についての検討	110
第2節 出院後の変化に影響を与える要因	112
1 評定値の変化に影響を与える要因に関する探索的検討	112
2 交友関係	112
3 就労・就学関係	114
4 家族関係	115
第7章 おわりに	117
1 少年と保護者の実像	117
2 少年と保護者の認識	118
3 少年と保護者の認識についての考察	119
4 出院後の少年の変化についての考察	120
5 少年と保護者に対する指導や支援についての考察	121
6 今後の課題	123
寄稿	124
巻末資料	134

第1章 調査の意義と概要

第1節 調査の意義

平成23年版犯罪白書によれば、非行少年・若年犯罪者（以下「非行少年等」という）のおおむね7割の者が、犯罪を思いとどまる心のブレーキとして家族を挙げていること、また、少年院在院中の親族との面会状況や出院後の保護者等との安定した生活の継続の有無が、その後の刑事処分の状況に影響していることなどが認められ、非行少年等の再非行・再犯を抑止するためには、非行少年等と家族の間に信頼関係を構築し、良好な関わりを保つことが重要であることが明らかになった。

他方で、同白書は、少年の非行や若年者の犯罪の要因に家庭環境が関連していることも明らかにした。すなわち、少年らの保護者等による児童虐待、過干渉及び放任、家族構成員の精神障害など、様々な家庭内における問題点は、少年らの発達に大きな影響を与え、非行や犯罪のリスク要因となっている。

さらに、再非行という観点からみると、非行少年の再非行を抑止するためには、家族らによる更生の支援や適切な監護が重要であるにもかかわらず、現実には、少年らと保護者等との家族関係や保護者等の監護能力に問題があるなど、非行少年の更生を支援する機能を期待できないことも少なくないばかりでなく、かえって、少年の非行により、新たな家庭内の問題（例えば、養育に関する保護者の自信喪失、他者からの非難に伴う社会的な孤立、転居・転職等を余儀なくされることによる経済的な困窮等）が生じ、非行以前よりも状況が悪化している場合も見受けられる。このような場合、非行少年が社会復帰を目指して少年院における矯正教育や保護観察における指導監督等を受けたとしても、家庭内の問題のために、その効果が減殺されてしまうおそれも少なくない。

これらの点を踏まえると、非行少年の再非行を抑止するためには、保護者等による少年の支援、監護機能を向上させ、家庭内の問題点を解消することが必要であると考えられる。平成20年12月に犯罪対策閣僚会議が策定した「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」において、少年の保護者に対する各種支援の実施が掲げられ、平成22年12月に示された「少年矯正を考える有識者会議提言」においても、非行少年の保護者との連携の強化が提言されており、さらに、平

成 24 年 7 月に犯罪対策閣僚会議が策定した「再犯防止に向けた総合対策」においても、少年・若年者等への対策として、家族等への相談助言体勢の強化が挙げられているところである。

以上のとおり、非行少年と保護者との関係の改善や保護者の抱える問題の解消を図るために、保護者に対する適切な働き掛けや支援の在り方を探るべく、非行少年らの保護者等の現状と抱えている問題等を的確に把握することは重要な意義を持つと考えられる。

そこで、本調査においては、少年とその保護者、及び保護観察官に対して実施する複数回の調査を通して、非行少年の保護者の実態を明らかにするとともに必要な支援内容を把握することによって、少年院における保護者への働き掛けの在り方や少年院出院後の継続的支援の検討等に資する基礎資料を提供することを目的としている。

第2節 調査の概要

1 調査実施方法

(1) 調査内容及び調査方法

以下のとおり、少年院出院者とその引受人に対して、質問紙調査による意識調査を実施するとともに、当該少年の担当保護観察官に質問紙調査を依頼した。各質問事項については、巻末資料1の各調査票参照。

ア 第1回調査

少年院出院時に、少年及びその引受人に対して調査票に自ら記入する方法で調査を実施した（以下、少年に対して実施した調査を「少年調査」といい、その引受人に対して実施した調査を「保護者調査」という。）。

イ 第2回調査

少年院出院後6か月経過した時点で、少年及びその引受人に対して調査票に自ら記入する方法で調査を実施した。

ウ 保護観察官に対する調査

少年院出院後6か月経過した時点で、少年の担当保護観察官に対して調査票に自ら記入する方法で調査を実施した（以下、担当保護観察官に対して実施した調査を「保護観察官調査」という。）。担当保護観察官は、以下の報告書等に基づき、また、必要に応じて担当保護司から補足情報を聴取して、調査票を作成した。

(ア) 少年院出院時に実施した担当保護観察官による面接結果、又は担当保護司による保護観察経過報告書

(イ) 出院後6か月経過後に実施した担当保護観察官による面接結果、又は担当保護司による保護観察経過報告書等

(2) 調査対象者

ア 少年調査の対象者

平成25年1月1日から同年3月31日までの期間に少年院を仮退院により出院した者を調査対象者とした。ただし、親族（6親等以内）以外の者が引受人となっている者、及び、疾病や障害等のため調査票への回答が困難な者は除いた。

調査対象の少年院出院者は、800人（男子722人、女子78人）であり、そのうち第1回調査に協

力した者は737人（男子663人，女子74人）であった。第2回調査に協力した者は504人（男子451人，女子53人）であった。

イ 保護者調査の対象者

前記ア記載の少年の少年院出院時の引受人に調査への協力を依頼し，それぞれ調査に応じた者に調査を実施した。ただし，第2回調査については，第1回調査に回答した引受人が別居等の理由で回答できなくなった場合は，調査時点において現に少年を養育している保護者とした。第1回保護者調査に協力した保護者は680人（男子少年の保護者613人，女子少年の保護者67人）であり，第2回保護者調査に協力した保護者は481人（男子少年の保護者430人，女子少年の保護者51人）であった。

ウ 保護観察官調査の対象者

前記ア記載の少年の担当保護観察官に調査を実施し，677人（男子少年の担当保護観察官614人，女子少年の担当保護観察官63人）から回答が得られた。

（3）調査対象者数及び調査票の回収結果

調査対象者数及び各調査等の回収率は，1-1-1表のとおりである。

1-1-1表 各調査の回答者数及び回収率

調査対象者 総数	第1回 少年調査	第2回 少年調査	第1回 保護者調査	第2回 保護者調査	入所(院)者 調査票	出院者 調査票	保護観察官 調査
800	737 (92.1)	504 (63.0)	680 (85.0)	481 (60.1)	800 (100.0)	799 (99.9)	677 (84.6)

注 1 ()内は，それぞれの調査票回収率である。

2 入所(院)者調査票及び出院者調査票とは，少年矯正統計調査規程に基づき，少年鑑別所退所時及び少年院退院時に，各少年の少年鑑別所入退所事由，少年院入退院事由，少年院における処遇課程等を記載したものである。

（4）調査実施時期の詳細

ア 第1回少年調査

少年院出院までのおおむね1か月間に，少年院において調査を実施した。

イ 第1回保護者調査

少年の出院後の保護観察開始時の呼出しの際に，保護観察所において調査を実施した。ただし，呼出し当日の実施が困難な場合には，少年を経由して調査票を交付して調査を実施した。

ウ 第2回少年調査

少年院出院から6か月経過後のおおむね1か月間の担当保護観察官面接等の際に、保護観察所において実施した。担当保護観察官面接の機会がないなどの場合には、保護司を経由して調査票を交付して調査を実施した。

なお、6か月経過前に、保護観察期間が終了した者については、保護観察終了時に調査を実施した。

エ 第2回保護者調査

少年院出院から6か月経過後のおおむね1か月間の担当保護観察官面接等の際に、保護観察所において実施した。担当保護観察官面接の機会がないなどの場合には、保護司を経由して調査票を交付して調査を実施した。

なお、6か月経過前に、保護観察期間が終了した者については、保護観察終了時に調査を実施した。

オ 保護観察官調査

第2回調査実施時期に、担当保護観察官に調査票を交付して調査を実施した。

2 分析方法

調査結果の分析に当たっては、できるだけ構造を単純化し、結果を理解しやすくするために、必要に応じて質問項目のカテゴリーを統合し、無回答を除いて分析した。

統計的検定を行った場合、検定結果を図表又は本文中に付記したが、本研究では有意水準を5%に設定し、検定の結果について、5%水準で有意 ($p < 0.05$) の場合には「*」を、1%水準で有意 ($p < 0.01$) の場合には「**」を、0.1%水準で有意 ($p < 0.001$) の場合には「***」を、有意差のない場合は「n. s. (non significant)」をそれぞれの統計量の末尾に表記している。なお、有意確率が10%未満 ($p < 0.1$) の場合は有意傾向とし、「†」を付した。

また、属性別の分析に当たっては、有意差の認められたもののみ図表等で示し、全体の結果については巻末資料にまとめた。

第2章 調査対象者の概要

本章では、統計資料等に基づき、本調査の調査対象者である少年院出院者及びその保護者とその家庭の状況について概観する。

なお、調査対象者である少年院出院者は、出院時に成人に達している者もいるが、以下、本報告書では便宜上、これらの者も含めて「少年」という。

第1節 少年の状況

1 入出院時の年齢

2-1-1表は、少年の少年院入院時及び出院時の年齢別人員を男女別に見たものである。

入院時、出院時のそれぞれの平均年齢は、男子が16.8歳、17.7歳、女子が16.6歳、17.5歳であった。

2-1-1表 入院及び出院時の年齢（男女別）

区 分	入 院 時			出 院 時		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
総数	800 (100.0)	722 (100.0)	78 (100.0)	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
13歳	3 (0.4)	3 (0.4)	-	-	-	-
14歳	85 (10.6)	82 (11.4)	3 (3.8)	8 (1.0)	8 (1.1)	-
15歳	118 (14.8)	98 (13.6)	20 (25.6)	90 (11.3)	84 (11.7)	6 (7.7)
16歳	150 (18.8)	132 (18.3)	18 (23.1)	132 (16.5)	111 (15.4)	21 (26.9)
17歳	144 (18.0)	131 (18.1)	13 (16.7)	144 (18.0)	131 (18.2)	13 (16.7)
18歳	142 (17.8)	130 (18.0)	12 (15.4)	144 (18.0)	129 (17.9)	15 (19.2)
19歳	158 (19.8)	146 (20.2)	12 (15.4)	137 (17.1)	126 (17.5)	11 (14.1)
20歳	-	-	-	134 (16.8)	122 (16.9)	12 (15.4)
21歳	-	-	-	10 (1.3)	10 (1.4)	-

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 入院時においては入所（院）者調査票、出院時においては出院者調査票による調査が可能であった者に限る。

3 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

2 本件非行名

2-1-2表は、少年の少年院送致決定に係る非行（以下「本件非行」という。）名を男女別に見たものである。

構成比を見ると、男子では、窃盗、傷害・暴行、道路交通法違反、強盗の順に高く、女子では、

傷害・暴行，覚せい剤取締法違反，ぐ犯の順に高かった。

2-1-2表 本件非行名（男女別）

区 分	総 数		男 子		女 子	
総数	800	(100.0)	722	(100.0)	78	(100.0)
刑法犯	677	(84.6)	627	(86.8)	50	(64.1)
殺人	3	(0.4)	3	(0.4)	-	
強盗	54	(6.8)	51	(7.1)	3	(3.8)
傷害・暴行	175	(21.9)	151	(20.9)	24	(30.8)
窃盗	279	(34.9)	271	(37.5)	8	(10.3)
詐欺	21	(2.6)	19	(2.6)	2	(2.6)
恐喝	31	(3.9)	29	(4.0)	2	(2.6)
強姦・強制わいせつ	44	(5.5)	41	(5.7)	3	(3.8)
放火	14	(1.8)	10	(1.4)	4	(5.1)
公務執行妨害	4	(0.5)	4	(0.6)	-	
住居侵入	6	(0.8)	6	(0.8)	-	
暴力行為等処罰法	8	(1.0)	7	(1.0)	1	(1.3)
その他の刑法犯	38	(4.8)	35	(4.8)	3	(3.8)
特別法犯	93	(11.6)	76	(10.5)	17	(21.8)
覚せい剤取締法	20	(2.5)	7	(1.0)	13	(16.7)
道路交通法	59	(7.4)	58	(8.0)	1	(1.3)
その他の特別法犯	14	(1.8)	11	(1.5)	3	(3.8)
ぐ犯	30	(3.8)	19	(2.6)	11	(14.1)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 複数の非行名を有する場合は，法定刑の最も重いもの（ぐ犯については，法定刑の最も軽いものとして扱う。）に計上している。
 3 「強盗」，「傷害」及び「強姦・強制わいせつ」には，それぞれ結果的加重犯を含む。
 4 （ ）内は，それぞれの総数に占める構成比である。

3 保護処分歴等

2-1-3表は，少年の保護処分歴と本件非行時の身上を男女別に見たものである。

少年院送致歴のある124人のうち，21人（男子19人，女子2人）には，複数回の少年院送致歴があった。

2-1-3表 保護処分歴と本件非行時の身上（男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	800 (100.0)	722 (100.0)	78 (100.0)
保護処分歴			
少年院送致	124 (15.5)	117 (16.2)	7 (9.0)
保護観察	371 (46.4)	345 (47.8)	26 (33.3)
児童自立支援施設等送致	22 (2.8)	17 (2.4)	5 (6.4)
なし	283 (35.4)	243 (33.7)	40 (51.3)
非行時の身上			
1号観察中	295 (36.9)	274 (38.0)	21 (26.9)
2号観察中	110 (13.8)	104 (14.4)	6 (7.7)
補導委託	3 (0.4)	2 (0.3)	1 (1.3)
在宅	32 (4.0)	30 (4.2)	2 (2.6)
施設在所中	8 (1.0)	7 (1.0)	1 (1.3)
該当なし	352 (44.0)	305 (42.2)	47 (60.3)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「児童自立支援施設等」は、児童自立支援施設及び児童養護施設をいう。
 3 複数の保護処分歴を有する場合は、少年院送致、保護観察、児童自立支援施設送致の順に最も先に該当するものに計上している。
 4 ()内は、区分別の構成比である。

4 教育程度

2-1-4表は、少年の本件非行時の教育程度を男女別に見たものである。このうち、教育程度が中学卒業又は高校中退の人員の占める割合は、中学及び高校在学中の者を除く総数のうち男子では93.4%、女子では90.0%であった。

2-1-4表 教育程度（男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	800 (100.0)	722 (100.0)	78 (100.0)
中学在学	170 (21.3)	153 (21.2)	17 (21.8)
中学卒業	224 (28.0)	203 (28.1)	21 (26.9)
高校在学	125 (15.6)	114 (15.8)	11 (14.1)
高校中退	246 (30.8)	222 (30.7)	24 (30.8)
高校卒業	24 (3.0)	20 (2.8)	4 (5.1)
そ の 他	11 (1.4)	10 (1.4)	1 (1.3)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 本件非行時による。
 3 「その他」は、大学在学、大学中退、外国籍少年の中学校中退及び不詳である。
 4 ()内は、それぞれの総数に占める構成比である。

5 本件非行時の居住状況及び就労状況

2-1-5 表は、少年の本件非行時の居住状況を男女別に見たものである。本件非行時において、実父母、実父、実母又は養父母を含む両親が保護者であった少年は9割以上であった（第1章第2節第1項参照）が、男子の14.1%、女子の25.6%は家族と同居していなかった。特に、女子は、男子に比べて保護者と同居していない者の割合が有意に高かった（ $\chi^2(1)=7.22^{**}$ ）。

2-1-5表 居住状況（男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	800 (100.0)	722 (100.0)	78 (100.0)
家族と居住	678 (84.8)	620 (85.9)	58 (74.4)
同棲・知人宅	37 (4.6)	31 (4.3)	6 (7.7)
不良者の居所・浮浪・不定	33 (4.1)	27 (3.7)	6 (7.7)
アパート・下宿・間借り・寮	27 (3.4)	22 (3.0)	5 (6.4)
施設	16 (2.0)	14 (1.9)	2 (2.6)
住込み・作業員宿舍	5 (0.6)	4 (0.6)	1 (1.3)
その他	4 (0.5)	4 (0.6)	-

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 本件非行時による。
 3 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

2-1-6 表は、少年の本件非行時の就労状況を見たものである。学生・生徒である者を除くと約半数（51.5%）が無職であり、特に女子は、4人に3人（75.5%）が無職であった。

2-1-6表 就労状況（男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	800 (100.0)	722 (100.0)	78 (100.0)
無 職	263 (32.9)	226 (31.3)	37 (47.4)
有 職	248 (31.0)	236 (32.7)	12 (15.4)
学生・生徒	289 (36.1)	260 (36.0)	29 (37.2)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 本件非行時による。
 3 「学生・生徒」，「有職」の両方に該当する場合は、主要なものに計上している。
 4 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

2-1-7 表は、少年の居住状況と就労状況を合わせて見たものである。家族と同居していない少年 122 人（男子 102 人、女子 20 人）のうち、無職の者は 54 人（男子 41 人、女子 13 人）おり、家族と同居していない女子の約 3 人に 2 人は無職であった。

2-1-7 表 居住・就労状況（男女別）

		総 数		無 職		有 職		学生・生徒	
総数	計	800	(100.0)	263	(100.0)	248	(100.0)	289	(100.0)
	家族と同居	678	(84.8)	209	(79.5)	215	(86.7)	254	(87.9)
	そ の 他	122	(15.3)	54	(20.5)	33	(13.3)	35	(12.1)
男子	計	722	(100.0)	226	(100.0)	236	(100.0)	260	(100.0)
	家族と同居	620	(85.9)	185	(81.9)	207	(87.7)	228	(87.7)
	そ の 他	102	(14.1)	41	(18.1)	29	(12.3)	32	(12.3)
女子	計	78	(100.0)	37	(100.0)	12	(100.0)	29	(100.0)
	家族と同居	58	(74.4)	24	(64.9)	8	(66.7)	26	(89.7)
	そ の 他	20	(25.6)	13	(35.1)	4	(33.3)	3	(10.3)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 本件非行時による。
 3 () 内は、それぞれの計に占める構成比である。

6 生育に関する状況

2-1-8 表は、少年の身上調査書（乙）の記載に基づいて、施設生活歴（少年の身上調査書（乙）に、期間を明示して、児童養護施設、児童自立支援施設及びその他の施設で生活していた旨の記載があるものをいう。ただし、少年法第 24 条 1 項 2 号及び 3 号による収容は含まない。）、いじめの経験の有無及び初発非行の時期と内容について、男女別に見たものである。

いじめの経験では、加害経験のある者は 58 人で、そのうち 5 人（いずれも男子 5 人）が小学生・中学生のいずれにおいても加害経験があった。被害経験のある者は 168 人で、そのうち 37 人（男子 28 人、女子 9 人）が小学生・中学生のいずれにおいても被害経験があった。

初発非行については、男女とも、9 割以上の者が中学生までに行っており（男子 90.6%、女子 96.2%）、小学生までに行っている者も 4 割台に及んでいた（男子 46.0%、女子 41.0%）。

2-1-8表 生育に関する状況（男女別）

① 施設生活歴

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
記載なし	704 (88.1)	644 (89.3)	60 (76.9)
あり	95 (11.9)	77 (10.7)	18 (23.1)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 少年法第24条1項2号及び3号による収容は含まない。
 3 身上調査書（乙）による調査が可能であった者に限る。
 4 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

② いじめの経験の有無

区 分	総 数	男 子	女 子
総数	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
記載なし	592 (74.1)	552 (76.6)	40 (51.3)
いじめ経験あり	207 (25.9)	169 (23.4)	38 (48.7)
加害経験あり	58 (28.0)	54 (32.0)	4 (10.5)
時 小学生	30 (51.7)	28 (51.9)	2 (50.0)
期 中学生	33 (56.9)	31 (57.4)	2 (50.0)
期 高校生	2 (3.4)	2 (3.7)	-
被害経験あり	168 (81.2)	130 (76.9)	38 (100.0)
時 小学生	106 (63.1)	80 (61.5)	26 (68.4)
期 中学生	94 (56.0)	73 (56.2)	21 (55.3)
期 高校生	14 (8.3)	12 (9.2)	2 (5.3)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「いじめ体験あり」の内訳については、それぞれ複数選択方式で調査している。
 3 身上調査書（乙）による調査が可能であった者に限る。
 4 () 内は、それぞれの上位の区分に対する構成比である。

③ 初発非行の時期と内容

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
時期 小学校入学前	14 (1.8)	12 (1.7)	2 (2.6)
小学生	350 (43.8)	320 (44.4)	30 (38.5)
中学生	364 (45.6)	321 (44.5)	43 (55.1)
中学卒業後	62 (7.8)	60 (8.3)	2 (2.6)
不詳	9 (1.1)	8 (1.1)	1 (1.3)
内容 万引き	253 (31.7)	231 (32.0)	22 (28.2)
飲酒・喫煙	148 (18.5)	129 (17.9)	19 (24.4)
粗暴行為	101 (12.6)	94 (13.0)	7 (9.0)
窃盗（含自転車盗）	89 (11.1)	85 (11.8)	4 (5.1)
持ち出し	69 (8.6)	63 (8.7)	6 (7.7)
深夜はいかい・家出	49 (6.1)	43 (6.0)	6 (7.7)
無免許・暴走行為	33 (4.1)	30 (4.2)	3 (3.8)
その他	80 (10.0)	72 (10.0)	8 (10.3)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「内容」の内訳については、複数選択方式で調査している。
 3 身上調査書（乙）による調査が可能であった者に限る。
 4 () 内は、それぞれの上位の区分に対する構成比である。

7 処遇課程等

2-1-9表は、少年の出院時の処遇課程等を男女別に見たものである。

処遇課程ごとの平均在院期間は、一般短期処遇が男子150.9日、女子164.3日、特修短期処遇が男子81.2日、女子は1名のみで78日、長期処遇が男子381.8日、女子400.5日であった。

2-1-9表 処遇課程等（男女別）

処遇課程等	総 数		男 子		女 子	
総数	799	(100.0)	721	(100.0)	78	(100.0)
S E	37	(4.6)	34	(4.7)	3	(3.8)
S G	152	(19.0)	143	(19.8)	9	(11.5)
O	13	(1.6)	12	(1.7)	1	(1.3)
G ₁	73	(9.1)	70	(9.7)	3	(3.8)
G ₂	2	(0.3)	2	(0.3)	-	
V ₁	25	(3.1)	25	(3.5)	-	
V ₂	377	(47.2)	327	(45.4)	50	(64.1)
E ₁	53	(6.6)	51	(7.1)	2	(2.6)
E ₂	8	(1.0)	8	(1.1)	-	
H ₁	25	(3.1)	23	(3.2)	2	(2.6)
H ₂	24	(3.0)	20	(2.8)	4	(5.1)
P ₁	1	(0.1)	-		1	(1.3)
M ₁	8	(1.0)	6	(0.8)	2	(2.6)
M ₂	1	(0.1)	-		1	(1.3)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 出院者調査票による調査が可能であった者に限る。
 3 ()内は、それぞれの総数に占める構成比である。
 4 処遇課程等の区分については、巻末資料6参照

第2節 保護者・家庭の状況

1 本件非行時の保護者・出院時の引受人

2-2-1表は、少年の本件非行時の保護者と少年院出院時の引受人を、入所（院）者調査票及び出院者調査票で調査が可能であった者について、少年の男女別に見たものである。本件非行時から出院時までの間に、本件非行時の保護者から変更のあった少年は、調査票から把握できる範囲で男子26.1%、女子14.1%であった。

2-2-1表 本件非行時保護者・少年院出院時引受人（少年の男女別）

区 分	本件非行時保護者			少年院出院時引受人		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
総 数	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
実 父 母	253 (31.7)	230 (31.9)	23 (29.5)	180 (22.5)	159 (22.1)	21 (26.9)
実 父	93 (11.6)	82 (11.4)	11 (14.1)	152 (19.0)	141 (19.6)	11 (14.1)
実 母	325 (40.7)	294 (40.8)	31 (39.7)	347 (43.4)	313 (43.4)	34 (43.6)
養父母を含む両親	95 (11.9)	87 (12.1)	8 (10.3)	51 (6.4)	46 (6.4)	5 (6.4)
その他	33 (4.1)	28 (3.9)	5 (6.4)	69 (8.6)	62 (8.6)	7 (9.0)

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 出院者調査票による調査が可能であった者に限る。
 3 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

2 保護者の職業

2-2-2表は、少年の本件非行時の保護者について、本件非行時における職業を少年の男女別に見たものである。少年の就労状況と合わせて見ると、男子の10.0%、女子の11.5%は保護者も少年も働いていなかった。

2-2-2表 保護者の職業（少年の男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	800 (100.0)	722 (100.0)	78 (100.0)
無 職	111 (13.9)	100 (13.9)	11 (14.1)
販売、サービス業	225 (28.1)	200 (27.7)	25 (32.1)
建設・採掘、輸送・機械運転	133 (16.6)	125 (17.3)	8 (10.3)
生産工程、運搬・清掃・包装	131 (16.4)	117 (16.2)	14 (17.9)
管理的職業、専門的・技術的職業	115 (14.4)	106 (14.7)	9 (11.5)
事 務	55 (6.9)	47 (6.5)	8 (10.3)
そ の 他	30 (3.8)	27 (3.7)	3 (3.8)

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 職業が2以上ある場合は、そのうちの主要なものにより、両親共稼ぎの場合は、主たる収入を得ている者の職業による。
 3 「その他」には、職業不詳の者を含む。
 4 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

3 家庭の経済状況

2-2-3表は、少年の家庭の経済状況を、少年の男女別に見たものである。

身上調査書（乙）によると生活保護を受給している家庭は、男子の9.0%、女子の15.4%であった。

2-2-3表 家庭の経済状況（少年の男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	800 (100.0)	722 (100.0)	78 (100.0)
富 裕	26 (3.3)	25 (3.5)	1 (1.3)
普 通	563 (70.4)	505 (69.9)	58 (74.4)
貧 困	206 (25.8)	187 (25.9)	19 (24.4)
不 詳	5 (0.6)	5 (0.7)	-

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 本件非行時による。
 3 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

4 保護者の離婚歴

2-2-4表は、少年の出生から少年院入院時までの間の保護者の離婚歴の有無を身上調査書（乙）に基づいて、少年の男女別に見たものである。

2-2-4 保護者の離婚歴（少年の男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
記載なし	280 (35.0)	251 (34.8)	29 (37.2)
あ り	499 (62.5)	452 (62.7)	47 (60.3)
1 回	418 (52.3)	381 (52.8)	37 (47.4)
複 数 回	76 (9.5)	67 (9.3)	9 (11.5)
回 数 不 詳	5 (0.6)	4 (0.6)	1 (1.3)
非 該 当	20 (2.5)	18 (2.5)	2 (2.6)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 本件非行時による。
 3 身上調査書（乙）による調査が可能であった者に限る。
 4 「非該当」は、婚姻歴がない者等である。
 5 () 内は、それぞれの総数に占める構成比である。

5 少年の被虐待歴と虐待者

2-2-5表は、少年の被虐待経験の状況について、身上調査書（乙）の記載に基づいて、少年の男女別に見たものである（ここでの「虐待」は「身体的虐待」、「心理的虐待」、「性的虐待」、「ネグレクト」といった態様の異なるものを含んだ概念として定義する。）。

被虐待経験のある者は、女子 39.7%、男子 18.6%で、女子は、男子に比べて被虐待経験のある者の割合が有意に高かった ($\chi^2(1) = 19.23^{***}$)。

2-2-5表 被虐待歴の有無と虐待者（少年の男女別）

区 分		総 数	男 子	女 子
総 数		799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
記載なし		634 (79.3)	587 (81.4)	47 (60.3)
あ り		165 (20.7)	134 (18.6)	31 (39.7)
介 入	公的機関の介入あり	44 (26.7)	33 (24.6)	11 (35.5)
	記載なし	121 (73.3)	101 (75.4)	20 (64.5)
虐 待 者	実父	79 (47.9)	65 (48.5)	14 (45.2)
	実母	68 (41.2)	53 (39.6)	15 (48.4)
	義（養）父・義（養）母	27 (16.4)	23 (17.2)	4 (12.9)
	その他	30 (18.2)	18 (13.4)	12 (38.7)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 身上調査書（乙）による調査が可能であった者に限る。
 3 「虐待者」は、複数選択方式で調査したものである。
 4 （ ）内は、上位の区分に対する構成比である。

6 家族の犯罪・非行歴

2-2-6表は、少年の実父母、兄弟（それぞれ同居・別居の別を問わない。）、及びその他同居の親族（以下「家族」という。）の犯罪・非行歴の有無について、身上調査書（乙）の記載に基づいて、少年の男女別に見たものである。

2-2-6表 家族の犯罪・非行歴（少年の男女別）

	総 数	男 子	女 子
総 数	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
記載なし	585 (73.2)	527 (73.1)	58 (74.4)
家族に犯罪・非行歴あり	214 (26.8)	194 (26.9)	20 (25.6)
両親に犯罪・非行歴あり	84 (10.5)	72 (10.0)	12 (15.4)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「犯罪・非行歴」は、「受刑中」、「受刑歴」、「執行猶予中」、「執行猶予歴」、「保護処分歴」、「不詳の非行・犯罪歴」のいずれかに該当するものである。
 3 「両親に犯罪・非行歴あり」は、養父母を含む両親、又はそのいずれかに犯罪・非行歴がある場合をいう。
 4 身上調査書（乙）による調査が可能であった者に限る。
 5 （ ）内は、それぞれの総数に占める構成比である。

7 家族の問題嗜癖歴

2-2-7表は、少年の家族の問題嗜癖歴の有無について、身上調査書（乙）の記載に基づいて、少年の男女別に見たものである。

2-2-7表 家族の問題嗜癖歴（少年の男女別）

区 分	総 数	男 子	女 子
総 数	799 (100.0)	721 (100.0)	78 (100.0)
記載なし	716 (89.6)	649 (90.0)	67 (85.9)
あ り	83 (10.4)	72 (10.0)	11 (14.1)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 ()内は、それぞれの総数に占める構成比である。
 3 身上調査書(乙)による調査が可能であった者に限る。

第3章 非行についての認識

本章では、非行の原因についての少年と保護者の認識及び少年の問題行動等に対する保護者のこれまでの対応を見た上で、出院時の不安と実際に直面した問題、少年の立ち直りを支援するための保護者の行動及び少年が非行を思いとどまる「心のブレーキ」について見る。

第1節 非行の原因

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、非行の原因についての少年及び保護者の認識について見る。

第1回少年調査 Q1

今回の非行の原因について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

第1回保護者調査 Q1

今回のお子さんの非行の原因について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

- ~~~~~
- ① 自分〔子ども〕自身に問題があった
 - ② 家庭や家族に問題があった
 - ③ 友だちなど付き合っている仲間に問題があった
 - ④ 学校や職場に問題があった
 - ⑤ 被害者に問題があった
 - ⑥ 運が悪かった

選択肢 とてもあてはまる、ややあてはまる、あまりあてはまらない、まったくあてはまらない

1 少年・保護者の認識

3-1-1 図は、非行の原因についての認識を少年・保護者別に見たものである。

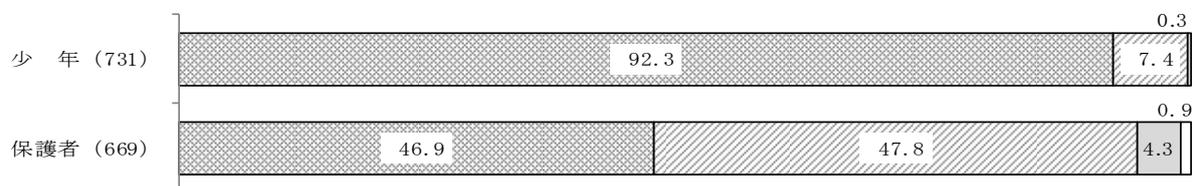
少年が「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答した非行の原因は、「自分〔子ども〕自身」(99.7%)、「友だち」(72.9%)、「家庭や家族」(37.2%)、「学校や職場」(20.9%)、「運」(14.8%)、「被害者」(12.6%)の順であった。一方、保護者は、「自分〔子ども〕自身」(94.8%)、「友だち」(89.5%)、「家庭や家族」(83.8%)、「学校や職場」(34.1%)、「被害者」(16.9%)、「運」(11.1%)の順であった。

非行の原因について、少年と保護者の別に認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、「運」以外の全ての項目で有意差が認められた。

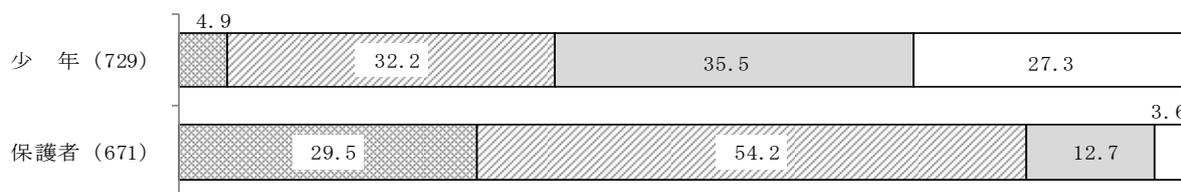
少年は、保護者と比べて、非行の原因は「自分自身」にあると認識している者が多く、「家庭や家族」、「友だち」、「学校や職場」、「被害者」には問題はなかったと認識している者が多い。一方、保護者は、少年と比べて、「子ども自身」だけでなく、「家庭や家族」、「友だち」、「学校や職場」といった、多方面において問題があったと認識している者が多い。

3-1-1 図 非行の原因についての認識（少年・保護者別）

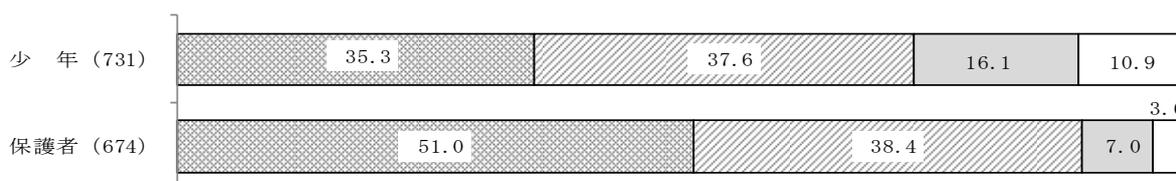
① 自分〔子ども〕自身 ($\chi^2(3)=348.411^{***}$)



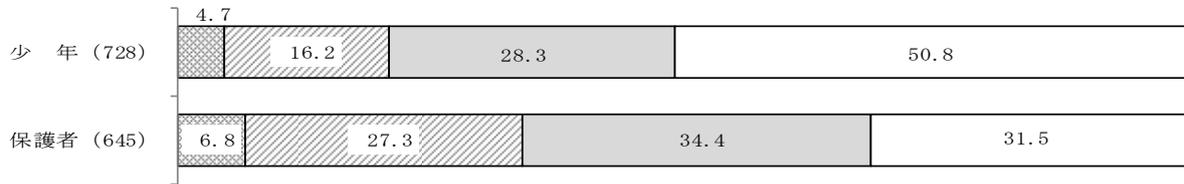
② 家庭や家族 ($\chi^2(3)=363.500^{***}$)



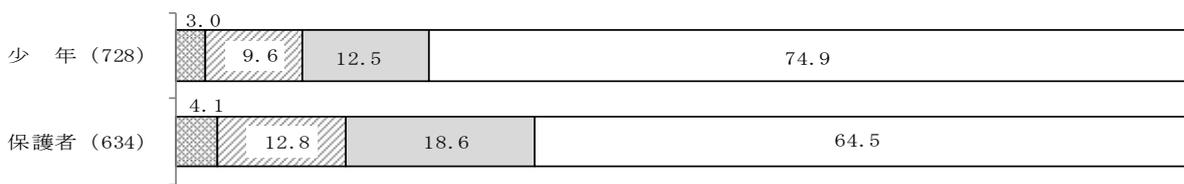
③ 友だち ($\chi^2(3)=71.275^{***}$)



④ 学校や職場 ($\chi^2(3)=57.186^{***}$)



⑤ 被害者 ($\chi^2(3)=17.607^{***}$)



⑥ 運 ($\chi^2(3)=4.899$, n. s.)



とてもあてはまる ややあてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない

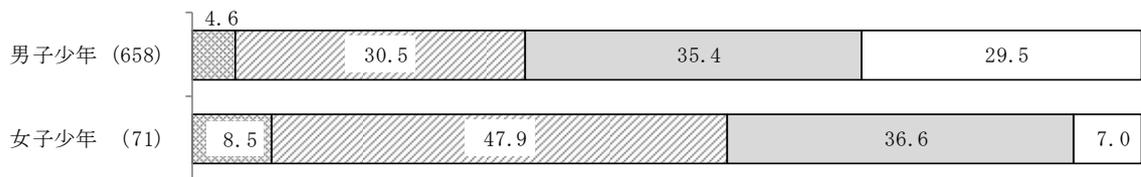
注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

次に、非行の原因について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、**3-1-2 図**のとおりであり、有意差が認められたのは少年で2項目（「家庭や家族」、「運」）、保護者で1項目（「運」）であった。女子少年は、男子少年と比べて「家庭や家族」や「運」に原因があると考える傾向があることがうかがえる（巻末資料 3-1 参照）。

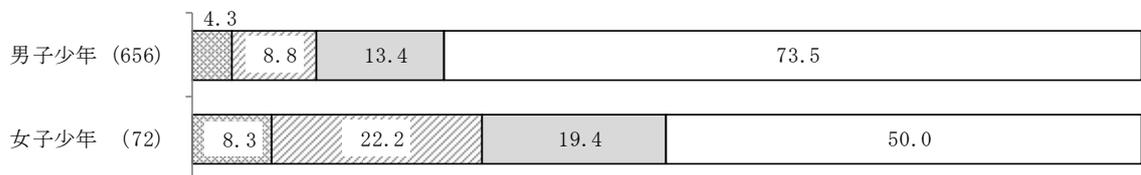
3-1-2 図 非行の原因についての認識 (男女別)

① 男子少年・女子少年別

家庭や家族 ($\chi^2(3)=19.792^{***}$)

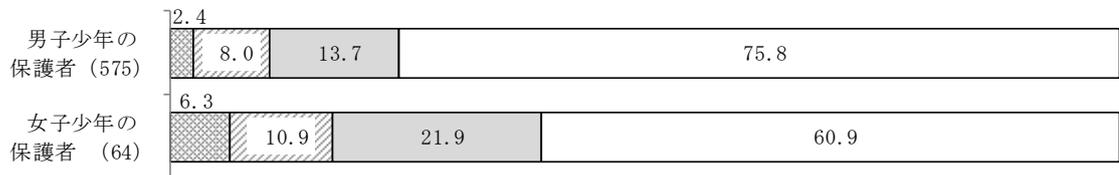


運 ($\chi^2(3)=20.432^{***}$)



② 男子少年保護者・女子少年保護者別

運 ($\chi^2(3)=7.912^*$)



とてもあてはまる

 ややあてはまる

 あまりあてはまらない

 まったくあてはまらない

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

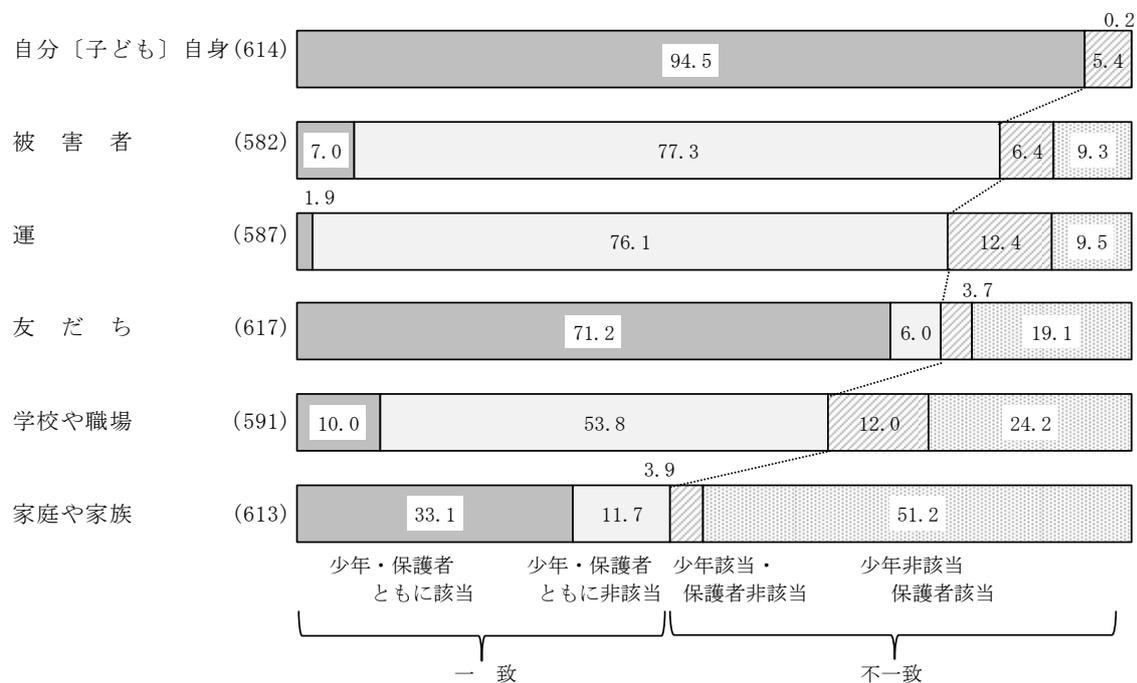
また、少年、保護者のそれぞれについて、短期処遇、長期処遇（初入）及び長期処遇（再入）（ここでは、短期処遇、長期処遇（初入）、長期処遇（再入）の順に非行が進んでいることとし、以下「非行進度別」という。）の別に認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 3-1 のとおりであり、短期処遇の少年は、「家庭や家族」について「まったくあてはまらない」に回答する割合が高かった。少年の保護者について有意差が認められたのは2項目（「家庭や家族」、「学校や職場」）であり、長期処遇（初入）の少年の保護者は、「家庭や家族」、「学校や職場」に問題があると認識している傾向がうかがわれた。また、虐待歴の有無別に認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、巻末資料 3-1 のとおりであり、被虐待歴のある少年は、

他の少年に比べて、「家庭や家族」について「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」の割合が高かった。一方、被虐待歴のない少年は、「家庭や家族」について「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」と回答した割合が高かった。少年院出院時の引受人が養父母を含む両親である者、実父のみである者、実母のみである者の別（以下「引受人別」という。）の認識の差異については、有意差の認められる項目はなかった。

2 少年とその保護者（親子）間の認識のずれ

3-1-3 図は、非行の原因の認識について、少年とその保護者（以下、第3章及び第4章において「親子」という。）間の認識のずれを見たものである。少年、保護者それぞれの回答について「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を「該当」に、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」を「非該当」の二つに統合した上で、親子間の認識のずれを見る。親子間で認識のずれが最も小さいものは、「自分〔子ども〕自身」であった。「友だち」、「被害者」及び「運」でも、大きなずれはないものの、「学校や職場」及び「家庭や家族」では、認識のずれが見られ、特に「家庭や家族」では、51.2%の親子が、少年は非行の原因とは認識していないにもかかわらず、保護者は非行の原因であったと認識していた。

3-1-3 図 非行の原因についての認識（親子間の認識のずれ）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。
 4 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

第2節 非行への対応

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、保護者が少年の問題行動に対してとった対応の仕方についての、保護者の認識及び少年の認識について見る。

第1回少年調査 Q4の一部

これまでのあなたの保護者について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

- ① 自分の生活の変化や非行に気がついていなかった
 - ② 自分の生活の変化や問題のある行動について、注意や指導をしてくれた
- 選択肢 とてもそう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、まったくそう思わない

第1回保護者調査 Q2

少年院入院前のお子さんの生活や態度の変化や、問題のある行動に対して、どうしていましたか。一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

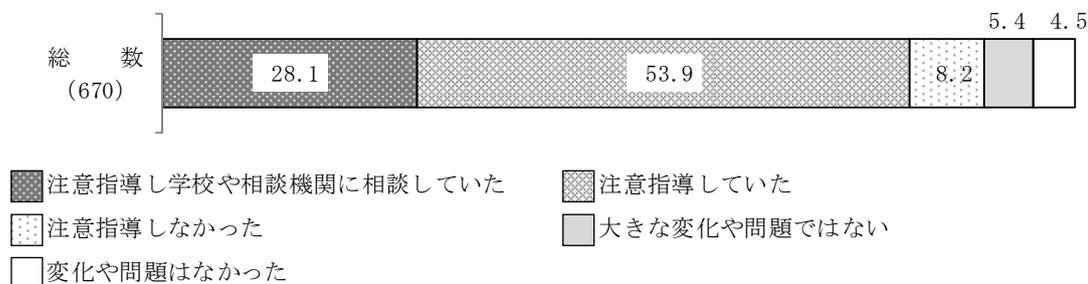
- 1 注意や指導をすると共に、学校や相談機関に相談をしていた
- 2 注意や指導をしていた
- 3 気になっていたが、注意や指導はしなかった（又はできなかった）
- 4 注意や指導をするほどの大きな変化や問題だとは考えていなかった
- 5 特に変化や問題はなかった（又は気がつかなかった）

1 保護者の認識

3-2-1 図は、本件非行に至るまでの少年の生活や態度の変化、問題のある行動に対する当時の保護者の対応について、保護者自身の認識を見たものである。

全体では、「注意指導し、学校や相談機関に相談していた」と「注意指導していた」を合わせると、81.9%の保護者が指導や注意をしていた。

3-2-1 図 非行への保護者の対応



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者総数である。

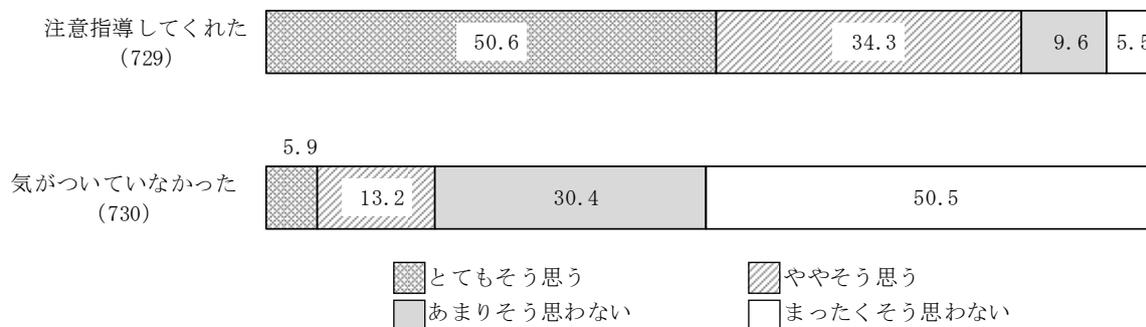
非行への対応に関する保護者の認識について、少年の男女別、非行進度別及び引受人別の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、有意差は認められなかった（巻末資料 3-2 参照）。

2 少年の認識

3-2-2 図は、本件非行に至るまでの保護者の対応について、少年がどのように認識していたのかを見たものである。

生活の変化や問題のある行動について「注意指導してくれた」では、84.9%の少年が「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答している。一方、自分の生活の変化や非行に「気がついていなかった」では、19.0%の少年が「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答している。

3-2-2 図 保護者の対応についての少年の認識



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

保護者の対応について、少年の男女別、非行進度別及び引受人別に、少年の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、有意差が認められたのは、非行進度別で1項目（「気がついていなかった」）であり、長期処遇（初入）の少年で、「ややそう思う」の割合が高く、長期処遇（再入）の少年では「まったくそう思わない」の割合が高かった（巻末資料3-2参照）。

第3節 出院時の不安と実際に直面した問題

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、出院時の不安と出院から6か月間に直面した問題について見る。

第1回少年調査 Q2

これから先の生活について、不安に思うことはありますか。

第1回保護者調査 Q3

少年院出院後のお子さんの生活について不安に思うことはありますか。

① 仕事を見つけること又は進学（復学）について

- ② 仕事又は学校を続けることについて
- ③ 家族とうまく生活していくことについて
- ④ 被害者への謝罪や被害弁償について
- ⑤ 以前の不良仲間からの誘いについて
- ⑥ 非行や犯罪に関わっていない友だちが作れるかについて
- ⑦ 保護観察官や保護司との関係について
- ⑧ 周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり，言われたりすることについて
- ⑨ 再非行をしてしまうことについて

選択肢 とても不安，やや不安，あまり不安ではない，まったく不安ではない

第2回少年調査 Q1

少年院出院後の生活で，問題になったことや困ったことはありましたか。

第2回保護者調査 Q1

少年院出院後のお子さんの生活で，問題になったことや困ったことはありましたか。

-
- ① 仕事を見つけること又は進学（復学）について
 - ② 仕事又は学校を続けることについて
 - ③ 家族とうまく生活していくことについて
 - ④ 被害者への謝罪や被害弁償について
 - ⑤ 以前の不良仲間からの誘いについて
 - ⑥ 非行や犯罪に関わっていない友だちを作ることについて
 - ⑦ 保護観察官や保護司との関係について
 - ⑧ 周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり，言われたりすることについて
 - ⑨ 再非行をしてしまうことについて

選択肢 とてもあてはまる，ややあてはまる，あまりあてはまらない，まったくあてはまらない

なお、本節においては、質問の回答結果の記載に当たり、質問項目①から順に以下のとおり要約した表現を用いた。

- ①「就職等」，②「就労等継続」，③「家族関係」，④「被害者への謝罪等」，⑤「不良交友」，

⑥「新しい友だちを作ること」,⑦「保護司等との関係」,⑧「周囲の目」,⑨「再非行」

1 出院時の不安

(1) 少年・保護者の認識

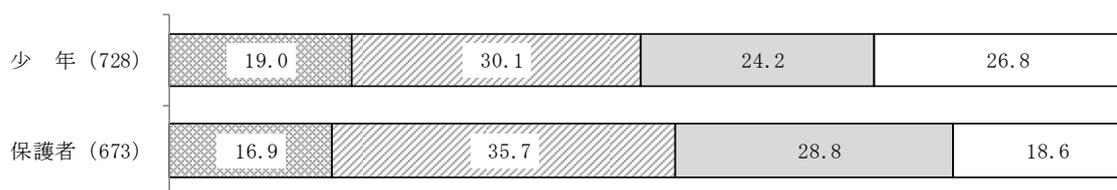
3-3-1 図は、出院時における出院後の生活や更生に関する不安の認識について、少年と保護者の別に見たものである。

少年自身が感じている出院時の不安で、「とても不安」と「やや不安」を合わせた割合が最も高いのは、「被害者への謝罪等」(54.0%)で、次いで「不良交友」(51.2%)であった。保護者が感じている出院時の不安で、「とても不安」と「やや不安」を合わせた割合が最も高いのは、「不良交友」(69.8%)で、次いで「再非行」(56.6%)であった。「とても不安」と「やや不安」を合わせた割合が最も低いのは、少年、保護者共に「保護司等との関係」(少年30.0%,保護者12.6%)であった。

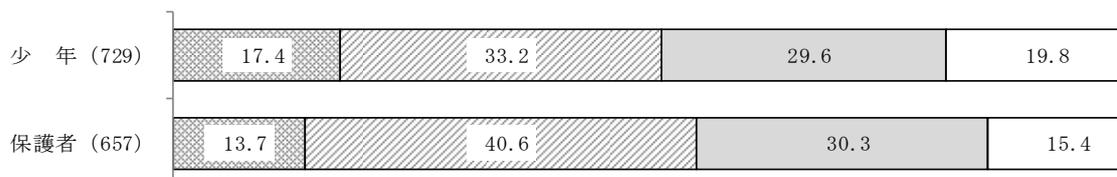
出院時に感じている不安について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、9項目全てにおいて有意差が認められたが、保護者は、少年と比較して「再非行」、「就職等」、「就労等継続」、「不良交友」といった少年自身に関する項目で不安を感じており、特に「不良交友」について不安に思っている者が多かった。一方、少年は、保護者と比べて「被害者への謝罪等」や「家族関係」について不安に思っている者が多かった。

3-3-1 図 少年院出院時の不安 (少年・保護者別)

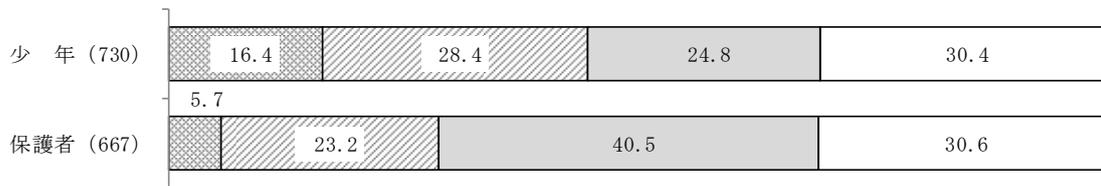
① 就職等 ($\chi^2(3)=17.302^{***}$)



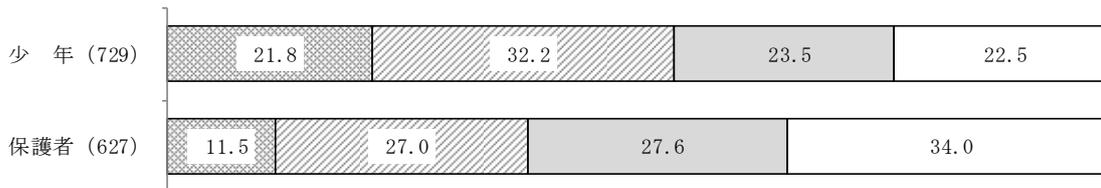
② 就労等継続 ($\chi^2(3)=12.072^{**}$)



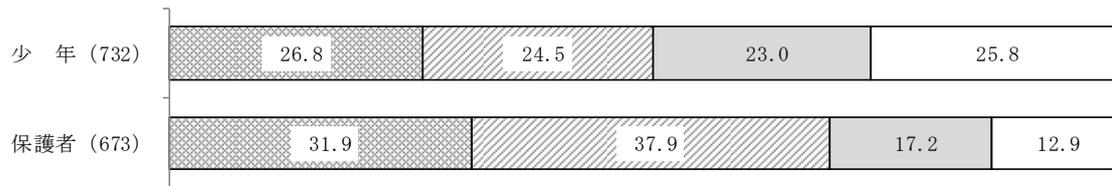
③ 家族関係 ($\chi^2(3)=65.643^{***}$)



④ 被害者への謝罪等 ($\chi^2(3)=42.497^{***}$)



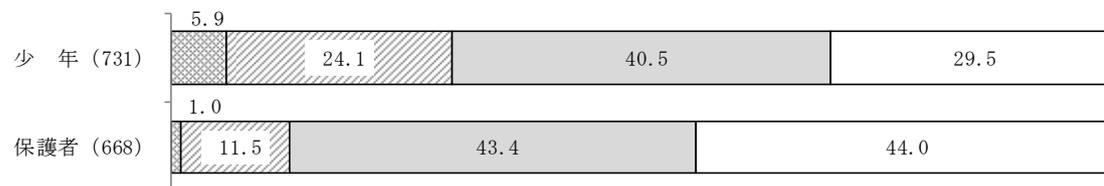
⑤ 不良交友 ($\chi^2(3)=59.030^{***}$)



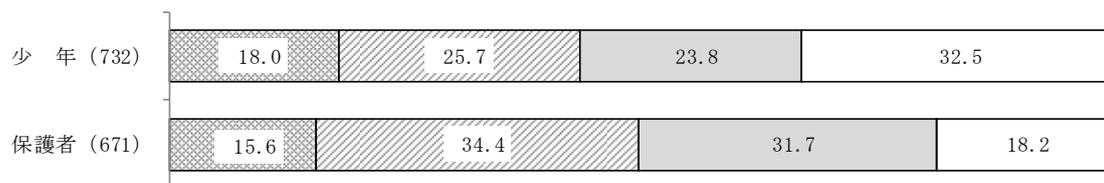
⑥ 新しい友だちを作ること ($\chi^2(3)=45.878^{***}$)



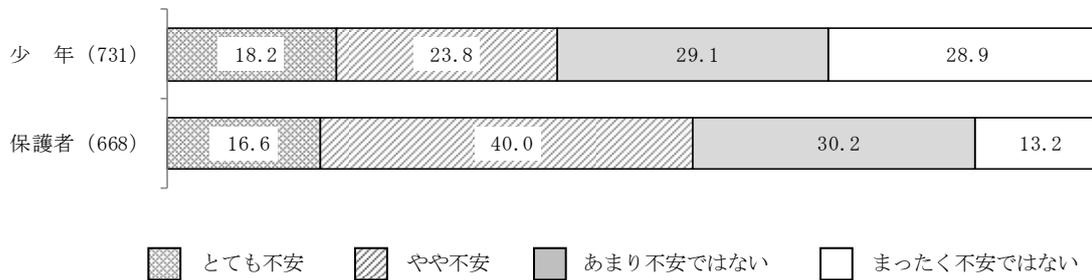
⑦ 保護司等との関係 ($\chi^2(3)=73.963^{***}$)



⑧ 周囲の目 ($\chi^2(3)=46.232^{***}$)



⑨ 再非行 ($\chi^2(3)=69.791^{***}$)



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

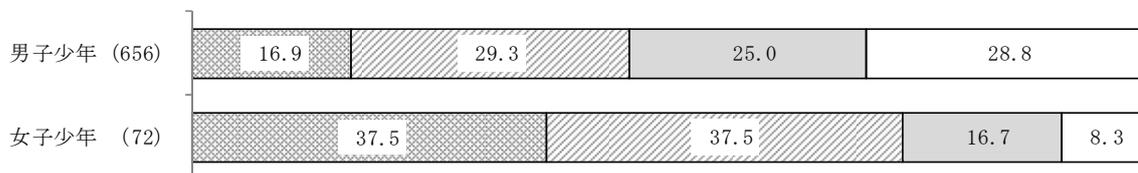
3-3-2 図は、出院時の不安について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

男子少年と女子少年では、「不良交友」以外の項目で有意差が認められ、男子少年の保護者と女子少年の保護者では3項目（「就職等」、「就労等継続」、「家族関係」）で有意差が認められた。総じて、女子少年及び女子少年の保護者は、男子少年及び男子少年の保護者と比べて不安に思っている割合が高いと言える。

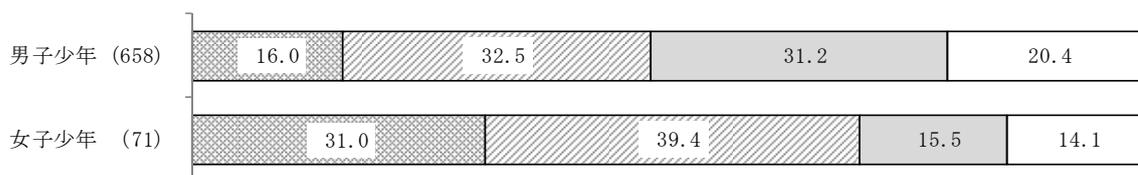
3-3-2 図 少年院出院時の不安（男女別）

① 男子少年・女子少年別

就職等 ($\chi^2(3)=27.977^{***}$)



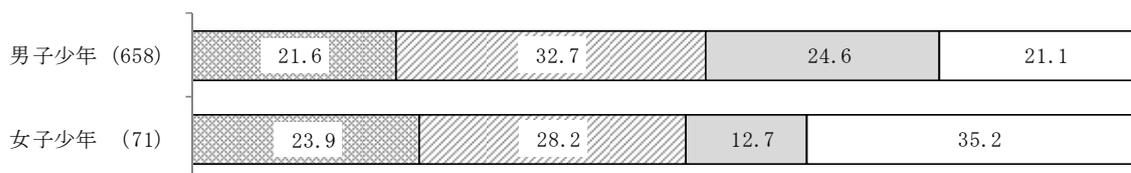
就労等継続 ($\chi^2(3)=15.816^{**}$)



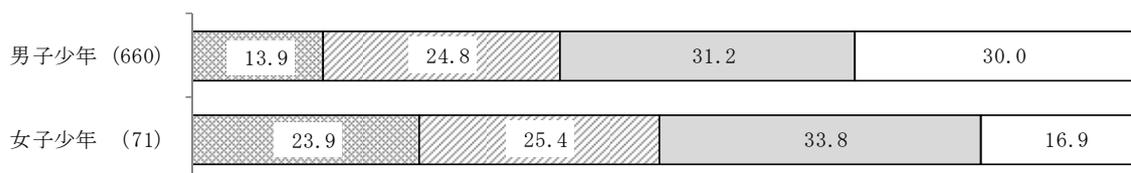
家族関係 ($\chi^2(3)=25.272^{***}$)



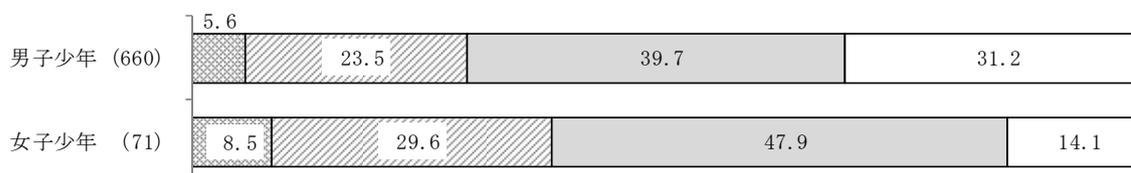
被害者への謝罪等 ($\chi^2(3)=10.118^*$)



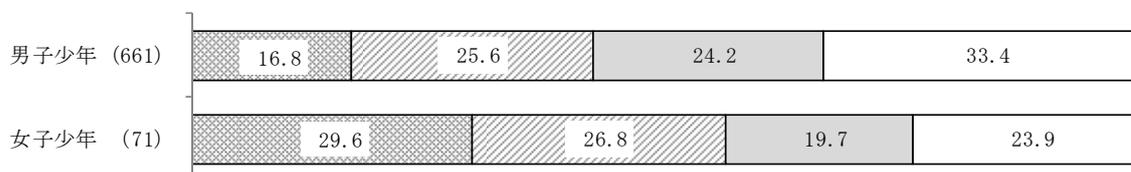
新しい友だちを作ること ($\chi^2(3)=8.275^*$)



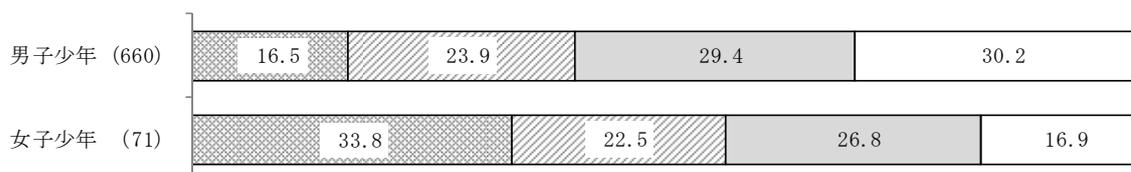
保護司等との関係 ($\chi^2(3)=9.296^*$)



周囲の目 ($\chi^2(3)=8.166^*$)

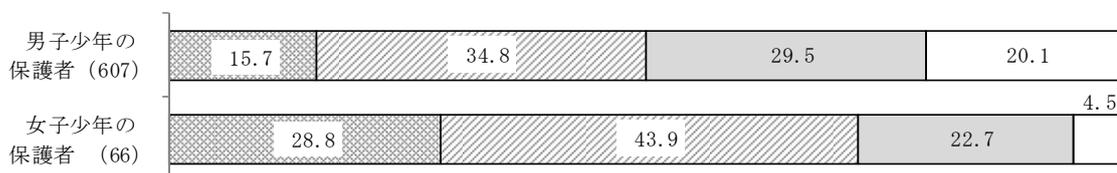


再非行 ($\chi^2(3)=14.635^{**}$)

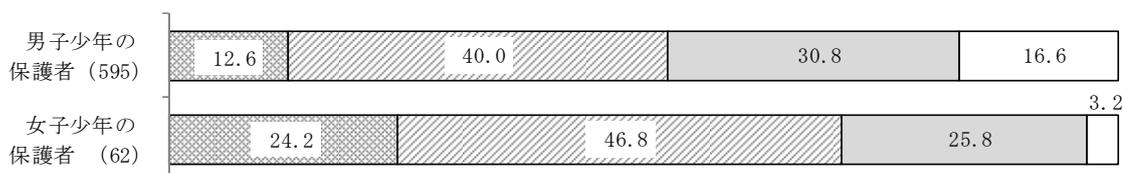


② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

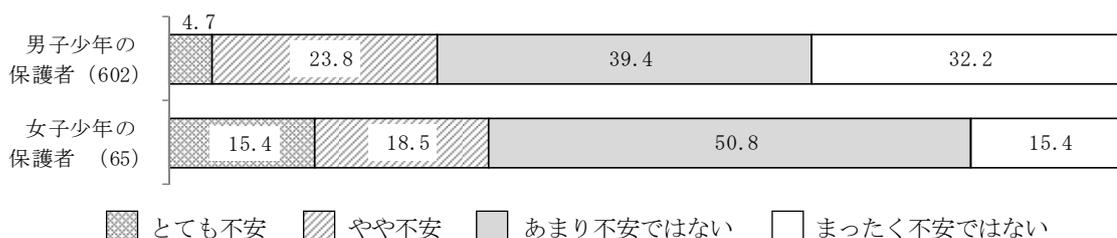
就職等 ($\chi^2(3)=16.168^{**}$)



就労等継続 ($\chi^2(3)=13.164^{**}$)



家族関係 ($\chi^2(3)=19.894^{***}$)



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

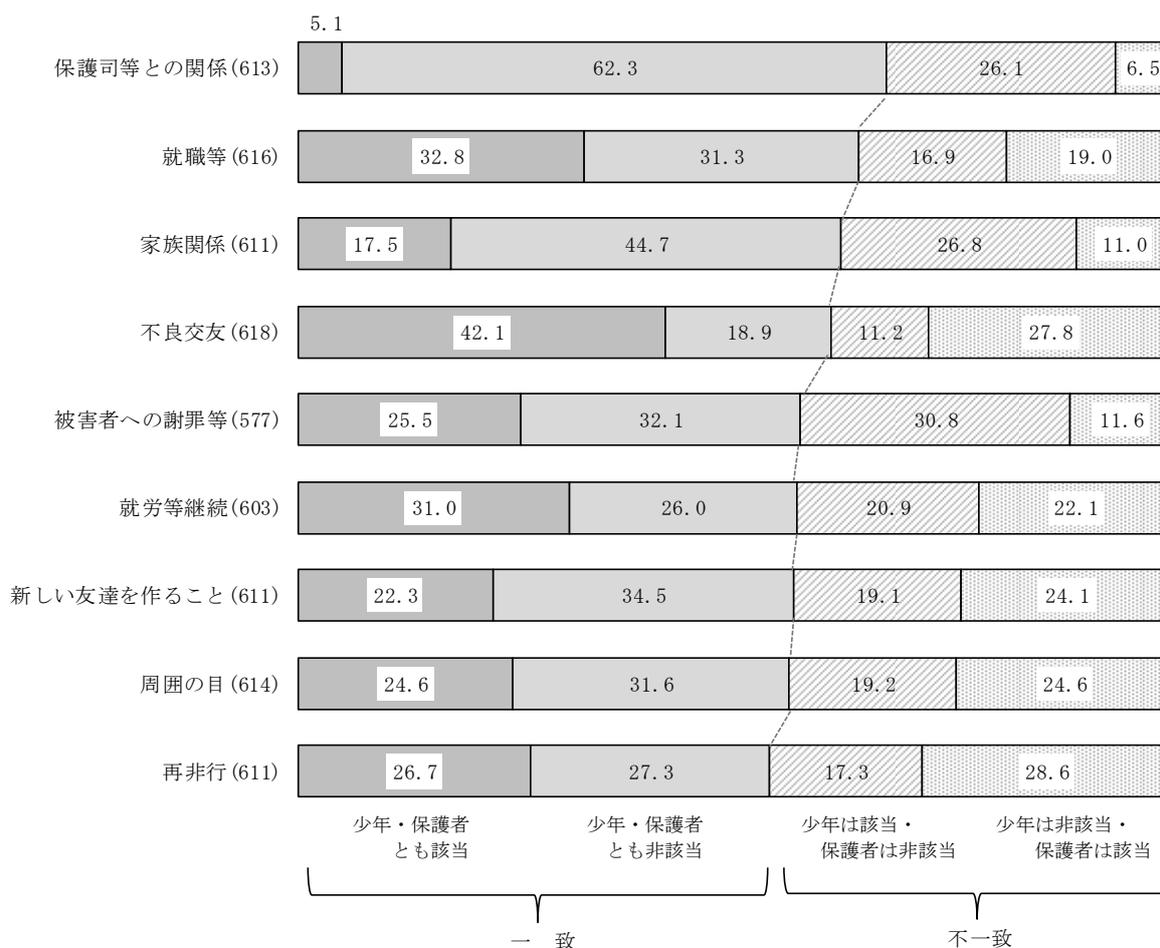
また、出院時の不安について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 3-3 のとおりである。非行進度別では、少年は 6 項目（「就職等」、「家族関係」、「被害者への謝罪等」、「保護司等との関係」、「周囲の目」、「再非行」）で、保護者は 2 項目（「就職等」、「周囲の目」）で、それぞれ有意差が認められた。少年、保護者で共に有意差があった「就職等」、「周囲の目」について見てみると、「就職等」では、短期処遇の少年は、他の少年と比べて「まったく不安ではない」の割合が高いが、短期処遇の少年の保護者は、他の保護者と比べて「とても不安」の割合が高く、少年と保護者で有意差の現れ方が異なっていた。一方、「周囲の目」では、長期処遇（再入）の少年・保護者共に他の少年・保護者と比べて「まったく不安ではない」の割合が高かった。虐待歴の有無別では、被虐待歴のある少年は、「家族関係」について、「とても不安」の割合が他の少年に比

べて高かったが、保護者では、虐待歴のある少年の保護者は「あまり不安でない」の割合が高く、認識の差異が認められた。

(2) 認識のずれ

3-3-3 図は、出院後の生活や更生への不安について、親子間の認識のずれを見たものである。「再非行」では2組に1組の親子に認識にずれがあり、出院時の再非行に対する不安感は必ずしも一致しているわけではないことがうかがえる。親子間で認識のずれが小さく、かつ不安感が最も少ないのは「保護司等との関係」であり、62.3%の親子が不安を抱いていない。

3-3-3 図 出院時の不安（親子間の認識のずれ）



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。
 4 親子間の認識が一致している比率が高い順に、項目を並べ替えている。

2 出院後に直面した問題

(1) 少年・保護者の認識

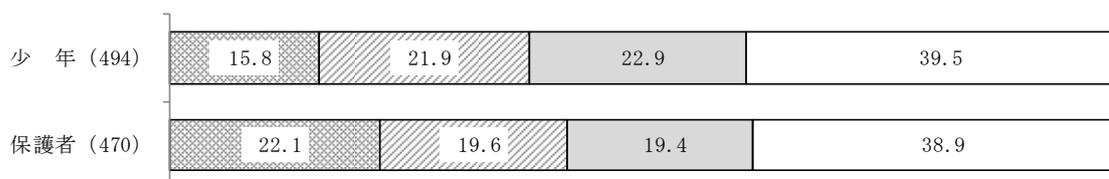
3-3-4 図は、少年院出院から6か月間に直面した生活や更生に関する問題について、少年と保護者の認識を見たものである。

少年院出院から6か月間に直面した生活や更生に関する問題を示す選択肢について、少年が「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答したものは、「就労等継続」(39.8%)が最も高く、次いで「就職等」(37.7%)である。出院から6か月間で、生活や更生に関する問題に直面したことがある少年の割合は4割を下回っており、出院時に不安に思っていたほどには、実際には問題に直面していないことがうかがえる。特に出院時には51.2%の少年が不安に思っていた「不良交友」については、実際に直面した少年は19.5%であった。保護者では、「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答したものは、「就職等」(41.7%)が最も高く、次いで「就労等継続」(40.0%)であり、出院時に不安を感じていた割合と比べると、前者で10.9pt、後方で14.4pt低い。その他の項目でも、出院時不安に思っていたほどには、実際には問題に直面していないことがうかがえるが、「家族関係」と「保護司等との関係」については実際に問題に直面した割合が、それぞれ6.6pt、7.1pt高くなっている。

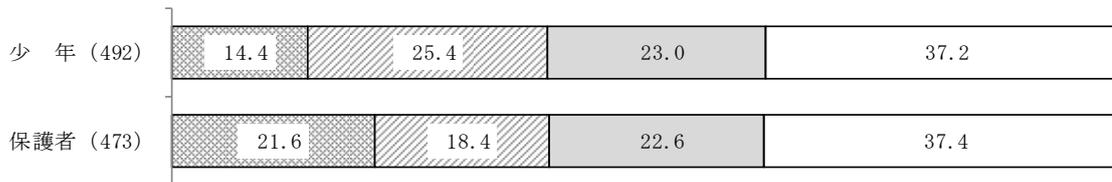
出院後に直面した問題について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、9項目のうち6項目(「就労等継続」、「被害者への謝罪等」、「不良交友」、「新しい友達を作ること」、「周囲の目」、「再非行」)において有意差が認められた。総じて割合は大きくないものの、保護者は少年と比べて、「再非行」、「就労・就学」、「交友関係」といった少年自身に関する項目において、生活や更生に関する問題があったと感じている傾向がうかがわれる。

3-3-4 図 出院6か月間で直面した問題 (少年・保護者別)

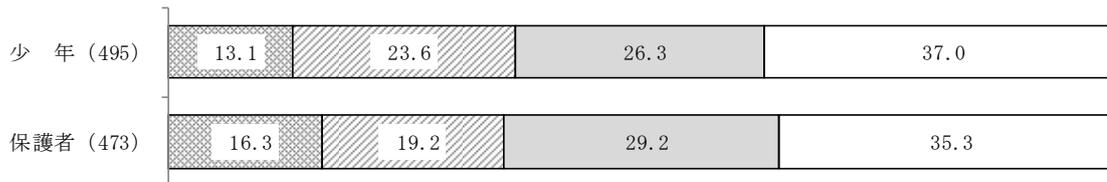
① 就職等 ($\chi^2(3)=7.155, n. s.$)



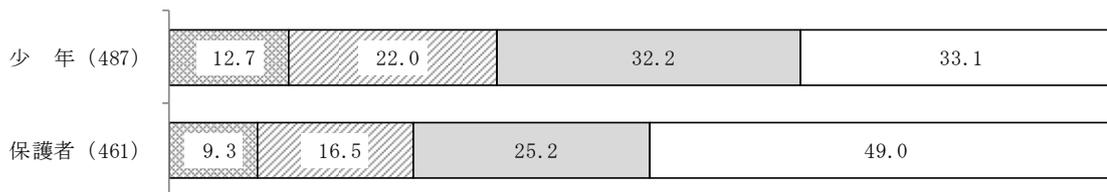
② 就労等継続 ($\chi^2(3)=12.261^{**}$)



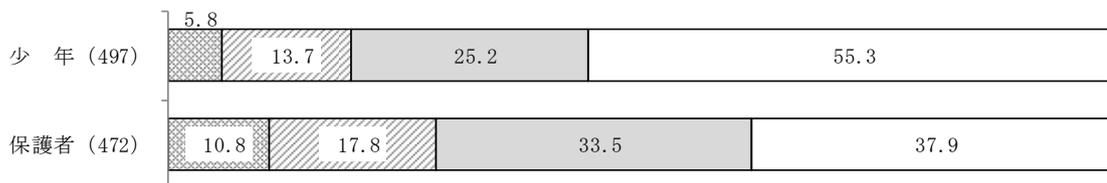
③ 家族関係 ($\chi^2(3)=4.737, n. s.$)



④ 被害者への謝罪等 ($\chi^2(3)=25.070^{***}$)



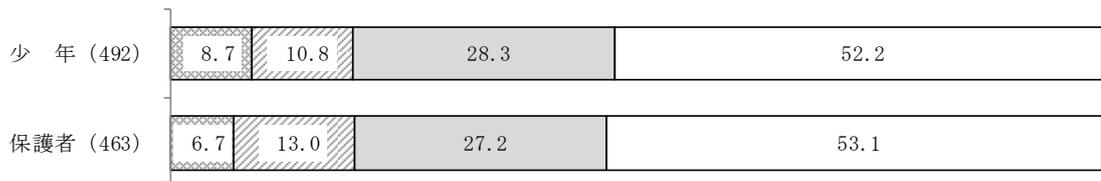
⑤ 不良交友 ($\chi^2(3)=31.258^{***}$)



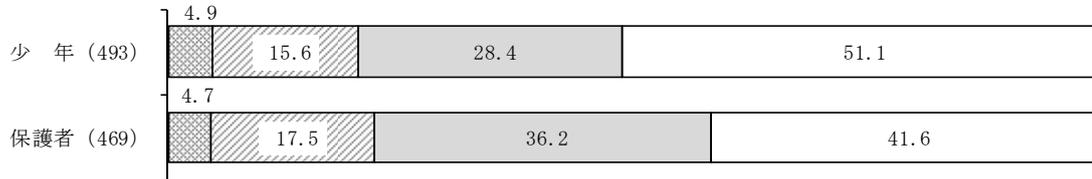
⑥ 新しい友達を作ること ($\chi^2(3)=17.857^{***}$)



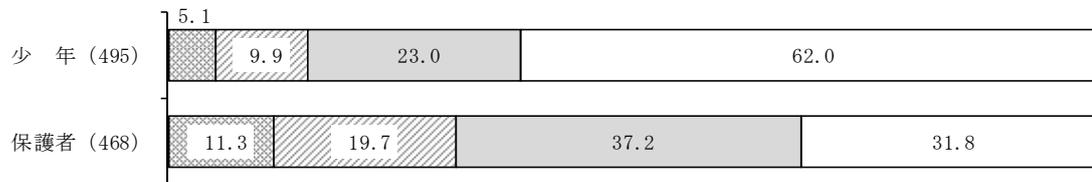
⑦ 保護司等との関係 ($\chi^2(3)=2.379, n. s.$)



⑧ 周囲の目 ($\chi^2(3)=9.823^*$)



⑨ 再非行 ($\chi^2(3)=89.724^{***}$)



とてもあてはまる
 ややあてはまる
 あまりあてはまらない
 まったくあてはまらない

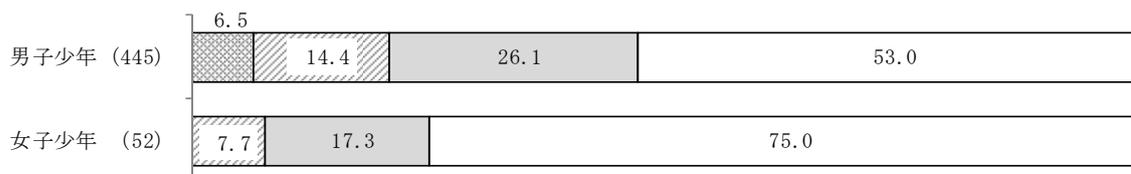
注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

3-3-5 図は、少年院出院から6か月間に直面した生活や更生に関する問題について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。少年の男女別では1項目（「不良交友」）で有意差が認められ、女子少年は男子少年に比べて、「まったくあてはまらない」の割合が高かった。出院時には、女子少年は男子少年に比べ、全般的に不安が大きい傾向が見られたが、実際に直面した問題についての認識では有意差はほとんど認められなかった。少年院出院時において、女子少年の保護者は、男子少年の保護者より全般的に不安が大きい傾向が見られたが、実際に直面した問題の認識においても、3項目（「就職等」、「家族関係」、「保護司等との関係」）で有意差が認められ、女子少年の保護者は、男子少年の保護者より困難に直面していると感じている様子が見える。

3-3-5図 出院後に直面した問題（男女別）

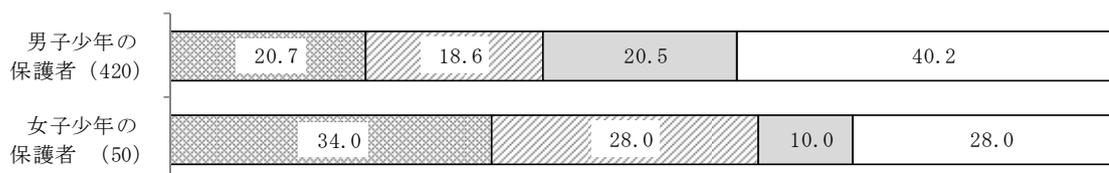
① 男子少年・女子少年別

不良交友 ($\chi^2(3)=10.392^*$)

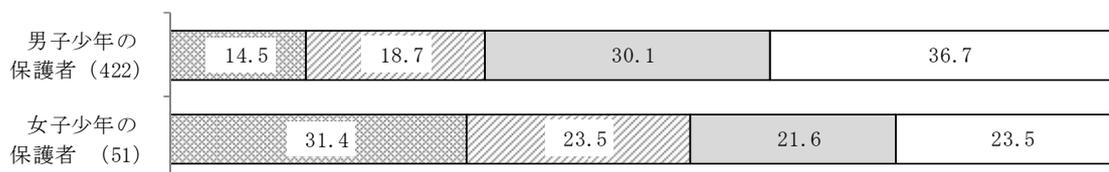


② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

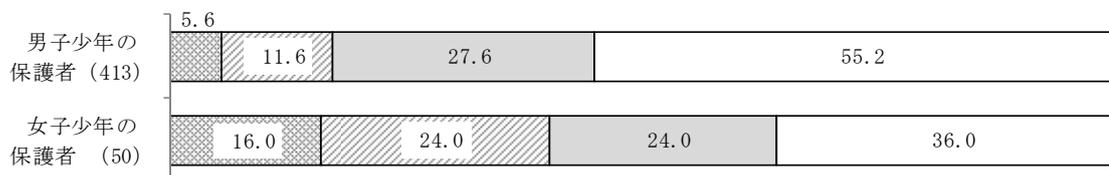
就職等 ($\chi^2(3)=9.845^*$)



家族関係 ($\chi^2(3)=11.926^{**}$)



保護司等との関係 ($\chi^2(3)=15.830^{**}$)



とてもあてはまる
 ややあてはまる
 あまりあてはまらない
 まったくあてはまらない

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 ()内は、回答者数である。

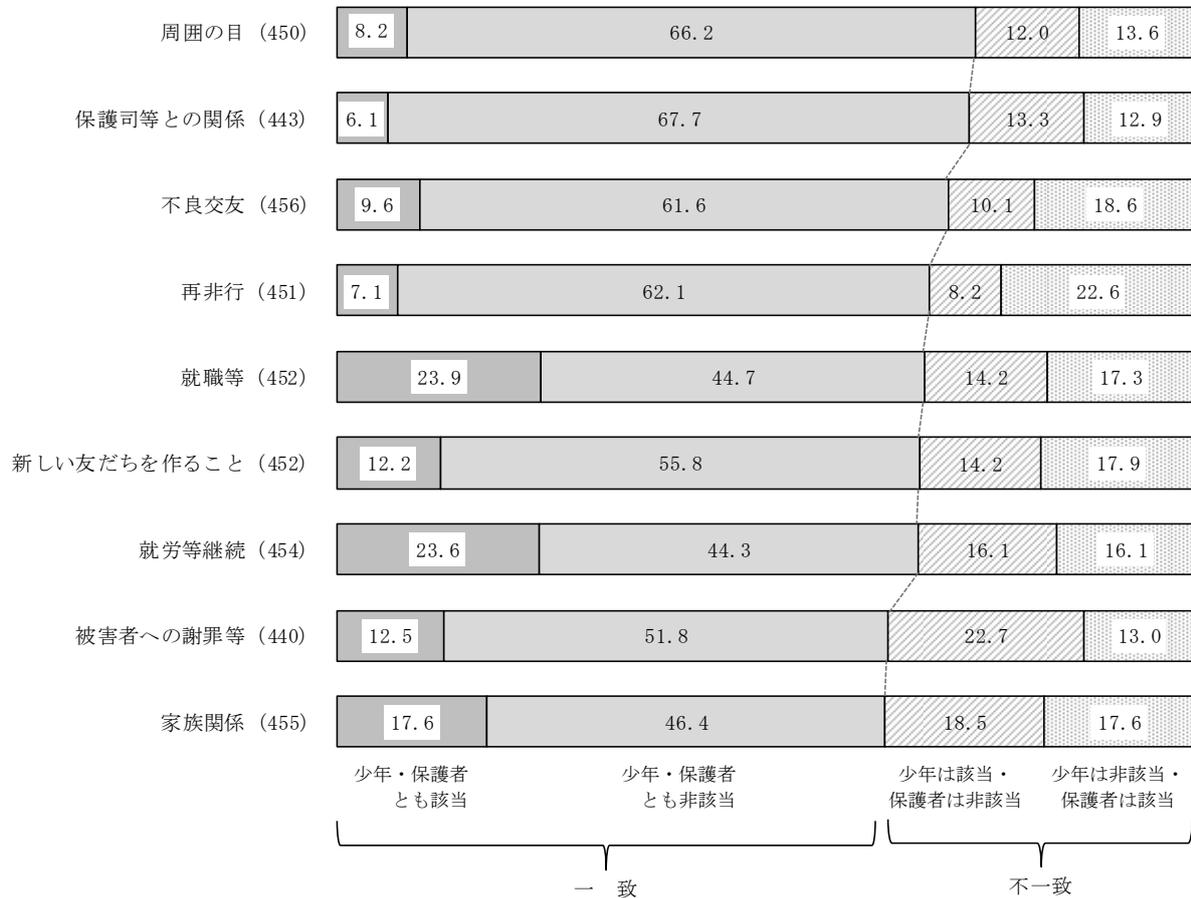
また、出院後に直面した問題について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保

護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 3-4 のとおりである。非行進度別では、短期処遇の少年は、他の非行進度の少年と比べて「家族関係」で「まったくあてはまらない」の割合が高かった。引受人別では、引受人が実母のみである少年は、他の引受人の場合と比べて「周囲の目」について「まったくあてはまらない」の割合が高かった。虐待歴の有無別では、被虐待歴のある少年は、他の少年に比べて「再非行」で「とてもあてはまる」の割合が高かった。

(2) 少年とその保護者（親子間）の認識のずれ

3-3-6 図は、少年院出院から 6 か月間に直面した生活や更生に関する問題について、親子間の認識のずれを見たものである。「周囲の目」で最も認識のずれが小さく、66.2%の親子が、周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり、言われたりしたことはなかったと回答している。「家族関係」に関する認識のずれは 36.1%の親子に見られた。出院時からの 6 か月間に実際に直面した問題等があったか否かについて、認識が一致していた親子の割合は、6 割ないし 7 割にとどまっている。

3-3-6 図 出院後に直面した問題（親子間の認識のずれ）



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。
 4 親子間の一致率の高い順に、項目を並べ替えている。

3 出院時の不安と実際に直面した問題のずれ

3-3-7 表は、第1回及び第2回の調査に回答した少年と保護者を対象に、出院時に感じていた出院後の生活や更生への不安について、出院から6か月間に実際に直面したかどうかを見たものである。少年、保護者のそれぞれの回答について、第1回調査の「とても不安」と「やや不安」とを合わせたものを「不安あり」に、「あまり不安ではない」と「まったく不安ではない」とを合わせたものを「不安なし」にし、第2回調査の「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」とを合わせたものを「現実あり」に、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」とを合わせたものを「現実なし」にそれぞれまとめて表記している。

出院時には不安を感じていなかったものの、出院後に直面した問題は、少年、保護者共に「家族関係」の割合が最も高かった。また、出院時に不安を感じていたにもかかわらず、回避できなかった問題として多かったものの上位二つは、少年では、「被害者への謝罪等」(24.8%)、「就職等」(24.0%)であり、保護者では、「就職等」(29.9%)、「就労等継続」(27.7%)であった。

3-3-7表 出院時の不安と実際に直面した問題のずれ(少年・保護者別)

① 少年

	人数 (構成比)	不安なし・現実なし	不安あり・現実なし	不安あり・現実あり	不安なし・現実あり
就職等	454 (100.0)	170 (37.4)	116 (25.6)	109 (24.0)	59 (13.0)
就労等継続	452 (100.0)	147 (32.5)	123 (27.2)	107 (23.7)	75 (16.6)
家族関係	454 (100.0)	188 (41.4)	99 (21.8)	85 (18.7)	82 (18.1)
被害者への謝罪等	447 (100.0)	163 (36.5)	129 (28.9)	111 (24.8)	44 (9.8)
不良交友	458 (100.0)	183 (40.0)	182 (39.7)	56 (12.2)	37 (8.1)
新しい友達を作ること	455 (100.0)	215 (47.3)	117 (25.7)	70 (15.4)	53 (11.6)
保護司等との関係	453 (100.0)	266 (58.7)	101 (22.3)	33 (7.3)	53 (11.7)
周囲の目	454 (100.0)	214 (47.1)	143 (31.5)	65 (14.3)	32 (7.0)
再非行	455 (100.0)	224 (49.2)	163 (35.8)	36 (7.9)	32 (7.0)

② 保護者

	人数 (構成比)	不安なし・現実なし	不安あり・現実なし	不安あり・現実あり	不安なし・現実あり
就職等	435 (100.0)	147 (33.8)	105 (24.1)	130 (29.9)	53 (12.2)
就労等継続	430 (100.0)	141 (32.8)	116 (27.0)	119 (27.7)	54 (12.6)
家族関係	432 (100.0)	221 (51.2)	55 (12.7)	64 (14.8)	92 (21.3)
被害者への謝罪等	404 (100.0)	203 (50.2)	87 (21.5)	65 (16.1)	49 (12.1)
不良交友	437 (100.0)	112 (25.6)	199 (45.5)	107 (24.5)	19 (4.3)
新しい友達を作ること	433 (100.0)	180 (41.6)	114 (26.3)	81 (18.7)	58 (13.4)
保護司等との関係	427 (100.0)	302 (70.7)	38 (8.9)	11 (2.6)	76 (17.8)
周囲の目	434 (100.0)	178 (41.0)	157 (36.2)	63 (14.5)	36 (8.3)
再非行	430 (100.0)	154 (35.8)	141 (32.8)	95 (22.1)	40 (9.3)

注 法務総合研究所の調査による。

第4節 更生支援的行動

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、保護者の更生支援的な行動について見る。

第1回少年調査 Q5

次の事柄について、これからの生活で保護者が変わってくれることを、あなたはどのくらい期待していますか。

第1回保護者調査 Q6

次の事柄について、これからの生活でお子さんのためにしていこうと思っていることはありますか。

-
- ① 一緒に食事をする機会をもっと増やすこと
 - ② 話す機会をもっと増やすこと
 - ③ 家の片付けをするなど、生活の環境をよくすること
 - ④ 就職先の紹介や学校への入学手続など、具体的な支援をしてくれること〔すること〕
 - ⑤ 問題のある〔これまでの〕接し方や保護者自身の欠点を改めること
 - ⑥ 自分〔子ども〕が頑張っているときに、ほめたり、励ましたりして、頑張りを認めてくれること〔認めること〕
 - ⑦ 家庭内での争いを少なくするなど、家庭の問題を解決してくれること〔すること〕
 - ⑧ 再非行しないよう注意や指導をしてくれること〔すること〕
-

少年選択肢：とても期待している、やや期待している、あまり期待していない、まったく期待していない、満足しているので変わる必要はない

保護者選択肢：とても思う、やや思う、あまり思わない、まったく思わない、十分しているので変える必要はない

第2回少年調査 Q4

次の事柄について、出院後に保護者がしてくれたことはありますか。

第2回保護者調査 Q4

次の事柄について、少年院出院後にお子さんのためにしたことはありますか。

- ① 一緒に食事をする機会を増やしてくれた〔増やした〕
- ② 話す機会を増やしてくれた〔増やした〕
- ③ 家の片付けをするなど、生活の環境をよくしてくれた〔よくした〕
- ④ 就職先の紹介や学校への入学手続など、具体的な支援をしてくれた〔支援をした〕
- ⑤ 問題のある接し方や親自身〔これまでの接し方や保護者自身〕の欠点を改めてくれた〔改めた（又は改める努力をした）〕
- ⑥ 自分〔子ども〕が頑張っているときに、ほめたり、励ましたりして、頑張りを認めてくれた〔認めた〕
- ⑦ 家庭内での争いを少なくするなど、家庭の問題を解決してくれた（又は、努力をしてくれた）〔解決した（又は、解決する努力をした）〕
- ⑧ 再非行をしないように注意や指導をしてくれた〔指導をした〕

選択肢：とてもあてはまる，ややあてはまる，あまりあてはまらない，まったくあてはまらない

注 〔 〕は、少年と保護者の調査項目の表現に違いがある場合の、保護者の調査項目の表現である。

なお、本節においては、質問の回答結果の記載に当たっては、質問項目①から順に以下のとおり要約した表現を用いた。

①「食事の機会を増やす」、②「会話の機会を増やす」、③「生活環境を整える」、④「具体的な支援をする」、⑤「欠点を改める」、⑥「頑張りを認める」、⑦「家庭の問題を解決する」、⑧「再非行を防止する」

1 出院時の少年の期待と保護者の意識

3-4-1 図は、少年院出院後の生活における更生支援的行動について、少年院出院時の少年の期待と保護者の意識を見たものである。

これからの生活の中で、少年が期待している事柄を示す選択肢のうち「とても期待している」

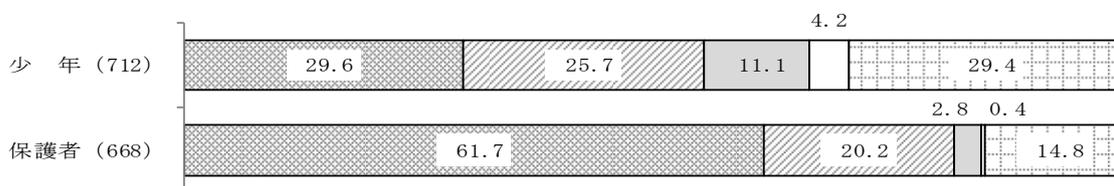
と「やや期待している」を合わせた割合が最も高いのは、「会話の機会を増やす」(66.4%)で、次いで「再非行を防止する」(60.1%)である。保護者が、子どものためにしようと考えている更生支援的行動のうち、「とても思う」と「やや思う」を合わせた割合が最も高いのは、「再非行を防止する」(92.7%)で、次いで「頑張りを認める」(91.3%)であり、最も割合が低い「家庭の問題を解決する」でも72.0%の保護者がその必要性を考えている。

また、少年については各項目で「満足しているので変わる必要はない」が2割から3割を占めていたが、保護者では、「十分しているので変える必要はない」と考えている割合が最も高い「家庭の問題を解決する」でも15.8%であり、「欠点を改める」では、3.9%であった。

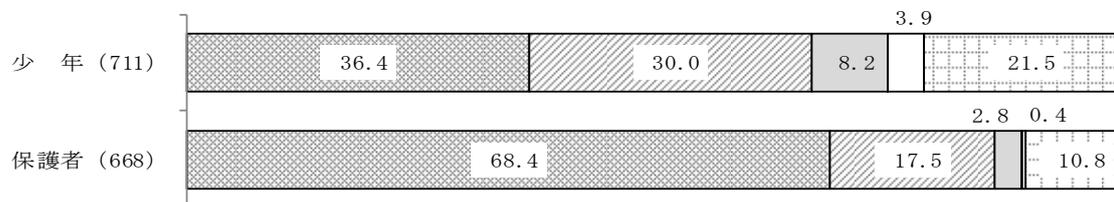
少年院出院後の生活における更生支援的行動について、少年の期待と保護者の意識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、8項目全てにおいて有意差が認められた。少年は、保護者の認識と比べて全般的に現状を肯定的に捉えているが、保護者は、現状をより厳しく評価し、今後は、少年の更生に資するよう、これまで以上に支援行動をしようと考えている様子がうかがえる。

3-4-1 図 更生支援的行動についての認識（出院時、少年・保護者別）

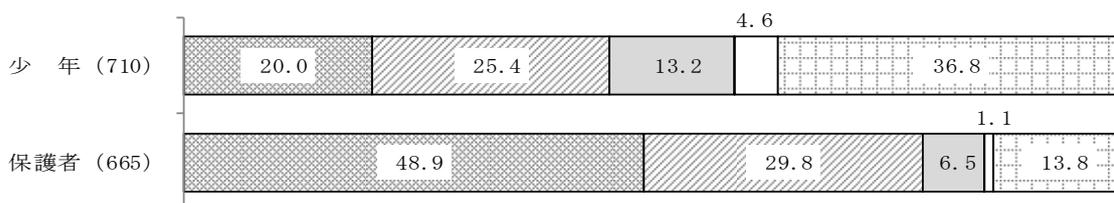
① 食事の機会を増やす ($\chi^2(4)=168.975^{***}$)



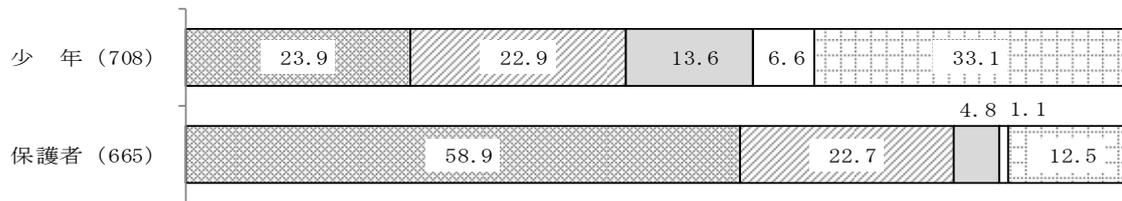
② 会話の機会を増やす ($\chi^2(4)=150.562^{***}$)



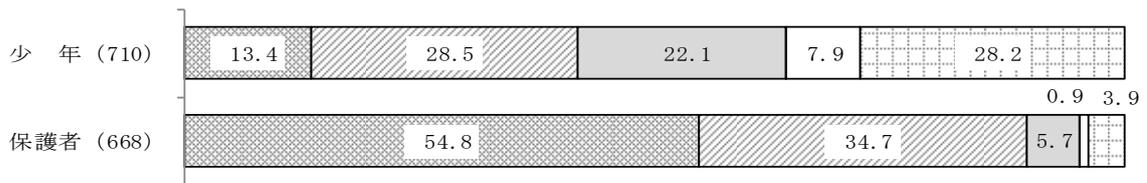
③ 生活環境を整える ($\chi^2(4)=188.092^{***}$)



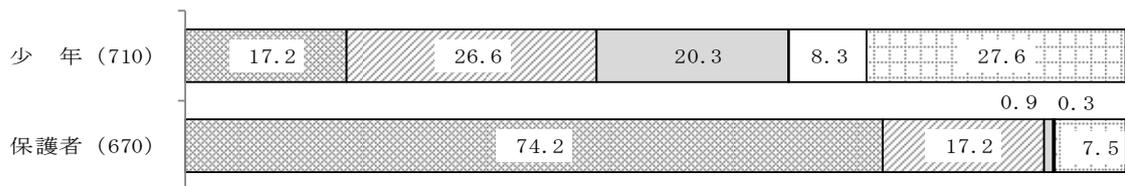
④ 具体的な支援をする ($\chi^2(4)=221.458^{***}$)



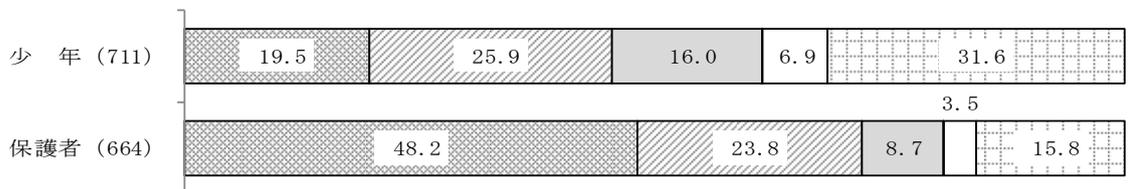
⑤ 欠点を改める ($\chi^2(4)=407.388^{***}$)



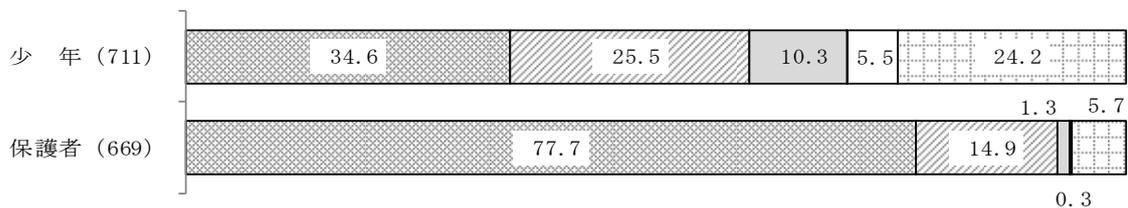
⑥ 頑張りを認める ($\chi^2(4)=511.337^{***}$)



⑦ 家庭の問題を解決する ($\chi^2(4)=143.170^{***}$)



⑧ 再非行を防止する ($\chi^2(4)=289.195^{***}$)



とても
 やや
 あまり
 まったく
 満足

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 少年の回答の選択肢は、「とても期待している」、「やや期待している」、「あまり期待していない」、「まったく期待していない」、「満足しているので変える必要はない」である。
 4 保護者の回答の選択肢は、「とても思う」、「やや思う」、「あまり思わない」、「まったく思わない」、「十分しているので変える必要はない」である。
 5 () 内は、回答者数である。

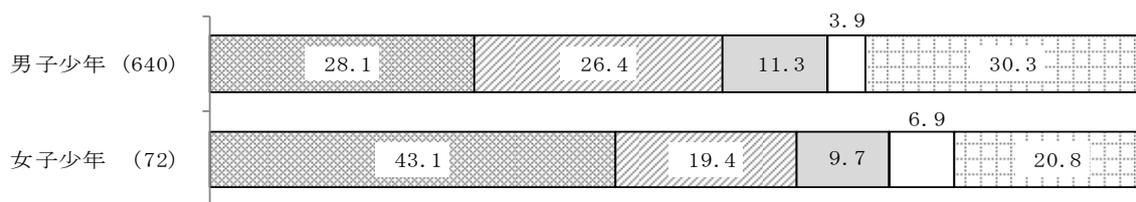
3-4-2 図は、少年院出院後の生活における更生支援的行動について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

男子少年は、女子少年に比べて現状に満足している傾向があり、女子少年は、保護者の更生支援的行動について、「食事の機会を増やす」、「頑張りを認める」ことなどを期待していることがうかがえる。

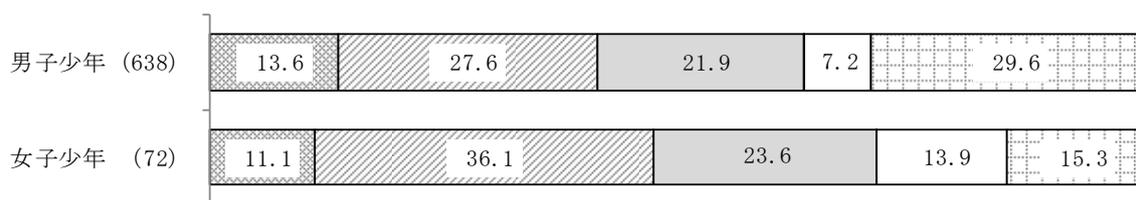
3-4-2 図 更生支援的行動についての認識（出院時，男女別）

① 男子少年・女子少年別

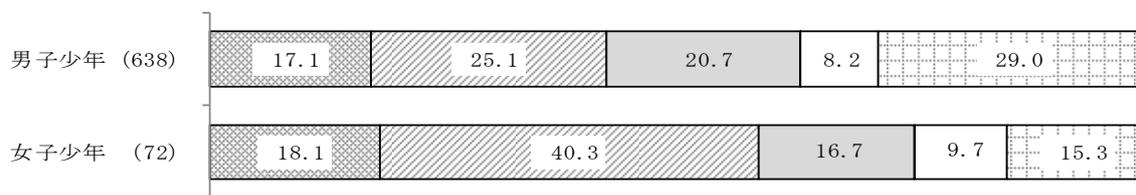
食事の機会を増やす ($\chi^2(4)=9.624^*$)



欠点を改める ($\chi^2(4)=10.428^*$)

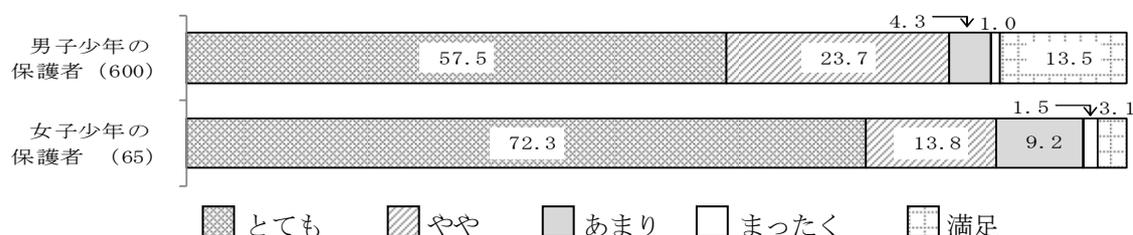


頑張りを認める ($\chi^2(4)=10.770^*$)



② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

具体的な支援をする ($\chi^2(4)=12.862^*$)



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 少年の回答の選択肢は、「とても期待している」、「やや期待している」、「あまり期待していない」、「まったく期待していない」、「満足しているので変える必要はない」である。
 4 保護者の回答の選択肢は、「とても思う」、「やや思う」、「あまり思わない」、「まったく思わない」、「十分しているので変える必要はない」である。

また、更生支援的行動について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 3-5 のとおりである。非行進度別では、少年は6項目（「会話の機会を増やす」、「具体的な支援をする」、「欠点を改める」、「頑張りを認める」、「家庭の問題を解決する」、「再非行を防止する」）で、保護者は2項目（「頑張りを認める」、「再非行を防止する」）で、それぞれ有意差が認められた。非行進度が進んだ少年ほど、保護者の更生支援を期待していない傾向がうかがわれたが、一方、非行進度にかかわらず7～8割程度の保護者は子どもに対して更生的支援を行おうとする意思がうかがわれ、両者に差異が見られた。引受人別では、少年の引受人に対する更生支援の期待には、有意差は認められなかったが、保護者の更生支援の意思について引受人別に見ると、4項目（「食事の機会を増やす」、「欠点を改める」、「頑張りを認める」、「家庭の問題を解決する」）で有意差が認められ、引受人が実父あるいは実母のみの保護者は、更生支援について、積極的に取り組もうとしている様子がうかがえる。虐待歴の有無別では、少年は3項目（「欠点を改める」、「家庭の問題を解決する」、「再非行を防止する」）で有意差が認められ、被虐待歴のある少年ほど、保護者の養育態度に満足はしておらず、期待もしていない様子がうかがわれた。保護者については、虐待歴の有無別で有意差の認められた項目はなかった。

2 出院から6か月間の更生支援的行動についての認識

(1) 少年・保護者の認識

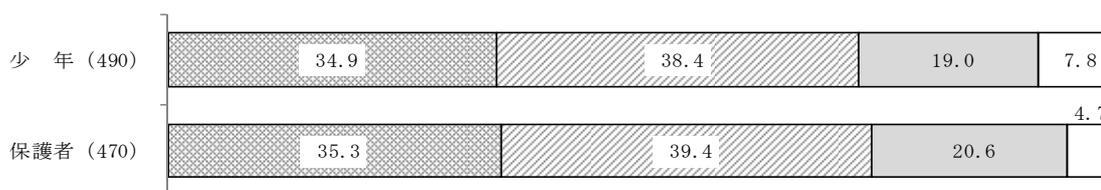
3-4-3 図は、少年院出院時からの6か月間の保護者の更生支援的行動について、少年と保護者の認識について見たものである。

出院からの6か月間の保護者の更生支援的行動を示す選択肢のうち、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」とを合わせた割合は、少年では、「再非行を防止する」(87.4%)が最も高く、次いで「会話の機会を増やす」及び「頑張りを認める」(78.5%)であった。保護者では、「再非行を防止する」(93.2%)が最も高く、次いで「頑張りを認める」(92.8%)であった。

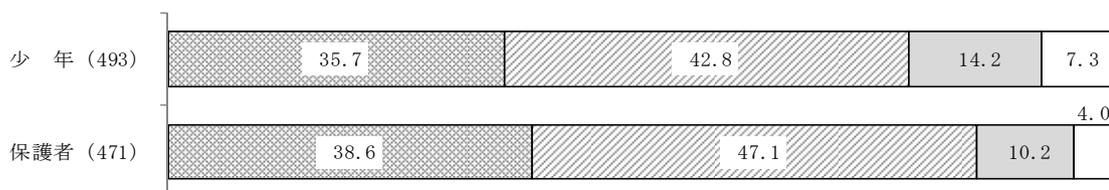
少年院出院後の生活における更生支援的行動について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、8項目中6項目(「会話の機会を増やす」、「生活環境を整える」、「欠点を改める」、「頑張りを認める」、「家庭の問題を解決する」、「再非行を防止する」)において有意差が認められた。特に「欠点を改める」、「頑張りを認める」において少年と保護者を比較すると、保護者は欠点を改めた、頑張りを認めた旨の回答をした割合が高かったが、少年は「あまりあてはまらない」又は「まったくあてはまらない」と回答した割合が高く、保護者と少年の認識に差異があった。

3-4-3 図 出院後の更生支援的行動についての認識 (少年・保護者別)

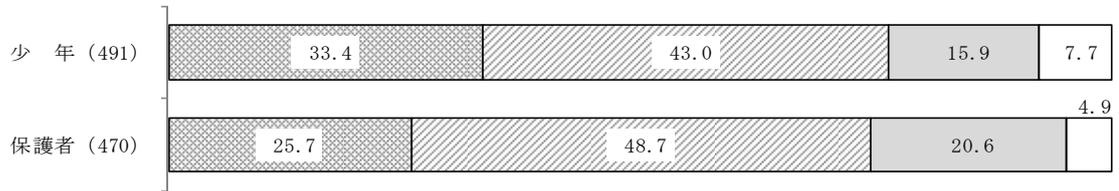
① 食事の機会を増やす ($\chi^2(3)=4.043, n. s.$)



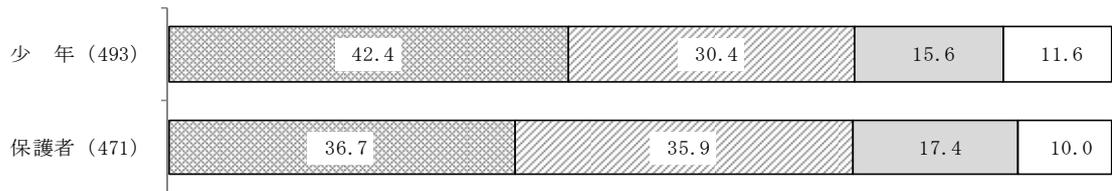
② 会話の機会を増やす ($\chi^2(3)=9.239^*$)



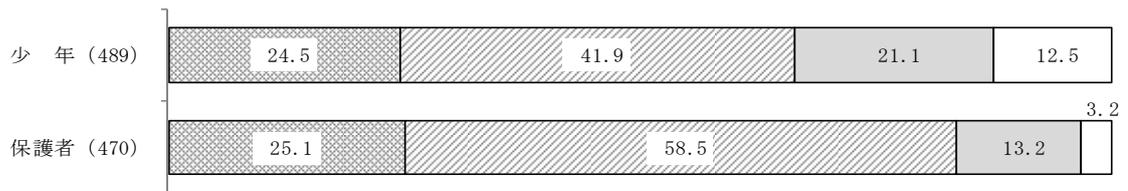
③ 生活環境を整える ($\chi^2(3)=12.523^{**}$)



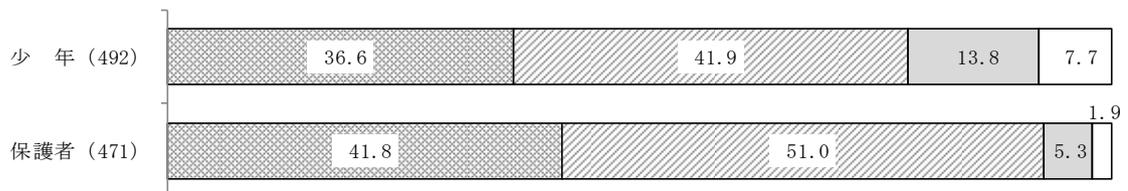
④ 具体的な支援をする ($\chi^2(3)=5.144, n. s.$)



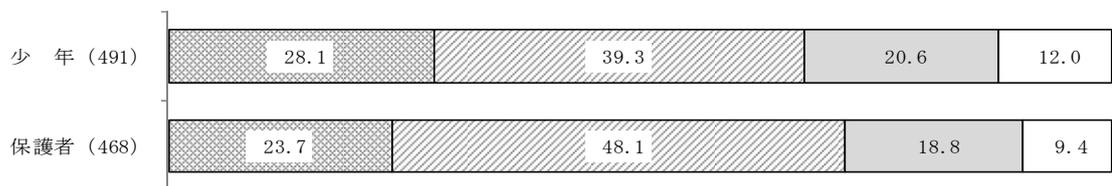
⑤ 欠点を改める ($\chi^2(3)=47.897^{***}$)



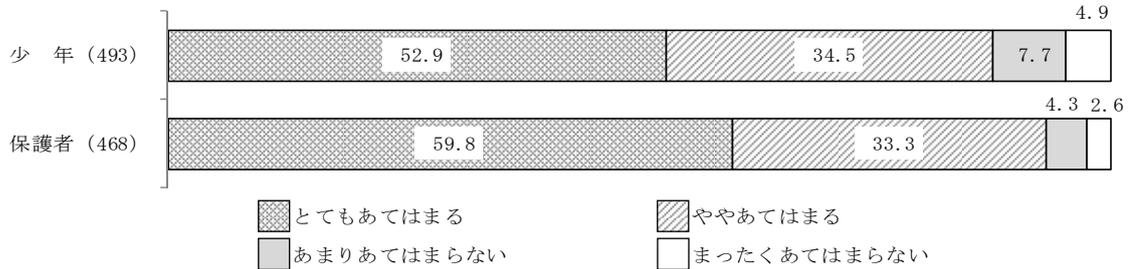
⑥ 頑張りを認める ($\chi^2(3)=40.695^{***}$)



⑦ 家庭の問題を解決する ($\chi^2(3)=7.909^*$)



⑧ 再非行を防止する ($\chi^2(3)=10.211^*$)



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

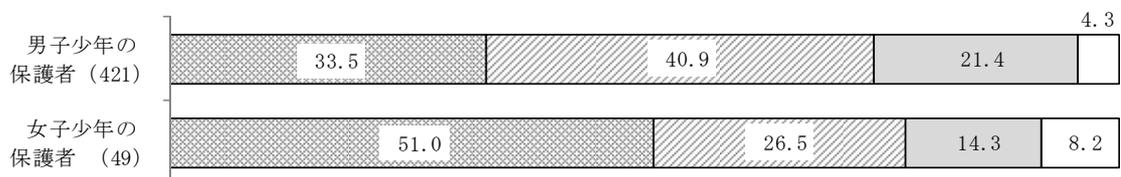
3-4-4 図は、少年院出院から6か月間の保護者の更生支援的行動について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

男子少年と女子少年では、有意差の認められた項目はなく、保護者の更生支援的行動に対する評価に、性別による異なった傾向は見られなかったが、男子少年の保護者と女子少年の保護者では2項目（「食事の機会を増やす」、「家庭の問題を解決する」）で有意差が認められ、女子少年の保護者は、男子少年の保護者と比べて、前記2項目の更生支援をしていると認識している割合が高かった（巻末資料3-6参照）。

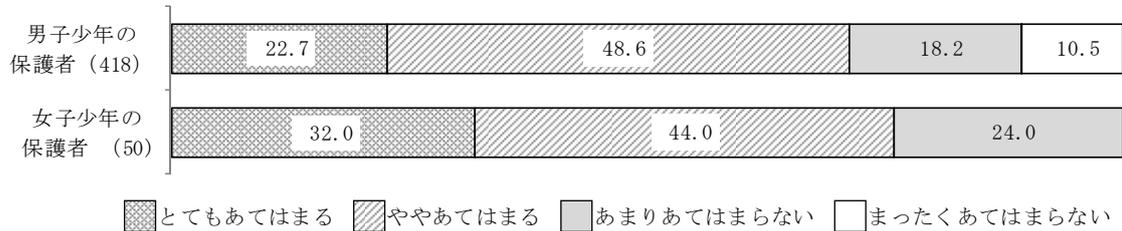
3-4-4 図 出院後の更生支援的行動についての認識（男女別）

男子少年の保護者・女子少年の保護者別

食事の機会を増やす ($\chi^2(3)=8.593^*$)



家庭の問題を解決する ($\chi^2(3)=7.880^*$)



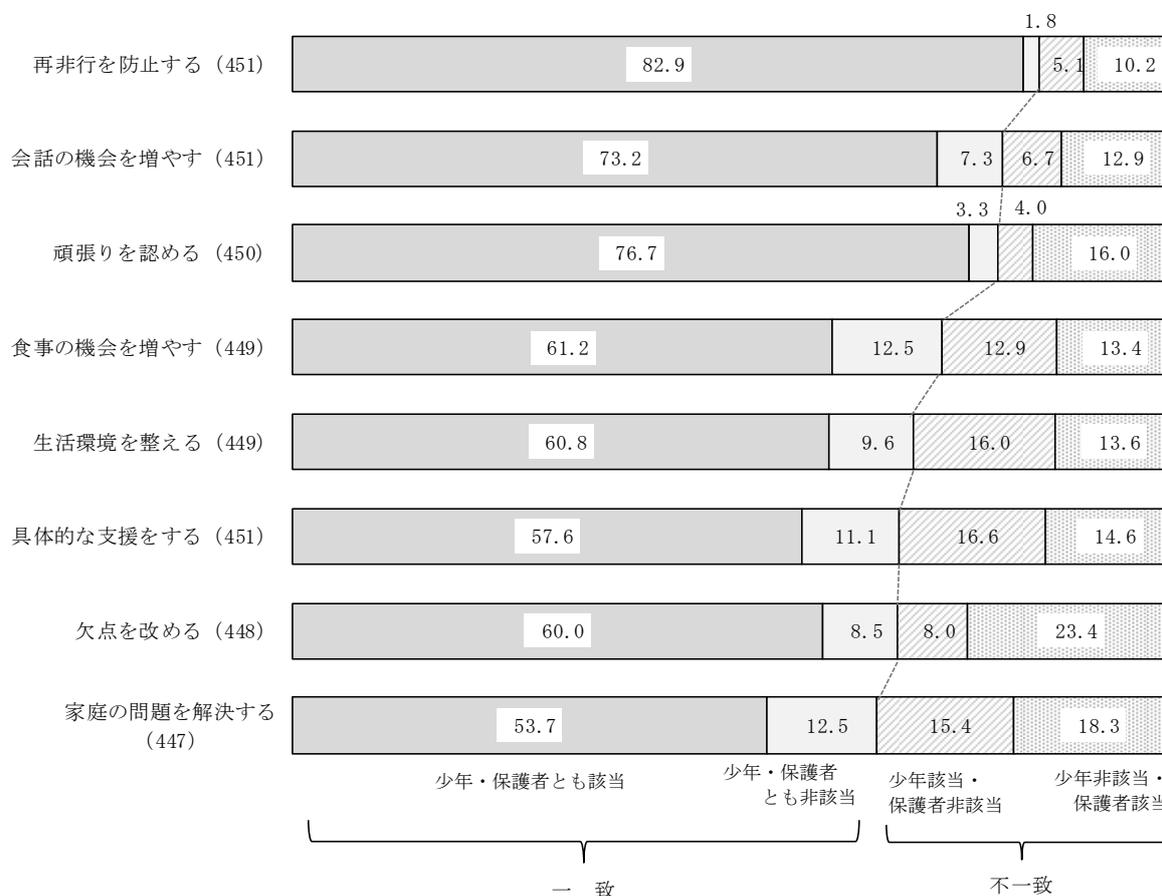
注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

また、出院後の更生支援的行動について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 3-6 のとおりである。引受人別では、保護者において 1 項目（「会話の機会を増やす」）のみで有意差が認められた。虐待歴の有無別では、保護者には有意差の認められる項目はなかったが、少年では 4 項目（「会話の機会を増やす」、「頑張りを認める」、「家庭の問題を解決する」、「再非行を防止する」）で有意差が認められ、被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて、少年院出院後に保護者が更生支援的行動をとってくれたと認識している割合は低かった。

(2) 少年とその保護者（親子間）の認識のずれ

3-4-5 図は、出院後の保護者の更生支援的行動について、出院時に満足している（十分している）ので変わる必要はないと回答した以外の者を対象に、少年、保護者のそれぞれの回答について、第 1 回調査では、「とても期待している（とても思う）」と「やや期待している（やや思う）」とを合わせたものを「該当」に、「あまり期待していない（あまり思わない）」と「まったく期待していない（まったく思わない）」とを合わせたものを「非該当」に、第 2 回調査では、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」とを合わせたものを「該当」に、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」とを合わせたものを「非該当」にそれぞれまとめて表記して、親子間の認識のずれを見たものである。「再非行を防止する」で認識のずれが最も小さく、「家庭の問題を解決する」で認識のずれが最も大きく、33.8 %の親子に認識のずれがあった。特に「欠点を改める」では、親子間で、保護者は欠点を改めたと認識しているものの、少年は改めてもらえなかったと認識しているものの割合は 23.4%と最も高かった。

3-4-5図 更生支援的行動についての認識（親子間の認識のずれ）



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。
 4 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

3 保護者の更生支援的行動が少年に与える影響

ここでは、保護者の更生支援的行動が少年に与える影響について検討する。6か月後の保護者による更生支援的行動（第2回保護者 Q4）の各項目につき、「まったくあてはまらない」に1点、「あまりそう思わない」に2点、「ややそう思う」に3点、「とてもそう思う」に4点を付け、合計したものを「更生支援的行動得点」とした（ただし、「再非行をしないよう注意や指導をした」については、平均値+1標準偏差の値が最大値（4）を上回ったため、天井効果があるとみなして除外した。）。

「更生支援的行動得点」の平均値（ $M=21.48$ 点）を基準に、21点以下を「更生支援的行動得点低群」、22点以上を「更生支援的行動得点高群」と定義し、この2群と「出院6か月後の生活

状況」(第2回少年調査F2),「出院6か月後の観察官問題評価得点」,「出院6か月後の自己評価」との関係を経験的に検討した(2群分けの結果,「更生支援的行動得点低群」(以下,「低群」という)=238名,「更生支援的行動得点高群」(以下,「高群」という)=226名となった。なお,各質問項目ごとに調査・回答上の欠損値があるため,以下の分析ごとに検定に用いられた人数は異なる)。

3-4-6表は,高群・低群と生活の順調さについて,独立性の検定を行なった結果である($\chi^2(3)=7.742^{***}$)。高群は生活の順調な者が有意に多く,逆に低群には生活が順調ではない者が有意に多かった。このことから,保護者からの更生支援的行動が多く行なわれていることが,少年の少年院出院後の生活の順調さに影響していることが示唆される。

3-4-6表 保護者の更生支援的行動と出院後6か月の少年の生活状況

区 分	総数	考えていたより ずっと順調に 進んでいる	だいたい考えていた とおりに進んでいる	考えていたほど 順調には 進んでいない	考えていたとおりには 全く進んでいない
更生支援的行動得点低群	234 (100.0)	25 (10.7) - [3.0]	104 (44.4) - [0.5]	82 (35.0) [2.2]	23 (9.8) [1.3]
更生支援的行動得点高群	128 (100.0)	46 (21.1) [3.0]	102 (46.8) [0.5]	56 (25.7) - [2.2]	14 (6.4) - [1.3]

注 1 法務総合研究所の調査による。
2 ()内は構成比である。
3 []内は調整済み残差である。

3-4-7表①~④は,更生支援的行動と観察官問題評価得点について,独立性の検定を行なった結果である(交友関係: $\chi^2(3)=6.682^\dagger$,就労就学関係: $\chi^2(3)=16.770^{**}$,家族関係: $\chi^2(3)=14.793^{**}$,保護観察官・保護司との接触状況: $\chi^2(3)=12.826^{**}$)。

交友関係のみ有意傾向であったが,いずれの領域においても高群は,低群に比べて「まったく問題ない」の割合が高い。また,就労・就学関係において,低群が,高群に比べ「多少問題がある」の割合が高かった。これらのことから,少年院出院後6か月間という短い期間でも,保護者の更生支援的な関わりが生活の様々な領域の問題を低減させる可能性が示され,逆に更生支援的な関わりが乏しいことは,特に就労・就学面で悪影響を及ぼすことが示唆された。

3-4-7表 更生支援的行動と出院6か月後の少年の観察官問題評価得点

① 交友関係

	総数	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
更生支援的 行動得点 低群	230 (100.0)	34 (14.8) - [1.98]	112 (48.7) - [0.47]	64 (27.8) [1.54]	20 (8.7) [1.31]
更生支援的 行動得点 高群	218 (100.0)	48 (22.0) [1.98]	111 (50.9) [0.47]	47 (21.6) - [1.54]	12 (5.5) - [1.31]

② 就労・就学関係

	総数	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
更生支援的 行動得点 低群	230 (100.0)	50 (21.7) - [3.88]	96 (41.7) [1.90]	71 (30.9) [2.24]	13 (5.7) - [0.54]
更生支援的 行動得点 高群	218 (100.0)	84 (38.5) [3.88]	72 (33.0) - [1.90]	47 (21.6) - [2.24]	15 (6.9) [0.54]

③ 家族関係

	総数	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
更生支援的 行動得点 低群	230 (100.0)	33 (14.3) - [3.33]	105 (45.7) - [0.05]	64 (27.8) [1.89]	28 (12.2) [1.90]
更生支援的 行動得点 高群	218 (100.0)	59 (27.1) [3.33]	100 (45.9) [0.05]	44 (20.2) - [1.89]	15 (6.9) - [1.90]

④ 保護観察官（保護司）との接触状況

	総数	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
更生支援的 行動得点 低群	229 (100.0)	92 (40.2) - [3.24]	108 (47.2) [2.84]	23 (10.0) [1.39]	6 (2.6) - [0.89]
更生支援的 行動得点 高群	218 (100.0)	121 (55.5) [3.24]	74 (33.9) - [2.84]	14 (6.4) - [1.39]	9 (4.1) [0.89]

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 () 内は構成比である。
 3 [] 内は調整済み残差である。

第5節 心のブレーキ

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、非行を抑止する要因について見る。

第1回少年調査 Q8 , 第2回少年調査 Q8

もし、あなたが法律で禁じられているような「悪い」ことをしようと思ったとき、あなたを思いとどまらせる心のブレーキになるものはありますか。

(上の質問であると答えた人だけ答えてください。)

次の事柄のうち、あなたの心のブレーキになると思うものを3つまで選んでください。

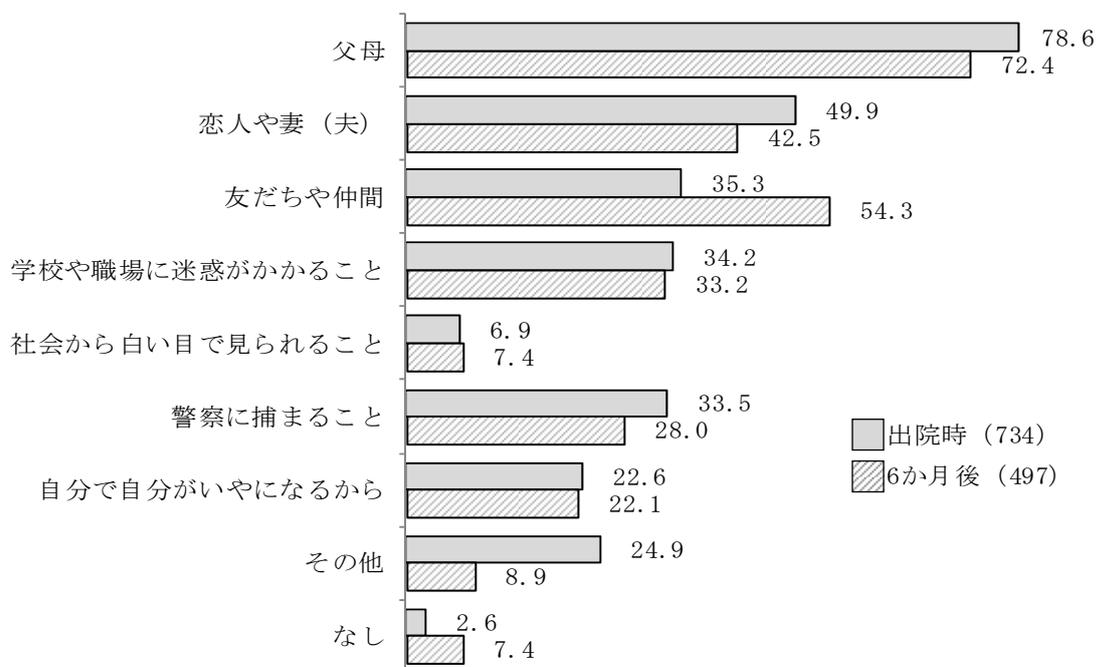
- 1 父母
- 2 恋人や妻 (夫)
- 3 友だちや仲間
- 4 学校や職場に迷惑がかかること
- 5 社会から白い目で見られること
- 6 警察に捕まること
- 7 自分で自分がいやになるから
- 8 その他

3-5-1 図は、「もし、あなたが法律で禁じられているような『悪い』ことをしようと思ったとき、あなたを思いとどまらせる心のブレーキになるものはありますか。」という質問に対して、出院時及び出院6か月後の時点の少年の認識を見たものである。

出院時、6か月後共に、「父母」が最も高い割合で挙げられているが、6か月後には「友だちや仲間」を挙げる少年の割合が、出院時に比べて19.0pt 上昇している。

「その他」に挙げられた主なものは、出院時は、「自分の将来や夢」(43人)、「その他の家族」(40人)、「少年院の生活や先生」(36人)、「被害者」(12人)、6か月後は、「その他の家族」(12人)、「少年院の生活や先生」(9人)、「自分の将来や夢」(7人) などとなっている。

3-5-1 図 心のブレーキ（出院時・6か月後別）



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

第4章 家庭・家族についての認識

本章では、少年の家庭・家族の状況及び保護者の養育態度について、少年、保護者のそれぞれの認識から少年院入院前と出院後の状況及び変化を見る。

第1節 家庭や家族の状況

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、家庭や家族の状況について見る。

第1回少年調査 Q3, 第1回保護者調査 Q4

第2回少年調査 Q2, 第2回保護者調査 Q2

あなたの家庭や家族の今の状況について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

- ① 家族がバラバラで、お互いに関心がない
- ② 家族の中に仲の悪い人がいる
- ③ 食事の準備や洗濯などの家事をする人がいない
- ④ 失業中の人や病気の人がある
- ⑤ 働けるのに働こうとしない人がいる
- ⑥ やめたくてもやめられない悪い習慣（ギャンブル、飲酒など）がある人がいる
- ⑦ 食費や電気代などの生活に必要なお金が払えないことがある
- ⑧ 近所の人たちと仲が悪い

選択肢 とてもあてはまる, ややあてはまる, あまりあてはまらない, まったくあてはまらない

なお、本節においては、質問の回答結果の記載に当たり、質問項目①から順に以下のとおり要約した表現を用いた。

①「お互いに関心がない」、②「家族仲が悪い」、③「家事担当者がいない」、④「失業者等がある」、⑤「無為徒食者がいる」、⑥「問題嗜癖者がいる」、⑦「経済状態が悪い」、⑧「近隣との関係が悪い」

1 出院時の家庭や家族の状況についての認識

(1) 少年・保護者の認識

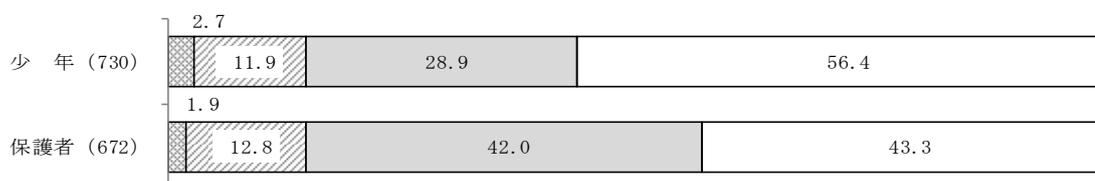
4-1-1 図は、家庭や家族の状況について、少年と保護者の認識を見たものである。

家庭や家族の状況を示す選択肢のうち、少年院出院時に「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた回答の割合が最も高かったのは、少年では、「家族仲が悪い」(28.2%)で、次いで「問題嗜癖者がいる」(22.5%)、「失業者等がいる」(20.5%)であり、保護者では、「失業者等がいる」(18.6%)で、次いで「家族仲が悪い」(16.8%)、「お互いに関心がない」(14.7%)であった。家庭や家族の問題のある状況について、少年の方が「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」に回答する割合が高く、「問題嗜癖者がいる」、「家族仲が悪い」では、少年の方が保護者と比較してそれぞれ14.4pt、11.3pt高かった。ただし、全体的に見ると「家族仲が悪い」、「問題嗜癖者がいる」を除いたいずれの項目でも「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合は、少年、保護者共におおむね2割以下であった。

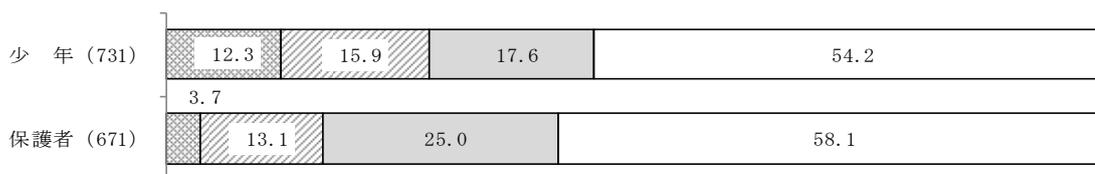
家庭や家族の状況について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、「失業者等がいる」以外の全ての項目で有意差が認められた。総じて、少年は保護者と比べて、家庭や家族の状況について問題があると認識し、特に「家族仲が悪い」と「問題嗜癖者がいる」で認識に差異があった。

4-1-1 図 出院時の家庭や家族の状況についての認識 (少年・保護者別)

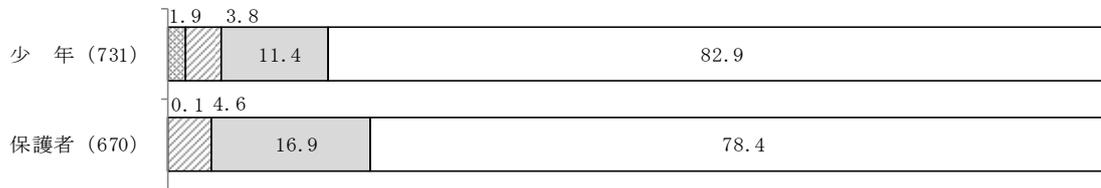
① お互いに関心がない ($\chi^2(3)=30.194^{***}$)



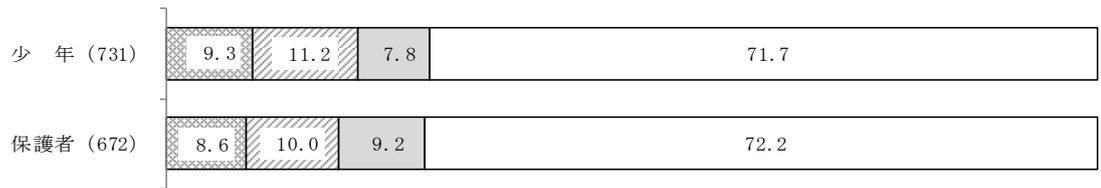
② 家族仲が悪い ($\chi^2(3)=43.261^{***}$)



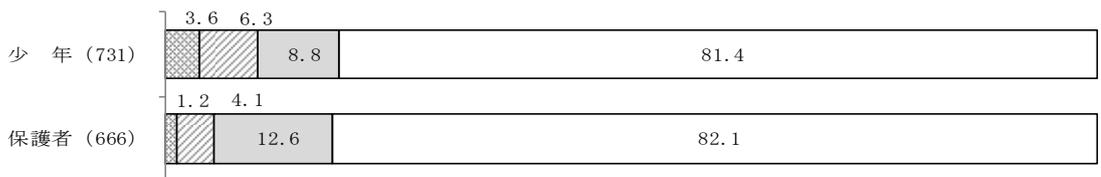
③ 家事担当者がいない ($\chi^2(3)=19.193^{***}$)



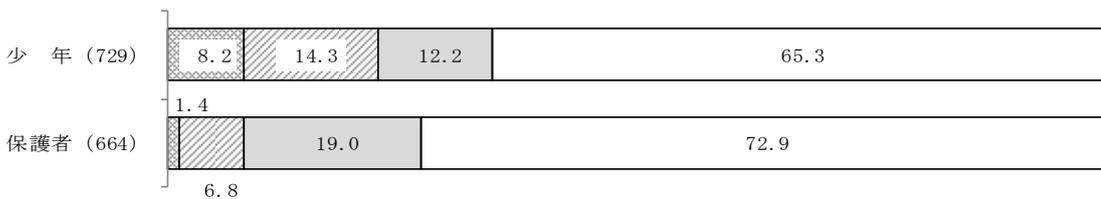
④ 失業者等がいる ($\chi^2(3)=1.543, n. s.$)



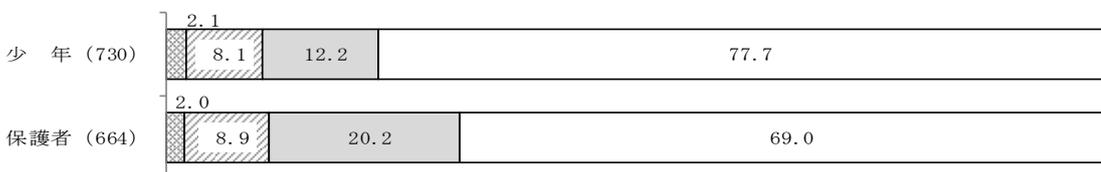
⑤ 無為徒食者がいる ($\chi^2(3)=16.206^{**}$)



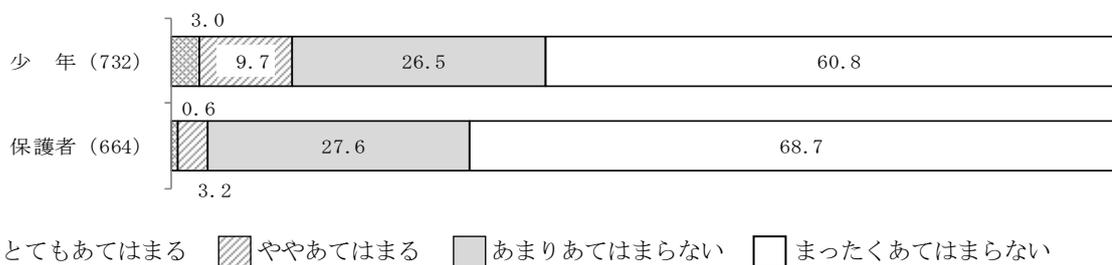
⑥ 問題嗜癖者がいる ($\chi^2(3)=64.600^{***}$)



⑦ 経済状態が悪い ($\chi^2(3)=17.730^{***}$)



⑧ 近隣との関係が悪い ($\chi^2(3)=36.866^{***}$)



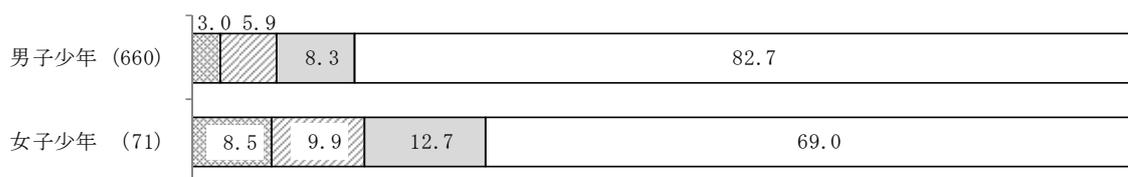
注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

4-1-2 図は、家庭や家族の状況について、少年の男女別に、少年、保護者それぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。少年、保護者共に有意差が認められたのは、それぞれ8項目中1項目(少年「無為徒食者がいる」、保護者「家族仲が悪い」)であり、家庭や家族の状況についての認識に少年の男女別による差はほとんど見られなかった(巻末資料4-1参照)。

4-1-2 図 出院時の家庭や家族の状況についての認識 (男女別)

① 男子少年・女子少年別

無為徒食者がいる ($\chi^2(3)=9.747^*$)



② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

家族仲が悪い ($\chi^2(3)=10.914^{**}$)



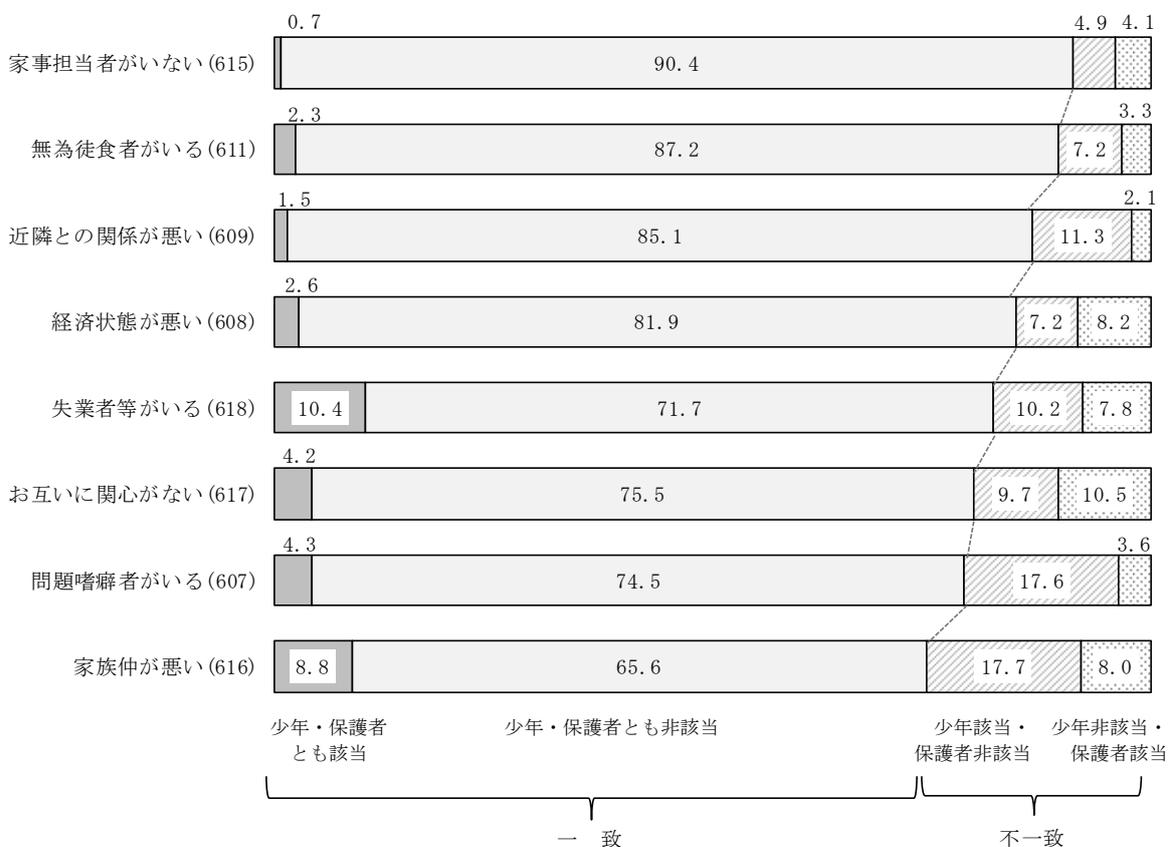
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

また、家庭や家族の状況について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料4-1のとおりである。非行進度別では、少年は3項目（「家族仲が悪い」、「無為徒食者がいる」、「経済状態が悪い」）で有意差が認められ、総じて、非行の進んだ少年は、その他の少年と比べて、家庭に問題があると認識していることが認められた。一方、保護者については有意差の認められる項目はなかった。引受人別では、少年、保護者共に2項目（少年「家事担当者がいない」、「経済状態が悪い」、保護者「お互いに関心がない」、「家事担当者がいない」）で有意差が認められた。引受人が養父母を含む両親である少年では「家事担当者がいない」と「経済状態が悪い」において、「まったくあてはまらない」の割合が他の少年に比べて高かった。虐待歴の有無別では、保護者は1項目（「無為徒食者がいる」）のみで有意差が認められたが、少年は8項目中7項目（「お互いに関心がない」、「家族仲が悪い」、「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」、「問題嗜癖者がいる」、「経済状態が悪い」、「近隣との関係が悪い」）で有意差が認められ、被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて、家庭や家族の状況が悪いと認識している割合が高かった。

(2) 認識のずれ

4-1-3 図は、家庭や家族の状況について、親子間の認識のずれを見たものである。「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」では認識のずれは小さいが、「問題嗜癖者がいる」と「家族仲が悪い」では該当すると答えた少年の割合が保護者の1.5倍以上となっており、認識のずれが大きかった。

4-1-3 図 家庭や家族についての認識（出院時・親子間の認識のずれ）



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。
 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を「該当」に、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」を「非該当」としている。
 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

2 出院6か月後の家庭や家族についての認識

(1) 少年・保護者の認識

4-1-4 図は、少年院出院から6か月後の家庭や家族の状況について、少年と保護者の認識を見たものである。

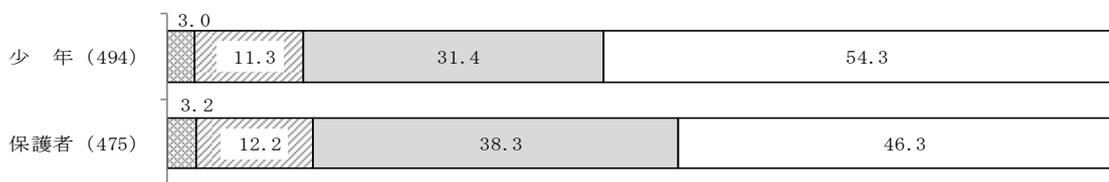
少年院出院から6か月後の家庭や家族の状況を示す選択肢のうち、少年が「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答したものは、「家族仲が悪い」(16.6%)が最も高く、次いで「失業者等がいる」(15.2%)であった。保護者は、「家族仲が悪い」(20.5%)が最も高く、次いで「失業者等がいる」(20.3%)であった。全体として、少年では「家事担当者がいない」以外の項目では、出院時と比べて「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答した者の割合が低下している。一方保護者では、8項目中4項目（「お互いに関心がない」、「家族仲が悪い」、「家事

担当者がいない」,「失業者等がいる」)において, 出院時と比べて「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答した者の割合が上昇している。また, 全体として見ると, 「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合は, いずれの項目においても少年, 保護者共におおむね2割以下であった。

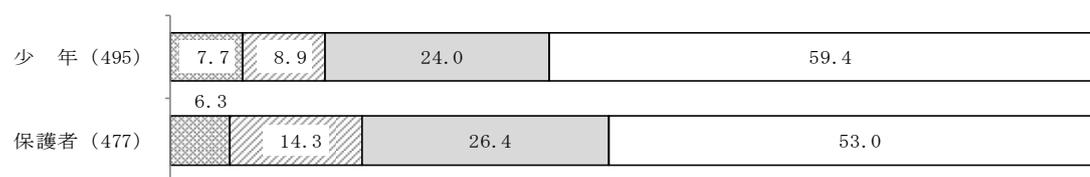
出院から6か月後の家庭や家族の状況について, 少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ, 出院時には4-1-1図で示したように「失業者等がいる」以外の項目において有意差が認められ, 少年は, 保護者と比べて家庭や家族の状況について問題があると認識している割合が高かったが, 出院6か月後の時点では, 「お互いに関心がない」, 「家事担当者がいない」, 「無為徒食者がいる」及び「経済状態が悪い」で有意差が認められず, 有意差が認められたのは「家族仲が悪い」, 「失業者等がいる」, 「問題嗜癖者がいる」, 「近隣との関係が悪い」の4項目となり, 全体として両者の認識の差は縮小していた。

4-1-4図 出院6か月後の家庭や家族の状況についての認識 (少年・保護者別)

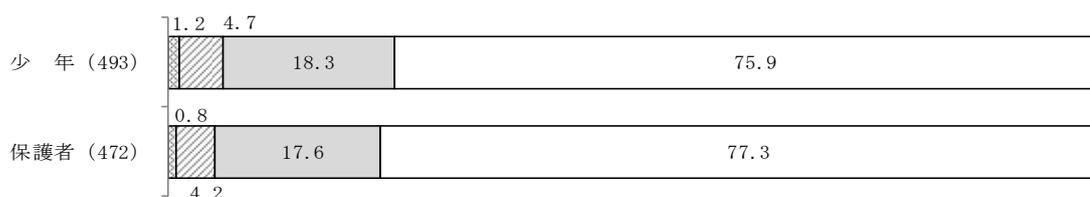
① お互いに関心がない ($\chi^2(3)=6.550, n. s.$)



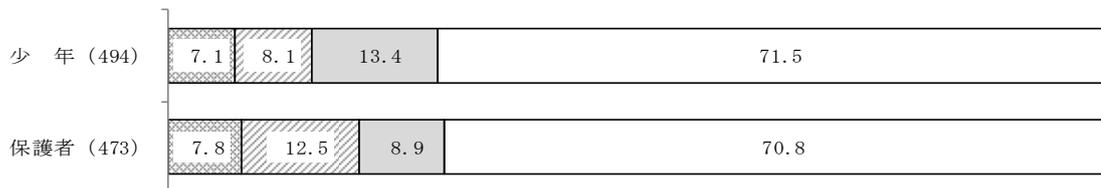
② 家族仲が悪い ($\chi^2(3)=9.027^*$)



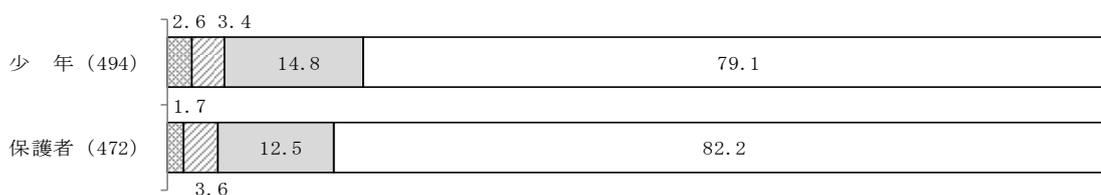
③ 家事担当者がいない ($\chi^2(3)=0.545, n. s.$)



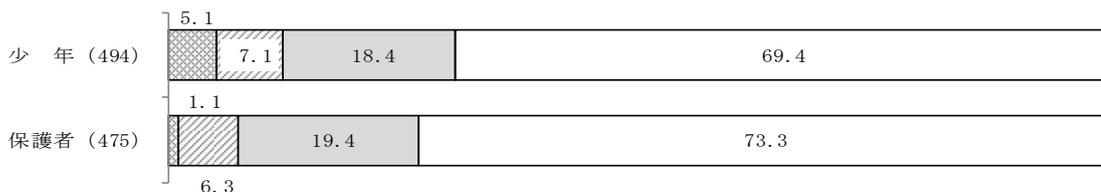
④ 失業者等がいる ($\chi^2(3)=9.055^*$)



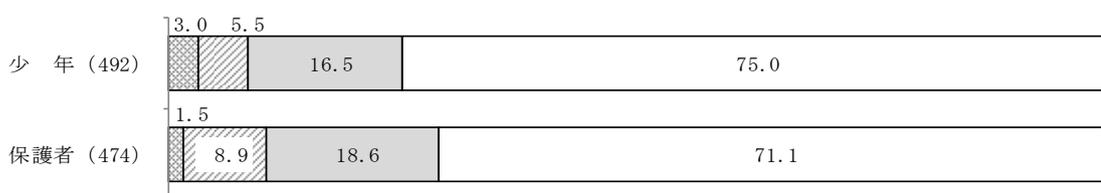
⑤ 無為徒食者がいる ($\chi^2(3)=2.187, n. s.$)



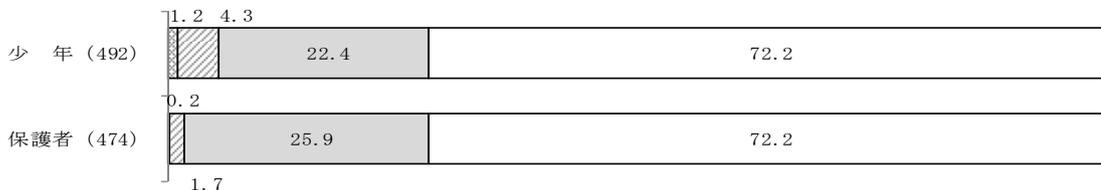
⑥ 問題嗜癖者がいる ($\chi^2(3)=13.392^{**}$)



⑦ 経済状態が悪い ($\chi^2(3)=7.578, n. s.$)



⑧ 近隣との関係が悪い ($\chi^2(3)=10.035^*$)



とてもあてはまる
 ややあてはまる
 あまりあてはまらない
 まったくあてはまらない

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

4-1-5 図は、出院6か月後の家庭や家族の状況について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

出院時に男子少年と女子少年で有意差が認められたのは1項目（「無為徒食者がいる」）のみであったが、6か月後は4項目（「家族仲が悪い」、「失業者がいる」、「無為徒食者がいる」及び「近隣との関係が悪い」）で有意差が認められ、女子少年は、男子少年と比べて家庭や家族の状況について問題があると認識している割合が高かった。一方、男子少年の保護者と女子少年の保護者では、有意差が認められたのは1項目（「家事担当者がいない」）のみであり、認識の差はほとんど見られなかった（巻末資料4-2参照）。

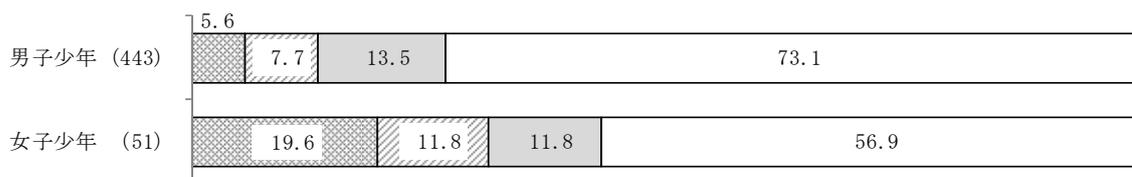
4-1-5 図 出院6か月後の家庭や家族の状況についての認識（男女別）

① 男子少年・女子少年別

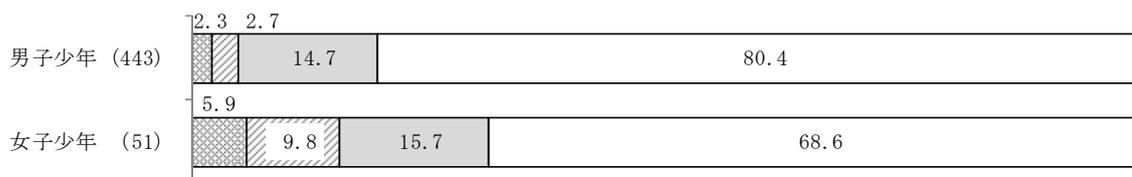
家族仲が悪い ($\chi^2(3)=8.092^*$)



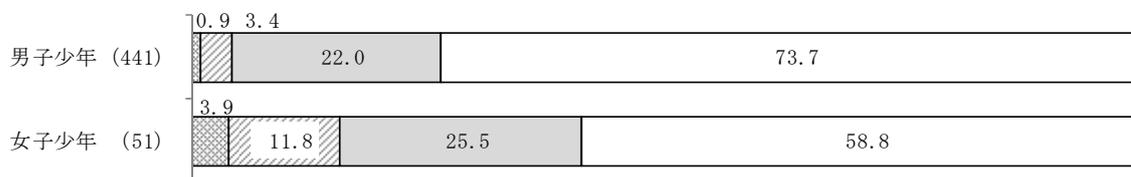
失業者がいる ($\chi^2(3)=15.336^{**}$)



無為徒食者がいる ($\chi^2(3)=9.801^*$)

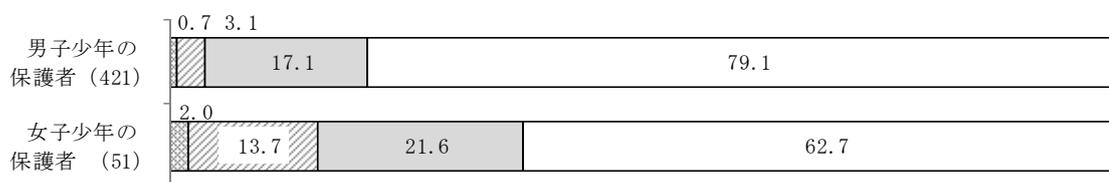


近隣との関係が悪い ($\chi^2(3)=12.549^*$)



② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

家事担当者がいない ($\chi^2(3)=15.073^{**}$)



とてもあてはまる
 ややあてはまる
 あまりあてはまらない
 まったくあてはまらない

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

また、出院6か月後の家庭や家族の状況について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料4-2のとおりである。非行進度別では、少年は4項目（「お互いに関心がない」、「家族仲が悪い」、「失業者がいる」、「無為徒食者がいる」）で有意差が認められ、非行進度が進んだ少年は、その他の少年に比べ、出院時と同様に家庭や家族に問題があると認識している割合が高かった。引受人別では、少年はいずれの項目でも有意差が認められず、保護者で有意差が認められたのは1項目（「家事担当者がいない」）のみであり、総じて引受人の別による認識の差異は認められなかった。虐待歴の有無別では、少年は8項目中5項目（「お互いに関心がない」、「家族仲が悪い」、「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」、「経済状態が悪い」）で有意差が認められ、被虐待歴のない少年は、被虐待歴のある少年と比べて、有意差の認められた全ての項目で「全くあてはまらない」の割合が高かった。保護者は3項目（「お互いに関心がない」、「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」）で、それぞれ有意差が認められた。「お互いに関心がない」について、被虐待歴のある少年の保護者は、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」の割合が、被虐待歴のない少年の保護者は「あまりあてはまらない」の割合が、それぞれ他の保護者と比べて高く、「無為徒食者がいる」について、被虐待歴のある少年の保護者は「とてもあてはまる」の割合が、被

虐待歴のない少年の保護者は「まったくあてはまらない」の割合が、それぞれ他の保護者より高かった。被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて家庭や家族の状況がよくないと認識している傾向が、出院時から続いている様子であり、特に「お互いに関心がない」は、被虐待歴のある少年においても被虐待歴のある少年の保護者においても有意差が認められたものであり、少年の立ち直りに向けた協力体制が整っていないことがうかがわれる。

(2) 出院時からの家庭や家族の状況についての認識の変化

4-1-6 表は、出院時と出院6か月後の家庭や家族の状況についての認識の変化を見たものである。家庭や家族の状況に関する8項目に対する各回答について、「とてもあてはまる」に4点、「ややあてはまる」に3点、「あまりあてはまらない」に2点、「まったくあてはまらない」に1点を付け、各項目の平均値を求め、6か月後の平均値と出院時の平均値の差を認識の変化とした。改善された場合は負の数、悪化した場合には正の数となる。

少年では、「家族仲が悪い」、「問題嗜癖者がいる」及び「近隣との関係が悪い」で認識が改善しているが、保護者では、「家族仲が悪い」で認識が悪化していることが認められた。

4-1-6 表 家庭や家族の状況についての認識の変化（少年・保護者別）

① 少年

項目	出院時平均	6か月後平均	変化量	標準偏差	検定結果
お互いに関心がない (455)	1.530	1.633	0.103	0.873	t (454) =2.523*
家族仲が悪い (456)	1.779	1.658	-0.121	1.106	t (455) =-2.329*
家事担当者がいない (455)	1.224	1.299	0.075	0.632	t (454) =2.521*
失業者等がいる (455)	1.534	1.506	-0.029	1.037	t (454) =-0.587, n. s.
無為徒食者がいる (454)	1.286	1.289	0.002	0.750	t (453) =0.63, n. s.
問題嗜癖者がいる (454)	1.648	1.471	-0.176	1.010	t (453) =-3.718***
経済状態が悪い (453)	1.305	1.358	0.053	0.762	t (452) =1.479, n. s.
近隣との関係が悪い (454)	1.502	1.341	-0.161	0.748	t (453) =-4.582***

② 保護者

項目	出院時平均	6か月後平均	平均値の変化量	標準偏差	検定結果
お互いに関心がない (441)	1.735	1.737	0.002	0.865	t (440) =0.055, n. s.
家族仲が悪い (441)	1.576	1.746	0.170	0.977	t (440) =3.654***
家事担当者がいない (437)	1.259	1.302	0.043	0.657	t (436) =1.383, n. s.
失業者等がいる (439)	1.526	1.588	0.062	0.893	t (438) =1.443, n. s.
無為徒食者がある (433)	1.254	1.252	-0.002	0.696	t (432) =-0.069, n. s.
問題嗜癖者がある (434)	1.362	1.334	-0.028	0.759	t (433) =-0.759, n. s.
経済状態が悪い (432)	1.450	1.410	-0.039	0.696	t (431) =-1.171, n. s.
近隣との関係が悪い (434)	1.371	1.316	-0.055	0.624	t (433) =-1.846, n. s.

注 1 法務総合研究所の調査による。

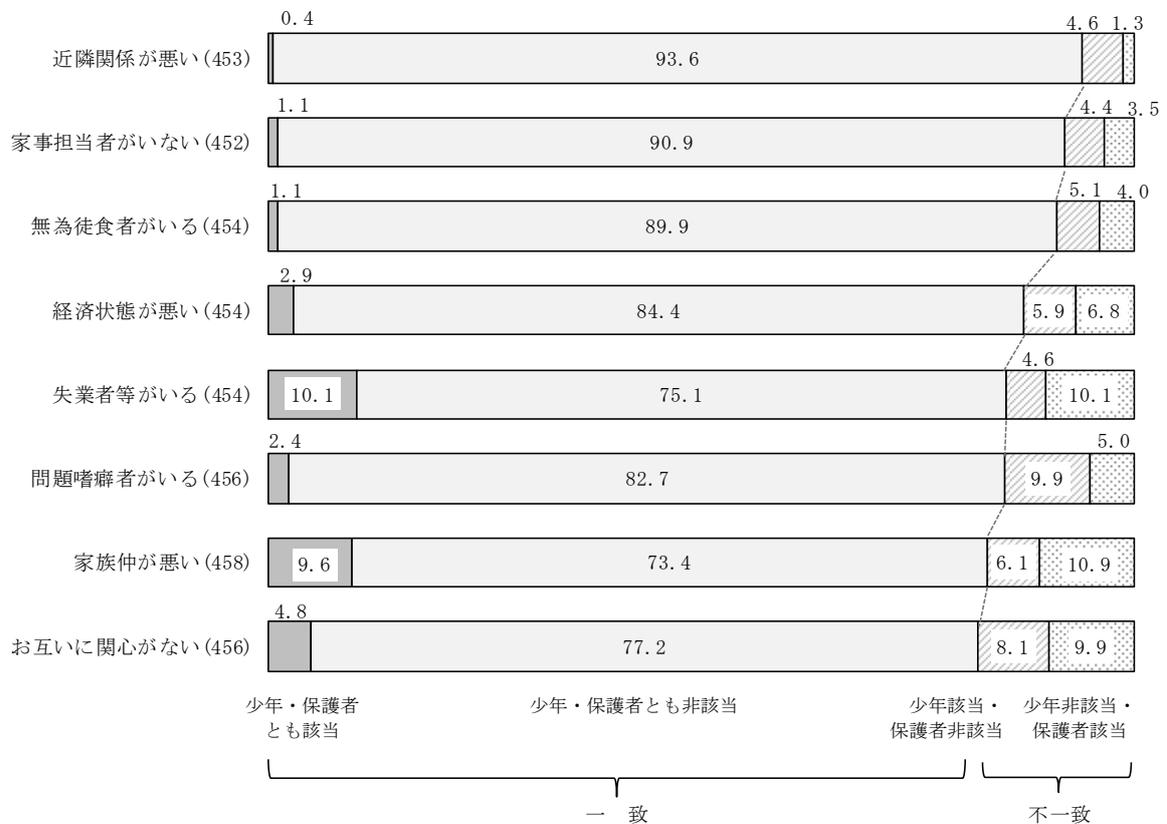
2 () 内は、回答者数である。

(3) 認識のずれ

4-1-7 図は、出院6か月後の家庭や家族の状況について、親子間の認識のずれを見たものである。

出院6か月後の家庭や家族の状況については、8項目全てで一致の割合が8割を超えており、「近隣との関係が悪い」で認識のずれが最も小さく、「お互いに関心がない」で認識のずれが最も大きく、18.0%の親子に認識のずれがあった。

4-1-7 図 家庭や家族についての認識（出院6か月後・親子間の認識のずれ）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 ()内は、回答者数である。
 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」とを合わせたものを「該当」に、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」とを合わせたものを「非該当」としている。
 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

4-1-8 表は、家庭や家族の状況について、出院時と出院後6か月後の親子間の認識のずれの変化を見たものである。出院時に一致していた認識が6か月後に不一致となった割合が最も高かった項目は「お互いに関心がない」(11.1%)で、最も低かった項目は「近隣関係が悪い」(3.6%)であった。一方、出院時には不一致だった認識が6か月後に一致した割合が最も高かった項目は「家族仲が悪い」(19.7%)、次いで「問題嗜癖者がいる」(16.1%)であった。6か月間で、認識のずれが解消されている項目が多く、生活を共にすることで親子間の認識のずれはある程度小さくなっていることが認められた。

4-1-8表 家庭や家族の状況についての親子間の認識のずれの変化

① お互いに関心がない

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	3 (16.7) (0.8)	6 (33.3) (1.5)	9 (50.0) (2.3)	18 (100.0) (4.6)
	不一致	5 (7.4) (1.3)	23 (33.8) (5.8)	40 (58.8) (10.1)	68 (100.0) (17.2)
	否定一致	13 (4.2) (3.3)	38 (12.3) (9.6)	258 (83.5) (65.3)	309 (100.0) (78.2)
合計		21 (5.3) (5.3)	67 (17.0) (17.0)	307 (77.7) (77.7)	395 (100.0) (100.0)

② 家族仲が悪い

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	12 (42.9) (3.0)	7 (25.0) (1.8)	9 (32.1) (2.3)	28 (100.0) (7.1)
	不一致	14 (14.1) (3.5)	21 (21.2) (5.3)	64 (64.6) (16.2)	99 (100.0) (25.1)
	否定一致	13 (4.9) (3.3)	36 (13.4) (9.1)	219 (81.7) (55.4)	268 (100.0) (67.8)
合計		39 (9.9) (9.9)	64 (16.2) (16.2)	292 (73.9) (73.9)	395 (100.0) (100.0)

③ 家事担当者がいない

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	- (100.0) (0.3)	1 (0.3)	- (0.3)	1 (100.0) (0.3)
	不一致	2 (5.6) (0.5)	13 (36.1) (3.3)	21 (58.3) (5.4)	36 (100.0) (9.2)
	否定一致	3 (0.8) (0.8)	15 (4.2) (3.8)	336 (94.9) (85.9)	354 (100.0) (90.5)
合計		5 (1.3) (1.3)	29 (7.4) (7.4)	357 (91.3) (91.3)	391 (100.0) (100.0)

④ 失業者等がいる

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	18 (51.4) (4.6)	11 (31.4) (2.8)	6 (17.1) (1.5)	35 (100.0) (8.9)
	不一致	8 (11.3) (2.0)	23 (32.4) (5.8)	40 (56.3) (10.2)	71 (100.0) (18.0)
	否定一致	12 (4.2) (3.0)	24 (8.3) (6.1)	252 (87.5) (64.0)	288 (100.0) (73.1)
合計		38 (9.6) (9.6)	58 (14.7) (14.7)	298 (75.6) (75.6)	394 (100.0) (100.0)

⑤ 無為徒食者がいる

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	1 (20.0) (0.3)	3 (60.0) (0.8)	1 (20.0) (0.3)	5 (100.0) (1.3)
	不一致	3 (6.8) (0.8)	12 (27.3) (3.1)	29 (65.9) (7.5)	44 (100.0) (11.4)
	否定一致	- (6.5) (5.7)	22 (6.5) (5.7)	316 (93.5) (81.7)	338 (100.0) (87.3)
合計		4 (1.0) (1.0)	37 (9.6) (9.6)	346 (89.4) (89.4)	387 (100.0) (100.0)

⑥ 問題嗜癖者がいる

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	4 (33.3) (1.0)	3 (25.0) (0.8)	5 (41.7) (1.3)	12 (100.0) (3.1)
	不一致	6 (6.9) (1.6)	25 (28.7) (6.5)	56 (64.4) (14.5)	87 (100.0) (22.5)
	否定一致	- (9.4) (7.0)	27 (9.4) (7.0)	261 (90.6) (67.4)	288 (100.0) (74.4)
合計		10 (2.6) (2.6)	55 (14.2) (14.2)	322 (83.2) (83.2)	387 (100.0) (100.0)

⑦ 経済状態が悪い

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出 院 時	肯定一致	5 (45.5) (1.3)	2 (18.2) (0.5)	4 (36.4) (1.0)	11 (100.0) (2.9)
	不一致	5 (9.3) (1.3)	20 (37.0) (5.2)	29 (53.7) (7.5)	54 (100.0) (14.0)
	否定一致	1 (0.3) (0.3)	24 (7.5) (6.2)	295 (92.2) (76.6)	320 (100.0) (83.1)
合計		11 (2.9) (2.9)	46 (11.9) (11.9)	328 (85.2) (85.2)	385 (100.0) (100.0)

⑧ 近隣関係が悪い

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出 院 時	肯定一致	- (50.0) (0.5)	2 (50.0) (0.5)	2 (50.0) (0.5)	4 (100.0) (1.0)
	不一致	1 (2.5) (0.3)	9 (22.5) (2.3)	30 (75.0) (7.8)	40 (100.0) (10.3)
	否定一致	1 (0.3) (0.3)	12 (3.5) (3.1)	330 (96.2) (85.3)	343 (100.0) (88.6)
合計		2 (0.5) (0.5)	23 (5.9) (5.9)	362 (93.5) (93.5)	387 (100.0) (100.0)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () は、上段が出院時の一致状況別人数に占める構成比、下段が各項目の調査対象者総数に占める構成比である。

3 「肯定一致」は、少年・保護者共に「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」に回答したものをいい、「否定一致」は、少年・保護者共に「あまりあてはまらない」又は「まったくあてはまらない」に回答したものをいう。

3 家庭や家族の状況が少年に与える影響

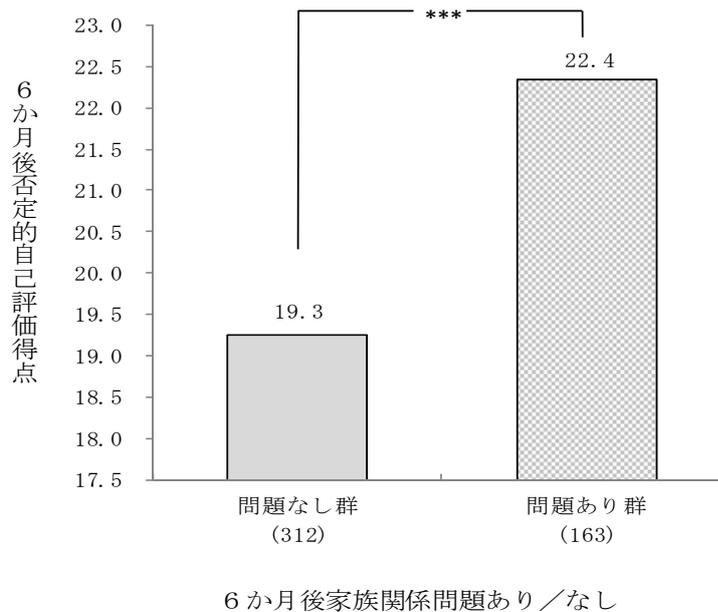
ここでは、少年の自己評価と担当保護観察官の評価による家族関係の問題の関連を見る。

まず、出院後6か月後の担当保護観察官の問題評価得点のうち「家族関係」について「まったく問題ない」、「あまり問題ない」と評価された者を「出院6か月後の家族関係問題なし群」、「多少問題がある」、「かなり問題がある」と評価された者を「出院6か月後の家族関係問題あり群」とそれぞれ定義し、2群に分けた（以後、「6か月後家族問題なし／あり群」と略記し、文脈上混乱を生じない場合には単純に「なし群／あり群」と略記する。「なし群」=403名、「あり群」=266名となった。）。

次に、少年院出院時及び6か月後の少年の自己評価（第1回少年Q7、第2回少年Q7）の各項目につき、「まったく感じない」に1点、「あまり感じない」に2点、「ときどき感じる」に3点、「よく感じる」に4点を付けた。ただし、「自分には打ち込んでいるものがある」、「自分は頼りにされている」、「自分の努力が実ってきている」の3項目については、逆転項目として扱い、「まったく感じない」に4点、「あまり感じない」に3点、「ときどき感じる」に2点「よく感じる」に1点を付した。全ての項目について合計したものを「出院6か月後の否定的な自己評価得点」として定義した（以後「6か月後否定的自己評価得点」と略記する。）。先に群分けした「6か月後家族関係問題あり／なし群」を独立変数に、「6か月後否定的自己評価得点」を従属変数にした *t* 検定を行なった結果が **4-1-9 図** である（等分散性を仮定しないWelchの法による。*t* = -6.045***。検定の対象は、6か月後の観察官評価がなされており、かつ少年が6か月後の質問に回答している者（総数=475名）に限る。。「6か月後家族関係問題あり群」は、「なし群」に比べ「6か月後否定的自己評価得点」が有意に高いことが示された。すなわち、出院6か月後の家

族関係に問題がある少年は、その自己評価において否定的な傾向が強く、家庭環境・内面ともに改善更生に向けた負因を多く抱えている可能性が指摘できる。

4-1-9 図 出院6か月後の家族関係問題あり／なしと出院6か月後の自己評価得点



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 検定結果は、等分散性を仮定しないWelchの法による。

第2節 養育態度

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、養育態度について、少年・保護者の認識を見る。

第1回少年調査 Q4

これまでのあなたの保護者について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

第1回保護者調査 Q5

これまでのお子さんに対する態度について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

- ① 自分〔子ども〕の話をよく聞いてくれていた〔聞いていた〕
 - ② 自分〔子ども〕のことを信頼してくれていた〔信頼していた〕
 - ③ 自分に対して甘すぎた〔子どものことを甘やかしすぎていた〕
 - ④ 自分〔子ども〕に対して厳しすぎた
 - ⑤ 自分〔子ども〕のことに何かと口出しして、言うとおりにさせようとした〔させようとしていた〕
 - ⑥ 自分〔子ども〕のことに関心がなかった
 - ⑦ 言うことや態度が気まぐれだった
 - ⑧ すぐに感情的になっていた
 - ⑨ 殴ったり、蹴ったりするなどの暴力を振るうことがあった
 - ⑩ 親〔夫婦〕など、これまで自分を育ててくれた〔子どもを養育してきた〕大人たちの言うことが一致しなかった
- 選択肢 とてもそう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、まったくそう思わない

第2回少年調査 Q3

出院後のあなたの保護者について、次の事柄はどのくらい当てはまりますか。

第2回保護者調査 Q3

少年院出院後からこれまでの、お子さんに対する態度について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

-
- ① 自分〔子ども〕の話をよく聞いてくれる〔聞いている〕
 - ② 自分〔子ども〕のことを信頼してくれている〔信頼している〕
 - ③ 自分に対して甘すぎる〔子どものことを甘やかしすぎている〕
 - ④ 自分に対して厳しすぎる〔子どもに対して厳しくしすぎている〕
 - ⑤ 自分〔子ども〕のことに何かと口出しして、言うとおりにさせようとする〔させようとしている〕
 - ⑥ 自分〔子ども〕のことに関心がない
 - ⑦ 言うことや態度が気まぐれである

- ⑧ すぐに感情的になる〔なってしまう〕
- ⑨ 殴ったり、蹴ったりするなどの暴力を振るうことがある〔振るってしまうことがある〕
- ⑩ 親〔夫婦〕など、自分の面倒を見てくれる〔子どもの面倒を見ている〕大人たちの言うことが一致していない。
- 選択肢 とてもそう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、まったくそう思わない

注 〔 〕は、少年と保護者の調査項目の表現に違いがある場合の、保護者の調査項目の表現である。

なお、本節においては、質問の回答結果の記載に当たり、質問項目①から順に以下のとおり要約した表現を用いた。

- ①「話をよく聞くこと」、②「信頼すること」、③「甘すぎる事」、④「厳しすぎる事」、⑤「過干渉」、⑥「無関心」、⑦「気まぐれ」、⑧「感情的」、⑨「暴力的」、⑩「言うことが不一致」

1 少年院入院前の養育態度についての認識

(1) 少年・保護者の認識

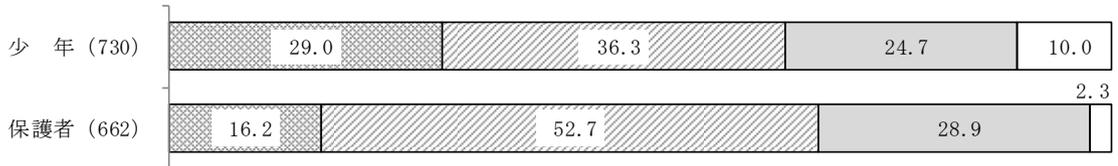
少年院入院前の養育態度についての認識を、少年と保護者の対比で見ると、**4-2-1 図**のとおりである。

少年院入院前の養育態度について、「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合が最も高いのは、少年では、「信頼すること」(65.5%)で、次いで「話をよく聞くこと」(65.3%)であり、保護者では、「甘すぎる事」(72.8%)、次いで「信頼すること」(70.6%)であった。「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合が最も低いのは、少年・保護者共に「無関心」であった。

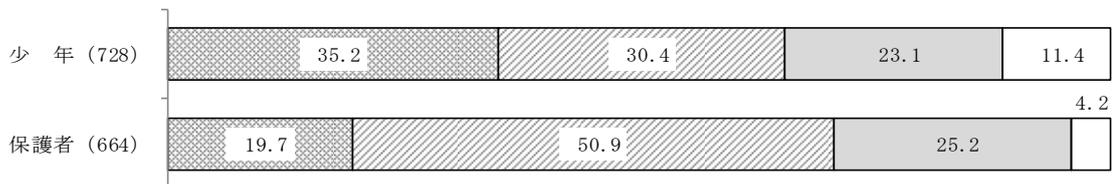
養育態度に対する認識について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、10項目全てにおいて有意差が認められ、少年院入院前の養育態度に関して、少年と保護者の間で認識の差が大きいことがうかがえる。

4-2-1 図 少年院入院前の養育態度についての認識 (少年・保護者別)

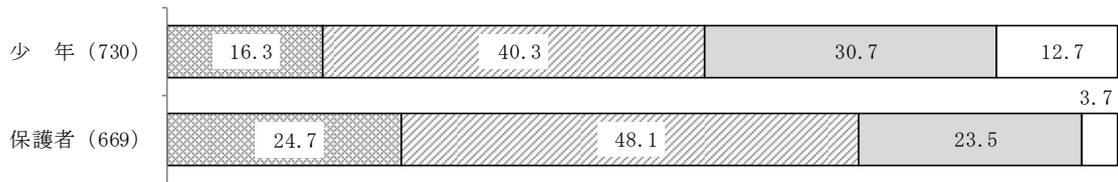
① 話をよく聞くこと ($\chi^2(3)=81.479^{***}$)



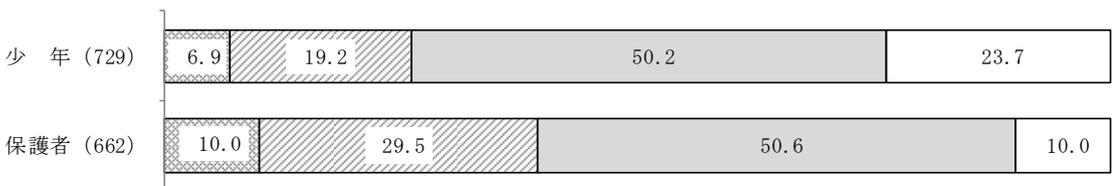
② 信頼すること ($\chi^2(3)=89.365^{***}$)



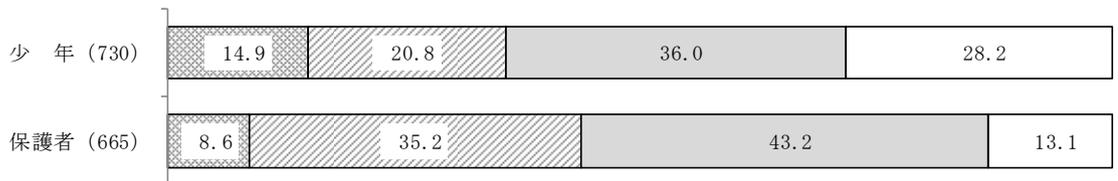
③ 甘すぎること ($\chi^2(3)=57.141^{***}$)



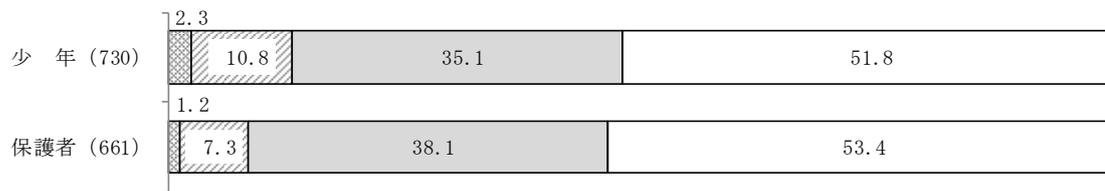
④ 厳しすぎること ($\chi^2(3)=57.417^{***}$)



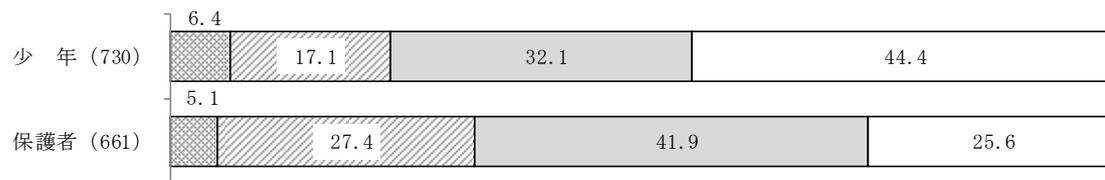
⑤ 過干渉 ($\chi^2(3)=80.233^{***}$)



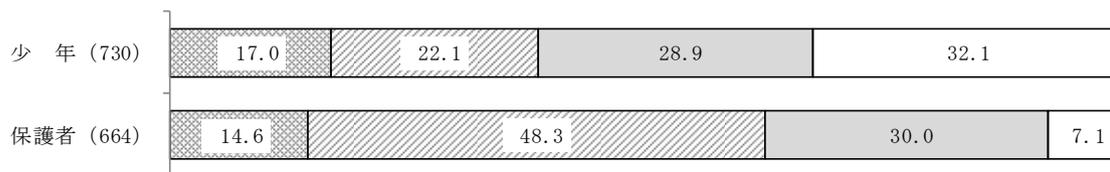
⑥ 無関心 ($\chi^2(3)=8.291^*$)



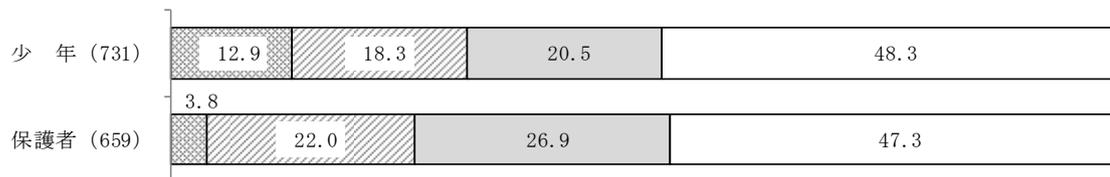
⑦ 気まぐれ ($\chi^2(3)=61.414^{***}$)



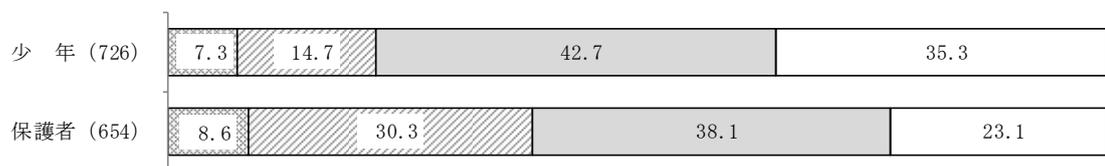
⑧ 感情的 ($\chi^2(3)=178.482^{***}$)



⑨ 暴力的 ($\chi^2(3)=41.581^{***}$)



⑩ 言うことが不一致 ($\chi^2(3)=57.378^{***}$)



とてもそう思う
 ややそう思う
 あまりそう思わない
 まったくそう思わない

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 4 () 内は、回答者数である。

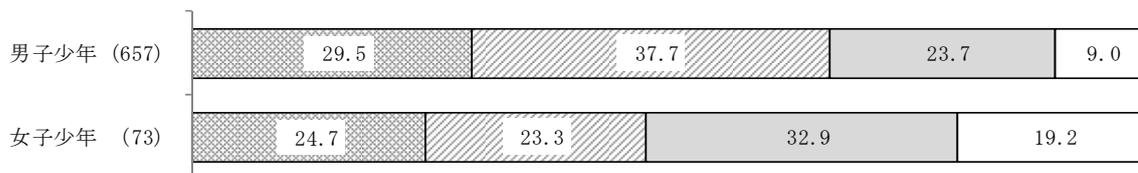
4-2-2 図は、少年院入院前の養育態度に対する認識について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

男子少年と女子少年とでは、6項目で有意差が認められ、女子少年は、保護者の少年院入院前の養育態度について、男子少年に比べて、「話をよく聞くこと」と「信頼をすること」をしてもらえず、「無関心」、「気まぐれ」、「感情的」で「暴力的」であったと否定的に認識をしているものが多かった。保護者については、2項目で有意差が認められ、女子少年の保護者は、男子少年の保護者に比べて、「話をよく聞くこと」をせず、「厳しすぎること」があったと認識しているものが多かった。

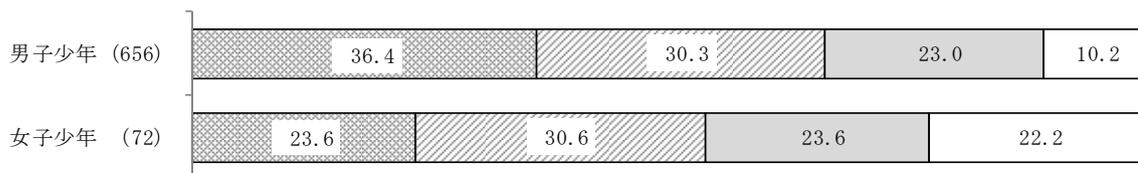
4-2-2 図 少年院入院前の養育態度についての認識（男女別）

① 男子少年・女子少年別

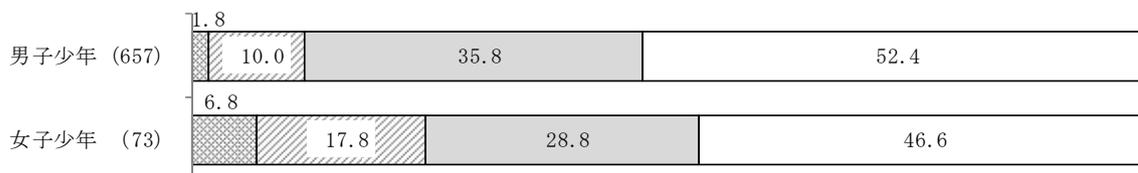
話をよく聞くこと ($\chi^2(3)=13.376^{**}$)



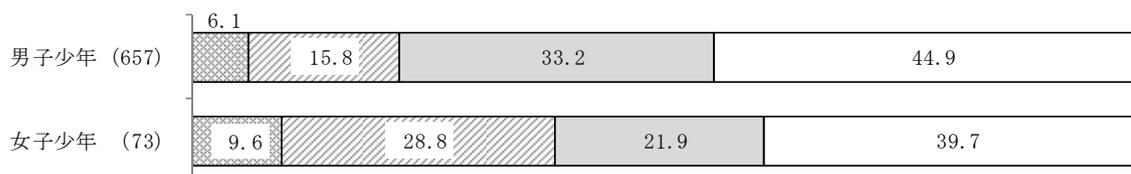
信頼すること ($\chi^2(3)=11.251^*$)



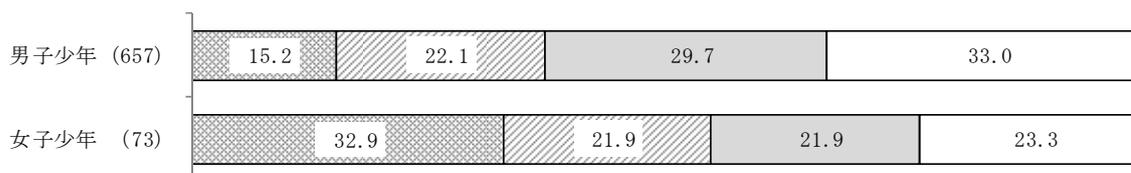
無関心 ($\chi^2(3)=12.119^{**}$)



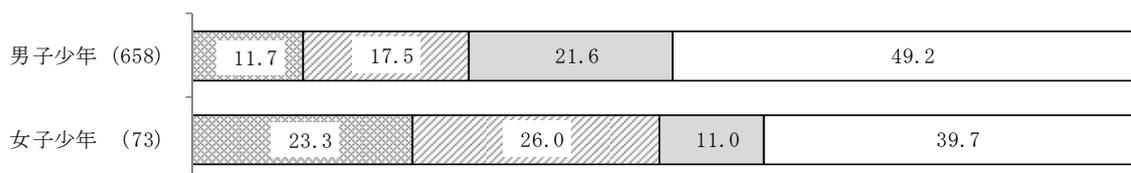
気まぐれ ($\chi^2(3)=10.669^*$)



感情的 ($\chi^2(3)=15.373^{**}$)

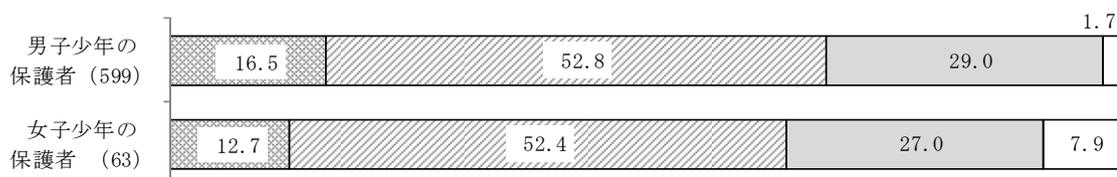


暴力的 ($\chi^2(3)=14.324^{**}$)

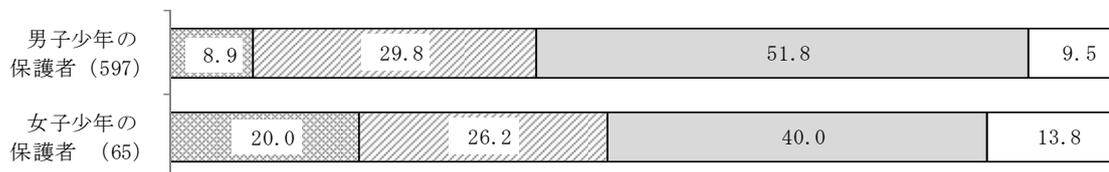


② **男子少年の保護者・女子少年の保護者別**

話をよく聞くこと ($\chi^2(3)=10.484^*$)



厳しすぎること ($\chi^2(3)=10.228^*$)



とてもそう思う
 ややそう思う
 あまりそう思わない
 まったくそう思わない

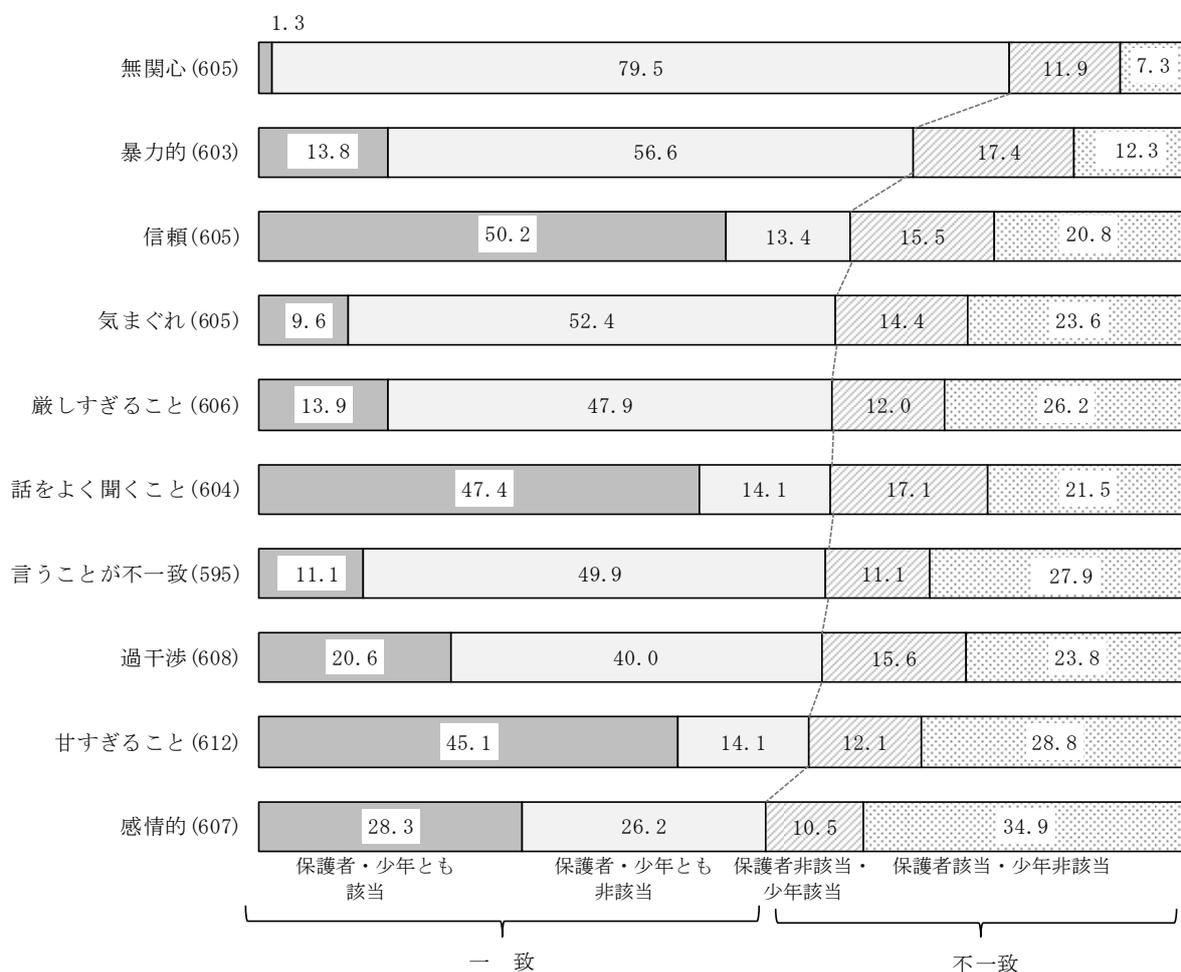
注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

また、少年院入院前の養育態度について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 4-3 のとおりである。非行進度別では、少年は5項目（「話をよく聞くこと」、「信頼すること」、「甘すぎること」、「過干渉」、「暴力的」）で、保護者は1項目（「甘すぎること」）で有意差が認められた。短期処遇の少年は、保護者の養育態度について、甘すぎる面があったと感じてはいるものの、全般的には肯定的に認識している傾向のあることがうかがえる。引受人別では、少年は3項目（「甘すぎること」、「厳しすぎること」、「暴力的」）、保護者は2項目（「甘すぎること」、「言うことが不一致」）で有意差が認められた。引受人が養父母を含む両親の少年は、暴力を振るわれることはないもののやや厳しかったと、実父のみの少年は、時には暴力を振るわれることもあり全く甘くはなかったと、実母のみの少年は甘かったと、他の属性の少年との比較において、異なった認識をしていることが認められた。「甘すぎること」については、非行進度別と引受人別の両方で有意差が認められ、非行進度別では、非行の進んだ少年とその保護者が、それぞれ他の少年、保護者と比べて「まったくそう思わない」の割合が高かった。虐待歴の有無別では、少年は7項目（「話をよく聞くこと」、「厳しすぎること」、「過干渉」、「無関心」、「感情的」、「暴力的」、「言うことが不一致」）で、保護者は2項目（「信頼すること」、「暴力的」）で有意差が認められた。養育態度が「暴力的」だったことについては、被虐待歴のある少年は「とてもそう思う」、被虐待歴のある少年の保護者は「ややそう思う」が、他の少年・保護者と比べて高く、少年の方がより深刻であったと認識していることが認められたが、それぞれ「暴力的」であったことの認識では共通している。また、被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて、保護者の養育態度を「感情的」だったり、「言うことが不一致」だったり、安定したものではなかったと認識していることが認められる。

（2）認識のずれ

4-2-3 図は、少年院入院前の養育態度について、親子間の認識のずれを見たものである。家庭や家族の状況についての認識より、養育態度における認識のずれは大きく、「甘すぎること」及び「感情的」の2項目ではそれぞれ4割の親子で認識のずれがあり、「無関心」、「暴力的」を除いた10項目中8項目において「少年は非該当・保護者は該当」の割合が2割を超えており、多岐にわたって親子間に認識のずれがあることが特徴的である。

4-2-3 図 養育態度についての認識（出院時・親子間の認識のずれ）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 ()内は、回答者数である。
 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもそう思う」と「ややそう思う」とを合わせたものを「該当」に、「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」とを合わせたものを「非該当」としている。
 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

2 出院6か月後の養育態度についての認識

(1) 少年・保護者の認識

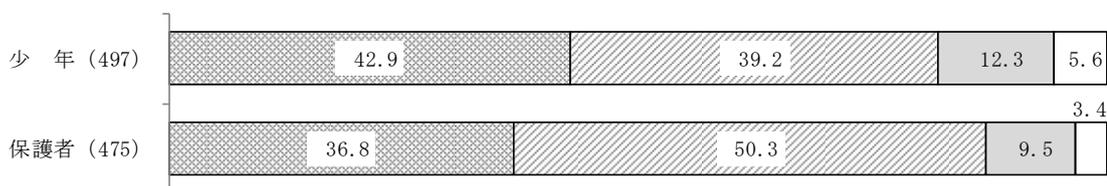
4-2-4 図は、出院6か月後の養育態度について、少年と保護者の認識を見たものである。出院後の養育態度について、「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合が最も高いのは、少年、保護者共に「話をよく聞くこと」（少年82.1%、保護者87.2%）であり、出院時と比べて、「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合は、少年で16.8pt、保護者で18.3pt高くなっている。その他の8項目で、いずれも出院時より「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合が低くなっており、特に「暴力的」では、少年・保護者共に10分の1程度にな

っている。

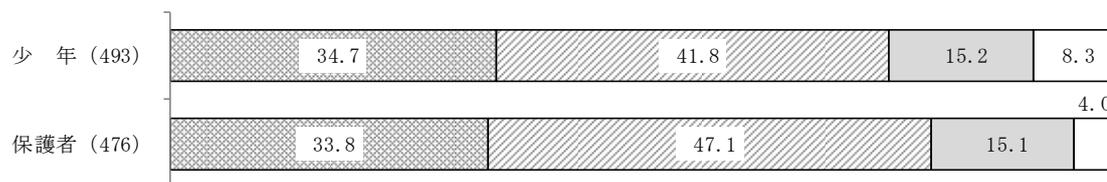
出院6か月後の養育態度に対する認識について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、「言うことが不一致」以外の全ての項目で、有意差が認められた。出院から6か月が経過しても、少年と保護者の間には養育態度について幅広い項目で認識に違いがあることが認められた。

4-2-4図 出院後の養育態度についての認識（少年・保護者別）

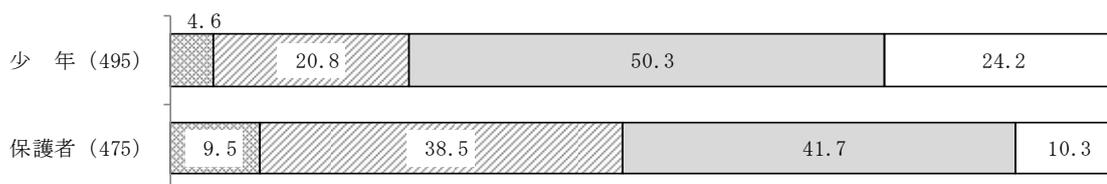
① 話をよく聞くこと ($\chi^2(3)=13.379^{**}$)



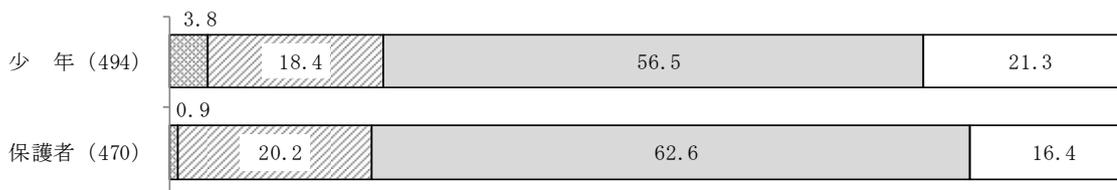
② 信頼すること ($\chi^2(3)=8.887^*$)



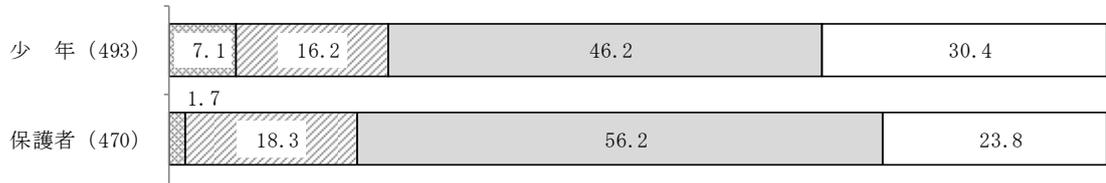
③ 甘すぎること ($\chi^2(3)=64.758^{***}$)



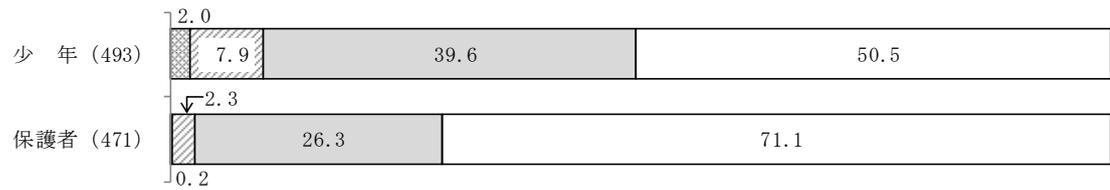
④ 厳しすぎること ($\chi^2(3)=13.980^{**}$)



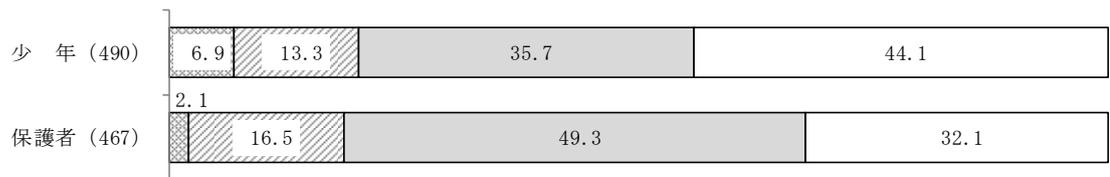
⑤ 過干渉 ($\chi^2(3)=24.781^{***}$)



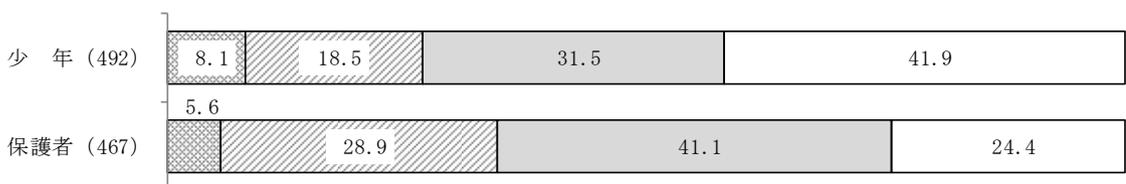
⑥ 無関心 ($\chi^2(3)=51.035^{***}$)



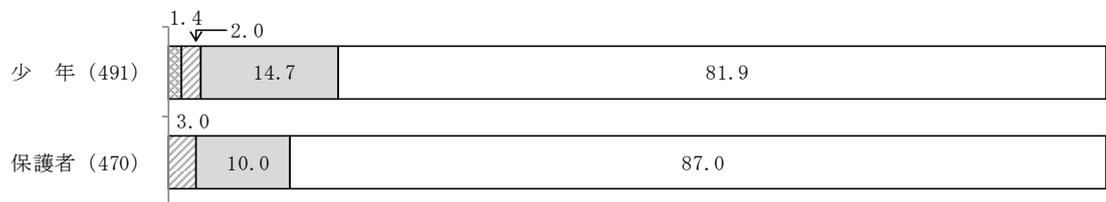
⑦ 気まぐれ ($\chi^2(3)=32.942^{***}$)



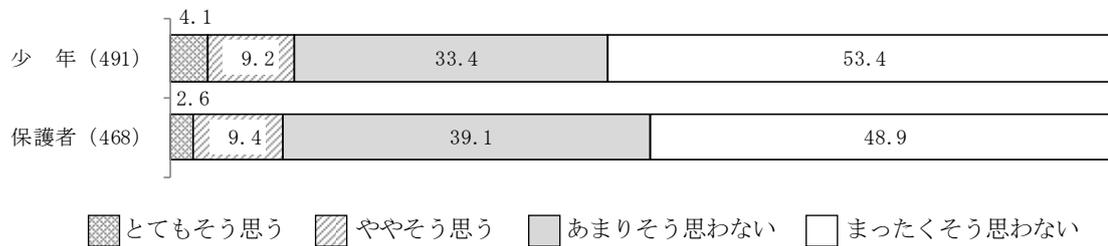
⑧ 感情的 ($\chi^2(3)=41.308^{***}$)



⑨ 暴力的 ($\chi^2(3)=12.526^{**}$)



⑩ 言うことが不一致 ($\chi^2(3)=4.721, n. s.$)



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 4 () 内は、回答者数である。

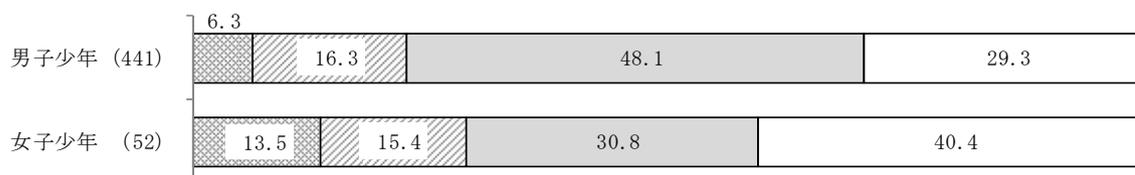
4-2-5 図は、出院後の養育態度に対する認識について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

少年の男女別では5項目で有意差が認められた。女子少年は、男子少年に比べて、保護者の出院後の養育態度について、「過干渉」、「気まぐれ」、「感情的」、「暴力的」であり、養育者ごとに「言うことが不一致」だと認識をしているものが多く、養育態度を否定的に捉えているものが多いのは出院時と同様であるが、出院時に男子少年より否定的な認識だった「話をよく聞くこと」や「信頼をすること」については、有意差が認められなかった。男子少年の保護者と女子少年の保護者とでは有意差は認められなかった（巻末資料4-4参照）。

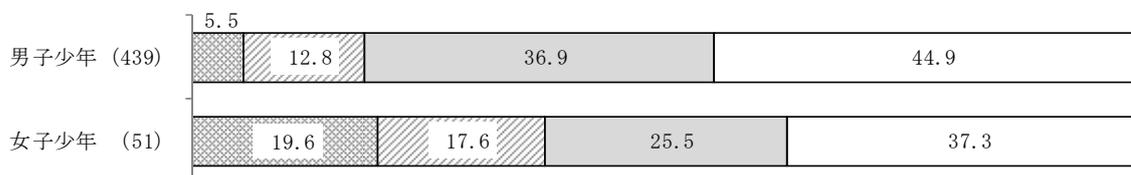
4-2-5 図 出院後の養育態度についての認識（男女別）

男子少年・女子少年別

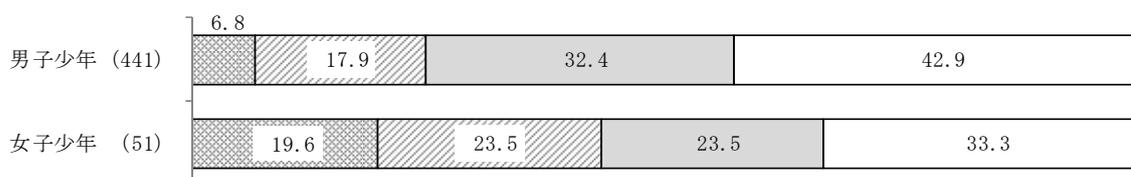
過干渉 ($\chi^2(3)=8.246^*$)



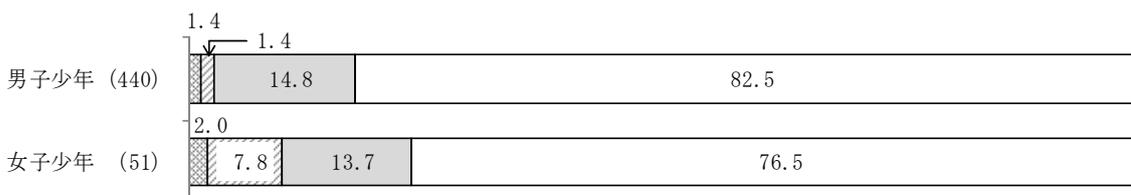
気まぐれ ($\chi^2(3)=16.260^{**}$)



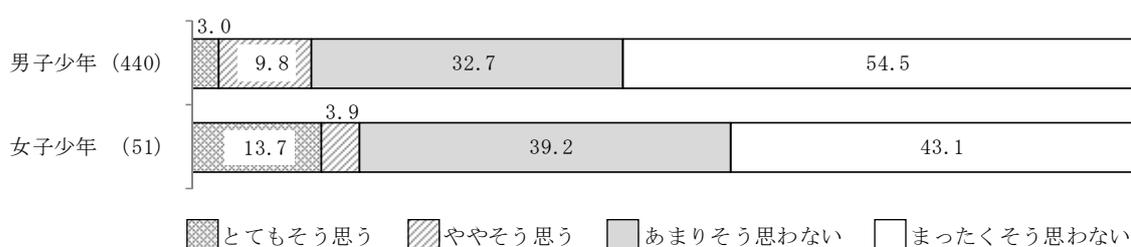
感情的 ($\chi^2(3)=12.138^{**}$)



暴力的 ($\chi^2(3)=9.773^*$)



言うことが不一致 ($\chi^2(3)=16.415^{**}$)



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

また、出院後の養育態度について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を見るために独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 4-4 のとおりである。非行進度別では、少年において「気まぐれ」のみで有意差が認められ、短期処遇の少年において「まったくそう思わない」の割合が高かった。引受人別では、少年は有意差の認められた項目はなく、保護者では3項目（「甘すぎること」、「過干渉」、「言うことが不一致」）で有

意差が認められた。虐待歴の有無別では、少年、保護者共に1項目（少年「気まぐれ」、保護者「過干渉」）で有意差が認められた。「気まぐれ」について、被虐待歴のある少年は「とてもそう思う」の割合が高く、その他の少年は「まったくそう思わない」の割合が高いが、出院時ほどには両者の認識に差は見られなくなっている。

（2） 養育態度の変化についての認識

4-2-6表は、少年と保護者に実施した出院時と6か月後の調査のそれぞれの質問項目について、「とてもそう思う」に4点、「ややそう思う」に3点、「あまりそう思わない」に2点、「まったくそう思わない」に1点を付け、その点数の差から養育態度についての認識の変化を見たものである。

保護者は、10項目全てについて、養育態度が改善していると認識しているが、少年は「信頼すること」、「厳しすぎること」、「無関心」及び「気まぐれ」については、養育態度が変化しているとは認識しておらず、養育態度の変化について少年と保護者の認識は異なっており、少年は、保護者が認識しているほどには、保護者の養育態度が改善したとは認識していないことがうかがえる。

4-2-6表 養育態度についての認識の変化（少年・保護者別）

① 少年

項目	出院時平均	6か月後平均	差の平均値	差の標準偏差	検定結果
よく話を聞くこと (457)	2.902	3.201	0.299	1.013	t (456)=6.326***
信頼すること (453)	2.956	3.022	0.066	1.054	t (452)=1.337, n. s.
甘すぎること (455)	2.633	2.048	-0.585	1.065	t (454)=-11.714***
厳しすぎること (454)	2.066	2.037	-0.029	0.924	t (453)=-0.660, n. s.
過干渉 (453)	2.205	1.993	-0.212	1.136	t (452)=-3.969***
無関心 (454)	1.586	1.617	0.031	0.866	t (453)=0.759, n. s.
気まぐれ (451)	1.834	1.834	-	1.007	t (450)=0.000, n. s.
感情的 (453)	2.230	1.932	-0.298	1.094	t (452)=-5.799***
暴力的 (452)	1.931	1.239	-0.692	1.111	t (451)=-13.256***
言うことが不一致 (448)	1.902	1.634	-0.268	1.001	t (447)=-5.664***

② 保護者

項目	出院時平均	6か月後平均	差の平均値	差の標準偏差	検定結果
よく話を聞くこと (433)	2.838	3.224	0.386	0.877	t (432)=9.147***
信頼すること (438)	2.918	3.126	0.208	0.920	t (437)=4.725***
甘すぎる事 (435)	2.961	2.490	-0.471	0.936	t (434)=-10.499***
厳しすぎる事 (428)	2.442	2.065	-0.376	0.896	t (427)=-6.690***
過干渉 (431)	2.401	2.005	-0.397	0.922	t (430)=-8.938***
無関心 (428)	1.533	1.322	-0.210	0.706	t (427)=-6.158***
気まぐれ (426)	2.141	1.894	-0.246	0.944	t (425)=-5.386***
感情的 (425)	2.715	2.162	-0.553	0.923	t (424)=-12.353***
暴力的 (424)	1.821	1.153	-0.667	0.923	t (423)=-14.896***
言うことが不一致 (422)	2.289	1.671	-0.618	0.998	t (421)=-12.727***

注 1 法務総合研究所の調査による。

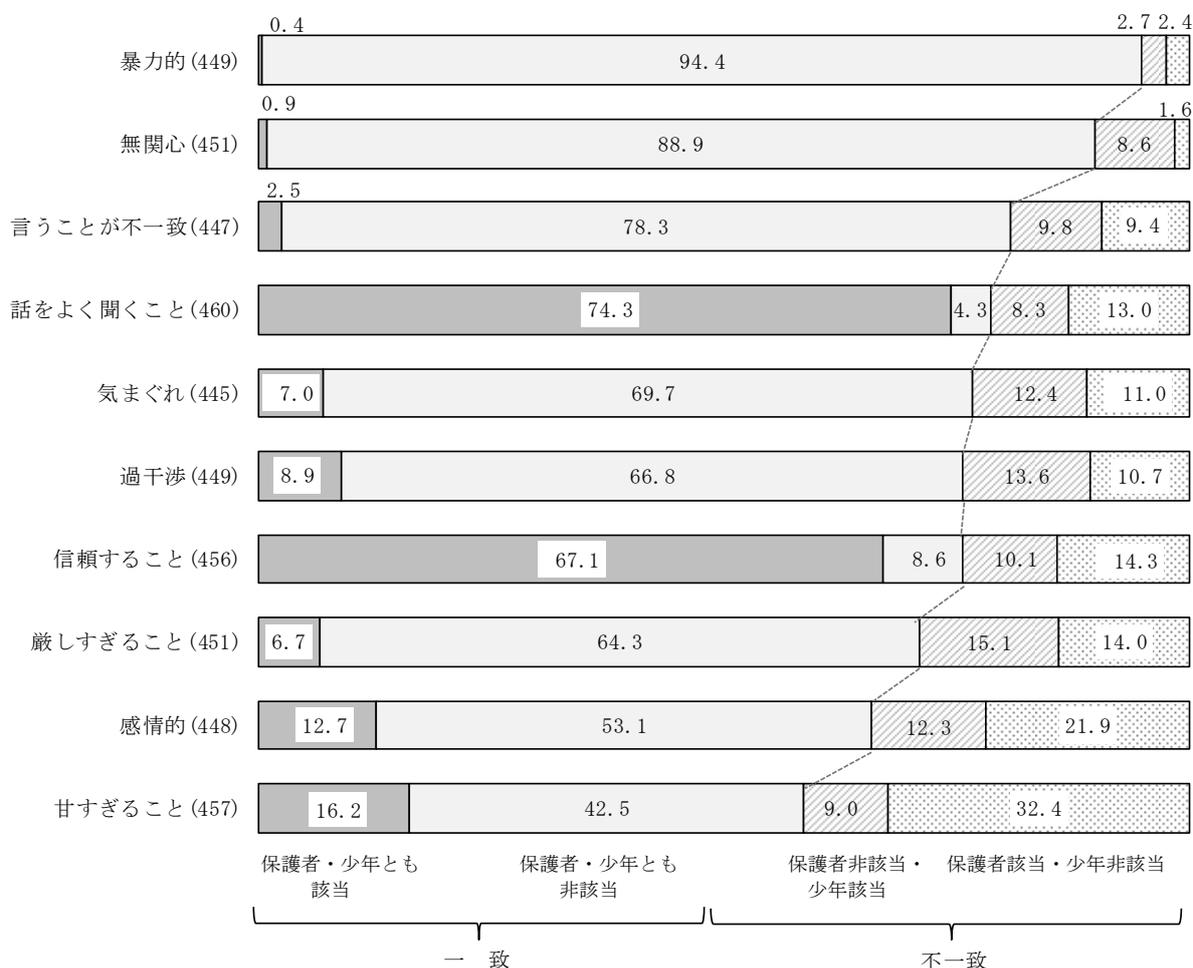
2 ()内は、回答者数である。

(3) 認識のずれ

4-2-7 図は、出院後の養育態度について、親子間の認識のずれを見たものである。

出院後の養育態度については、10項目全てで一致の割合が50%を超えている。個別の項目で見ると、「甘すぎる事」で、出院時よりも認識のずれが0.5pt大きくなったものの、それ以外の9項目では小さくなっており、「暴力的」で認識のずれが最も小さくなっている。また、全ての項目で、肯定的な一致(各項目のうち、「話をよく聞く」及び「信頼」では、親子共に「該当」による一致であること、それ以外の項目では親子共に「非該当」による一致であること。以下「肯定一致」と表記、これらの逆のことを「否定一致」と表記する。)の割合が高くなっている。

4-2-7 図 養育態度についての認識（出院6か月後・親子間の認識のずれ）



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。
 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもそう思う」と「ややそう思う」とを合わせたものを「該当」に、「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」とを合わせたものを「非該当」としている。
 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

4-2-8 表は、養育態度に関する親子間の認識のずれについて、出院時と出院後6か月後の変化を見たものである。

出院時に認識のずれがなかったものの6か月後にずれが生じた最も大きい項目は「甘すぎること」(22.6%)、次いで「厳しすぎること」(17.5%)で、ほとんどずれが生じなかった項目は「暴力的」(3.7%)であった。一方、出院時には認識のずれがあったものの6か月後にずれがなくなった項目は「過干渉」(30.6%)、次いで「話をよく聞くこと」(29.1%)で、出院時と出院後6か月後で、ほとんどずれが生じなかった項目は「無関心」(14.6%)であった。6か月の間で、認識のずれが解消されている項目が多く、生活を共にすることで親子間の認識のずれはある程度

小さくなることうかがえるものの、養育態度における甘さや厳しさといった、感情面や親子それぞれの感覚に関わるような項目については、親子間のすれ違いも生じやすいことがうかがえる。

4-2-8表 養育態度についての認識の一致・不一致の変化

① 話をよく聞くこと

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	160 (83.8) (41.2)	27 (14.1) (7.0)	4 (2.1) (1.0)	191 (100.0) (49.2)
	不一致	106 (69.7) (27.3)	39 (25.7) (10.1)	7 (4.6) (1.8)	152 (100.0) (39.2)
	否定一致	25 (55.6) (6.4)	15 (33.3) (3.9)	5 (11.1) (1.3)	45 (100.0) (11.6)
合計		291 (75.0) (75.0)	81 (20.9) (20.9)	16 (4.1) (4.1)	388 (100.0) (100.0)

② 信頼すること

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	164 (78.5) (42.1)	41 (19.6) (10.5)	4 (1.9) (1.0)	209 (100.0) (53.6)
	不一致	78 (57.4) (20.2)	43 (31.6) (11.0)	15 (11.0) (3.8)	136 (100.0) (34.9)
	否定一致	19 (42.2) (4.9)	13 (28.9) (3.3)	13 (28.9) (3.3)	45 (100.0) (11.5)
合計		261 (66.9) (66.9)	97 (24.9) (24.9)	32 (8.2) (8.2)	390 (100.0) (100.0)

③ 甘すぎること

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	42 (23.9) (10.8)	71 (40.3) (18.2)	63 (35.8) (16.2)	176 (100.0) (45.1)
	不一致	19 (11.5) (4.9)	70 (42.4) (17.9)	76 (46.1) (19.5)	165 (100.0) (42.3)
	否定一致	4 (8.2) (1.0)	17 (34.7) (4.4)	28 (57.1) (7.2)	49 (100.0) (12.6)
合計		65 (16.7) (16.7)	158 (40.5) (40.5)	167 (42.8) (42.8)	390 (100.0) (100.0)

④ 厳しすぎること

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	12 (21.4) (3.1)	24 (42.9) (6.3)	20 (35.7) (5.2)	56 (100.0) (14.6)
	不一致	11 (7.2) (2.9)	48 (31.4) (12.5)	94 (61.4) (24.5)	153 (100.0) (39.8)
	否定一致	3 (1.7) (0.8)	43 (24.6) (11.2)	129 (73.7) (33.6)	175 (100.0) (45.6)
合計		26 (6.8) (6.8)	115 (29.9) (29.9)	243 (63.3) (63.3)	384 (100.0) (100.0)

⑤ 過干渉

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	17 (21.5) (4.4)	26 (32.9) (6.8)	36 (45.6) (9.4)	79 (100.0) (20.6)
	不一致	13 (8.5) (3.4)	36 (23.5) (9.4)	104 (68.0) (27.2)	153 (100.0) (39.9)
	否定一致	7 (4.6) (1.8)	31 (20.5) (8.1)	113 (74.8) (29.5)	151 (100.0) (39.4)
合計		37 (9.7) (9.7)	93 (24.3) (24.3)	253 (66.1) (66.1)	383 (100.0) (100.0)

⑥ 無関心

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	1 (50.0) (0.3)	-	1 (50.0) (0.3)	2 (100.0) (0.5)
	不一致	2 (2.9) (0.5)	14 (20.0) (3.7)	54 (77.1) (14.1)	70 (100.0) (18.3)
	否定一致	1 (0.3) (0.3)	28 (9.0) (7.3)	281 (90.6) (73.6)	310 (100.0) (81.2)
合計		4 (1.0) (1.0)	42 (11.0) (11.0)	336 (88.0) (88.0)	382 (100.0) (100.0)

⑦ 気まぐれ

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	9 (21.4) (2.4)	17 (40.5) (4.5)	16 (38.1) (4.2)	42 (100.0) (11.1)
	不一致	11 (8.1) (2.9)	43 (31.6) (11.4)	82 (60.3) (21.7)	136 (100.0) (36.0)
	否定一致	7 (3.5) (1.9)	32 (16.0) (8.5)	161 (80.5) (42.6)	200 (100.0) (52.9)
合計		27 (7.1) (7.1)	92 (24.3) (24.3)	259 (68.5) (68.5)	378 (100.0) (100.0)

⑧ 感情的

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	35 (31.8) (9.2)	40 (36.4) (10.5)	35 (31.8) (9.2)	110 (100.0) (28.9)
	不一致	14 (8.1) (3.7)	70 (40.5) (18.4)	89 (51.4) (23.4)	173 (100.0) (45.5)
	否定一致	1 (1.0) (0.3)	17 (17.5) (4.5)	79 (81.4) (20.8)	97 (100.0) (25.5)
合計		50 (13.2) (13.2)	127 (33.4) (33.4)	203 (53.4) (53.4)	380 (100.0) (100.0)

⑨ 暴力的

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	1 (1.9) (0.3)	8 (15.4) (2.1)	43 (82.7) (11.4)	52 (100.0) (13.8)
	不一致	1 (0.9) (0.3)	5 (4.5) (1.3)	106 (94.6) (28.1)	112 (100.0) (29.7)
	否定一致	-	6 (2.8) (1.6)	207 (97.2) (54.9)	213 (100.0) (56.5)
合計		2 (0.5) (0.5)	19 (5.0) (5.0)	356 (94.4) (94.4)	377 (100.0) (100.0)

⑩ 言うことが不一致

		6か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
出院時	肯定一致	5 (11.4) (1.3)	16 (36.4) (4.3)	23 (52.3) (6.2)	44 (100.0) (11.8)
	不一致	4 (2.8) (1.1)	38 (26.2) (10.2)	103 (71.0) (27.6)	145 (100.0) (38.9)
	否定一致	-	18 (9.8) (4.8)	166 (90.2) (44.5)	184 (100.0) (49.3)
合計		9 (2.4) (2.4)	72 (19.3) (19.3)	292 (78.3) (78.3)	373 (100.0) (100.0)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ()は、上段が出院時における構成比、下段が総和の構成比である。

3 保護者の養育態度が少年に与える影響

(1) 被虐待経験の有無と出院後の生活の状況

少年の身上調査書(乙)の記録に基づく少年の被虐待経験について見てみると、4-2-9表のとおりである。以下、記録から被虐待の経験が認められた者を「被虐待歴あり群」、それ以外の者を「被虐待歴なし群」として、被虐待歴が出院後の生活に及ぼす影響を考察する。

なお、女子は男子に比べて「被虐待歴あり群」の割合が高かった ($\chi^2(1)=19.229^{***}$)。

4-2-9表 被虐待歴の有無（男女別）

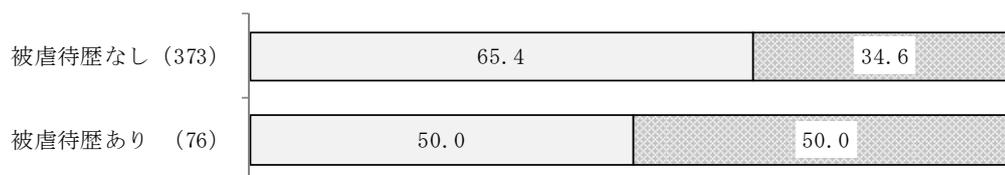
区分	総数	被虐待歴あり群	被虐待歴なし群
総数	799	165 (20.7)	634 (79.3)
男子	721	134 (18.6)	587 (81.4)
女子	78	31 (39.7)	47 (60.3)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 記録調査において被虐待に関する記載のあった者を「被虐待歴あり群」、それ以外を「被虐待歴なし群」としている。
 3 ()内は構成比である。

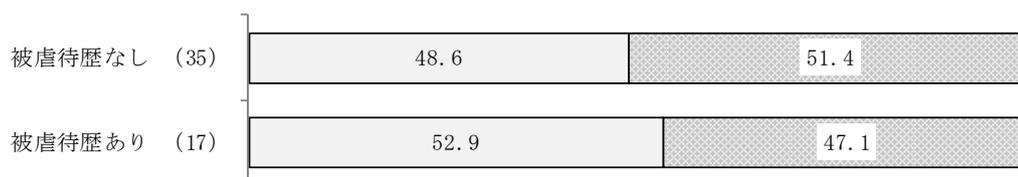
4-2-10図は、被虐待経験の有無と第2回少年調査（巻末資料3参照）の質問への回答から得られた出院後6か月時点での生活の順調さについて、男女別に独立性の検定を用いて分析したものである。男子において有意差が認められ、「被虐待歴あり群」は「被虐待歴なし群」に比べ、少年院出院6か月後の生活状況において「順調でない」と回答する割合が高かった。一方、女子においては調査対象者数が少なく、男女を分けた上でその詳細な特徴を分析・検討することが困難であるため、以後の分析においては、男女を合わせた総数で分析を行なうこととする。

4-2-10図 出院6か月後の生活の順調さ（被虐待歴の有無別）

① 男子 ($\chi^2(1)=6.423^*$)



② 女子 ($\chi^2(1)=0.087, n. s.$)



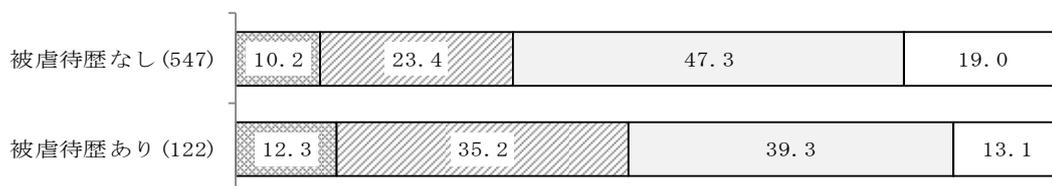
□ 順調 ■ 順調でない

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 ()内は、回答者数である。

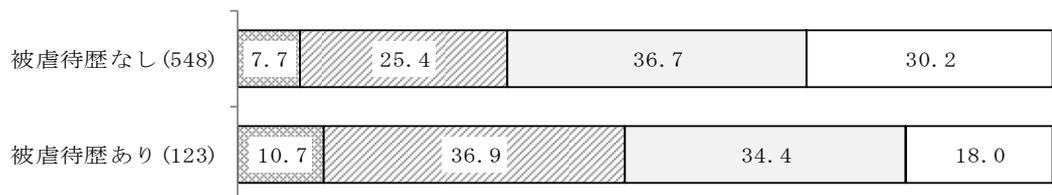
4-2-11 図は、虐待歴の有無と出院6か月後の問題状況についての担当保護観察官による評価を、各項目別に独立性の検定を用いて分析したものである。「交友関係」、「就労・就学関係」、「家族関係」の3項目において有意差が認められた。いずれの項目においても、「被虐待歴あり群」は「被虐待歴なし群」に比べて「問題がある」と評価される割合が高く、被虐待歴の有無が少年院出院後の適応状況に影響する可能性が示唆された。

4-2-11 図 出院6か月後の問題状況に関する観察官評価（被虐待歴の有無別）

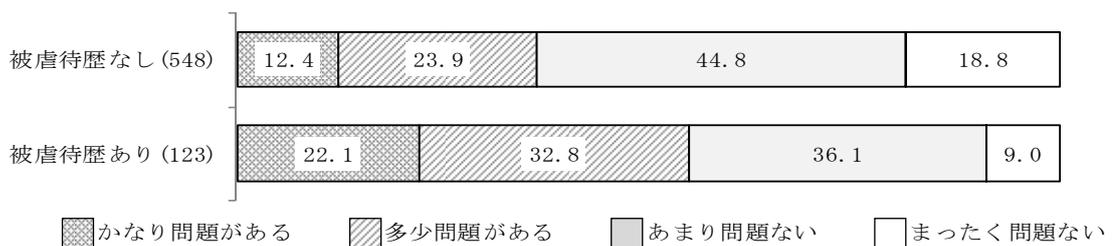
① 交友関係 ($\chi^2(3)=9.201^*$)



② 就労・就学関係 ($\chi^2(3)=11.251^*$)



③ 家族関係 ($\chi^2(3)=17.053^{**}$)

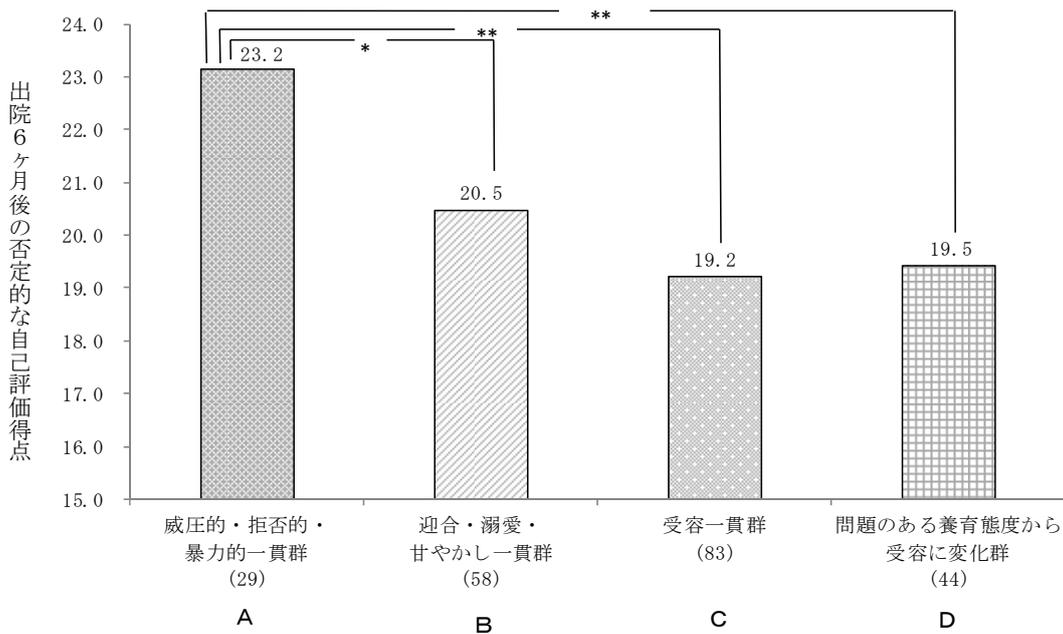


注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

(2) 保護者の養育態度の変化が少年に与える影響

4-2-12 図は出院時から出院6か月後までの間に担当保護観察官に評価された保護者の養育態度の分類を独立変数に、「出院6か月後の否定的な自己評価得点」を従属変数に1要因分散分析を行なった結果を示したものである ($F=6.08^{**}$, $df=3$)。TukeyのHSD法による多重比較の結果、A：威圧的・拒否的・暴力的一貫群について、B～Dいずれの群と比較しても有意に「6か月後の否定的自己評価得点」が高いことが示された(A群とB群： $p=.044^{*}$ 、A群とC群： $p=.000^{***}$ 、A群とD群： $p=.003^{**}$)。この結果から、少年院出院後のわずかな期間であっても、威圧的・拒否的・暴力的と評価されるような不適切な養育態度が、少年の否定的な自己評価を増大させ、改善更生の妨げとなる可能性が示唆された。

4-2-12 図 保護者の養育態度と出院6か月後の自己評価得点



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 ()内は、実人員である。

第5章 更生支援に対するニーズ

本章では、少年と保護者が困難に直面した際にどのような行動をとっているのかを見た上で、今後、どのような支援が必要だと考えているのかを見る。

第1節 相談行動

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、出院後の生活において困ったことや悩みがあった時の相談行動について見る。

第1回少年調査 Q6 ， 第1回保護者調査 Q7

これから先の生活で、【お子さんのことや家庭のことで】困ったことや悩みがあったときに、どうしようと思いますか。

- 1 誰かに相談する
- 2 誰にも相談しないで自分で解決する
- 3 誰かに相談したいが、相談する相手がいない

(上の質問で「誰かに相談する」と答えた人だけ答えてください。)

生活で困ったことや悩みがあったとき、次の人たちに対して、どのくらい相談したいと思いますか。

少年 保護者

保護者以外の家族や親戚

保護観察官や保護司

職場の上司や学校の先生

警察や市役所などの公的機関

友だちや恋人

保護者 配偶者（内縁を含む。）

子ども

配偶者・子ども以外の家族や親戚

保護観察官や保護司

警察や市役所などの公的機関

友人・知人

選択肢 ぜひ相談したい、どちらかと言えば相談したい、あまり相談したくない、絶対に相談したくない

第2回少年調査 Q5 ， 第2回保護者調査 Q5

出院後の【お子さんの出院後から今まで】生活で困ったことや悩みがあったときに、どうしましたか。

- 1 誰かに相談した
- 2 誰にも相談しなかった
- 3 困ったことや悩みはなかった

(上の質問で「誰かに相談した」と答えた人だけ答えてください。)

相談相手は誰でしたか。あてはまる人を何人でも選んでください。

少年 保護者	保護者 配偶者（内縁を含む。）
保護者以外の家族や親戚	子ども
保護観察官や保護司	配偶者・子ども以外の家族や親戚
職場の上司や学校の先生	保護観察官や保護司
警察や市役所などの公的機関	警察や市役所などの公的機関
友だちや恋人	友人・知人

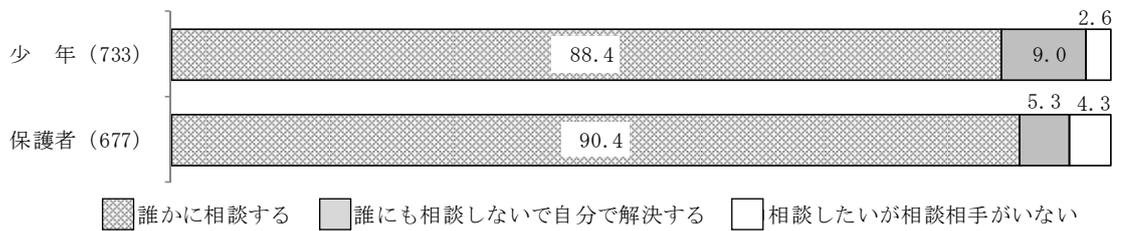
注 【 】は、少年と保護者の調査項目の表現に違いがある場合の、保護者の調査項目の表現である。

1 出院時の認識

5-1-1 図は、出院後の生活において困ったことや悩みがあった時の行動について、出院時における少年と保護者の認識を見たものである。

困ったことがあったときの対応について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、有意差が認められ、保護者と比べて少年は「誰にも相談しないで自分で解決する」の割合が高かった ($\chi^2(2) = 9.727^{**}$) ものの、全体を見ると、少年・保護者共に約9割が「誰かに相談する」と回答している。

5-1-1 図 困ったことがあったときの対応（出院時，少年・保護者別）



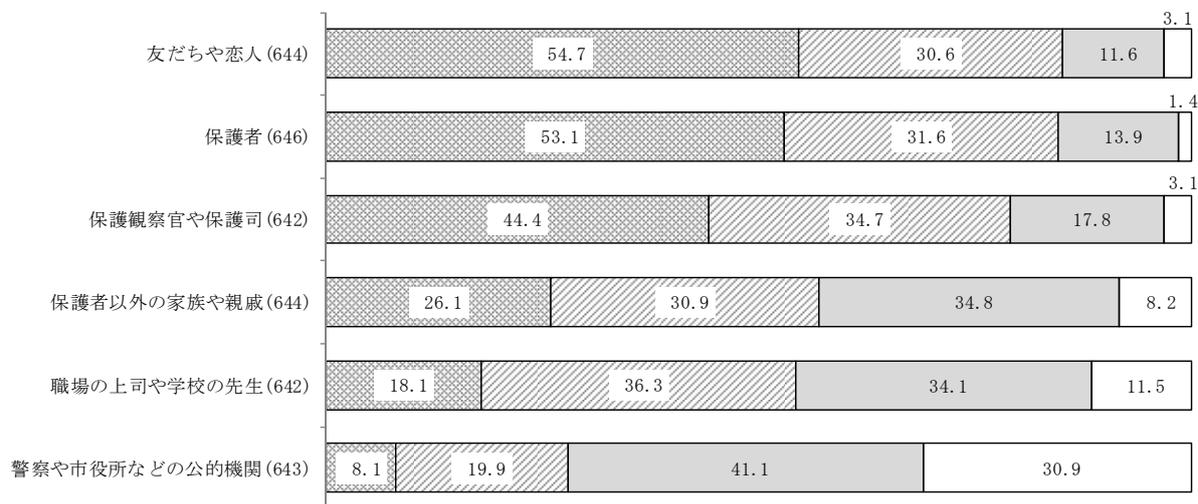
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

5-1-2 図は、出院後の生活において困ったことや悩みがあったときに「誰かに相談した」と回答した少年と保護者が、選択肢として挙げたそれぞれの相手にどのくらい相談したいと考えているかを見たものである。

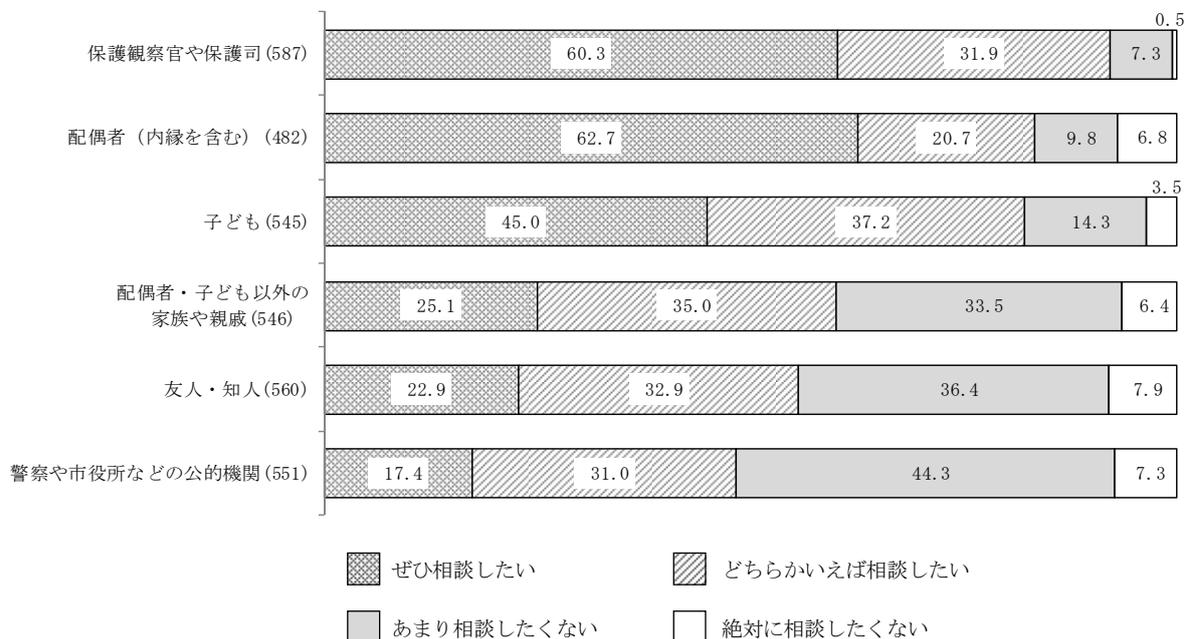
「ぜひ相談したい」又は「どちらかと言えば相談したい」と答えた割合が最も高いのは、保護者では「保護観察官や保護司」(92.2%)、次いで「配偶者(内縁を含む)」(83.4%)で、少年では「友だちや恋人」(85.2%)、次いで「保護者」(84.7%)であった。一方、「ぜひ相談したい」又は「どちらかと言えば相談したい」と答えた割合が最も低いのは、少年・保護者共に「警察や市役所などの公的機関」(少年28.0%、保護者48.5%)であった。

5-1-2図 相談したい相手（出院時，少年・保護者別）

① 少年



② 保護者



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 非該当及び無回答の者を除く。
 3 () 内の数字は、回答者数である。
 4 「ぜひ相談したい」と「どちらかといえば相談したい」の計が高い順に項目を並べ替えている。

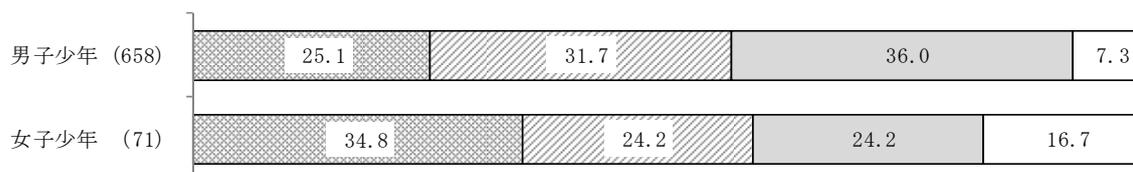
5-1-3 図は、出院後の生活において困ったことや悩みがあったときの相談相手について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

少年の男女別では、3項目（「保護者以外の家族や親戚」、「職場の上司や学校の先生」、「友達や恋人」）に有意差が認められた。女子少年では、「保護者以外の家族や親戚」、「職場の上司や学校の先生」について、「絶対に相談したくない」相手であるという回答の割合が高く、男子少年では、「友人・恋人」について「ぜひ相談したい」相手であるという回答の割合が高かった。男子少年の保護者と女子少年の保護者には、相談したい相手についての認識の差はほとんど認められなかった。（巻末資料 5-1 参照）。

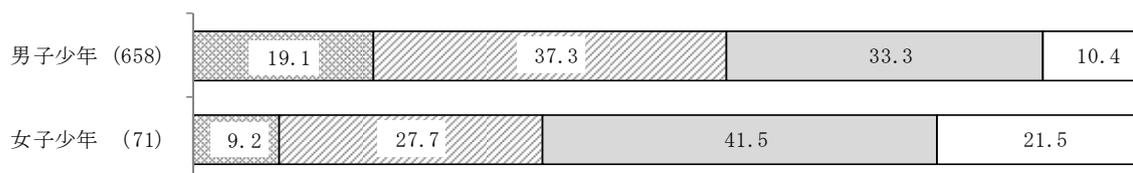
5-1-3 図 相談したい相手（男女別）

① 男子少年・女子少年別

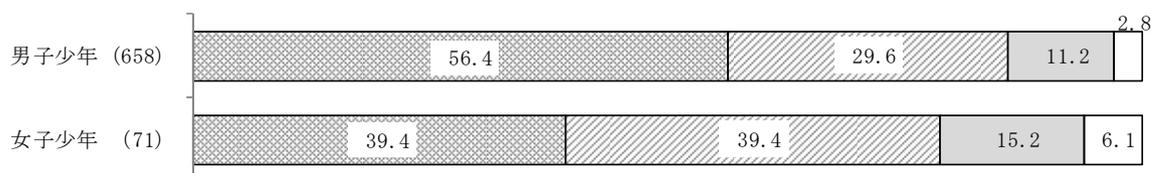
保護者以外の家族や親戚 ($\chi^2(3)=11.928^{**}$)



職場の上司や学校の先生 ($\chi^2(3)=12.059^{**}$)

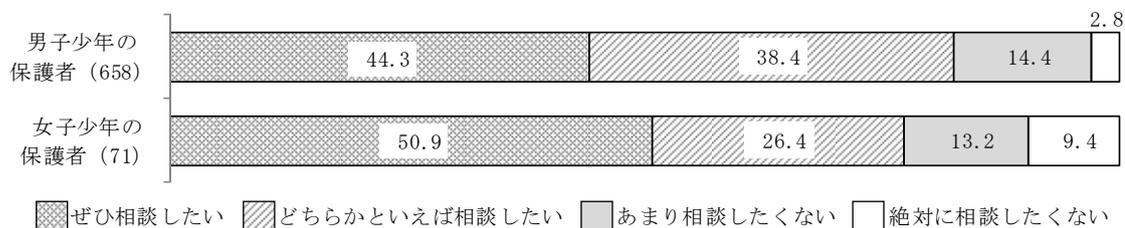


友だちや恋人 ($\chi^2(3)=7.842^*$)



② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

子ども ($\chi^2(3)=8.325^*$)



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

また、相談したい相手について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 5-1 のとおりである。非行進度別では、少年、保護者共に 2 項目（少年は「警察や市役所などの公的機関」、「友だちや恋人」であり、保護者は「配偶者・子ども以外の家族や親戚」、「警察や市役所などの公的機関」であった。）で有意差が認められた。「警察や市役所などの公的機関」については、少年では、長期処遇（再入）の少年は「絶対に相談したくない」の割合が、他の少年に比べて高かった。引受人別では、少年は 1 項目（「保護観察官や保護司」）、保護者は 4 項目（「配偶者（内縁を含む）」、「子ども」、「配偶者・子ども以外の家族や親戚」、「保護観察官や保護司」）で有意差が認められた。実母のみが引受人となっている者は、広く相談を求める傾向があることがうかがえる。虐待歴の有無別では、少年は有意差が認められた項目はなかったが、保護者は 3 項目（「配偶者」、「子ども」、「配偶者・子ども以外の家族や親戚」）で有意差が認められた。被虐待歴のある少年の保護者は、被虐待歴のない少年の保護者と比べて、「配偶者」について「ぜひ相談したい」の割合が低く、「子ども」と「配偶者・子ども以外の家族や親戚」について「絶対に相談したくない」の割合が高く、総じて家族等の身近な他者との関係があまり良好ではない様子がうかがえる。

2 出院から 6 か月間の行動

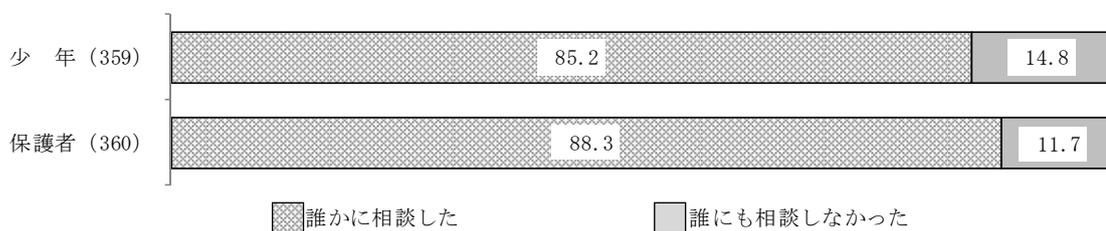
(1) 相談行動の有無

出院からの 6 か月間の生活で「困ったことや悩みはなかった」と回答した割合は、少年で 27.5%、保護者で 23.9% だった。これらを除いた少年と保護者に、出院後の生活で困ったことや悩みがあった時の相談行動について見たのが 5-1-4 図である。

少年、保護者共に、8割以上が「誰かに相談した」と回答しており、少年と保護者の行動に有意差は認められなかった ($\chi^2(1)=1.503, n. s.$)。

出院時に「誰かに相談する」と回答していたが実際には相談をしなかった主な理由を見てみると、少年では「自分で解決したい・できる」(7人)、「相談しても仕方がない」(7人)、「相談するほどの悩みではない」(5人)、保護者では「子ども・家族で解決した」(4人)、「相談相手がいない」(4人)、「相談する問題ではない」(3人)であった。

5-1-4図 実際の相談行動の有無 (少年・保護者別)



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「困ったことや悩みはなかった」と回答した者及び無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

5-1-5表は、第1回調査及び第2回調査に回答した少年と保護者のうち、出院後の生活において「困ったことや悩みはなかった」と回答した者以外を対象に、出院時に予定していた困ったことや悩みに対する対処方法と実際の行動の状況を見たものである。

少年・保護者共に、出院時に「誰かに相談する」と回答していた者のうち約9割が実際に相談をしている。一方、「誰にも相談しないで自分で解決する」及び「相談したいが相談する相手がいない」と回答していた者については、出院後の困ったことや悩みがあっても4割～5割の者が誰にも相談をしていなかった。

5-1-5表 相談行動（少年・保護者別）

① 少年

		総数	出院後6か月間の実際の行動	
			誰かに相談した	誰にも相談しなかった
総数		334 (100.0)	287 (85.9)	47 (14.1)
出院時の意識	誰かに相談する	301 (100.0)	268 (89.0)	33 (11.0)
	誰にも相談しないで自分で解決する	24 (100.0)	14 (58.3)	10 (41.7)
	相談したいが相談する相手がいない	9 (100.0)	5 (55.6)	4 (44.4)

② 保護者

		総数	出院後6か月間の実際の行動	
			誰かに相談した	誰にも相談しなかった
総数		338 (100.0)	298 (88.2)	40 (11.8)
出院時の意識	誰かに相談する	308 (100.0)	281 (91.2)	27 (8.8)
	誰にも相談しないで自分で解決する	12 (100.0)	6 (50.0)	6 (50.0)
	相談したいが相談する相手がいない	18 (100.0)	11 (61.1)	7 (38.9)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 第2回調査において「困ったことや悩みはなかった」と回答した者及び無回答の者は除く。

3 () 内は、構成比である。

(2) 相談相手

5-1-6 図は、出院後の生活において「困ったことや悩みはなかった」と回答した者以外を対象に、困ったことや悩みごとがあった時に実際に相談した相手を少年・保護者別に見たものである。

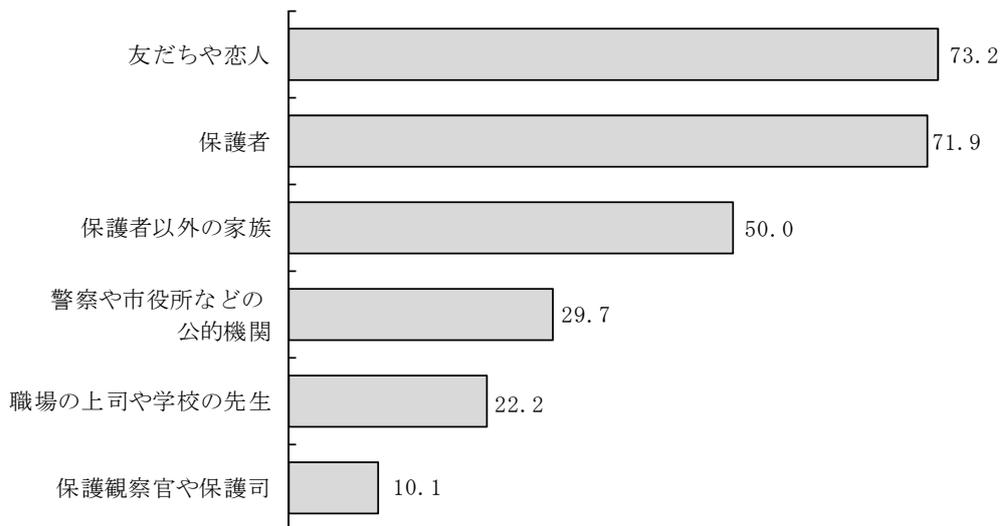
少年では、相談相手として7割以上が「友だちや恋人」(73.2%)及び「保護者」(71.9%)を挙げており、出院時の相談したい相手として挙げた相手と同様の傾向が見られた。「保護観察官や保護司」及び「職場の上司や学校の先生」については、出院時には、それぞれ79.1%、54.4%の少年が相談したいと回答していたが、実際に相談をしたのは、困ったことや悩み事のあった少年のうち、それぞれ10.1%、22.2%であった。

保護者では、実際の相談相手は「保護観察官や保護司」(47.5%)、次いで「友人・知人」(47.2%)、

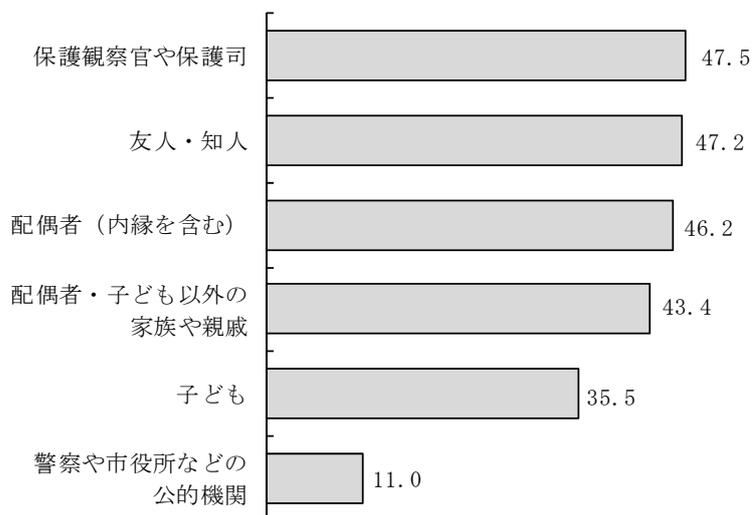
「配偶者（内縁を含む）」（46.2%）であった。「保護観察官や保護司」が保護者から頼りにされている様子うかがえるが、少年と比べて、相談相手には散らばりが見られた。

5-1-6 図 実際の相談相手（少年・保護者別）

① 少年



② 保護者



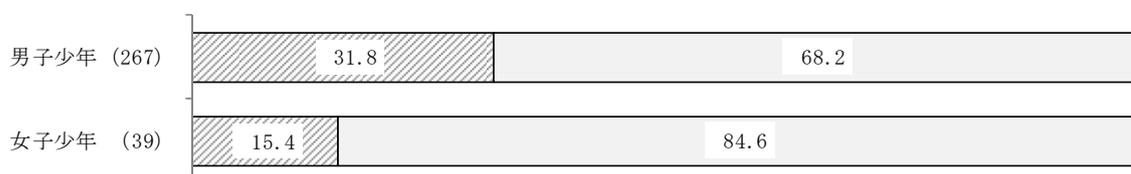
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 複数選択方式による。
 3 第2回調査において「困ったことや悩みはなかった」と回答した者及び無回答の者を除く。

5-1-7 図は、実際に相談した相手について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。有意差が認められたのは、少年、保護者共に1項目（少年では「警察や市役所などの公的機関」、保護者では「配偶者・子ども以外の家族や親戚」）のみであった。

5-1-7 図 実際の相談相手（男女別）

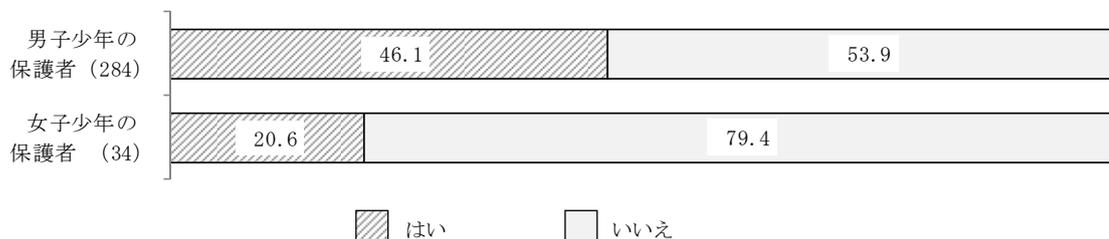
① 男子少年・女子少年別

警察や市役所などの公的機関 ($\chi^2(1)=4.407^*$)



② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

配偶者・子ども以外の家族や親戚 ($\chi^2(1)=8.062^{**}$)



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 第2回調査において「困ったことや悩みはなかった」と回答した者及び無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

非行進捗別、引受人別については、有意差は認められなかった。虐待歴の有無別では、2項目（「配偶者」、「子ども」）で有意差が認められた。被虐待歴のある少年の保護者は、被虐待歴の記載のない少年の保護者に比べ、いずれの項目でも「いいえ」の割合が高かった。被虐待歴のある少年の保護者については、出院時の段階で見られたような、身近な他者への相談意思の消極性が実際の相談行動にも表れており、悩みなどを周囲に相談していない傾向がうかがえる（巻末資料5-2参照）。

第2節 必要な支援

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、出院後6か月経過した時点で、今後家族にとって必要だと考える支援について見る。

第2回少年調査 Q6, 第2回保護者調査 Q6

これから先のあなたやあなたの家族にとって、以下の支援はどのくらい必要だと思いますか。

- ① 自分が〔子ども〕気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手
- ② 親とケンカをするなどして〔子どもが〕家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる場所
- ③ 借金や薬物依存などの問題に、弁護士や医者などの専門家が対応してくれること
- ④ 家庭の事情を分かった上で、保護者や自分〔子ども〕以外の家族の相談にのってくれる人
- ⑤ 保護観察終了後も継続的に支援してくれる仕組み
- ⑥ どんな内容の相談ごとでも受け付けて、相談に乗ってくれる窓口

選択肢 とても必要, やや必要, あまり必要ない, まったく必要ない

保護観察官調査

今後、対象少年やその保護者にとって、どのような支援が必要だと思いますか。

- ① 少年が気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手
- ② 少年が家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる「居場所」の提供
- ③ 借金や薬物依存などの問題に対する、弁護士や医者などの専門家による支援
- ④ 家庭の事情を分かった上で、保護者や少年以外の家族の悩みや問題にも対応する相談支援制度
- ⑤ 保護観察終了後の継続的支援体制
- ⑥ どんな内容の相談ごとでも受け付けるワンストップサービス

選択肢 とてもあてはまる, ややあてはまる, あまりあてはまらない, まったくあてはまらない

注 〔 〕は、少年調査と保護者調査の項目の表現に違いがある場合の、保護者の調査項目の表現である。

本節においては、質問の回答結果の記載に当たり、質問項目①から順に以下のとおり要約した表現を用いた。

①「気軽な相談相手」、②「安心できる居場所」、③「専門的知識のある相談相手」、④「家族支援」、⑤「保護観察終了後の支援」、⑥「ワンストップサービス」

1 少年・保護者が考える必要な支援

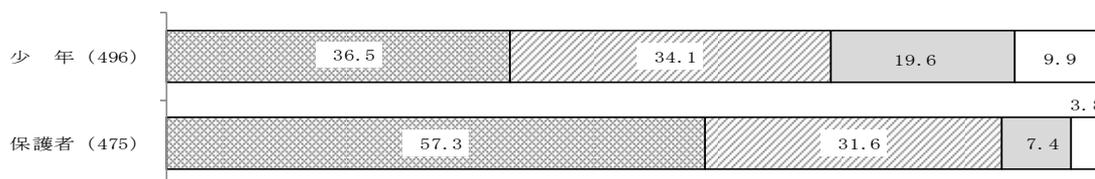
5-2-1 図は、少年院出院から6か月経過した時点で、少年と保護者が、今後必要だと考えている支援について見たものである。

「必要」の回答の割合が最も高かったのは、少年、保護者共に「気軽な相談相手」（少年70.6%、保護者88.8%）で、次いで少年は「安心できる居場所」（55.0%）、保護者は「ワンストップサービス」（69.8%）であった。最も割合が低い項目は、少年、保護者共に「専門的知識のある相談相手」（少年17.8%、保護者34.7%）であった。全ての項目で、保護者の方が「必要」と回答する割合が高かった。

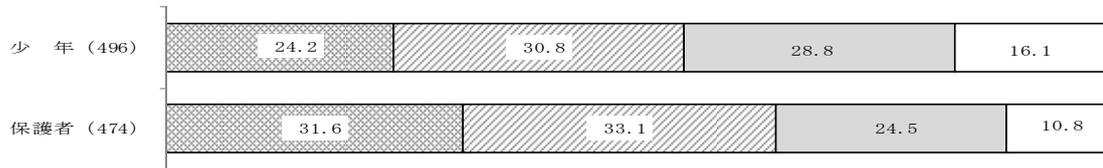
必要だと考えている支援について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて検討したところ、全ての項目において有意差が認められ、特に「安心できる居場所」と「家族支援」では、少年は「まったく必要ない」の割合が、保護者は「とても必要」の割合が高く、認識が分かれた。その他の項目でも、保護者の方がより支援を求めている傾向がうかがわれる（巻末資料5-3参照）。

5-2-1 図 必要な支援（少年・保護者別）

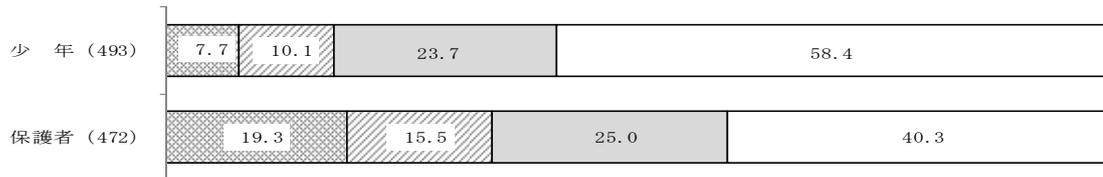
① 気軽な相談相手 ($\chi^2(3)=62.452^{***}$)



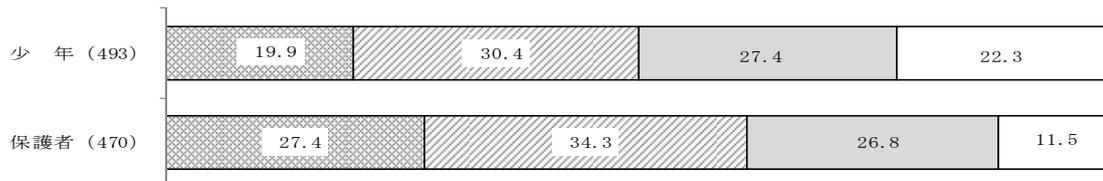
② 安心できる居場所 ($\chi^2(3)=12.127^{**}$)



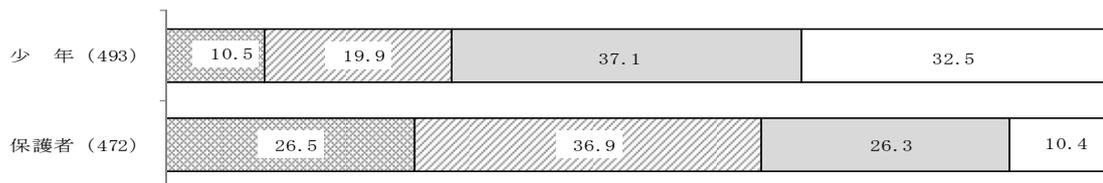
③ 専門的知識のある相談相手 ($\chi^2(3)=45.737^{***}$)



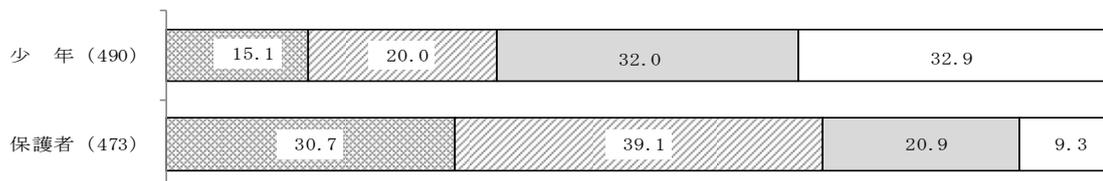
④ 家族支援 ($\chi^2(3)=23.519^{***}$)



⑤ 保護観察終了後の支援 ($\chi^2(3)=121.234^{***}$)



⑥ ワンストップサービス ($\chi^2(3)=129.420^{***}$)



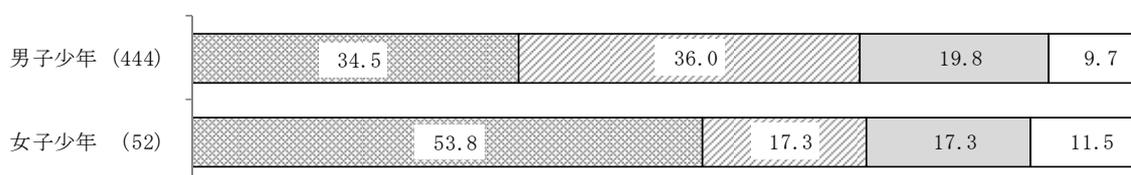
とても必要
 やや必要
 あまり必要ない
 まったく必要ない

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。

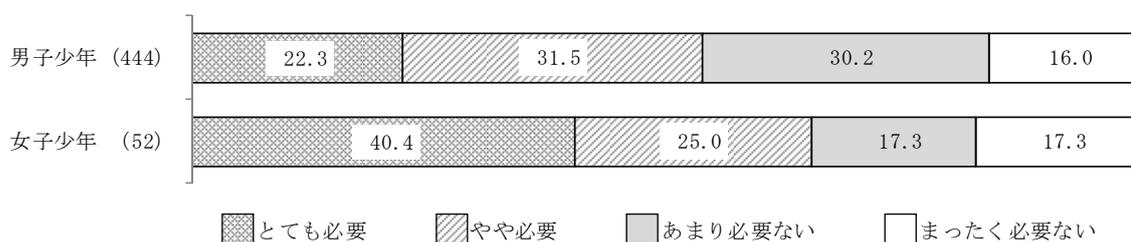
5-2-2 図は、少年の男女別に今後必要だと考える支援についての認識の差異を独立性の検定を用いて検討したところ、6項目中2項目（「気軽な相談相手」、「安心できる居場所」）で有意差が認められた。女子少年は、男子少年と比べて、「気軽な相談相手」と「安心できる居場所」について、「とても必要」と回答する割合が高かった。保護者では、今後必要だと考える支援についての認識において属性による有意差は認められなかった（巻末資料5-3参照）。

5-2-2 図 必要な支援（男子少年・女子少年別）

自分が気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手 ($\chi^2(3)=9.898^*$)



親とケンカをするなどして家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる場所 ($\chi^2(3)=9.663^*$)



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

2 保護観察官が考える必要な支援

5-2-3 図は、調査対象少年の担当保護観察官が、少年や保護者にとって今後どのような支援が必要だと考えているかを見たものである。

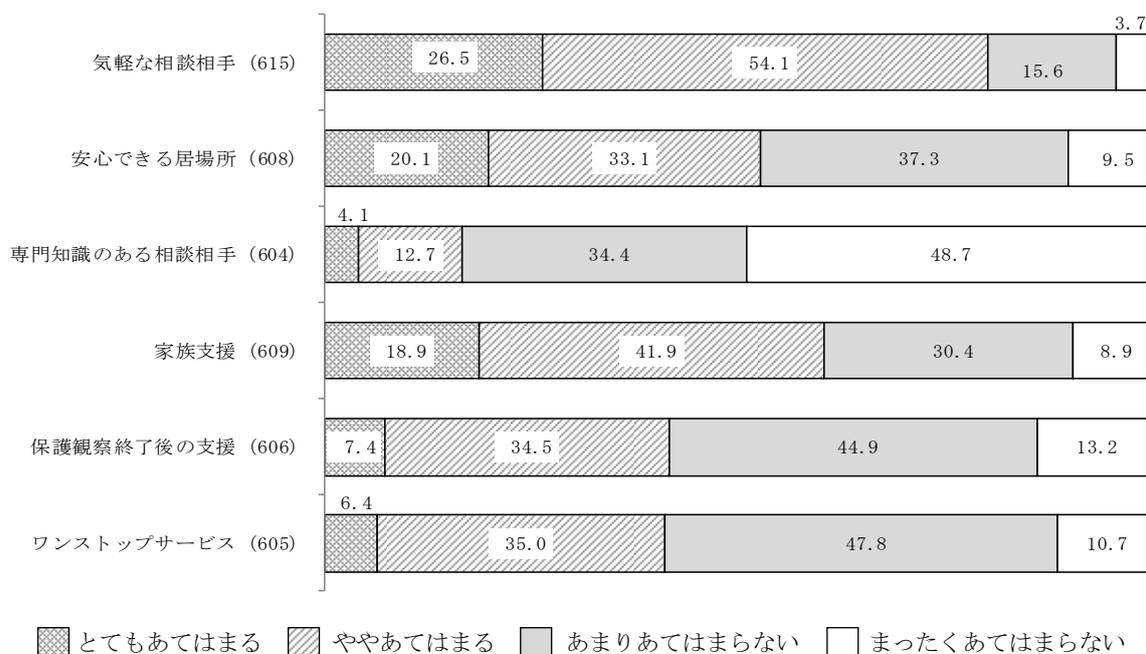
「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた回答（以下「あてはまる」という。）の割合が最も高かったのは「気軽な相談相手」(80.7%)、次いで「家族支援」(60.8%)であった。

保護観察官が「あてはまる」と回答した支援と、保護者が「必要」と考えている支援を比べてみると、全ての項目で保護者の方が支援を必要としている傾向がうかがわれ、特に「ワンストップサービス」と「保護観察終了後の支援」では、保護観察官と保護者の間に20pt以上の開きがある。

あった。保護者は、全般的に更生支援に対するニーズが少年や保護観察官と比べて高かった。特に、保護観察官と比べて「保護観察終了後の支援」等のニーズが高いことは、実情と照らし合わせて保護観察官が必要と考えている支援以上に保護者が支援を必要としているとも考えられ、出院から6か月が経過した時点において、保護者は少年の更生支援や再非行防止について不安を持っていることがうかがわれる。

また、保護観察官が「あてはまる」と回答した支援と、少年が「必要」と考えている支援を比べてみると、「気軽な相談相手」、「家族支援」、「保護観察終了後の支援」及び「ワンストップサービス」では、保護観察官の方が支援を必要と考えている割合が高かった（5-2-1 図参照）。

5-2-3 図 保護観察官が考える必要な支援

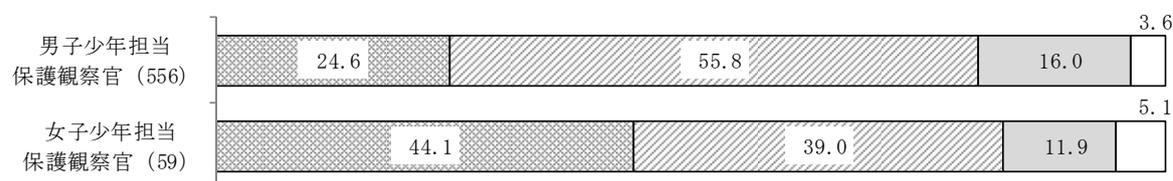


注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

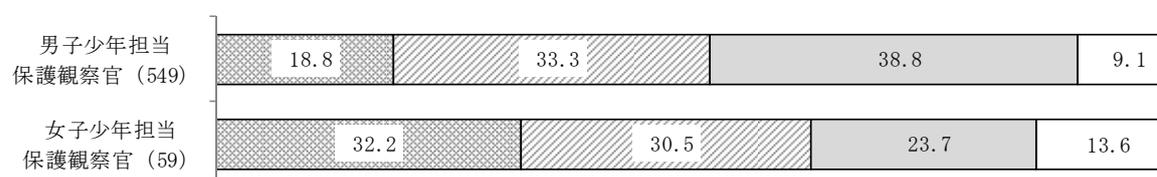
5-2-4 図は、今後必要だと考える支援について、少年の男女別に、担当保護観察官の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。6項目中3項目（「気軽な相談相手」、「安心できる居場所」、「専門的知識のある相談相手」）で有意差が認められ、担当保護観察官は、女子少年について男子少年に比べて各種支援の必要性が高いと認識している傾向がうかがわれる（巻末資料 5-3 参照）。

5-2-4 図 保護観察官が考える必要支援（男女別）

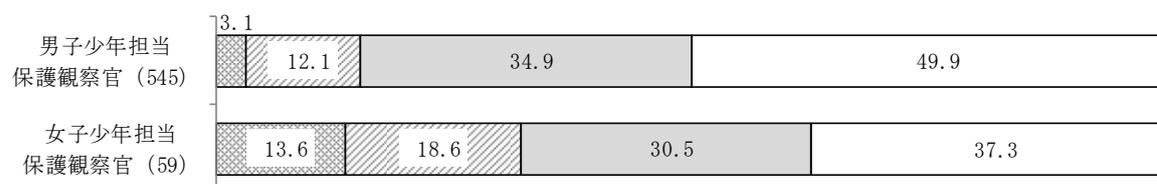
気軽な相談相手 ($\chi^2(3)=11.269^{**}$)



安心できる居場所 ($\chi^2(3)=9.273^*$)



専門知識のある相談相手 ($\chi^2(3)=17.837^{***}$)



とてもあてはまる
 ややあてはまる
 あまりあてはまらない
 まったくあてはまらない

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 () 内は、回答者数である。

また、今後必要だと考える支援について、担当少年の非行進度別及び引受人別に、担当保護観察官の認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 5-3 のとおりである。有意差が認められたのは、非行進度別では、「家族支援」以外の 5 項目であり、担当保護観察官は担当する少年の非行性が進むほど、支援が必要だと認識している割合が高かった。また、引受人別では、2 項目（「安心できる居場所」、「ワンストップサービス」）で有意差が認められた。引受人が実父のみである場合、「ワンストップサービス」について「とても当てはまる」の割合が高く、養父母を含む両親である場合「まったく当てはまらない」の割合が高かった。非行の進んだ少年・保護者については、本章第 1 節 1 項で見たように、出院時において公的機関への相談に消極的な傾向がうかがわれる。一方で、担当保護観察官は、少年の非行性が進むほど支援が必要だと認識

している。

この他、保護者に対して「これまでやこれから先の、お子さんや保護者の方への支援について、よかった点や悪かった点、希望する支援、感想など」を自由記述形式で質問したところ、170人から回答があり、よかった点として「保護司への感謝」(53人)、「関係者等への感謝」(23人)、悪かった点として「保護司・関係者等への不満・注文」(14人)、「相談先が分からない」(2人)、希望する支援として「保護観察の継続や保護観察に続く支援」(9人)、「保護者への支援」(6人)、「気軽に相談できる相手や仕組み」(6人)、「就労支援」(4人)、「一時的な収容施設」(4人)などが挙げられた。

第6章 出院後の少年の生活状況とその変化に影響を与える要因

本章では保護観察官の少年に対する評価により、少年の保護観察開始時と出院6か月後の生活状況及びその変化について見た後、出院後の生活状況に変化を与えている可能性のある要因について検討する。

第1節 出院後の少年の生活状況とその変化

本節では、以下に示した少年の生活状況に関する調査項目に対する担当保護観察官からの回答に基づき、少年の出院時と出院6か月後の項目別の問題状況を見る。

保護観察官 Q1（保護観察開始時の状況）

次の事柄について、少年の状況に一番近いものを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

- ① 交友関係
- ② 就労・就学関係
- ③ 家族関係
- ④ 保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度

選択肢 まったく問題ない、あまり問題ない、多少問題がある、かなり問題がある

保護観察官 Q4（保護観察開始から6か月を経過した時点の状況）

上記に同じ

1 保護観察官による項目別問題状況の評価についての回答分布

6-1-1表は、少年の担当保護観察官に評定を依頼した項目についての基礎集計結果である。

このうち、「保護観察官（保護司）との面接状況・面接態度」については回答が「まったく問題ない」及び「あまり問題ない」に偏っており、特に6か月後については回答分布の偏りが著しく、出院時と6か月後を比較検討する上で適当な項目ではないため、以後の分析から除外した。

6-1-1表 項目別・評定時期別の回答分布

		総数	まったく 問題ない		あまり 問題ない		多少 問題がある		かなり 問題がある	
交 友 関 係	出院時	675	52	(7.7)	226	(33.5)	262	(38.8)	135	(20.0)
	6か月後	669	120	(17.9)	307	(45.9)	171	(25.6)	71	(10.6)
就 労 ・ 就 学 関 係	出院時	676	81	(12.0)	250	(37.0)	274	(40.5)	71	(10.5)
	6か月後	669	187	(28.0)	243	(36.3)	184	(27.5)	55	(8.2)
家 族 関 係	出院時	676	52	(7.7)	251	(37.1)	273	(40.4)	100	(14.8)
	6か月後	669	114	(17.0)	289	(43.2)	171	(25.6)	95	(14.2)
保護観察官（保護司） との面接状況・面接態度	出院時	673	216	(32.1)	364	(54.1)	73	(10.8)	20	(3.0)
	6か月後	668	285	(42.7)	259	(38.8)	89	(13.3)	35	(5.2)

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は構成比である。

2 出院時と6か月後の項目別問題状況の差異

6-1-2 図は、出院時と6か月後の少年の生活状況について、保護観察官から見た評定結果を示したものである。「交友関係」、「就労・就学関係」、「家族関係」について、出院時と6か月後の差異を検討するために独立性の検定を行った結果、全項目において有意差が認められた。出院時と6か月後を比較すると、いずれの項目においても6か月後の「まったく問題ない」又は「あまり問題ない」の割合が高くなっており、総じて6か月間を通して出院時に認められていた問題が改善したと評価された者が多い。

6-1-2表 出院時と6か月後の項目別問題状況

① 交友関係 ($\chi^2(3)=78.176^{***}$)				
区分	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
出院時少年 (675)	52 (7.7) - [5.6]	226 (33.5) - [4.6]	262 (38.8) [5.2]	135 (20.0) [4.8]
6か月後少年 (669)	120 (17.9) [5.6]	307 (45.9) [4.6]	171 (25.6) - [5.2]	71 (10.6) - [4.8]
② 就労就学 ($\chi^2(3)=61.707^{***}$)				
	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
出院時少年 (676)	81 (0.1) - [7.3]	250 (0.4) [0.3]	274 (0.4) [5.0]	71 (0.1) [1.4]
6か月後少年 (669)	187 (0.3) [7.3]	243 (0.4) - [0.3]	184 (0.3) - [5.0]	55 (0.1) - [1.4]
③ 家族関係 ($\chi^2(3)=49.356^{***}$)				
	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
出院時少年 (676)	52 (0.1) - [5.2]	251 (0.4) - [2.3]	273 (0.4) [5.8]	100 (0.1) [0.3]
6か月後少年 (669)	114 (0.2) [5.2]	289 (0.4) [2.3]	171 (0.3) - [5.8]	95 (0.1) - [0.3]

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 ()内は構成比である。
 3 []内は調整済み残差である。

3 出院時と6か月後の項目別問題状況の変化の方向性についての検討

次に、少年の6か月間の変化の方向性を概観するために、項目別に、評定値の変化の方向に着目して分析を実施した。例えば、出院直後は「かなり問題がある」と評定されていたにもかかわらず、6か月经過時においては「あまり問題ない」と評定される場合など、出院後の6か月を経て評定値が肯定的な方向に変化した者（以下「肯定群」という。）がいる一方で、出院直後は「まったく問題ない」との評定がなされていたにもかかわらず、6か月後は「多少問題がある」と評定されるように、評定値が否定的な方向に変化した者（以下「否定群」という。）もいる。このように、調査対象者を「肯定群」、「否定群」、「変化なし群」の3群に分けて、その人員と構成比

を示したのが、**6-1-3表**である。

6-1-3表 項目別評定値の変化

項目	総数	肯定方向	否定方向	変化なし
交友関係	667	276 (41.4)	74 (11.1)	317 (47.5)
就労・就学関係	668	242 (36.2)	80 (12.0)	346 (51.8)
家族関係	668	211 (31.6)	66 (9.9)	391 (58.5)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者は除き、出院時及び6か月後における評定がなされたもののみを計上した。
 3 ()内は構成比である。

いずれの項目においても、半数程度の者が、出院時と6か月経過時の評定値に変化がなく、次いで、評定値が肯定的な方向に変化した者がおおむね3割から4割程度を占めており、評定値が否定的な方向に変化した者は1割程度であることが示されている。また、交友関係において肯定的な方向へ変化した者が約4割を占めている一方で、家族関係においては3割程度にとどまっており、項目の別においても、肯定的な方向に変化した者と否定的な方向に変化した者の割合に若干の差があることが見て取れる ($\chi^2(4)=17.961^*$)。

第2節 出院後の変化に影響を与える要因

1 評定値の変化に影響を与える要因に関する探索的検討

出院時と6か月後を比べた場合の少年の変化の指標として、「交友関係」「就労・就学関係」「家族関係」の項目別に、「出院後6か月の時点における評定値」から「出院直後の時点における評定値」を減じ、「保護観察官評定値の差得点」を算出した。なお、保護観察官評定値の得点化に当たっては、「まったく問題ない」に1点、「あまり問題ない」に2点、「多少問題がある」に3点、「かなり問題がある」に4点を付しており、問題があるほど得点は高くなる。このため、「保護観察官評定値の差得点」がプラスである者は6か月間において否定的な方向に変化（悪化）し、マイナスである者は肯定的な方向に変化（改善）したことを示す。出院時と出院後6か月時で評定値に変化がない場合は得点が0となる。

ここで、「保護観察官評定値の差得点」がプラスの者を「1：悪化群」、マイナスの者を「0：改善群」と定義した。また、出院時と出院6か月後で評定値に変化がない者は分析の対象から除外した¹。

その上で、少年の変化を予測する要因を検討するため、上記の差得点に基づくカテゴリ（「1」か「0」）を従属変数とし、性別、年齢、少年鑑別所入所回数といった変数のほか、出院時に少年及び保護者に対して実施した質問項目のうち、これまでの分析等を踏まえた上で、各領域の行動又は認識の変化に影響を与える可能性のある項目を独立変数として選定し、強制投入法によるロジスティック回帰分析を実施した。

2 交友関係

6-1-4表は、「交友関係」についてのロジスティック回帰分析の結果である。

¹ ロジスティック回帰分析では、疾病のあり・なしといった二分値が従属変数として用いられることが多く、ここでの分析でも、例えば、「変化あり」と「変化なし」の二分値を用いることも可能である。しかし、「変化なし群」の中には、6か月間を通して良好なまま経過した者もいれば、問題が固定化して変化が認められなかった者もいるなど対象者が混在している。また、そもそも、肯定的な方向への変化と否定的な方向への変化を、「変化あり群」として同質のもののみならずは適当ではない。そこで、本章での分析では、あくまで肯定と否定の両方向への変化に影響を与える要因を探索的に検討するという目的から、「変化なし群」を分析の対象から除外することとした。

6-1-4表 「交友関係」問題を従属変数としたロジスティック回帰分析 (N=282)

	オッズ比	95%信頼区間	
		下限	上限
【属性・経歴等】性別	1.50	0.55	4.08
【属性・経歴等】年齢	0.84	0.69	1.03
【属性・経歴等】少年鑑別所入所回数	1.12	0.81	1.57
【属性・経歴等】薬物使用歴あり	0.61	0.18	2.05
【属性・経歴等】被虐待歴あり	2.69 *	1.27	5.67
【少年・出院後の不安】家族関係（第1回少年調査Q2③）	1.07	0.76	1.51
【少年・出院後の不安】被害者への謝罪等（第1回少年調査Q2④）	0.57 **	0.42	0.79
【少年・出院後の不安】不良交友（第1回少年調査Q2⑤）	0.96	0.71	1.30
【少年・家庭問題】お互いに関心がない（第1回少年調査Q3①）	0.91	0.55	1.50
【少年・家庭問題】家族仲が悪い（第1回少年調査Q3②）	1.42 *	1.01	2.00
【保護者・養育態度】話をよく聞くこと（第1回保護者調査Q5①）	0.94	0.58	1.53
【保護者・養育態度】信頼すること（第1回保護者調査Q5②）	1.30	0.80	2.11
【保護者・養育態度】甘すぎること（第1回保護者調査Q5③）	0.99	0.67	1.45
【保護者・養育態度】厳しすぎること（第1回保護者調査Q5④）	0.71	0.44	1.14
【保護者・養育態度】過干渉（第1回保護者調査Q5⑤）	1.94 **	1.19	3.16

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 *は5%水準 ($p < 0.05$) で, **は1%水準 ($p < 0.01$) で, それぞれ有意差があることを示す。

3 【 】内の少年・保護者の別は調査対象者を指す。

4 各項目の後の () は, 調査票の質問項目の番号を表す。

6-1-4表中のオッズ比²が1より有意に大きい項目に着目すると, 被虐待歴のある者は, 被虐待歴のない者と比べて, 出院6か月後の交友関係に関する問題が悪化した(以下, 「悪化した」と述べる場合は, 厳密には「肯定的な方向への変化」群ではなく, 「否定的な方向への変化群」に入る確率が高いことを指し, 「改善した」はこの逆のことを指す。)と評定される確率が約2.69倍高くなることが示された(オッズ比=2.69, 95%信頼区間=1.27 - 5.67)。また, 出院時調査において「家族仲が悪い」と捉えていた少年ほど, そうでない少年に比べて, 出院6か月後の交友関係に関する問題が, 悪化したと評定される確率が約1.42倍高くなることが示された(オッズ比=1.42, 95%信頼区間=1.01 - 2.00)。同様に, 保護者に対して自らの養育態度について振り返って評定を求めた項目のうち, 「過干渉」という項目に該当する保護者を有する少年ほど, 出院後6か月間の評定における交友関係が悪化したと評定されやすくなっている(オッズ比=1.94, 95%信頼区間=1.19 - 3.16)。

² オッズ比とは, ある事象の起こりやすさを二つの群で対比して示す指標である。通常, オッズ比が1より有意に大きい場合, その事象が起きる確率を高め, 反対に, 1より有意に小さい場合は確率を低めるとされる。本章における分析の場合, オッズ比が1より有意に大きい場合には, 当該領域の問題が出院後の6か月間で肯定的な方向よりも否定的な方向に評定される確率が高まり, 逆に, 1より有意に小さい場合には, 否定的な方向よりも肯定的な方向へと評定される確率が高まると読み取ることができる。

一方、オッズ比が1より有意に小さい項目に着目すると、出院時に「被害者への謝罪等」について不安を抱いているとした者の方が、そうでない者に比べて、出院後6か月後の交友関係における問題が改善したと評定されやすいことが示されている（オッズ比=0.57, 95%信頼区間=0.42 - 0.79）。

3 就労・就学関係

6-1-5 表は、「就労・就学関係」についてのロジスティック回帰分析の結果である。

6-1-5 表 「就労・就学関係」問題を従属変数としたロジスティック回帰分析（N=251）

	オッズ比	95%信頼区間	
		下限	上限
【属性・経歴】性別	2.14	0.74	6.19
【属性・経歴】年齢	0.74 **	0.60	0.90
【属性・経歴】少年鑑別入所回数	1.09	0.78	1.52
【属性・経歴】薬物使用歴の有無	1.83	0.63	5.36
【属性・経歴】被虐待歴の有無	3.42 **	1.59	7.34
【少年・出院後の不安】就職等（第1回少年調査Q2①）	0.64 *	0.46	0.90
【少年・出院時の家庭問題】家族仲が悪い（第1回少年調査Q3②）	1.60 **	1.17	2.19
【少年・出院時の家庭問題】失業者等がいる（第1回少年調査Q3④）	0.86	0.61	1.20
【少年・出院時の家庭問題】無為徒食者がいる（第1回少年調査Q3⑤）	0.87	0.53	1.44
【保護者・出院後の不安】就職等（第1回保護者調査Q3①）	0.71	0.48	1.04
【保護者・出院後の支援方針】生活環境を整える（第1回保護者調査Q6③）	0.60 **	0.42	0.85
【保護者・出院後の支援方針】具体的な支援をする（第1回保護者調査Q6④）	1.11	0.74	1.65
【保護者・出院後の支援方針】頑張りを認める（第1回保護者調査Q6⑥）	1.19	0.74	1.91

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 *は5%水準（ $p<0.05$ ）で、**は1%水準（ $p<0.01$ ）で、それぞれ有意差があることを示す。

3 【 】内の少年・保護者の別は調査対象者を指す。

4 各項目の後の（ ）は、質問項目の番号を表す。

6-1-5 表中のオッズ比が1より有意に大きい項目に着目すると、先の分析と同様に被虐待歴の影響が大きく、被虐待歴のある者は、被虐待歴のない者と比べて、出院後の「就労・就学関係」に関する問題が悪化したと評定される確率が3.42倍高まることが示されている（オッズ比=3.42, 95%信頼区間=1.59 - 7.34）。

また、「家族仲が悪い」と捉えていた少年ほど、そうでない少年に比べて、保護観察官による就労・就学関係領域の評定が悪化したと評定されやすいという結果が示された（オッズ比=1.60, 95%信頼区間=1.17 - 2.19）。

一方、オッズ比が1より有意に小さい項目に着目すると、年齢に関しては、年齢が高くなるほ

ど、出院後の6か月間で「就労・就学関係」に関する問題が改善したと評定される確率が高まること示された（オッズ比=0.74, 95%信頼区間=0.60 - 0.90）。年長少年ほど就職先の間口が広がること等の影響があるものと考えられる。

その他、保護者に対して「更生支援的行動」について尋ねた項目のうち、「生活環境を整える」について、オッズ比が1より有意に小さかった（オッズ比=0.60, 95%信頼区間=0.42 - 0.85）。すなわち、「生活環境を整える」ことが必要であると保護者が捉えている程度が大きいほど、少年が出院後の6か月間で「就労・就学関係」に関する問題が改善したと評定される確率が高まること示された。

一方、精神的なサポートや具体的な就労や就学に向けた支援といった項目は統計的に有意ではなかった。少年院出院後の少年の就労・就学の安定には、地道な生活環境の整備が有効である可能性が示唆された。

4 家族関係

6-1-6 表は、「家族関係」についてのロジスティック回帰分析の結果である。

6-1-6 表 「家族関係」問題を従属変数としたロジスティック回帰分析 (N=217)

	オッズ比	95%信頼区間	
		下限	上限
【属性・経歴】性別	0.12	0.01	1.04
【属性・経歴】年齢	0.89	0.74	1.08
【属性・経歴】少年鑑別入所回数	1.12	0.79	1.58
【属性・経歴】薬物使用歴の有無	2.45	0.84	7.09
【属性・経歴】被虐待歴の有無	1.89	0.81	4.41
【少年・非行原因の帰属】自分自身（少年第1回調査Q1①）	0.54	0.16	1.83
【少年・非行原因の帰属】家庭や家族（少年第1回調査Q1②）	1.02	0.70	1.49
【保護者・非行原因の帰属】子ども自身（保護者第1回調査Q1①）	1.89 *	1.06	3.39
【保護者・非行原因の帰属】家庭や家族（保護者第1回調査Q1②）	0.58 *	0.36	0.94
【保護者・養育態度】甘すぎる（保護者第1回調査Q5③）	1.00	0.66	1.53
【保護者・養育態度】過干渉（保護者第1回調査Q5⑤）	1.06	0.69	1.61

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 *は5%水準 ($p < 0.05$) で, **は1%水準 ($p < 0.01$) で, それぞれ有意差があることを示す。

3 【 】内の少年・保護者の別は調査対象者を指す。

4 各項目の後の（ ）は, 調査票の質問項目の番号を表す。

統計的に有意であったのは、保護者に尋ねた「非行の原因」に関する2項目であった。すなわ

ち、少年の非行について「子ども自身」に問題があったと捉えている程度が大きいほど、出院後の6か月間で少年の家族関係が悪化したと評定される確率が約1.89倍高くなることが示された（オッズ比=1.89, 95%信頼区間=1.06 - 3.39）。一方、少年の非行について、保護者が「家庭や家族」に問題があったと捉えている程度が大きいほど、出院後、家族関係が好転したと評定される確率が高くなるということが示された（オッズ比=0.58, 95%信頼区間=0.36 - 0.94）。少なくとも少年院出院という段階にあつては、保護者が非行について少年個人の問題であると捉えて責めるような態度を取るよりも、保護者が少年の非行について、家庭や家族の問題でもあると捉え、家族関係を見つめ直していくことの方が、家族関係が好転する可能性が示唆された。

第7章 おわりに

本研究は、少年院出院者とその保護者を対象に、少年院出院時とその6か月後のそれぞれの意識調査で得られた回答を基に、少年と保護者の現状と抱えている課題等を明らかにし、少年と保護者に対しての必要な支援内容を把握することを目的に分析を試みたものである。本章では、本研究を通して明らかになった現状や問題点等を踏まえて、それらに対する今後の対応策等について考察することとする。

1 少年と保護者の実像

従来の研究においては、非行少年の特徴を明らかにしたものが多かったが、本研究では、第2章で少年院出院者とその保護者の実態を明らかにした。

少年の具体的な特徴は、次のとおりである。

- ① 出院時の年齢は、男子が17.7歳、女子が17.5歳(2-1-1表)であった。
- ② 本件非行時の教育程度は、中学卒業又は高校中退の者が、中学・高校在学中の者を除いた総数の約9割を占めていた(2-1-4表)。
- ③ 家族と同居している者は約85%であり、女子の4分の1の者が家族と同居していなかった(2-1-5表)。
- ④ 本件非行時に学生・生徒であった者を除いた総数の約半数の者は無職であり、女子の4分の3が無職であった(2-1-6表)。
- ⑤ 少年の生育環境では施設生活歴がある者は11.9%であり(2-1-8表)、いじめの被害経験のある者は21.0%であった(2-1-8表)。
- ⑥ 初発非行については男女ともに9割以上の者が中学生までに行っており、小学生までに行っている者も4割台に及んでいるなど、低年齢で問題行動を起こしている者が少なくない(2-1-8表)。

本研究における保護者の特徴は、次のとおりである。

- ① 少年と保護者の家族関係として、保護者が実父母の者は31.7%、実母のみは40.7%、実父のみは11.6%、養父母を含むの両親は11.9%であった(2-2-1表)。
- ② 少年の出生時から少年院入院時までの間に、保護者が離婚を経験した割合は62.5%であり、

そのうち約15%の少年は複数回の両親の離婚を経験している(2-2-4表)。

- ③ 保護者が無職の者は13.9%であり(2-2-2表)、生活保護受給世帯は男子9.0%、女子15.4%であった(全国平均3.2%)。
- ④ 4分の1の家庭で経済状況が貧困であった(2-2-3表)。
- ⑤ 2割の少年に被虐待歴があり、女子に至っては約4割の少年に被虐待歴が認められた(2-2-5表)。

2 少年と保護者の認識

本研究では、非行の原因、出院時の不安と出院後に実際に直面した問題、家庭や家族の状況、養育態度等に関する質問紙調査を実施し、少年とその保護者がそれぞれの項目にどのような認識を有しているかについて把握することができた。さらには、第1回調査と第2回調査の結果の比較を通して、その認識の変化についても把握することができた。

その結果を要約すると、少年は、非行の原因を自分自身にあると捉えているが(3-1-1図①)、保護者は、少年自身だけでなく、家庭や学校、友だち、学校や職場等多方面に非行の原因があると考えていること(3-1-1図)、少年・保護者共に、出院時に不安に思っていたことについて、出院後の生活においては、実際には直面しないものが多かったこと(3-3-1図、3-3-4図)、一方で、少年・保護者共に就労関係や家族関係については問題を抱えた者が少なくなかったこと(3-3-4図)、養育態度についての認識には、親子の間には相当な認識のずれが見られたこと(4-2-3図)、少年の問題行動等について、保護者が指導したと回答した少年は多く、保護者自身も注意指導していたと認識している者が多かったこと(3-2-1図、3-2-2図)、保護者は、少年が本件非行に至るまでの自身の更生支援的行動について、少年が感じているよりも厳しく評価し、出院後はより積極的に少年の更生を支えようと考えていること(3-4-1図)、少年は、出院時には、家族仲が悪いと回答する割合が高かったが(4-1-1図)、6か月後には、家庭や家族の状況が出院時よりもよくなったと感じている傾向が見られたこと(4-1-6表)、その一方で、出院6か月後の保護者の養育態度の改善や更生支援的行動については、少年は保護者自身が思っているほどには評価していなかったこと(4-2-4図、3-4-3図)、さらには少年・保護者共に、家族関係については実際の生活において困難を感じるものが少なくないこと(4-1-4図)等が、意識調査から判明した。

また、出院時・出院6か月後共に、大多数の親子が、問題を抱えた際には誰かに相談する意思を持っていたが、保護者や友達など定まった相談相手を持っている少年と比べて、保護者は保護観察官や保護司に相談した割合が最も高かったが、相談相手には散らばりが見られた(5-1-6図)。

また、親子共に支援のニーズの高さがうかがわれた（5-2-1 図）が、特に、保護者において必要とする支援は、相談、保護観察終了後の支援、ワンストップサービス等多岐にわたり、しかも比較的長期にわたる継続的な支援を必要としている実態が明らかになった（5-2-1 図）。

一方で、少数ではあるが相談する意思に乏しく、実際に問題や困難を抱えても相談をしない親子の存在も認められた（5-1-1 図、5-1-4 図）。

3 少年と保護者の認識についての考察

前記2のとおり、少年とその保護者の認識の全体的な特徴を見る中で、各調査項目において、両者の認識に差があることが多い場合や否定的な認識を示す傾向がある場合の属性として、①女子少年と虐待歴のある少年が明らかになった。そこでこの2つの属性に焦点をあてて考察する。

（1）女子少年

女子少年は、男子少年と比べて、被虐待歴を有する者の割合が高い（2-2-5 表）ことも背景にあり、男子少年に比べて、非行の原因が家庭や家族にあったとする傾向が認められた（3-1-2 図）。また、少年院出院時にあっても、女子少年とその保護者は、家族とうまく生活していくことについて不安に思っている（3-3-2 図）傾向が見られた。

出院後の生活では、女子少年の保護者は、男子少年の保護者に比べて、少年のために更生支援をしていると認識している傾向がうかがわれた（3-4-4 図）が、女子少年は、男子少年に比べて、保護者の養育態度（4-2-5 図）や家庭や家族の状況（4-1-5 図）を否定的に捉える傾向が見られた。同様に、女子少年の保護者においても、男子少年の保護者に比べて、家族関係の問題に直面したと回答した割合が高かった（3-3-5 図）。

相談に対する意識についても、女子少年は、先に見たように家庭や家族の状況や保護者の養育態度について、男子少年と比べて否定的に捉えがちな傾向が認められた（4-1-5 図、4-2-5 図）ものの、男子少年と同様に、保護者を相談相手として頼りにしている（5-1-3 図）傾向がうかがえた。また、必要な支援については、男子少年の保護者と女子少年の保護者の間には差異は見られなかった（5-2-2 図）が、女子少年は、男子少年と比べて、気軽な相談相手や安心できる居場所が必要だと考えており（5-2-2-図）、担当保護観察官においても、女子少年は男子少年に比べて各種支援の必要性が高い（5-2-4 図）と認識している傾向がうかがわれた。

（2）被虐待歴のある少年

本調査における被虐待歴については、少年院において少年自身の申告等により、作成された記録を基にしたものであることから、被虐待歴の有無について必ずしも十分に確認できているとは

限らないものの、被虐待歴のある少年とその保護者とでは、過去の虐待に対して少年の方が深刻であったと認識していること（4-2-1 図）が明らかになった。また、非行の原因として「家庭や家族」の問題があったとする認識の有意差は、被虐待歴のある少年とその他の少年の間には見られたが、被虐待歴のある少年の保護者とその他の保護者の間には認められなかった（巻末資料 3-1）。

出院時においても、被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて、少年院入院前の保護者の養育態度に満足しておらず（巻末資料 4-3）、出院時の家庭や家族の状況を全般的に悪いと認識しており（巻末資料 4-1）、家族とうまく生活していくことに不安を持ち（巻末資料 3-3）、出院後に保護者が更生支援的行動をとってくれたとは認識していない傾向も見られる（巻末資料 3-5）とともに、出院後の保護者の更生支援的行動に期待をしていない傾向も見られた（巻末資料 3-6）。

相談に対する意識については、被虐待歴のある少年の保護者は、困ったことがあった際の相談相手として、その他の保護者と比べて、家族等の身近な相談先の候補が乏しい様子がうかがえ（巻末資料 5-1）、実際の相談行動でも、身近な他者への相談には消極的であり（巻末資料 5-2）、悩みなどを周囲に相談していない傾向がうかがえた。

4 出院後の少年の変化についての考察

本研究では、少年とその保護者に対して、出院時と出院後 6 か月後に意識調査を行ったことから、時間の経過による両者の認識の変化を把握することができた。また、少年に関しては、担当する保護観察官によって、保護観察開始時と出院後 6 か月後のそれぞれの時点における評定を行ったことから、第三者である保護観察官の目を通しての出院後の少年の変化を検討することも可能となった。

出院後の少年の変化に関しては、交友関係、就労・就学関係及び家族関係の各領域において、肯定的な方向に変化したと評定される者が 3 割から 4 割程度を占めている一方で、6 か月間という短期間でありながら、否定的な方向へと変化したと評定される者も 1 割程度いることが示された。また、こうした変化に影響を与える可能性のある幾つかの要因が見出された。具体的には、被虐待歴を有する少年は、交友関係及び就労・就学関係の領域において、被虐待歴を有しない少年と比べて、出院後 6 か月間の問題が改善するよりも悪化したと評定されやすいことが示された。このことは、少年院という行動規範が明確で、適切な支援者・監督者もいる環境においては、良好な院内適応を示し、出院時には前向きな姿勢が認められていたとしても、被虐待歴を有するような、身近な家族との関係性において根深い葛藤を抱えている場合、社会復帰後、短期間に生活

を崩し、問題が悪化するおそれがあることを示唆するものであり、特に、こうした少年たちの円滑な社会復帰のためには、出院後の不安定な時期に継続的な支援が必要であると考えられる。

さらに、保護者の少年に対する支援について、「就職先の紹介や学校への入学手続など、具体的な支援をすること。」や「子どもが頑張っているときに、ほめたり、励ましたりして、頑張りを認めること。」という項目と比べて、「家の片付けをするなど、生活環境をよくすること。」といった生活環境を改善して少年を迎え入れようとする姿勢が、出院後の就労・就学の問題解決に影響を与えている可能性が示された。こうした結果は、言葉による支援や具体的な支援の必要性を否定するものではないが、地道な受入態勢の整備が、少年の肯定的な方向への変化をもたらす上で寄与している可能性が見いだされた。

5 少年と保護者に対する指導や支援についての考察

少年とその保護者が必要としている指導や支援に対する認識を踏まえて、少年の更生につながる指導や支援の在り方について考察する。

前記1の少年と保護者の実像で示したように、初発非行については4割台の少年が小学生までに行っていることが明らかになったが、その一方で、本研究において、少年の家族関係は不安定な状況であり、家庭内における更生支援的な働き掛けが脆弱である面がうかがわれた上、相談する意思の乏しい少年と保護者の存在も明らかになったことから、低年齢期における非行については、早期に非行の芽を摘むという観点から、学校、児童相談所、地域の各種団体等が、少年の保護者と接触して、家族関係を把握して更生支援的な働き掛けを積極的に行うことが重要である。

また、本研究での意識調査の結果、家族関係については、他の事柄に比べ、出院時に不安を感じていなかったとしても、実際には問題に直面しやすいことが明らかになった(3-3-7表)。そのため、少年院や保護観察所においては、今まで以上に、少年院での面会・通信等から得られた情報や保護観察官による環境調整等によって得られた情報等を基に、少年院在院時にこれまで直面してきた問題や出院後に直面するであろう問題をしっかり考えさせ、具体的な解決策が見つけられるよう支援するとともに、出院後においても、一定期間家族関係の維持への継続的な把握及び支援が重要であると思われる。

その際、保護者の養育態度や更生支援的行動の在り方については、保護者が更生支援的に行動するほど6か月後の少年の生活状況が良好になる可能性が示唆されていること(3-4-6表, 3-4-7表)、家族仲が良いことが少年の自己評価を良好に保たせる可能性が示唆されていること(4-1-9図)、養育態度や更生支援的行動については、保護者と少年の間で認識のずれが生じやすいこと

(3-4-5 表, 4-2-6 表) 等を踏まえ、家族関係を良好に保ち、少年の生活に好ましい影響を与えると考えられる更生支援的行動をより有効なものとするために、養育態度や更生支援的行動についての親子の認識のずれを小さくする働き掛けを考えることが重要と考えられる。そのためには、少年院での保護者との面談の際などに、少年が保護者の問題だと感じている点、保護者に認めて欲しいと思っている点等を保護者に伝え、少年とその保護者間の認識の隔りの解消に向けた働き掛けをすることが必要となると思われる。

加えて、出院時に不安に思っていたことに出院後直面しても、特に相談しなかったという者が少なからずいたことが今回明らかになったこと(5-1-5 表)から、出院の時点で相談する者がいない者、相談する意思が乏しい者、相談する力が乏しい者については、周囲からのサポートを引き出す力を身につけさせる働き掛けが必要と思われる。その際、相談の窓口となる者としては、非行を抑止する要因となる心のブレーキとして挙げられている「父母」、「恋人や妻(夫)」、「友だちや仲間」や「その他の家族」等の親族の他、約5%の少年が「少年院の生活や先生」を挙げていること(3-5-1 図)から、保護観察の必要に応じて、少年や保護者と信頼関係を築いた少年院の教官が直接相談にかかわる仕組みを拡大・充実していくことも有効であると考えられる。

さらに、出院後、保護者の更生支援的行動をより有効なものとするために、保護観察官や保護司による保護者との面接等の機会を設けるなどして、保護観察官や保護司が、保護者の養育態度や更生支援的行動について具体的に把握し、その努力を評価し、保護者に対する支援的な働き掛けを継続すること、保護者による少年への言葉の掛け方や注意指導のタイミングなど、より良い注意指導の仕方を具体的に助言していくことなどが、有効な支援策として考えられる。また、保護者が少年の更生に資するよう努力していることが少年に具体的に伝わるように支援することは、少年が保護者に否定的な認識を持っている場合、それを修正するためにも有効であると考えられる。

相談・支援体制については、保護者は、相談相手として保護観察官や保護司を頼りにしていることがうかがえた一方で、少年は、少年院出院時は、保護観察官や保護司に相談したいとする者が8割近くいたものの、実際に問題に直面した者のうち相談した者は約1割にとどまったこと、警察や市役所などの公的機関にも積極的に相談しているとは言えないことが明らかになった

(5-1-6 図)。少年・保護者共に、今後必要な支援として最も多かったのが、気軽に相談できる相手であったこと(5-2-1 図)から、これまで以上に相談しやすい環境づくりを検討したり、保護観察所における保護者の相談会や、保護者が子どもと接する方法を学ぶ機会等を設けることなどが考えられる。さらに、少年や保護者が、保護観察期間終了後も相談先を失わないよう、ニーズ

のある者に対しては、保護観察終了後も専門家につなげる仕組みを構築するために、必要に応じて少年院在院中の早い段階から、相談相手となりうる適切な公的機関や専門家を少年や保護者に紹介したり、これらの機関等と連携した支援体制を整えることが重要である。

6 今後の課題

法務総合研究所では、今回の調査研究を基礎として、今後も、少年院出院者に対して長期間の追跡調査を実施することとしている。

今後、一定期間経過後の再非行の有無や少年を取り巻く環境、少年とその保護者の意識の変化等について調査することにより、少年の立ち直りに寄与する要因や、立ち直りを阻害する要因が明らかになることが期待される。このような調査分析を通じて、少年院や保護観察における少年に対する効果的な処遇の在り方やその保護者に対する効果的な支援の在り方について、実務上の有意義な示唆をもたらすことができると考えられる。

寄稿

少年院出院後の少年への保護者の関わり方と少年の変化

岡邊 健（山口大学）

1. はじめに

本稿は、少年の更生（変化）に保護者が及ぼす影響について若干の考察を行う。

このテーマに関する研究には、更生を再犯・再入の有無や時期で測定するものが多い。国内でなされた近年の主な研究を挙げてみると、たとえば Yuma et al. (2006) は、遅発型（非行を始めるのが相対的に遅めのタイプ）の場合、親への愛着があると再非行リスクが低くなると述べている。一方、同じ対象について少年院送致の鑑別判定を受けた者に限定すると、親への愛着の重要性は下がると報告されている（遊間・柏木 2007）。森・花田(2007) は、最初の検挙が強盗致傷という重大な犯罪の場合に限って、両親いずれかの不在が再非行リスクを高めるとの結論を得ている。年齢が比較的高い少年の場合、再非行にとって保護者は重要な要因ではない可能性が示唆されている。一方、岡邊(2009, 2013) は、初回非行時に中学生だった者の警察記録に基づいて、保護者の不在や養育態度の悪さが再非行リスクを高めると述べている。

このように、少年の更生に保護者が与える影響については、必ずしも明確な結論が得られているわけではなく、少年の年齢、非行性の程度等によっても、それは大きく左右されると考えられる。各種のデータに基づいた多角的な検討が引き続き求められているといえよう。

ところで、このたび実施された調査は、調査デザインの面において、従来なされてきた同種の調査とは大きく異なる点が2つある。1つは、少年への質問紙調査を行うとともに、その保護者、担当保護観察官に対する質問紙調査を同時並行的に実施した点である。もう1つは、少年院出院時と出院から6ヶ月が経過した時点の2時点で、調査が行われた点である。

前者について付言すれば、親子をペアにした分析を可能にするデザインの調査が実施されることは、一般の青少年を対象としたものも含めて、わが国ではほとんどない。青少年を対象とする調査と同時に、保護者対象の調査が実施されるケースは少なくないが、その大半は、少年の回答と保護者の回答とのリンクができない状態で回収されてしまっているのが現実である（岡邊 2006）。両者がリンクされていればこそ、親子間の回答の関係がどのような意味を持っているのかを、検討することができる。今回の調査で得られたデータは、その意味できわめて貴重なものである。

本稿ではこれらをふまえて、少年院出院後の少年の変化に保護者が及ぼす影響について考えてみたい。次節ではまず、保護観察官調査に基づく少年の問題状況について概観する。第3節では、少年への保護者の関わり方の態様をみていく。それらを踏まえて第4節では、主に重回帰分析等の多変量解析を用いて、保護者の少年への関わり方が少年に与える影響について、試論的考察を行う。最後の第5節では本報告のまとめと今後の課題を挙げる。

2. 保護観察官調査に基づく少年の問題状況

非行研究においては、少年の「変化」の測定を当事者の自己評価によって行うことが多い。そのこと自体がただちに分析上の問題点となるわけではないが、第三者による評価をなんらかの形で分析に組み込むことができれば、より客観的に「変化」の有無や程度を捉えうると考えられる。

本調査では、少年を担当する保護観察官に対して、「保護観察開始時」と「保護観察開始から6ヶ月を経過した時点」の2時点における「少年の状況」（4項目）を尋ねている。前者は、調査票上では想起質問の形式になっているが、手元にある初回面接の記録からの転記を依頼しているため、想起バイアス（過去の事象や経験を想起する際、記憶の誤りや歪み等によって生じる回答の偏り）の問題は生じないと思われる。いずれにしても、少年の更生の程度を第三者による評価で測定し、これに基づく分析を行う意義は大きい。

調査では、「交友関係」「就労・就学関係」「家族関係」「保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度」の4点それぞれについて、「まったく問題ない」「あまり問題ない」「多少問題がある」「かなり問題がある」の4択で評価を求めた。表1～4は、2時点における評価

表1 保護観察開始時と6ヶ月経過時の交友関係の状況

		6ヶ月経過時の交友関係				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の交友関係	まったく問題ない	43 84.3%	5 9.8%	2 3.9%	1 2.0%	51 100.0%
	あまり問題ない	34 15.1%	149 66.2%	29 12.9%	13 5.8%	225 100.0%
	多少問題がある	38 14.8%	102 39.8%	92 35.9%	24 9.4%	256 100.0%
	かなり問題がある	5 3.7%	50 37.0%	47 34.8%	33 24.4%	135 100.0%

表2 保護観察開始時と6ヶ月経過時の就学・就労関係の状況

		6ヶ月経過時の就学・就労関係				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の就学・就労関係	まったく問題ない	63 79.7%	8 10.1%	6 7.6%	2 2.5%	79 100.0%
	あまり問題ない	66 26.6%	134 54.0%	35 14.1%	13 5.2%	248 100.0%
	多少問題がある	55 20.3%	75 27.7%	125 46.1%	16 5.9%	271 100.0%
	かなり問題がある	3 4.3%	26 37.1%	17 24.3%	24 34.3%	70 100.0%

表3 保護観察開始時と6ヶ月経過時の家族関係の状況

		6ヶ月経過時の家族関係				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の家族関係	まったく問題ない	46 90.2%	2 3.9%	2 3.9%	1 2.0%	51 100.0%
	あまり問題ない	53 21.3%	169 67.9%	20 8.0%	7 2.8%	249 100.0%
	多少問題がある	12 4.5%	100 37.2%	123 45.7%	34 12.6%	269 100.0%
	かなり問題がある	3 3.0%	17 17.2%	26 26.3%	53 53.5%	99 100.0%

表4 保護観察開始時と6ヶ月経過時の保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度の状況

		6ヶ月経過時の接触状況・面接態度				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の接触状況・面接態度	まったく問題ない	177 83.5%	20 9.4%	12 5.7%	3 1.4%	212 100.0%
	あまり問題ない	94 26.2%	212 59.1%	40 11.1%	13 3.6%	359 100.0%
	多少問題がある	11 15.1%	20 27.4%	34 46.6%	8 11.0%	73 100.0%
	かなり問題がある	1 5.0%	5 25.0%	3 15.0%	11 55.0%	20 100.0%

を概観するためのクロス表である。網掛けをしている部分は、2時点間で評価に変化がなかった場合を示している（変化なし群）。この網掛け部分の右上側の6つのセルは、保護観察開始時よりも6ヶ月経過時の方が問題の程度が大きくなってしまったケースである（問題増加群）。逆に、網掛け部分の左下側の6つのセルは、開始時から6ヶ月経過時にかけて問題の程度が小さくなったケースである（問題減少群）。

4つの状況いずれも、「変化なし群」が割合としてはもっとも多い。また「問題増加群」より「問題減少群」の方が多い。細かくみると、「変化なし群」「問題増加群」「問題減少群」はそれぞれ下記のように分布している。

交友関係 … 変化なし群 47.5% : 問題増加群 11.1% : 問題減少群 41.4%

就労・就学関係 … 変化なし群 51.8% : 問題増加群 12.0% : 問題減少群 36.2%

家族関係 … 変化なし群 58.5% : 問題増加群 9.9% : 問題減少群 31.6%

保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度

… 変化なし群 65.4% : 問題増加群 14.5% : 問題減少群 20.2%

ここで、保護観察開始時と6ヶ月経過時との変化の幅に着目してみたい。便宜的に、「まったく問題ない」～「かなり問題がある」に1～4点を割り振り、保護観察開始時の点数から6ヶ月経過時の点数を引いた値を求めると、その値が0であれば「変化なし」を、負であれば問題が増加したことを、正であれば問題が減少したことを意味する。もっとも問題が増加したケース（「まったく問題ない」から「かなり問題がある」に変化）では値は+3となり、反対にもっとも問題が減少したケース（「かなり問題がある」から「まったく問題ない」に変化）では値は+3となる。

この値の平均値（標準偏差）は、交友関係が0.42（SD=0.939）、就労・就学関係が0.34（SD=0.937）、家族関係が0.25（SD=0.755）、保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度が0.04（SD=0.761）であった。問題の減少は、交友関係においてもっとも大きく、ついで就労・就学関係がつづく。これらの値を以下では、改善度得点と呼ぶことにする。

男女別、初入/再入の別に改善度得点の平均値（標準偏差）を示すと、

交友関係 …

男子初入 0.42（SD=0.936）、男子再入 0.36（SD=0.914）、
女子初入 0.52（SD=1.009）、女子再入 0.50（SD=1.049）

就労・就学関係 …

男子初入 0.37（SD=0.946）、男子再入 0.27（SD=0.894）、
女子初入 0.23（SD=0.853）、女子再入 -0.17（SD=1.472）

家族関係 …

男子初入 0.27（SD=0.789）、男子再入 0.10（SD=0.657）、
女子初入 0.34（SD=0.581）、女子再入 0.17（SD=0.408）

保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度 …

男子初入 0.05（SD=0.734）、男子再入 -0.04（SD=0.949）、
女子初入 0.09（SD=0.640）、女子再入 0.00（SD=0.894）

であった。各項目で2要因分散分析を行ったところ、いずれについても、主効果・交互作用は5%水準で有意でなかった。

なお、保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度の状況については6ヶ月間での変化が比較的小さいことがわかったため、以下では、これを除いた3項目で分析を進めることにする。

3. 保護者の少年への関わり方

本調査では、少年の出院後 6 ヶ月が経過した時点において、保護者自身に「少年院出院後からこれまでの」「お子さんへの態度」を 10 項目 4 択で尋ねている。これを以下「養育態度」と記す。また同じ調査で、保護者に「少年院出院後にお子さんのためにしたこと」を 8 項目 4 択で尋ねている。これを以下「保護者の関与」とする。表 5～6 は、これらの回答を集計したものである。

養育態度については、「子どものことを甘やかしすぎている」を約半数の保護者が肯定しており、「すぐに感情的になってしまう」も 3 人に 1 人以上が肯定している。自身の課題が認識できているという点で、自己評価が否定的であることがただちに望ましくないとは言えないものの、多くの課題があることがわかる。「子どものことに関心がない」「殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るってしまうことがある」「夫婦など、子どもの面倒を見ている大人の言うことが一致していない」の 3 項目に該当するケースは、少数である。

保護者の関与については、「再非行をしないよう注意や指導をした」で 6 割の保護者が「とてもあてはまる」と答えるなど、全般的に多くの働きかけが行われていることがわかる。一方、「あまりあてはまらない」または「まったくあてはまらない」と答えた保護者が 2 割を超える項目としては、「一緒に食事をする機会を増やした」「家の片付けをするなど、生活の環境をよくした」「就職先の紹介や学校の入学手続など、具体的な支援をした」「家庭

表 5 出院後 6 ヶ月間の保護者の少年への態度（保護者の自己評価）

	とても そう 思う	やや そう 思う	あまり そう 思わない	まったく そう 思わない	合計
子どもの話をよく聞いている	175 36.8%	239 50.3%	45 9.5%	16 3.4%	475 100.0%
子どものことを信頼している	161 33.8%	224 47.1%	72 15.1%	19 4.0%	476 100.0%
子どものことを甘やかしすぎている	45 9.5%	183 38.5%	198 41.7%	49 10.3%	475 100.0%
子どもに対して厳しくすぎている	4 0.9%	95 20.2%	294 62.6%	77 16.4%	470 100.0%
子どものことに何かと口出して、 言うとおりにさせようとしている	8 1.7%	86 18.3%	264 56.2%	112 23.8%	470 100.0%
子どものことに関心がない	1 0.2%	11 2.3%	124 26.3%	335 71.1%	471 100.0%
言うことや態度が気まぐれである	10 2.1%	77 16.5%	230 49.3%	150 32.1%	467 100.0%
すぐに感情的になってしまう	26 5.6%	135 28.9%	192 41.1%	114 24.4%	467 100.0%
殴ったり蹴ったりするなどの 暴力を振るってしまうことがある	0 0.0%	14 3.0%	47 10.0%	409 87.0%	470 100.0%
夫婦など、子どもの面倒を見ている 大人たちの言うことが一致していない	12 2.6%	44 9.4%	183 39.1%	229 48.9%	468 100.0%

表 6 出院後 6 ヶ月間に保護者が少年のためにしたこと（保護者の自己評価）

	とても あては まる	やや あては まる	あまり あては まらない	まったく あては まらない	合計
一緒に食事をする機会を増やした	166 35.3%	185 39.4%	97 20.6%	22 4.7%	470 100.0%
話をする機会を増やした	182 38.6%	222 47.1%	48 10.2%	19 4.0%	471 100.0%
家の片づけをするなど、 生活の環境をよくした	121 25.7%	229 48.7%	97 20.6%	23 4.9%	470 100.0%
就職先の紹介や学校の入学手続など、 具体的な支援をした	173 36.7%	169 35.9%	82 17.4%	47 10.0%	471 100.0%
これまでの接し方や保護者自身の欠点を 改めた(又は改める努力をした)	118 25.1%	275 58.5%	62 13.2%	15 3.2%	470 100.0%
子どもが頑張っているときに、ほめたり、 励ましたりして、頑張りを認めた	197 41.8%	240 51.0%	25 5.3%	9 1.9%	471 100.0%
家庭内での争いを少なくするなど、家庭の 問題を解決した(又は、解決する努力をした)	111 23.7%	225 48.1%	88 18.8%	44 9.4%	468 100.0%
再非行をしないよう注意や指導をした	280 59.8%	156 33.3%	20 4.3%	12 2.6%	468 100.0%

内での争いを少なくするなど、家庭の問題を解決した（又は、解決する努力をした）」が挙げられる。

ここで、養育態度、保護者の関与の回答に基づいて、それぞれ「養育態度得点」「保護者関与得点」を作成する。養育態度得点は「子どもの話をよく聞いている」と「子どものことを信頼している」の 2 項目について「とてもそう思う」に 4 点、「ややそう思う」に 3 点、「あまりそう思わない」に 2 点、「まったくそう思わない」に 1 点を、それ以外の項目にはそれぞれ、1、2、3、4 点を付け、全項目の点数を合計したものである。ただし、「子どものことに関心がない」「殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るってしまうことがある」「夫婦など、子どもの面倒を見ている大人の言うことが一致していない」は平均値に標準偏差を加えた値が最大値（4）を上回ったため、天井効果があるとみなして除外した。すなわちこれら以外の 7 項目の合計点を、養育態度得点とした。点数が高いほど、保護者の養育態度が望ましいことを示している。

保護者関与得点は、「一緒に食事をする機会を増やした」などの各項目で「とてもあてはまる」に 4 点、「ややあてはまる」に 3 点、「あまりあてはまらない」に 2 点、「まったくあてはまらない」に 1 点を付し、全項目の点数を合計したものである。ただし、「再非行をしないよう注意や指導をした」は平均値に標準偏差を加えた値が最大値（4）を上回ったため、天井効果があるとみなして除外した。すなわちこれら以外の 7 項目の合計点を、保護者関与得点とした。点数が高いほど、望ましいと考えられる少年への関与が強いことを示している。

養育態度得点、保護者関与得点の記述統計量は、表 7 のとおりである。養育態度得点と保護者関与得点の平均値はほぼ同じである。しかし、前者の最小値は 1.71、後者の最小値は 1.00 である。値のばらつきは、前者より後者の方がやや大きい。

表 7 養育態度得点・関与得点の記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
養育態度得点	480	1.71	4.00	2.96	0.432
保護者関与得点	473	1.00	4.00	3.06	0.581

男女別、初入/再入の別に両得点の平均値（標準偏差）を示すと

養育態度得点 …

男子初入 2.97 (SD=0.437)、男子再入 2.99 (SD=0.423)、
女子初入 2.89 (SD=0.422)、女子再入 2.96 (SD=0.244)

保護者関与得点 …

男子初入 3.05 (SD=0.581)、男子再入 3.08 (SD=0.584)、
女子初入 3.19 (SD=0.588)、女子再入 3.21 (SD=0.474)

であった。各項目で 2 要因分散分析を行ったところ、いずれについても、主効果・交互作用は 5%水準で有意でなかった。

4. 保護者の少年への関わり方が少年に与える影響

先に求めた改善度得点と、養育態度得点・保護者関与得点との関係をみることで、保護者の少年への関わり方と少年の変化との関係について考えていきたい。

まず相関をみでみる。養育態度得点・保護者関与得点と各改善度得点との相関係数（ピアソン）は、表 8 のとおりである（網掛けの数字は 5%水準で統計的に有意だったもの）。交友関係の改善、家族関係の改善に、保護者の関わり方が、程度は小さいながらも一定の影響を与えていることが示唆される。

つぎに、各改善度得点を従属変数とする重回帰分析により、保護者の関わり方が少年の変化に与える影響について分析してみよう。独立変数としては、性別（女子ダミー）、初入/再入の別（再入ダミー）、養育態度得点、保護者関与得点の 4 変数を投入する。性別と初入/再入の別をコントロールした上で、保護者の少年への関わり方が少年の改善に影響を与えているか否かとその影響の程度を明らかにするのが、この重回帰分析の主たる目的である。なお、養育態度得点と保護者関与得点の相関係数は 0.26 であり、以下の重回帰分析において多重共線性の問題が生じる可能性は低いと考えられる。

表 9 は、交友関係の改善度得点を従属変数とした重回帰分析の結果を示している。決定係数は小さいものの、養育態度得点、保護者関与得点の両方が 5%水準で有意であり、保護者の養育態度や、少年に対する望ましい保護者の関与が、少年の交友関係の改善に影響を与えていると解釈できる。

表 8 各改善度得点と養育態度得点・関与得点との相関係数

	養育態度 得点	保護者 関与得点
交友関係 改善度得点	0.18	0.15
就労・就学関係 改善度得点	0.08	0.07
家族関係 改善度得点	0.10	0.13

表 9 交友関係の改善度得点を従属変数とする重回帰分析($R^2=0.05$)

	標準化されていない 係数		標準化 係数	有意確率
	B	標準誤差	ベータ	
(定数)	-1.049	.324		.001
養育態度得点	.347	.100	.166	.001
保護者関与得点	.164	.073	.107	.026
女子ダミー	.094	.136	.032	.489
再入ダミー	-.052	.128	-.019	.686

表 10 就労・就学関係の改善度得点を従属変数とする重回帰分析($R^2=0.02$)

	標準化されていない 係数		標準化 係数	有意確率
	B	標準誤差	ベータ	
(定数)	-.244	.328		.457
養育態度得点	.118	.101	.057	.242
保護者関与得点	.103	.074	.067	.164
女子ダミー	-.263	.138	-.089	.057
再入ダミー	-.212	.129	-.076	.102

表 11 家族関係の改善度得点を従属変数とする重回帰分析($R^2=0.03$)

	標準化されていない 係数		標準化 係数	有意確率
	B	標準誤差	ベータ	
(定数)	-.503	.271		.064
養育態度得点	.130	.083	.075	.120
保護者関与得点	.145	.061	.114	.019
女子ダミー	-.026	.114	-.011	.821
再入ダミー	-.187	.107	-.082	.080

表 10 は、就労・就学関係の改善度得点を従属変数とした重回帰分析の結果である。養育態度得点、保護者関与得点ともに、非有意であった。女子ダミーは $p=0.057$ であり、有意傾向を示している。係数は負の値であるから、男子より女子の方が就労・就学面における改善が見込めない傾向にあることがわかる。

表 11 には、家族関係の改善度得点を従属変数とした重回帰分析の結果が示されている。養育態度得点は非有意、保護者関与得点は 5%水準で有意であった。決定係数は小さいものの、家族関係の改善に、少年に対する保護者の望ましい関与が一定の効果を及ぼしていると解釈できる。

5. まとめ

保護観察官による評価で少年院出院から 6 ヶ月間の変化をみたところ、交友関係、就労・就学関係、家族関係、保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度のいずれについても、「変化なし群」が割合としてはもっとも多かった。ただ、交友関係では問題が減少したケースが 4 割を超えており、就労・就学関係、家族関係でも 3 割を超えるケースで問題の改善がみられた。これらの変化を得点化して男女別、初入/再入別に集計したところ、有意差はみられなかった。

保護者の関わり方については、少年の養育において「子どものことを甘やかしすぎている」「すぐに感情的になってしまう」などの課題を抱えている保護者が少なくないことがわかった。「子どものことに関心がない」「殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るってしまうことがある」などに該当するケースは、少数であった。保護者の関与については、「再非行をしないよう注意や指導をした」で 6 割の保護者が「とてもあてはまる」と答えるなど、全般的に多くの働きかけが行われていた。

以上を踏まえて、少年の変化を「改善度得点」として、保護者の関わり方を「養育態度得点」「保護者関与得点」として、それぞれ指標化したうえで、保護者の関わりと少年の変化との関係を重回帰分析により検討した。その結果が示唆するのは、保護者の養育態度や少年に対する望ましい保護者の関与が、少年の交友関係の改善に影響を及ぼしていること、保護者の関わりが少年の就労・就学関係の状況の改善には結びつかないこと、少年に対する保護者の望ましい関与が家族関係の状況の改善につながるなどである。

本調査の対象者は、比較的年齢層の高い少年院出院者である。第 1 節でも触れたように、先行研究には、年齢層の高い少年においては保護者の関わり方が更生に及ぼす影響は限定的であるとするものがみられる。しかし本稿の分析からは、保護観察官という第三者の視点からみたときの少年の問題性の変化が一定程度確認でき、なおかつその変化の程度に保護者の関わり方が多かれ少なかれ影響を及ぼしていることがわかった。とりわけ、少年の交友関係に与える保護者の役割が重要であることを示唆する結果は、注目に値するであろう。

本稿では、少年の変化の程度の測定方法や、その変化を説明する保護者に関わる要因以

外の変数について詳細に検討することはできなかった。とりわけ後者を検討することは重要である。本稿で示した重回帰分析の結果は、いずれも決定係数が低いため、今後の研究によりモデルの改善が不可欠だからである。これらは今後なされるべき課題である。

さらに、本稿で行った分析で得られた結果を適切に解釈するためにも、より詳細な分析が望まれる。少年院出院後の少年と少年をとりまく関係者への粘り強い縦断的調査（追跡調査）を継続的に実施していくことにより、より妥当性の高い研究知見を得ることができると考えられる。

文献

- 森丈弓・花田百造 2007 「少年鑑別所に入所した非行少年の再犯リスクに関する研究——split population model による分析」『犯罪心理学研究』44(2), pp.1-14.
- 岡邊健 2006 「第4 親子をペアにした分析」警察庁生活安全局少年課編『少年のインターネット利用に関する調査研究報告書（平成17年度青少年問題調査研究）』警察庁生活安全局少年課, pp. 123-149.
- 岡邊健 2009 「縦断的データに基づく再非行化要因の検討——生存時間分析を用いて」『現代の社会病理』24, pp.117-134.
- 岡邊健 2013 『現代日本の少年非行——その発生態様と関連要因に関する実証的研究』現代人文社.
- Yuma, Y., Y. Kanazawa, and M. Kuniyoshi, 2006, “Effectiveness of Japanese Correctional Treatments for Juveniles”, *Behaviormetrika*, 33(2), pp.149-177.
- 遊間義一・柏木史雄, 2007 「再犯を指標とした鑑別判定の評価研究」『埼玉工業大学人間社会学部紀要』5, pp.17-23.

巻末資料 1 調査票

整理 番号			-			-			-		
----------	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

少年と保護者への継続的支援に関する調査（第1回少年用）

法務総合研究所

この調査は、少年院を出院する皆さんが、どんなことを思ったり、感じたりしているかについて複数回の調査をして、それぞれの時期に必要な支援を研究するために、法務省の法務総合研究所が作成したものです。

あなたの答えが、今後の処遇に影響したり、他人に知られたりすることはありませんので、どうぞありのままを答えてください。

あなたの保護者についての質問では、父母ともにいる人は、両方を含めて考えて下さい。

また、保護者が父又は母ではない人は、引受人となっている保護者について考えて下さい。

* まずはじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。

F 1 あなたの性別はどちらですか。当てはまる番号を回答欄に記入して下さい。

回答欄

- 1 男 2 女

F 2 あなたの今の年齢はいくつですか。年齢を回答欄に数字で記入して下さい。

回答欄

次のページへ続く

* 次からは、家庭、保護者やこれからの生活のことなどについて、おたずねします。

Q1 今回の非行の原因について、次の事柄はどのくらい当てはまると思われますか。
あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	やや あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
自分自身に問題があった。				
家庭や家族に問題があった。				
友だちなど付き合っている仲間に問題があった。				
学校や職場に問題があった。				
被害者に問題があった。				
運が悪かった。				

Q2 これから先の生活について、不安に思うことはありますか。次の事柄について、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	とても不安	やや不安	あまり不安ではない	まったく不安ではない
仕事を見つけること又は進学(復学)について				
仕事又は学校を続けることについて				
家族とうまく生活していくことについて				
被害者への謝罪や被害弁償について				
以前の不良仲間からの誘いについて				

次のページへ続く

	とても不安 ふあん	やや不安 ふあん	あまり不安ではない ふあん	まったく不安ではない ふあん
ひこう はんざい かか とも つく 非行や犯罪に関わっていない友だちが作れるか について				
ほ ごかんさつかん ほ ご し かんけい 保護観察官や保護司との関係について				
しゅうい ひと しょうねいん はい わる み 周囲の人から少年院に入ったことで悪く見ら れたり、言われたりすることについて				
さいひこう 再非行をしてしまうことについて				

Q3 あなたの家庭や家族の今の状況について、次の事柄はどのくらい当てはまると思
いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	ややあてはまる やや	あまりあてはまらない あまり	まったくあてはまらない まったく
かぞく 家族がバラバラで、お互いに関心がない。				
かぞく なか なか わる ひと 家族の中に仲の悪い人がいる。 (例：自分と母親、父親と弟 など)				
しょくじ じゅんび せんたく かじ ひと 食事の準備や洗濯などの家事をする人がいな い。				
しつぎょうちゅう ひと びょうき ひと 失業中の人や病気の人がある。				
はたら 働けるのに働こうとしない人がいる。				
やめたくてもやめられない悪い習慣（ギャン ブル、飲酒など）がある人がいる。				
しょくひ でんきだい ひつよう かね はら 食費や電気代などの必要なお金が払えないこ とがある。				
きんじよ ひと なか わる 近所の人たちと仲が悪い。				

つぎのページへ続く

Q4 これまでのあなたの^{ほごしや}保護者について、^{つぎ}次の^{ことがら}事柄はどのくらい^あ当てはまると^{おも}思いますか。それぞれ一番近いと思う^{いちばんちか}答えを選んで、^{おも}回答欄に^{こた}〇を^{えら}付けて下さい。

	ま つ た く	そ う 思 わ な い	あ ま り	そ う 思 わ な い	や や	そ う 思 う	と と も	そ う 思 う
じぶん はなし 自分の話をよく聞いてくれていた。								
じぶん しんらい 自分のことを信頼してくれていた。								
じぶん たい あま 自分に対して甘すぎた。								
じぶん たい きび 自分に対して厳しすぎた。								
じぶん なに くちだ い 自分のことに何かと口出しして、言うとおりにさせようとした。								
じぶん かんしん 自分のことに関心がなかった。								
い たいど き 言うことや態度が気まぐれだった。								
かんじょうでき すぐに感情的になっていた。								
なく け ぼうりよく ふ 殴ったり、蹴ったりするなどの暴力を振るうことがあった。								
おや じぶん そだ おとな 親など、これまで自分を育ててくれた大人たちの言うことが一致しなかった。								
じぶん せいかつ へんか ひこう き 自分の生活の変化や非行に気がついていなかった。								
じぶん せいかつ へんか もんだい こうどう 自分の生活の変化や問題のある行動について、 ちゅうい しどう 注意や指導をしてくれた。								

つぎ
次のページへつづ
つづ

Q5 次の事柄について、これからの生活で保護者が変わってくれることを、あなたはどのくらい期待していますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	期待している とても	期待している やや	期待していない あまり	期待していない まったく	満足しているので 変わる必要はない
一緒に食事をする機会をもっと増やすこと					
話す機会をもっと増やすこと					
家の片付けをするなど、生活の環境をよくすること					
就職先の紹介や学校への入学手続など、具体的な支援をしてくれること					
問題のある接し方や保護者自身の欠点を改めること					
自分が頑張っているときに、ほめたり、励ましたりして、頑張りを認めてくれること					
家庭内での争いを少なくするなど、家庭の問題を解決してくれること					
再非行しないよう注意や指導をしてくれること					

次のページへ続く

Q6 これから先の生活で困ったことや悩みがあったときに、どうしようと思いますか。
あなたの考えに一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

1	だれ 相談 誰かに相談する。	回答欄 かいとうらん
2	だれ 相談 じぶん かいけつ 誰にも相談しないで自分で解決する。	
3	だれ 相談 相談 相手がいない 誰かに相談したいが、相談する相手がいない。	



(上の質問で「1 誰かに相談する」と答えた人だけ答えてください。)

Q6-2 生活で困ったことや悩みがあったとき、次の人たちに対して、どのくらい相談したいと思いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	ぜひ相談したい ぜひ 相談 したい	どちらかと言えば 相談 したい	あまり 相談 したくない	絶対に 相談 したくない 絶対 相談 したくない
ほごしや 保護者				
ほごしや がい がかぞく しんぞく 保護者以外の家族や親族				
ほご かんきつかん ほごし 保護観察官や保護司				
しよくば じょうし がっこう せんせい 職場の上司や学校の先生				
けいさつ しやくしょ こうてききかん 警察や市役所などの公的機関				
とも こいびと 友だちや恋人				

つぎのページへ続く

Q7 あなたは日ごろの生活で、次のようなことを感じるものがどのくらいありますか。
 あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	よく感じる	感じる	感じない	あまり感じない	まったく感じない
世の中には自分しか信じるものがない。					
世の中は結局金だけが頼りだ。					
心のあたたまる思いが少ない。					
自分の性格がいやになる。					
自分は何をやってもだめな人間だ。					
自分は世の中から取り残されている。					
自分には打ち込んでいるものがある。					
自分は頼りにされている。					
自分の努力がだんだん実ってきている。					

次のページへ続く

整理 番号			-			-			-		
----------	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

しょうねん ほごしゃ けいぞくてきしえん かん ちょうさ だい かいほごしゃよう
少年と保護者への継続的支援に関する調査（第1回保護者用）

ほうむそうごうけんきゅうじょ
法務総合研究所

この調査は、少年院を出院した少年とその保護者の方が、どんなことを思ったり、感じたりしているかについて複数回の調査をして、それぞれの時期に必要な支援を研究するために、法務省の法務総合研究所が作成したものです。

あなたの答えが、他人に知られたり、今後のお子さんの処遇に影響したりすることはありませんので、どうぞありのままを教えてください。

御協力よろしくお願いいたします。

この調査では、「お子さん」又は「子ども」は、平成25年1月から3月の間に少年院を出院したお子さんを指しているものとしてお考え下さい。

* まずはじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。

F 1 あなたの今の年齢はおいくつですか。年齢を回答欄に数字で記入して下さい。

かいとうらん 回答欄

F 2 あなたとお子さんの関係についてお聞きします。あなたはお子さんにとって何に当たりますか。次の中から当てはまる番号を選んで回答欄に記入して下さい。

- 1 父親 2 母親 3 義(養)父 4 義(養)母
- 5 祖父母 6 その他の親族

かいとうらん 回答欄

* 次からは、お子さんやご家庭、生活のことなどについて、おたずねします。

次のページへ続く

Q1 今回のお子さんの非行の原因について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いま
すか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
子ども自身に問題があった。				
家庭や家族に問題があった。				
友だちなど付き合っている仲間 に問題があった。				
学校や職場に問題があった。				
被害者に問題があった。				
運が悪かった。				

Q2 少年院入院前のお子さんの生活や態度の変化や、問題のある行動に対して、どう
していましたか。一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

1	注意や指導をすると共に、学校や相談機関に相談をしていた。
2	注意や指導をしていた。
3	気になっていたが、注意や指導はしなかった(又はできなかった。)
4	注意や指導をするほどの大きな変化や問題だとは考えていなかった。
5	特に変化や問題はなかった(又は気がつかなかった。)

かいとうらん 回答欄

Q3 少年院出院後のお子さんの生活について不安に思うことはありますか。次の事柄に
ついて、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

次のページへ続く

	とても不安 ふあん	やや不安 ふあん	あまり不安ではない ふあん	まったく不安ではない ふあん
しごと み 仕事を見つけること又は進学(復学)について また しんがく ふくがく				
しごとまた がっこう つづ 仕事又は学校を続けることについて				
かぞく せいかつ 家族とうまく生活していくことについて				
ひがいしゃ しゃざい ひがいべんしょう 被害者への謝罪や被害弁償について				
いぜん ふりょうなかま きそ 以前の不良仲間からの誘いについて				
ひこう はんざい かか とも つく 非行や犯罪に関わっていない友だちが作れるかについて				
ほ ごかんさつかん ほ ごし かんけい 保護観察官や保護司との関係について				
しゅうい ひと しょうねんいん はい わる み 周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり、言われたりすることについて				
さいひこう 再非行をしてしまうことについて				

Q4 あなたの家庭や家族の今の状況について、問題や悩みはありますか。次の事柄について、それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	ややあてはまる やや	あまりあてはまらない あまり	まったくあてはまらない まったく
かぞく たが かんしん 家族がバラバラで、お互いに関心がない。				
かぞく なか なか わる ひと 家族の中に仲の悪い人がいる。 (例：お子さんと保護者、夫婦間 など)				
しょくじ じゅんび せんたく か じ ひと 食事の準備や洗濯などの家事をする人がいない。				
しつぎょうちゅう ひと びょうき ひと 失業中の人や病気の人がある。				

つぎのページへ続く

	あてはまる とても	やや あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
はたら 働けるのに 是たら 働こうとしない人がいる。				
やめたくてもやめられない悪い習慣(ギャンブル, 飲酒など)がある人がいる。				
食費や電気代などの生活に必要なお金が払えないことがある。				
近所の人たちと仲が悪い。				

Q5 これまでのお子さんに対する態度について、次の事柄はどのくらい当てはまると思
いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	そう思う とても	やや そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない
子どもの話をよく聞いていた。				
子どものことを信頼していた。				
子どものことを甘やかしすぎていた。				
子どもに対して厳しすぎた。				
子どものことに何かと口出して、言う おりにさせようとしていた。				
子どものことに関心がなかった。				
言うことや態度が気まぐれだった。				

つぎのページへ続く

	とても そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない
すぐに感情的になっていた。				
殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るうことがあった。				
夫婦など、これまで子どもを養育してきた大人の言うことが一致しなかった。				

Q6 次の事柄について、これからの生活でお子さんのためにしていこうと思っていることはありますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	とても思う	やや思う	あまり思わない	まったく思わない	十分しているので 変える必要はない
一緒に食事をする機会をもっと増やすこと					
話す機会をもっと増やすこと					
家の片付けをするなど、生活の環境をよくすること					
就職先の紹介や学校への入学手続きなど、具体的な支援をすること					
これまでの接し方や保護者自身の欠点を改めること					
子どもが頑張っているときに、ほめたり、励ましたりして、頑張りを認めること					
家庭内での争いを少なくするなど、家庭の問題を解決すること					
再非行をしないよう注意や指導をすること					

次のページへ続く

Q7 これから先の生活で、お子さんのことや家庭のことで困ったことや悩みがあったときに、どうしようと思いますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

1	だれ 相談 誰かに相談する。	回答欄 かいとうらん
2	だれ 相談 じぶん かいけつ 誰にも相談しないで自分で解決する。	
3	だれ 相談 相談 あいて 誰かに相談したいが、相談する相手がいない。	

(上の質問で「誰かに相談する」と答えた人だけ答えてください。)

Q7-2 生活で困ったことや悩みがあったとき、次の人たちに対して、どのくらい相談したいと思いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	ぜひ 相談 相談したい	どちらかと言え 相談したい	あまり 相談したくない	絶対に 相談したくない
1. 配偶者 (内縁を含む。)				
2. 子ども				
3. 1, 2以外の家族や親戚				
4. 保護観察官や保護司				
5. 警察や市役所などの公的機関				
6. 友人・知人				

質問は以上です。御協力どうもありがとうございました。

記入もれを御確認の上、封筒に入れて封をしてから、保護観察官又は保護司に御提出ください。

整理 番号			-			-			-		
----------	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

しょうねん ほごしゃ けいぞくてきしえん かん ちょうさ だい かいしょうねんよう
少年と保護者への継続的支援に関する調査（第2回少年用）

ほうむそうごうけんきゅうじょ
法務総合研究所

この調査は、少年院を出院した皆さんが、どんなことを思ったり、感じたりしているかについて複数回の調査をして、それぞれの時期に必要な支援を研究するために、法務省の法務総合研究所が作成したものです。

あなたの答えが、今後の処遇に影響したり、他人に知られたりすることはありませんので、どうぞありのままを答えてください。

あなたの保護者についての質問では、父母ともにいる人は両方を含めて考えて下さい。また、保護者が父又は母ではない人は、引受人となっている保護者について考えて下さい。

* まずはじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。

F1 あなたの今の年齢はいくつですか。回答欄に年齢を数字で記入して下さい。

かいとうらん 回答欄

F2 少年院出院後の生活は、少年院で考えていたとおりに進んでいますか。当てはまる番号を回答欄に記入して下さい。

1	考えていたより、ずっと順調に進んでいる。
2	だいたい考えていたとおりに進んでいる。
3	考えていたほど順調には進んでいない。
4	考えていたとおりにとは全く進んでいない。

かいとうらん 回答欄

つぎのページへ続く

* 次からは、家庭、保護者やこれからの生活のことなどについて、おたずねします。

Q1 少年院出院後の生活で、問題になったことや困ったことはありましたか。次の事柄について、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
仕事を見つけること又は進学（復学）について				
仕事又は学校を続けることについて				
家族とうまく生活していくことについて				
被害者への謝罪や被害弁償について				
以前の不良仲間からの誘いについて				
非行や犯罪に関わっていない友だちを作ることに ついて				
保護観察官や保護司との関係について				
周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られた り、言われたりすることについて				
再非行をしてしまうことについて				

次のページへ続く

Q2 あなたの^{かてい かぞく いま じょうきょう}家庭や家族の今の^{もんたい なや}状況について、問題や悩みはありますか。^{つぎ ことがら}次の事柄について、それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
かぞく 家族がバラバラで、 ^{たが かんしん} お互いに関心がない。				
かぞく なか なか わる ひと 家族の中に仲の悪い人がいる。 (例：自分と母親、 ^{れい じぶん ははおや ちちおや おとうと} 父親と弟 など)				
しょくじ じゆんぴ せんたく かじ ひと 食事の準備や洗濯などの家事をする人がいない。				
しつぎょうちゆう ひと びょうき ひと 失業中の人や病気の人がいる。				
はたら はたら ひと 働けるのに働こうとしない人がいる。				
やめたくてもやめられない悪い習慣（ギャンブル、 ^{いんしゅ ひと} 飲酒など）がある人がいる。				
しょくひ でんきだい ひつよう かね ほん 食費や電気代などの必要なお金が払えないことがある。				
きんじよ ひと なか わる 近所の人たちと仲が悪い。				

Q3 出院後のあなたの^{しゆついでんご ほごしゃ}保護者について、^{つぎ ことがら}次の事柄はどのくらい当てはまりますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、^{かいとうらん}回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
じぶん はなし 自分の話をよく聞いてくれる。				
じぶん しんらい 自分のことを信頼してくれている。				
じぶん たい あま 自分に対して甘すぎる。				

つぎのページへ続く

	あてはまる とても	やや あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
自分に対して厳しすぎる。				
自分のことになにかと口出しして、言うとおりにさせようとする。				
自分のことに関心がない。				
言うことや態度が気まぐれである。				
すぐに感情的になる。				
殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るうことがある。				
親など、自分の面倒を見てくれる大人たちの言うことが一致していない。				

Q4 次^{つぎ}の事柄^{ことがら}について、出院^{しゅつえん}後^ごに保護者^{ほごしや}がしてくれたことはありますか。それぞれ一番^{いちばん}近い^{ちか}と思う^{おも}答え^{こた}を選んで、回答欄^{こたへ}に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	やや あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
一緒に食事 ^{いっしょしょくじ} をする機会 ^{きかい} を増 ^ふ やしてくれた。				
話す ^{はな} 機会 ^{きかい} を増 ^ふ やしてくれた。				
家の片付け ^{いえかたづ} をするなど、生活 ^{せいかつ} の環境 ^{かんきやう} をよくしてくれ				
就職 ^{しゅうしょく} 先 ^{さき} の紹介 ^{しょうかい} や学校 ^{がっこう} への入学 ^{にゅうがく} 手続 ^{てつづき} など、 具体的 ^{ぐたいてき} な支援 ^{しえん} をして				
問題 ^{もんだい} のある接 ^{せつ} し方 ^{かた} や親 ^{おや} 自身 ^{じしん} の欠点 ^{けってん} を改 ^{あらた} めてくれ				

つぎのページへつづ

	あてはまる	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
じぶん がんば 自分が頑張っているときに、ほめたり、励ましたりして、 がんば ひと 頑張りを認めてくれた。					
かてい ない 家庭内での争いを少なくするなど、かてい 問題 家庭の問題を かいけつ 解決してくれた（又は、 また 努力をしてくれた。）					
さいひこう 再非行しないようにちゅうい 注意やしどう 指導をしてくれた。					

Q5 出院後の生活で困ったことや悩みがあったときに、どうしましたか。一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

1	だれ 相談 誰かに相談した。	回答欄
2	だれ 相談 誰にも相談しなかった。	
3	こま 悩み 困ったことや悩みはなかった。	

（上の質問で「2 誰にも相談しなかった。」と答えた人だけ答えて下さい。）

Q5-2 相談しなかった理由は何ですか。回答欄に理由を記入して下さい。

--

（上の質問で「1 誰かに相談した。」と答えた人だけ答えてください。）

Q5-3 相談相手は誰でしたか。あてはまる人を何人でも選んで回答欄に○を付けて下さい。

	回答欄		回答欄
ほごしゃ 保護者		ほごしゃ いがい かぞく しんぞく 保護者以外の家族や親族	
ほご かんさつ かん 保護観察官や保護司		しよく ば じょうし がっこう せんせい 職場の上司や学校の先生	
けいさつ しやくしよ 警察や市役所などの公的機関		とも こいびと 友だちや恋人	

次のページへ続く

Q6 これから先のあなたやあなたの家族にとって、以下の支援はどのくらい必要だと思
 いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	とても必要 ひつよう	やや必要 ひつよう	あまり必要ない ひつよう	必要ない ひつよう	まったく ひつよう
じぶん きがる そうだん 自分が気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手					
おや 親とケンカをするなどして家に居づらい時に、安心して のんびり過ごせる場所					
しゃっきん やくぶついぞん もんだい べんごし いしゃ 借金や薬物依存などの問題に、弁護士や医者などの せんもんか たいおう 専門家が対応してくれること					
かてい じじょう わ うえ ほごしゃ じぶんいがい かぞく 家庭の事情を分かった上で、保護者や自分以外の家族 の相談にもものってくれる人					
ほごかんさつしゅうりょうご けいぞくてき しえん しくみ 保護観察終了後も継続的に支援をしてくれる仕組					
ないよう そうだん う つ そうだん の どんな内容の相談ごとでも受け付けて、相談に乗って れる窓口					

つぎ
次のページへ続く

Q7 あなたは日ごろの生活で、次のようなことを感じるものがどのくらいありますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	よく感じる	感じる	感じない	あまり	感じない	まったく
世の中には自分しか信じるものがない。						
世の中は結局金だけが頼りだ。						
心のあたたまる思いが少ない。						
自分の性格がいやになる。						
自分は何をやってもだめな人間だ。						
自分は世の中から取り残されている。						
自分には打ち込んでいるものがある。						
自分は頼りにされている。						
自分の努力がだんだん実ってきている。						

次のページへ続く

Q8 もし、あなたが法律で禁じられているような「悪い」ことをしようと思ったとき、
 あなたを思いとどまらせる心のブレーキになるものはありますか。当てはまる番号
 を選んで回答欄に記入して下さい。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

かいとうらん 回答欄	
---------------	--



(上の質問で「ある」と答えた人だけ答えてください。)

Q8-2 次の事柄のうち、あなたの心のブレーキになると思うものを3つまで選んで
 回答欄に番号を記入して下さい。

1	ふぼ 父母
2	こいびと つま おっと 恋人や妻(夫)
3	とも なかま 友だちや仲間
4	がっこう しょくば めいわく 学校や職場に迷惑がかかること
5	しゃかい しろ め み 社会から白い目で見られること
6	けいさつ つか 警察に捕まること
7	じぶん じぶん 自分で自分がいやになるから
8	その他 ()

かいとうらん 回答欄

質問は以上です。御協力どうもありがとうございました。

記入もれがないか最初のページから確認し、封筒に入れて封をしてから、保護観察官又は
 保護司に提出して下さい。

法務総合研究所では、少年院を出院した皆さんの立ち直りに必要な支援を研究するた
 めに、1年後にも同じような調査を計画しています。調査に御協力いただける場合には住所
 と名前を記入して下さい。どうぞよろしくお願ひします。

住所 _____

名前 _____

整理 番号			-			-			-		
----------	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

しょうねん ほごしゃ けいぞくてきしえん かん ちょうさ だい かいほごしゃよう
少年と保護者への継続的支援に関する調査（第2回保護者用）

ほうむそうごうけんきゅうじょ
法務総合研究所

この調査は、少年院を出院した少年とその保護者の方が、どんなことを思ったり、感じたりしているかについて複数回の調査をして、それぞれの時期に必要な支援を研究するために、法務省の法務総合研究所が作成したものです。

あなたの答えが、他人に知られたり、今後のお子さんの処遇に影響したりすることはありませんので、どうぞありのままを教えてください。

御協力よろしくお願いいたします。

この調査では、「お子さん」又は「子ども」は、平成25年1月から3月の間に少年院を出院したお子さんを指しているものとしてお考え下さい。

* まずはじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。

F1 あなたの今の年齢はおいくつですか。年齢を回答欄に数字で記入して下さい。

かいとうらん 回答欄

F2 あなたとお子さんの関係についてお聞きします。あなたはお子さんにとって何に当たりますか。次の中から当てはまる番号を選んで回答欄に記入して下さい。

- 1 ちちおや 父親 2 ははおや 母親 3 ぎ よう ふ 義(養)父 4 ぎ よう ぼ 義(養)母
- 5 そふぼ 祖父母 6 た しんぞく その他の親族

かいとうらん 回答欄

つぎ つづ
 次のページへ続く

* 次からは、最近のお子さんやご家庭、生活のことなどについて、おたずねします。

Q1 少年院出院後のお子さんの生活で、問題になったことや困ったことはありましたか。次の事柄について、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
しごと み 仕事を見つけること又は進学（復学）について				
しごとまた がっこう つづ 仕事又は学校を続けることについて				
かぞく せいかつ 家族とうまく生活していくことについて				
ひがいしゃ しゃざい ひがいべんしょう 被害者への謝罪や被害弁償について				
いぜん ふりょうなかま さそ 以前の不良仲間からの誘いについて				
ひこう はんざい かか とも つく 非行や犯罪に関わっていない友だちを作ることについて				
ほ ごかんさつかん ほ ごし かんけい 保護観察官や保護司との関係について				
しゅうい ひと しょうねんいん はい わる み 周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり、言われたりすることについて				
さいひこう 再非行をしてしまうことについて				

次のページへ続く

Q2 あなたの^{かてい}家庭や^{かぞく}家族の^{いま}今の^{じょうきょう}状況について、^{つぎ}次の^{こと}事柄はどの^{くらい}くらい^{あてはまる}当てはまると^{おも}思
いますか。それぞれ一番近いと思う^{いちばんちか}答えを選んで^{おも}回答欄に^{こた}〇を^{えら}付けて^{かいとうらん}下さい。

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
^{かぞく} 家族がバラバラで、 ^{たが} お互いに関心がない。				
^{かぞく} 家族の中に仲の悪い人がある。 (例：お子さんと ^{ほごしゃ} 保護者、 ^{ふうふかん} 夫婦間 など)				
^{しょくじ} 食事の ^{じゅんぴ} 準備や ^{せんたく} 洗濯などの家事をする人がいない。				
^{しつぎょうちゆう} 失業中の人や ^{びょうき} 病気の人がある。				
^{はたら} 働けるのに ^{はたら} 働こうとしない人がある。				
やめたくてもやめられない悪い ^{わる} 習慣(ギャンブル、 ^{いんしゅ} 飲酒など)がある人がある。				
^{しょくひ} 食費や ^{でんきだい} 電気代などの生活に必要な ^{せいかつ} お金が ^{ひつよう} 払えないことがある。				
^{きんじよ} 近所の人たちと ^{なか} 仲が悪い。				

Q3 ^{しょうねんいんしゅついでんご}少年院^こ退院後から^{たい}これまでの^{たいど}お子^{つぎ}さんに対する^{こと}態度について、^{こと}次の^{こと}事柄はどの^{くらい}くらい^{あてはまる}当てはまると^{おも}思
いますか。それぞれ一番近いと思う^{いちばんちか}答えを選んで、^{おも}回答欄に^{こた}〇を^{えら}付けて^{かいとうらん}下さい。

	そう思う とても	そう思う やや	そう思わない あまり	そう思わない まったく
^こ 子どもの ^{はなし} 話をよく聞いている。				
^こ 子どものことを ^{しんらい} 信頼している。				
^こ 子どものことを ^{あま} 甘やかしすぎている。				

つぎのページへつづ

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
かていない あらそ すく 家庭内での争いを少なくするなど、家庭の問題 かいけつ また かいけつ どりよく を解決した（又は、解決する努力をした。）。				
さいひこう 再非行をしないよう注意や指導をした。				

Q5 お子さんの^こ出院後^{しゅついんご}から^{いま}今まで、^{せいかつ}生活で^{こま}困ったことや^{なや}悩みがあったときに、^いどうしましたか。^{いちばん}一番近いと思う^{おも}答えを一つ選んで^{こた}回答欄に^{ひと}番号を^{えら}記入して^{かいとうらん}下さい。^{ばんごう}きにゆう

1	だれ 相談 誰かに相談した。	回答欄 かいとうらん
2	だれ 相談 誰にも相談しなかった。	
3	こま 悩み 困ったことや悩みはなかった。	

うえ 上^{しつもん}の質問で「2 誰にも相談しなかった。」と^{こた}答えた人だけ^{ひと}答えて^{こた}下さい。^{くだ}

Q5 - 2 ^{そつだん}相談しなかった理由^{りゆう}は何^{なん}ですか。^{かいとうらん}回答欄に理由^{りゆう}を^{きにゆう}記入して^{くだ}下さい。

うえ 上^{しつもん}の質問で「1 誰かに相談した。」と^{こた}答えた人だけ^{ひと}答えて^{こた}ください。

Q5-3 ^{そつだん}相談相手^{あいて}は誰^{だれ}でしたか。^{あてはまる}あてはまる人^{ひと}を何人^{なんにん}でも選んで^{えら}回答欄^{かいとうらん}にOを^つ付けて^{くだ}下さい。

	かいとうらん 回答欄		かいとうらん 回答欄
1. 配偶者（内縁を含む） はいぐうしゃ ないえん ふく		2. 子ども こ	
3. 1, 2以外の家族や親戚 いがい かぞく しんせき		4. 保護観察官や保護司 ほごかんさつかん ほごし	
5. 警察や市役所などの公的機関 けいさつ しやくしよ こうてききかん		6. 友人・知人 ゆうじん ちじん	

つぎ 次^{つづ}のページへ^{つづ}続く

Q6 これから先のお子さんやあなたの生活にとって、どのような支援があればよいと思いますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	とても必要	やや必要	必要ない	あまり必要ない	まったく必要ない
子どもが気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手					
子どもが家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる場所					
借金や薬物依存などの問題に、弁護士や医者などの専門家が対応してくれること					
家庭の事情を分かった上で、保護者や子ども以外の家族の相談にもものってくれる人					
保護観察終了後も継続的に支援をしてくれる仕組み					
どんな内容の相談ごとでも受け付けて、相談に乗ってくれる窓口					

Q6 - 2 これまでやこれから先の、お子さんや保護者の方への支援について、よかった点や悪かった点、希望する支援、感想などがありましたら、お聞かせください。

質問は以上です。御協力どうもありがとうございました。

記入もれを御確認の上、封筒に入れて封をしてから、保護観察官又は保護司に御提出ください。

整理 番号			-				-				-		
----------	--	--	---	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--

少年と保護者への継続的支援に関する調査（保護観察官用）

法務総合研究所

この調査は、少年院を出院した少年とその保護者の意識や生活環境等を継続的に調査することによって、それぞれの時期の状況や必要な支援等を研究するために、法務省の法務総合研究所が実施するものです。

回答いただいた内容や少年等の個人情報について、他人に知られたり、統計処理をせずに使用したりすることはありません。

詳しい実施方法等については、別添の要領をご覧ください。

御負担をお掛けいたしますが、御協力よろしくお願いいたします。

* ここからは、保護観察開始時の状況について、保護観察官又は保護司の初回面接に基づき回答して下さい。

Q 1 次の事柄について、少年の状況に一番近いものを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	問題 まった ない	問題 あまり ない	問題 多少 がある	問題 かなり がある
交友関係				
就労・就学関係				
家族関係				
保護観察官（保護司）との接触状況・ 面接態度				

Q 2 保護観察開始時における，引受人（保護者）の養育態度について，当てはまるものを全て選んで，該当する番号に○を付けて下さい。

1	威圧的	2	迎合	3	拒否的
4	受容的	5	放任	6	溺愛
7	過干渉	8	甘やかし	9	気まぐれ
10	暴力的	11	自信欠如	12	夫婦不一致

* ここからは，保護観察開始から6ヶ月を経過した時点の状況について，保護観察官又は保護司の面接に基づき回答して下さい。

Q 3 少年の現在の職業等について，最も当てはまるものを1つだけ選んで○をつけて下さい。

	全日制学校の学生・生徒		定時制又は通信制学校の学生・生徒
	安定就労（正規雇用等）		不安定就労（派遣社員等）
	家事手伝い		無職

Q 4 次の事柄について，少年の状況に一番近いものを選んで，回答欄に○を付けて下さい。

	問題 まった ない	問題 あまり ない	問題 多少 がある	問題 かなり がある
交友関係				
就労・就学関係				
家族関係				
保護観察官（保護司）との接触状況・ 面接態度				

Q 5 保護観察開始時から6ヶ月を経過した時点における，引受人（保護者）の養育態度について，当てはまるものを全て選んで，該当する番号に○を付けて下さい。

1	威圧的	2	迎合	3	拒否的
4	受容的	5	放任	6	溺愛
7	過干渉	8	甘やかし	9	気まぐれ
10	暴力的	11	自信欠如	12	夫婦不一致

Q 6 この6ヶ月を通して，保護者の保護観察に対する理解・態度について，最も当てはまるものを選んで，該当する番号に○を付けて下さい。

1	協力的	2	普通
3	無関心	4	拒否的

Q 7 この6ヶ月を通して，対象少年とその保護者の関係や保護者の状況等について，特記事項があれば記入をお願いします。

Q8 今後、対象少年やその保護者にとって、どのような支援が必要だと思いますか。次の事柄について、それぞれ最も当てはまるものを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	あてはまる とても	あてはまる やや	あてはまらない あまり	あてはまらない まったく
少年が気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手				
少年が家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる「居場所」の提供				
借金や薬物依存などの問題に対する、弁護士や医者などの専門家による支援				
家庭の事情を分かった上で、保護者や、少年以外の家族の悩みや問題にも対応する相談支援体制				
保護観察終了後の継続的支援体制				
どんな内容の相談ごとでも受け付けるワンストップサービス				

質問は以上です。御協力どうもありがとうございました。

巻末資料2 基礎集計表

第1回少年用

F1 あなたの性別はどちらですか。

区	分	人	数	(構成比)
総	数	737		(100.0)
男	子	663		(90.0)
女	子	74		(10.0)

F2 あなたの今の年齢はいくつですか。

	人	数	(構成比)
総	数	737	(100.0)
14	歳	6	(0.8)
15	歳	89	(12.1)
16	歳	125	(17.0)
17	歳	131	(17.8)
18	歳	128	(17.4)
19	歳	125	(17.0)
20	歳	126	(17.1)
21	歳	7	(0.9)

Q1 今回の非行の原因について、次の事柄はどのくらい当てはまるとお考えですか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	自分自身	家庭や家族	仲間
総 数	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
とてもあてはまる	675 (91.6)	36 (4.9)	258 (35.0)
ややあてはまる	54 (7.3)	235 (31.9)	275 (37.3)
あまりあてはまらない	2 (0.3)	259 (35.1)	118 (16.0)
まったくあてはまらない	0 (0.0)	199 (27.0)	80 (10.9)
無回答	6 (0.8)	8 (1.1)	6 (0.8)
	学校や職場	被害者	運
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	34 (4.6)	22 (3.0)	34 (4.6)
	118 (16.0)	70 (9.5)	74 (10.0)
	206 (28.0)	91 (12.3)	102 (13.8)
	370 (50.2)	545 (73.9)	518 (70.3)
	9 (1.2)	9 (1.2)	9 (1.2)

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q2 これからの先の生活について、不安に思うことはありますか。次の事柄について、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	就職等	就労等継続	家族生活
総数	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
とても不安	138 (18.7)	127 (17.2)	120 (16.3)
やや不安	219 (29.7)	242 (32.8)	207 (28.1)
あまり不安ではない	176 (23.9)	216 (29.3)	181 (24.6)
まったく不安ではない	195 (26.5)	144 (19.5)	222 (30.1)
無回答	9 (1.2)	8 (1.1)	7 (0.9)
	被害者への謝罪等	不良交友	新しい友だちを作ること
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	159 (21.6)	196 (26.6)	109 (14.8)
	235 (31.9)	179 (24.3)	182 (24.7)
	171 (23.2)	168 (22.8)	230 (31.2)
	164 (22.3)	189 (25.6)	210 (28.5)
	8 (1.1)	5 (0.7)	6 (0.8)
	保護司等との関係	周囲の目	再非行
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	43 (5.8)	132 (17.9)	133 (18.0)
	176 (23.9)	188 (25.5)	174 (23.6)
	296 (40.2)	174 (23.6)	213 (28.9)
	216 (29.3)	238 (32.3)	211 (28.6)
	6 (0.8)	5 (0.7)	6 (0.8)

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q3 あなたの家庭や家族の今の状況について、次の事柄はどのくらい当てはまると思われますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	お互いに関心がない	家族仲が悪い	家事担当者がいない
総数	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
とてもあてはまる	20 (2.7)	90 (12.2)	14 (1.9)
ややあてはまる	87 (11.8)	116 (15.7)	28 (3.8)
あまりあてはまらない	211 (28.6)	129 (17.5)	83 (11.3)
まったくあてはまらない	412 (55.9)	396 (53.7)	606 (82.2)
無回答	7 (0.9)	6 (0.8)	6 (0.8)
	失業者がいる	無為徒食者がいる	問題嗜癖者がいる
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	68 (9.2)	26 (3.5)	60 (8.1)
	82 (11.1)	46 (6.2)	104 (14.1)
	57 (7.7)	64 (8.7)	89 (12.1)
	524 (71.1)	595 (80.7)	476 (64.6)
	6 (0.8)	6 (0.8)	8 (1.1)
	経済状態が悪い	近隣関係が悪い	
	737 (100.0)	737 (100.0)	
	15 (2.0)	22 (3.0)	
	59 (8.0)	71 (9.6)	
	89 (12.1)	194 (26.3)	
	567 (76.9)	445 (60.4)	
	7 (0.9)	5 (0.7)	

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q4 これまでのあなたの保護者について、次の事柄はどのくらい当てはまると思われますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	話をよく聞くこと	信頼すること	甘すぎること
総数	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
とてもそう思う	212 (28.8)	256 (34.7)	119 (16.1)
ややそう思う	265 (36.0)	221 (30.0)	294 (39.9)
あまりそう思わない	180 (24.4)	168 (22.8)	224 (30.4)
まったくそう思わない	73 (9.9)	83 (11.3)	93 (12.6)
無回答	7 (0.9)	9 (1.2)	7 (0.9)
	厳しすぎること	過干渉	無関心
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	50 (6.8)	109 (14.8)	17 (2.3)
	140 (19.0)	152 (20.6)	79 (10.7)
	366 (49.7)	263 (35.7)	256 (34.7)
	173 (23.5)	206 (28.0)	378 (51.3)
	8 (1.1)	7 (0.9)	7 (0.9)
	気まぐれ	感情的	暴力的
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	47 (6.4)	124 (16.8)	94 (12.8)
	125 (17.0)	161 (21.8)	134 (18.2)
	234 (31.8)	211 (28.6)	150 (20.4)
	324 (44.0)	234 (31.8)	353 (47.9)
	7 (0.9)	7 (0.9)	6 (0.8)
	言うことが不一致	非行に気がついていなかった	注意や指導をしてくれた
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	53 (7.2)	43 (5.8)	369 (50.1)
	107 (14.5)	96 (13.0)	250 (33.9)
	310 (42.1)	222 (30.1)	70 (9.5)
	256 (34.7)	369 (50.1)	40 (5.4)
	11 (1.5)	7 (0.9)	8 (1.1)

注 1 ()内は、総数に占める構成比である。

Q5 次の事柄について、こらからの生活で保護者が変わってくれることを、あなたはどのくらい期待していますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	食事の機会を増やす	会話の機会を増やす	生活環境を整える
総数	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
とても期待している	211 (28.6)	259 (35.1)	142 (19.3)
やや期待している	183 (24.8)	213 (28.9)	180 (24.4)
あまり期待していない	79 (10.7)	58 (7.9)	94 (12.8)
まったく期待していない	30 (4.1)	28 (3.8)	33 (4.5)
満足しているので変わる必要はない	209 (28.4)	153 (20.8)	261 (35.4)
無回答	25 (3.4)	26 (3.5)	27 (3.7)
	具体的な支援をする	欠点を改める	頑張りを認める
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	169 (22.9)	95 (12.9)	122 (16.6)
	162 (22.0)	202 (27.4)	189 (25.6)
	96 (13.0)	157 (21.3)	144 (19.5)
	47 (6.4)	56 (7.6)	59 (8.0)
	234 (31.8)	200 (27.1)	196 (26.6)
	29 (3.9)	27 (3.7)	27 (3.7)
	家庭の問題を解決する	再非行を防止する	
	737 (100.0)	737 (100.0)	
	139 (18.9)	246 (33.4)	
	184 (25.0)	181 (24.6)	
	114 (15.5)	73 (9.9)	
	49 (6.6)	39 (5.3)	
	225 (30.5)	172 (23.3)	
	26 (3.5)	26 (3.5)	

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q 6 これからの先の生活で困ったことや悩みがあったときに、どうしようと思いますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

	(構成比)	
総 数	737	(100.0)
誰かに相談する	648	(87.9)
相談したいが相談する相手がいない	19	(2.6)
誰にも相談しないで自分で解決する	66	(9.0)
無回答	4	(0.5)

Q 6-2 生活で困ったことや悩みがあったとき、次の人たちに対して、どのくらい相談したいと思いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	保護者	保護者以外の家族や 親族	保護観察官や保護司
総 数	648 (100.0)	648 (100.0)	648 (100.0)
ぜひ相談したい	343 (52.9)	168 (25.9)	285 (44.0)
どちらかといえば相談したい	204 (31.5)	199 (30.7)	223 (34.4)
あまり相談したくない	90 (13.9)	224 (34.6)	114 (17.6)
絶対に相談したくない	9 (1.4)	53 (8.2)	20 (3.1)
無回答	2 (0.3)	4 (0.6)	6 (0.9)
	職場の上司や学校の 先生	警察や市役所などの 公的機関	友だちや恋人
	648 (100.0)	648 (100.0)	648 (100.0)
	116 (17.9)	52 (8.0)	352 (54.3)
	233 (36.0)	128 (19.8)	197 (30.4)
	219 (33.8)	264 (40.7)	75 (11.6)
	74 (11.4)	199 (30.7)	20 (3.1)
	6 (0.9)	5 (0.8)	4 (0.6)

- 注 1 Q 6において、「誰かに相談する」を選んだ者のみを対象としている。
 2 ()内は、総数に占める構成比である。

Q7 あなたは日ごろの生活で、次のようなことを感じるものがどのくらいありますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	世の中には自分しか 信じるものがない	世の中は結局金だけ が頼りだ	心のあたたま る思いが 少ない
総数	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
よく感じる	42 (5.7)	111 (15.1)	52 (7.1)
ときどき感じる	198 (26.9)	283 (38.4)	177 (24.0)
あまり感じない	251 (34.1)	201 (27.3)	312 (42.3)
まったく感じない	242 (32.8)	138 (18.7)	192 (26.1)
無回答	4 (0.5)	4 (0.5)	4 (0.5)
	自分の性格がいやに なる	自分は何をやっても だめな人間だ	自分は世の中から取 り残されている
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	222 (30.1)	93 (12.6)	55 (7.5)
	310 (42.1)	226 (30.7)	161 (21.8)
	136 (18.5)	284 (38.5)	301 (40.8)
	67 (9.1)	130 (17.6)	216 (29.3)
	2 (0.3)	4 (0.5)	4 (0.5)
	自分には打ち込んで いるものがある	自分は頼りにされて いる	自分の努力がだんだ ん実ってきている
	737 (100.0)	737 (100.0)	737 (100.0)
	212 (28.8)	67 (9.1)	212 (28.8)
	197 (26.7)	299 (40.6)	348 (47.2)
	228 (30.9)	256 (34.7)	130 (17.6)
	95 (12.9)	112 (15.2)	44 (6.0)
	5 (0.7)	3 (0.4)	3 (0.4)

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q8 もし、あなたが法律で禁じられているような「悪い」ことをしようと思ったとき、あなたを思いとどまらせる心のブレーキになるものはありますか。

	(構成比)	
総数	737	(100.0)
ある	715	(97.0)
ない	19	(2.6)
無回答	3	(0.4)

Q8-2 次の事柄のうち、あなたの心のブレーキになると思うものを3つまで選んで回答欄に番号を記入して下さい。

総回答数	2099	(100.0)
父母	577	(80.7)
恋人や妻(夫)	366	(51.2)
友だちや仲間	259	(36.2)
学校や職場に迷惑がかかること	251	(35.1)
社会から白い目で見られること	51	(7.1)
警察に捕まること	246	(34.4)
自分で自分がいやになるから	166	(23.2)
その他	183	(25.6)

注 1 Q8-2は、Q8において、「ある」を選んだ者のみを対象としている。

2 ()内は、総数(Q8-2については715名)に占める構成比である。

第1回保護者用

F1 あなたの今の年齢はおいくつですか。

区 分	(構成比)	
総 数	680	(100.0)
29歳以下	9	(1.3)
30～39歳	102	(15.0)
40～49歳	385	(56.6)
50～59歳	144	(21.2)
60～69歳	34	(5.0)
70歳以上	6	(0.9)

F2 あなたはお子さんにとって何に当たりますか。次の中から当てはまる番号を選んで回答欄に記入して下さい。

区 分	(構成比)	
総 数	680	(100.0)
父親	202	(29.7)
母親	432	(63.5)
義(養)父	3	(0.4)
義(養)母	9	(1.3)
祖父母	20	(2.9)
その他の親族	14	(2.1)

Q1 今回のお子さんの非行の原因について、次の事柄ほどのくらい当てはまると思いますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	子ども自身に問題があった	家庭や家族に問題があった	仲間に問題があった
総数	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
とても当てはまる	314 (46.2)	198 (29.1)	344 (50.6)
やや当てはまる	320 (47.1)	364 (53.5)	259 (38.1)
あまり当てはまらない	29 (4.3)	85 (12.5)	47 (6.9)
まったく当てはまらない	6 (0.9)	24 (3.5)	24 (3.5)
無回答	11 (1.6)	9 (1.3)	6 (0.9)

	学校や職場に問題があった	被害者に問題があった	運が悪かった
	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
	44 (6.5)	26 (3.8)	18 (2.6)
	176 (25.9)	81 (11.9)	53 (7.8)
	222 (32.6)	118 (17.4)	93 (13.7)
	203 (29.9)	409 (60.1)	475 (69.9)
	35 (5.1)	46 (6.8)	41 (6.0)

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q2 少年院入院前のお子さんの生活や態度の変化や、問題のある行動に対して、どうしてましたか。一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入してください。

	(構成比)	
総数	680	(100.0)
注意や指導をすると共に、学校や相談機関に相談をしていた	188	(27.6)
注意や指導をしていた	361	(53.1)
気になっていたが、注意や指導はしなかった(又はできなかった)	55	(8.1)
注意や指導をするほどの大きな変化や問題だとは考えていなかった	36	(5.3)
特に変化や問題はなかった(又は気がつかなかった)	30	(4.4)
無回答	10	(1.5)

Q3 少年院出院後のお子さんの生活について不安に思うことはありますか。次の事柄について、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	就職等		就労等継続		家族関係	
総数	680	(100.0)	680	(100.0)	680	(100.0)
とても不安	114	(16.8)	90	(13.2)	38	(5.6)
やや不安	240	(35.3)	267	(39.3)	155	(22.8)
あまり不安ではない	194	(28.5)	199	(29.3)	270	(39.7)
まったく不安ではない	125	(18.4)	101	(14.9)	204	(30.0)
無回答	7	(1.0)	23	(3.4)	13	(1.9)
	被害者への謝罪等		不良交友		新しい友だちを作る こと	
	680	(100.0)	680	(100.0)	680	(100.0)
	72	(10.6)	215	(31.6)	70	(10.3)
	169	(24.9)	255	(37.5)	242	(35.6)
	173	(25.4)	116	(17.1)	245	(36.0)
	213	(31.3)	87	(12.8)	110	(16.2)
	53	(7.8)	7	(1.0)	13	(1.9)
	保護司等との関係		周囲の目		再非行	
	680	(100.0)	680	(100.0)	680	(100.0)
	7	(1.0)	105	(15.4)	111	(16.3)
	77	(11.3)	231	(34.0)	267	(39.3)
	290	(42.6)	213	(31.3)	202	(29.7)
	294	(43.2)	122	(17.9)	88	(12.9)
	12	(1.8)	9	(1.3)	12	(1.8)

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q4 あなたの家庭や家族の今の状況について、問題や悩みはありますか。次の事柄について、それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	お互いに関心がない	家族仲が悪い	家事担当者がいない
総数	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
とてもあてはまる	13 (1.9)	25 (3.7)	1 (0.1)
ややあてはまる	86 (12.6)	88 (12.9)	31 (4.6)
あまりあてはまらない	282 (41.5)	168 (24.7)	113 (16.6)
まったくあてはまらない	291 (42.8)	390 (57.4)	525 (77.2)
無回答	8 (1.2)	9 (1.3)	10 (1.5)
	失業者等がいる	無為徒食者がいる	問題嗜癖者がいる
	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
	58 (8.5)	8 (1.2)	9 (1.3)
	67 (9.9)	27 (4.0)	45 (6.6)
	62 (9.1)	84 (12.4)	126 (18.5)
	485 (71.3)	547 (80.4)	484 (71.2)
	8 (1.2)	14 (2.1)	16 (2.4)
	経済状態が悪い	近隣との関係が悪い	
	680 (100.0)	680 (100.0)	
	13 (1.9)	4 (0.6)	
	59 (8.7)	21 (3.1)	
	134 (19.7)	183 (26.9)	
	458 (67.4)	456 (67.1)	
	16 (2.4)	16 (2.4)	

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q5 これまでのお子さんに対する態度について、次の事柄はどのくらい当てはまると思われますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	話をよく聞くこと	信頼すること	甘すぎること
総数	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
とてもそう思う	107 (15.7)	131 (19.3)	165 (24.3)
ややそう思う	349 (51.3)	338 (49.7)	322 (47.4)
あまりそう思わない	191 (28.1)	167 (24.6)	157 (23.1)
まったくそう思わない	15 (2.2)	28 (4.1)	25 (3.7)
無回答	18 (2.6)	16 (2.4)	11 (1.6)
	厳しすぎること	過干渉	無関心
	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
	66 (9.7)	57 (8.4)	8 (1.2)
	195 (28.7)	234 (34.4)	48 (7.1)
	335 (49.3)	287 (42.2)	252 (37.1)
	66 (9.7)	87 (12.8)	353 (51.9)
	18 (2.6)	15 (2.2)	19 (2.8)
	気まぐれ	感情的	暴力的
	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
	34 (5.0)	97 (14.3)	25 (3.7)
	181 (26.6)	321 (47.2)	145 (21.3)
	277 (40.7)	199 (29.3)	177 (26.0)
	169 (24.9)	47 (6.9)	312 (45.9)
	19 (2.8)	16 (2.4)	21 (3.1)
	言うことが不一致		
	680 (100.0)		
	56 (8.2)		
	198 (29.1)		
	249 (36.6)		
	151 (22.2)		
	26 (3.8)		

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q 6 次の事柄について、これからの生活でお子さんのためにしていこうと思っていることはありますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	食事の機会を増やす	会話の機会を増やす	生活環境を整える
総数	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
とても思う	412 (60.6)	457 (67.2)	325 (47.8)
やや思う	135 (19.9)	117 (17.2)	198 (29.1)
あまり思わない	19 (2.8)	19 (2.8)	43 (6.3)
まったく思わない	3 (0.4)	3 (0.4)	7 (1.0)
十分しているので変える必要はない	99 (14.6)	72 (10.6)	92 (13.5)
無回答	12 (1.8)	12 (1.8)	15 (2.2)
	具体的な支援をする	欠点を改める	頑張りを認める
	680 (100.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
	392 (57.6)	366 (53.8)	497 (73.1)
	151 (22.2)	232 (34.1)	115 (16.9)
	32 (4.7)	38 (5.6)	6 (0.9)
	7 (1.0)	6 (0.9)	2 (0.3)
	83 (12.2)	26 (3.8)	50 (7.4)
	15 (2.2)	12 (1.8)	10 (1.5)
	家族内の問題を解決する	再非行を防止する	
	680 (100.0)	680 (100.0)	
	320 (47.1)	520 (76.5)	
	158 (23.2)	100 (14.7)	
	58 (8.5)	9 (1.3)	
	23 (3.4)	2 (0.3)	
	105 (15.4)	38 (5.6)	
	16 (2.4)	11 (1.6)	

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q7 これから先の生活で、お子さんのことや家庭のことで困ったことや悩みがあったときに、どうしようと思いますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

	(構成比)	
総数	680	(100.0)
誰かに相談する	612	(90.0)
誰にも相談しないで自分で解決する	36	(5.3)
相談したいが相談する相手がいない	29	(4.3)
無回答	3	(0.4)

Q7-2 生活で困ったことや悩みがあったとき、次の人たちに対して、どのくらい相談したいと思いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	配偶者 (内縁も含む)		子ども		配偶者、子ども 以外の家族や親戚	
総数	612	(100.0)	612	(100.0)	612	(100.0)
ぜひ相談したい	302	(49.3)	245	(40.0)	137	(22.4)
どちらかと言えば相談したい	100	(16.3)	203	(33.2)	191	(31.2)
あまり相談したくない	47	(7.7)	78	(12.7)	183	(29.9)
絶対に相談したくない	33	(5.4)	19	(3.1)	35	(5.7)
無回答	130	(21.2)	67	(10.9)	66	(10.8)
	保護観察官や 保護司		警察や市役所などの 公的機関		友人・知人	
	612	(100.0)	612	(100.0)	612	(100.0)
	354	(57.8)	96	(15.7)	128	(20.9)
	187	(30.6)	171	(27.9)	184	(30.1)
	43	(7.0)	244	(39.9)	204	(33.3)
	3	(0.5)	40	(6.5)	44	(7.2)
	25	(4.1)	61	(10.0)	52	(8.5)

注 1 Q7-2は、Q7において、「誰かに相談する」を選んだ者のみを対象としている。

2 ()内は、総数に占める構成比である。

第2回少年用

F1 あなたの今の年齢はいくつですか。

年 齢	(構成比)	
総数	504	(100.0)
15歳	30	(6.0)
16歳	72	(14.3)
17歳	94	(18.7)
18歳	86	(17.1)
19歳	114	(22.6)
20歳	81	(16.1)
21歳	26	(5.2)
22歳	1	(0.2)

F2 少年院出院後の生活は、少年院で考えていたとおりに進んでいますか。

	(構成比)	
総 数	504	(100.0)
考えていたより、ずっと順調に進んでいる	75	(14.9)
だいたい考えていたとおりに進んでいる	233	(46.2)
考えていたほど順調には進んでいない	152	(30.2)
考えていたとおりには全く進んでいない	41	(8.1)
無回答	3	(0.6)

Q1 少年院出院後の生活で、問題になったことや困ったことはありましたか。次の事柄について、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	就職等		就労等継続		家族生活	
総 数	504	(100.0)	504	(100.0)	504	(100.0)
とてもあてはまる	78	(15.5)	71	(14.1)	65	(12.9)
ややあてはまる	108	(21.4)	125	(24.8)	117	(23.2)
あまりあてはまらない	113	(22.4)	113	(22.4)	130	(25.8)
まったくあてはまらない	195	(38.7)	183	(36.3)	183	(36.3)
無回答	10	(2.0)	12	(2.4)	9	(1.8)
	被害者への謝罪等		不良交友		新しい友だちを作ること	
	504	(100.0)	504	(100.0)	504	(100.0)
	62	(12.3)	29	(5.8)	58	(11.5)
	107	(21.2)	68	(13.5)	73	(14.5)
	157	(31.2)	125	(24.8)	132	(26.2)
	161	(31.9)	275	(54.6)	231	(45.8)
	17	(3.4)	7	(1.4)	10	(2.0)
	保護司等との関係		周囲の目		再非行	
	504	(100.0)	504	(100.0)	504	(100.0)
	43	(8.5)	24	(4.8)	25	(5.0)
	53	(10.5)	77	(15.3)	49	(9.7)
	139	(27.6)	140	(27.8)	114	(22.6)
	257	(51.0)	252	(50.0)	307	(60.9)
	12	(2.4)	11	(2.2)	9	(1.8)

注 () 内は、総数に占める構成比である。

非行少年と保護者に関する研究

Q2 あなたの家庭や家族の今の状況について、問題や悩みはありますか。次の事柄について、それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	お互いに関心がない	家族仲が悪い	家事担当者がいない
総数	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
とてもあてはまる	15 (3.0)	38 (7.5)	6 (1.2)
ややあてはまる	56 (11.1)	44 (8.7)	23 (4.6)
あまりあてはまらない	155 (30.8)	119 (23.6)	90 (17.9)
まったくあてはまらない	268 (53.2)	294 (58.3)	374 (74.2)
無回答	10 (2.0)	9 (1.8)	11 (2.2)
	失業者等がいる	無為徒食者がいる	問題嗜癖者がいる
	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
	35 (6.9)	13 (2.6)	25 (5.0)
	40 (7.9)	17 (3.4)	35 (6.9)
	66 (13.1)	73 (14.5)	91 (18.1)
	353 (70.0)	391 (77.6)	343 (68.1)
	10 (2.0)	10 (2.0)	10 (2.0)
	経済状態が悪い	近隣との関係が悪い	
	504 (100.0)	504 (100.0)	
	15 (3.0)	6 (1.2)	
	27 (5.4)	21 (4.2)	
	81 (16.1)	110 (21.8)	
	369 (73.2)	355 (70.4)	
	12 (2.4)	12 (2.4)	

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q3 出院後のあなたの保護者について、次の事柄はどのくらい当てはまりますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	話をよく聞くこと	信頼すること	甘すぎること
総 数	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
とてもあてはまる	213 (42.3)	171 (33.9)	23 (4.6)
ややあてはまる	195 (38.7)	206 (40.9)	103 (20.4)
あまりあてはまらない	61 (12.1)	75 (14.9)	249 (49.4)
まったくあてはまらない	28 (5.6)	41 (8.1)	120 (23.8)
無回答	7 (1.4)	11 (2.2)	9 (1.8)
	厳しすぎること	過干渉	無関心
	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
	19 (3.8)	35 (6.9)	10 (2.0)
	91 (18.1)	80 (15.9)	39 (7.7)
	279 (55.4)	228 (45.2)	195 (38.7)
	105 (20.8)	150 (29.8)	249 (49.4)
	10 (2.0)	11 (2.2)	11 (2.2)
	気まぐれ	感情的	暴力的
	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
	34 (6.7)	40 (7.9)	7 (1.4)
	65 (12.9)	91 (18.1)	10 (2.0)
	175 (34.7)	155 (30.8)	72 (14.3)
	216 (42.9)	206 (40.9)	402 (79.8)
	14 (2.8)	12 (2.4)	13 (2.6)
	言うことが不一致		
	504 (100.0)		
	20 (4.0)		
	45 (8.9)		
	164 (32.5)		
	262 (52.0)		
	13 (2.6)		

注 ()内は、総数に占める構成比である。

非行少年と保護者に関する研究

Q4 次の事柄について、出院後に保護者がしてくれたことがありますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	食事の機会を増やす	会話の機会を増やす	生活環境を整える
総数	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
とてもあてはまる	171 (33.9)	176 (34.9)	164 (32.5)
ややあてはまる	188 (37.3)	211 (41.9)	211 (41.9)
あまりあてはまらない	93 (18.5)	70 (13.9)	78 (15.5)
まったくあてはまらない	38 (7.5)	36 (7.1)	38 (7.5)
無回答	14 (2.8)	11 (2.2)	13 (2.6)
	具体的な支援をする	欠点を改める	頑張りを認める
	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
	209 (41.5)	120 (23.8)	180 (35.7)
	150 (29.8)	205 (40.7)	206 (40.9)
	77 (15.3)	103 (20.4)	68 (13.5)
	57 (11.3)	61 (12.1)	38 (7.5)
	11 (2.2)	15 (3.0)	12 (2.4)
	家庭内の問題を解決する	再非行を防止する	
	504 (100.0)	504 (100.0)	
	138 (27.4)	261 (51.8)	
	193 (38.3)	170 (33.7)	
	101 (20.0)	38 (7.5)	
	59 (11.7)	24 (4.8)	
	13 (2.6)	11 (2.2)	

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q 5 出院後の生活で困ったことや悩みがあったときに、どうしましたか。一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

区分	(構成比)	
総数	504	(100.0)
誰かに相談した	306	(60.7)
誰にも相談しなかった	53	(10.5)
困ったことや悩みはなかった	136	(27.0)
無回答	9	(1.8)

Q 5-3 相談相手は誰でしたか。あてはまる人を何人でも選んで回答欄に○を付けて下さい。

区分	保護者		保護者以外の家族や親族		保護観察官や保護司	
	総数	306	(100.0)	306	(100.0)	306
はい	220	(71.9)	153	(50.0)	31	(10.1)
いいえ	86	(28.1)	153	(50.0)	275	(89.9)
	職場の上司や学校の先生		警察や市役所などの公的機関		友だちや恋人	
	306	(100.0)	306	(100.0)	306	(100.0)
	68	(22.2)	91	(29.7)	224	(73.2)
	238	(77.8)	215	(70.3)	82	(26.8)

注 1 Q 5-3は、Q 5において、「誰かに相談した」を選んだ者のみを対象としている。

2 ()内は、総数に占める構成比である。

Q 6 これから先のあなたやあなたの家族にとって、以下の支援はどのくらい必要だと思いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	自分が気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手	親とケンカをするなどして家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる場所	借金や薬物依存などの問題に、弁護士や医者などの専門家が対応してくれること			
総数	504	(100.0)	504	(100.0)	504	(100.0)
とても必要	181	(35.9)	120	(23.8)	38	(7.5)
やや必要	169	(33.5)	153	(30.4)	50	(9.9)
あまり必要ない	97	(19.2)	143	(28.4)	117	(23.2)
まったく必要ない	49	(9.7)	80	(15.9)	288	(57.1)
無回答	8	(1.6)	8	(1.6)	11	(2.2)
	家庭の事情を分かった上で、保護者や自分以外の家族の相談にも乗ってくれる人		保護観察終了後も継続的に支援をしてくれる仕組み		どんな内容の相談ごとでも受け付けて、相談に乗ってくれる窓口	
	504	(100.0)	504	(100.0)	504	(100.0)
	98	(19.4)	52	(10.3)	74	(14.7)
	150	(29.8)	98	(19.4)	98	(19.4)
	135	(26.8)	183	(36.3)	157	(31.2)
	110	(21.8)	160	(31.7)	161	(31.9)
	11	(2.2)	11	(2.2)	14	(2.8)

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q7 あなたは日ごろの生活で、次のようなことを感じる事がどのくらいありますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	世の中には自分しか信じるものがない	世の中は結局金だけが頼りだ	心のあたたま思いが少ない
総数	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
よく感じる	37 (7.3)	94 (18.7)	47 (9.3)
ときどき感じる	113 (22.4)	168 (33.3)	95 (18.8)
あまり感じない	188 (37.3)	136 (27.0)	213 (42.3)
まったく感じない	157 (31.2)	98 (19.4)	140 (27.8)
無回答	9 (1.8)	8 (1.6)	9 (1.8)
	自分の性格がいやになる	自分は何をやってもだめな人間だ	自分は世の中から取り残されている
	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
	99 (19.6)	42 (8.3)	26 (5.2)
	170 (33.7)	128 (25.4)	85 (16.9)
	137 (27.2)	206 (40.9)	212 (42.1)
	91 (18.1)	119 (23.6)	172 (34.1)
	7 (1.4)	9 (1.8)	9 (1.8)
	自分には打ち込んでいるものがある	自分は頼りにされている	自分の努力がだんだん実ってきている
	504 (100.0)	504 (100.0)	504 (100.0)
	162 (32.1)	54 (10.7)	102 (20.2)
	134 (26.6)	191 (37.9)	206 (40.9)
	136 (27.0)	191 (37.9)	126 (25.0)
	63 (12.5)	59 (11.7)	59 (11.7)
	9 (1.8)	9 (1.8)	11 (2.2)

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q8 もし、あなたが法律で禁じられているような「悪い」ことをしようと思ったとき、あなたを思いとどまらせる心のブレーキになるものはありますか。

	(構成比)	
総数	504	(100.0)
ある	462	(91.7)
ない	37	(7.3)
無回答	5	(1.0)

Q8-2 次の事柄のうち、あななの心のブレーキになると思うものを3つまで選んで回答欄に番号を記入して下さい。

総回答数	1,336	(100.0)
父母	360	(77.9)
恋人や妻(夫)	211	(45.7)
友だちや仲間	270	(58.4)
学校や職場に迷惑がかかること	165	(35.7)
社会から白い目で見られること	37	(8.0)
警察に捕まること	139	(30.1)
自分で自分がいやになるから	110	(23.8)
その他	44	(9.5)

注 1 Q8-2は、Q8において、「ある」を選んだ者のみを対象としている。

2 () 内は、総数(Q8-2については462名)に占める構成比である。

第2回保護者用

F1 あなたの今の年齢はおいくつですか。

区分	(構成比)	
総数	481	(100.0)
29歳以下	2	(0.4)
30～39歳	74	(15.4)
40～49歳	282	(58.6)
50～59歳	95	(19.8)
60～69歳	21	(4.4)
70歳以上	7	(1.5)

F2 あなたはお子さんにとって何に当たりますか。次の中から当てはまる番号を選んで回答欄に記入して下さい。

	(構成比)	
総数	481	(100.0)
父親	110	(22.9)
母親	343	(71.3)
義(養)父	4	(0.8)
義(養)母	2	(0.4)
祖父母	16	(3.3)
その他の親族	6	(1.2)

Q1 少年院出院後のお子さんの生活で、問題になったことや困ったことはありましたか。次の事柄について、あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	就職等	就労等継続	家族生活
総数	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
とてもあてはまる	104 (21.6)	102 (21.2)	77 (16.0)
ややあてはまる	92 (19.1)	87 (18.1)	91 (18.9)
あまりあてはまらない	91 (18.9)	107 (22.2)	138 (28.7)
まったくあてはまらない	183 (38.0)	177 (36.8)	167 (34.7)
無回答	11 (2.3)	8 (1.7)	8 (1.7)
	被害者への謝罪等	不良交友	新しい友だちを作る こと
	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
	43 (8.9)	51 (10.6)	55 (11.4)
	76 (15.8)	84 (17.5)	93 (19.3)
	116 (24.1)	158 (32.8)	162 (33.7)
	226 (47.0)	179 (37.2)	160 (33.3)
	20 (4.2)	9 (1.9)	11 (2.3)
	保護司等との関係	周囲の目	再非行
	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
	31 (6.4)	22 (4.6)	53 (11.0)
	60 (12.5)	82 (17.0)	92 (19.1)
	126 (26.2)	170 (35.3)	174 (36.2)
	246 (51.1)	195 (40.5)	149 (31.0)
	18 (3.7)	12 (2.5)	13 (2.7)

注 () は、総数に占める構成比である。

Q2 あなたの家庭や家族の今の状況について、次の事柄はどれくらい当てはまると思いますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	家族がバラバラで、お互いに関心がない	家族の中に仲の悪い人がいる	食事の準備や洗濯などの家事をする人がいない
総数	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
とてもあてはまる	15 (3.1)	30 (6.2)	4 (0.8)
ややあてはまる	58 (12.1)	68 (14.1)	20 (4.2)
あまりあてはまらない	182 (37.8)	126 (26.2)	83 (17.3)
まったくあてはまらない	220 (45.7)	253 (52.6)	365 (75.9)
無回答	6 (1.2)	4 (0.8)	9 (1.9)
	失業中の人や病気の人がある	働けるのに働こうとしない人がいる	悪い習慣がある人がいる
	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
	37 (7.7)	8 (1.7)	5 (1.0)
	59 (12.3)	17 (3.5)	30 (6.2)
	42 (8.7)	59 (12.3)	92 (19.1)
	335 (69.6)	388 (80.7)	348 (72.3)
	8 (1.7)	9 (1.9)	6 (1.2)
	生活のお金が払えないことがある	近所の人たちと仲が悪い	
	481 (100.0)	481 (100.0)	
	7 (1.5)	1 (0.2)	
	42 (8.7)	8 (1.7)	
	88 (18.3)	123 (25.6)	
	337 (70.1)	342 (71.1)	
	7 (1.5)	7 (1.5)	

注 ()内は、構成比である。

Q3 少年院出院後からこれまでの、お子さんに対する態度について、次の事柄はどのくらい当てはまると思われますか。それぞれ一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	話をよく聞くこと	信頼すること	甘すぎること
総数	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
とてもそう思う	175 (36.4)	161 (33.5)	45 (9.4)
ややそう思う	239 (49.7)	224 (46.6)	183 (38.0)
あまりそう思わない	45 (9.4)	72 (15.0)	198 (41.2)
まったくそう思わない	16 (3.3)	19 (4.0)	49 (10.2)
無回答	6 (1.2)	5 (1.0)	6 (1.2)
	厳しすぎること	過干渉	無関心
	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
	4 (0.8)	8 (1.7)	1 (0.2)
	95 (19.8)	86 (17.9)	11 (2.3)
	294 (61.1)	264 (54.9)	124 (25.8)
	77 (16.0)	112 (23.3)	335 (69.6)
	11 (2.3)	11 (2.3)	10 (2.1)
	気まぐれ	感情的	暴力的
	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
	10 (2.1)	26 (5.4)	-
	77 (16.0)	135 (28.1)	14 (2.9)
	230 (47.8)	192 (39.9)	47 (9.8)
	150 (31.2)	114 (23.7)	409 (85.0)
	14 (2.9)	14 (2.9)	11 (2.3)
	言うことが不一致		
	481 (100.0)		
	12 (2.5)		
	44 (9.1)		
	183 (38.0)		
	229 (47.6)		
	13 (2.7)		

注 () 内は、構成比である。

非行少年と保護者に関する研究

Q 4 次の事柄について、少年院出院後にお子さんのためにしたことはありますか。それぞれに一番近いと思う答えを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

	食事の機会を増やす	会話の機会を増やす	生活環境を整える
総 数	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
とてもあてはまる	166 (34.5)	182 (37.8)	121 (25.2)
ややあてはまる	185 (38.5)	222 (46.2)	229 (47.6)
あまりあてはまらない	97 (20.2)	48 (10.0)	97 (20.2)
まったくあてはまらない	22 (4.6)	19 (4.0)	23 (4.8)
無回答	11 (2.3)	10 (2.1)	11 (2.3)
	具体的な支援をする	欠点を改める	頑張りを認める
	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
	173 (36.0)	118 (24.5)	197 (41.0)
	169 (35.1)	275 (57.2)	240 (49.9)
	82 (17.0)	62 (12.9)	25 (5.2)
	47 (9.8)	15 (3.1)	9 (1.9)
	10 (2.1)	11 (2.3)	10 (2.1)
	家庭内の問題を解決する	再非行を防止する	
	481 (100.0)	481 (100.0)	
	111 (23.1)	280 (58.2)	
	225 (46.8)	156 (32.4)	
	88 (18.3)	20 (4.2)	
	44 (9.1)	12 (2.5)	
	13 (2.7)	13 (2.7)	

注 ()内は、構成比である。

Q5 お子さんの出院後から今まで、生活で困ったことや悩みがあったときに、どうしましたか。一番近いと思う答えを一つ選んで回答欄に番号を記入して下さい。

	(構成比)	
総数	481	(100.0)
誰かに相談した	318	(66.1)
誰にも相談しなかった	42	(8.7)
困ったことや悩みはなかった	113	(23.5)
無回答	8	(1.7)

Q5-3 相談相手は誰でしたか。あてはまる人を何人でも選んで回答欄に○を付けて下さい。

	配偶者 (内縁を含む)	子ども	配偶者、子ども 以外の家族や親戚
総数	318 (100.0)	318 (100.0)	318 (100.0)
はい	147 (46.2)	113 (35.5)	138 (43.4)
いいえ	171 (53.8)	205 (64.5)	180 (56.6)
	保護観察官や 保護司	警察や市役所などの 公的機関	友人・知人
	318 (100.0)	318 (100.0)	318 (100.0)
	151 (47.5)	35 (11.0)	150 (47.2)
	167 (52.5)	283 (89.0)	168 (52.8)

注 1 Q5-3は、Q5において、「誰かに相談した」を選んだ者のみを対象としている。

2 ()内は、総数に占める構成比である。

Q6 これから先のお子さんやあなたの生活にとって、どのような支援があればよいと思いますか。あなたの考えに一番近いと思う答えを選んで回答欄に○を付けて下さい。

	子どもが気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手	子どもが家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる場所	借金や薬物依存などの問題に、弁護士や医者などの専門家が対応してくれること
総数	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
とても必要	272 (56.5)	150 (31.2)	91 (18.9)
やや必要	150 (31.2)	157 (32.6)	73 (15.2)
あまり必要ない	35 (7.3)	116 (24.1)	118 (24.5)
まったく必要ない	18 (3.7)	51 (10.6)	190 (39.5)
無回答	6 (1.2)	7 (1.5)	9 (1.9)
	家庭の事情を分かった上で、保護者や子ども以外の家族の相談にも乗ってくれる人	保護観察終了後も継続的に支援をしてくれる仕組み	どんな内容の相談ごとでも受け付けて、相談に乗ってくれる窓口
	481 (100.0)	481 (100.0)	481 (100.0)
	129 (26.8)	125 (26.0)	145 (30.1)
	161 (33.5)	174 (36.2)	185 (38.5)
	126 (26.2)	124 (25.8)	99 (20.6)
	54 (11.2)	49 (10.2)	44 (9.1)
	11 (2.3)	9 (1.9)	8 (1.7)

注 ()内は、総数に占める構成比である。

保護観察官用

Q1 次の事柄について、（保護観察開始時における）少年の状況に一番近いものを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

区 分	交友関係	就労・就学関係	家族関係	保護観察官との関係
総数	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)
まったく問題がない	52 (7.7)	81 (12.0)	52 (7.7)	216 (31.9)
あまり問題がない	226 (33.4)	250 (36.9)	251 (37.1)	364 (53.8)
多少問題がある	262 (38.7)	274 (40.5)	273 (40.3)	73 (10.8)
かなり問題がある	135 (19.9)	71 (10.5)	100 (14.8)	20 (3.0)
無回答	2 (0.3)	1 (0.1)	1 (0.1)	4 (0.6)

注 1 ()内は、総数に占める構成比である。

2 「保護観察官との関係」の調査票上の表記は、「保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度」である。

Q2 保護観察開始時における、引受人（保護者）の養育態度について当てはまるもの全て選んで、該当する番号に○をつけてください。

区 分	威圧的	迎合	拒否的	受容的	放任	溺愛	過干渉	甘やかし
総数	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)
はい	75 (11.1)	68 (10.0)	29 (4.3)	225 (33.2)	219 (32.3)	25 (3.7)	60 (8.9)	177 (26.1)
いいえ	571 (84.3)	578 (85.4)	617 (91.1)	421 (62.2)	427 (63.1)	621 (91.7)	586 (86.6)	469 (69.3)
無回答	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)
	気まぐれ	暴力的	自信欠如	夫婦不一致				
	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)				
	79 (11.7)	20 (3.0)	101 (14.9)	66 (9.7)				
	567 (83.8)	626 (92.5)	545 (80.5)	580 (85.7)				
	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)	31 (4.6)				

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q3 少年の現在の職業等について、最も当てはまるのを1つだけ選んで○をつけてください。

区 分	総 数 (構成比)
総 数	677 (100.0)
全日制学校の学生・生徒	43 (6.4)
定時制又は通信制学校の学生・生徒	225 (33.2)
安定就労（正規雇用）	20 (3.0)
不安定就労（派遣社員等）	97 (14.3)
家事手伝い	204 (30.1)
無職	73 (10.8)
無回答	15 (2.2)

注 ()内は、総数に占める構成比である。

Q4 次の事柄について、（保護観察開始から6ヶ月を経過した時点における）少年の状況に一番近いものを選んで、回答欄に○をつけてください。

区 分	交友関係	就労関係	家族関係	観察官との関係
総数	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)
まったく問題がない	120 (17.7)	187 (27.6)	114 (16.8)	285 (42.1)
あまり問題がない	307 (45.3)	243 (35.9)	289 (42.7)	259 (38.3)
多少問題がある	171 (25.3)	184 (27.2)	171 (25.3)	89 (13.1)
かなり問題がある	71 (10.5)	55 (8.1)	95 (14.0)	35 (5.2)
無回答	8 (1.2)	8 (1.2)	8 (1.2)	9 (1.3)

注 1 ()内は、総数に占める構成比である。

2 「保護観察官との関係」の調査票上の表記は、「保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度」である。

Q5 保護観察開始から6ヶ月を経過した時点における、引受人（保護者）の養育態度について、当てはまるものを全て選んで、該当する番号に○を付けて下さい。

区 分	威圧的	迎合	拒否的	受容的	放任	溺愛	過干渉	甘やかし
総 数	677 (100.0)							
はい	47 (6.9)	49 (7.2)	35 (5.2)	261 (38.6)	165 (24.4)	14 (2.1)	42 (6.2)	109 (16.1)
いいえ	569 (84.0)	567 (83.8)	581 (85.8)	355 (52.4)	451 (66.6)	602 (88.9)	574 (84.8)	507 (74.9)
無回答	61 (9.0)							
	気まぐれ	暴力的	自信欠如	夫婦 不一致				
	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)				
	64 (9.5)	14 (2.1)	75 (11.1)	48 (7.1)				
	552 (81.5)	602 (88.9)	541 (79.9)	568 (83.9)				
	61 (9.0)	61 (9.0)	61 (9.0)	61 (9.0)				

注 () 内は、総数に占める構成比である。

Q6 この6ヶ月を通して、保護者の保護観察に対する理解・態度について、最も当てはまるものを選んで、該当する番号に○を付けて下さい。

区 分	総 数	(構成比)
総 数	677	(100.0)
協力的	245	(36.2)
普通	362	(53.5)
無関心	36	(5.3)
拒否的	24	(3.5)
無回答	10	(1.5)

Q8 今後、対象少年やその保護者にとって、どのような支援が必要だと思いますか。次の事柄について、それぞれ最も当てはまるものを選んで回答欄に○を付けて下さい。

区 分	少年が気軽に相談したり、ぐちをこぼしたりできる相手	少年が家に居づらい時に、安心してのんびり過ごせる「居場所」の提供	借金や薬物依存などの問題に対する、弁護士や医者などの専門家による支援
総 数	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)
とてもあてはまる	163 (24.1)	122 (18.0)	25 (3.7)
ややあてはまる	333 (49.2)	201 (29.7)	77 (11.4)
あまりあてはまらない	96 (14.2)	227 (33.5)	208 (30.7)
まったくあてはまらない	23 (3.4)	58 (8.6)	294 (43.4)
無回答	62 (9.2)	69 (10.2)	73 (10.8)
	家庭の事情が分かった上で、保護者や、少年以外の家族の悩みや問題にも対応する相談支援体制	保護観察終了後の継続的支援体制	どんな内容の相談事でも受け付けるワンストップサービス
	677 (100.0)	677 (100.0)	677 (100.0)
	115 (17.0)	45 (6.6)	39 (5.8)
	255 (37.7)	209 (30.9)	212 (31.3)
	185 (27.3)	272 (40.2)	289 (42.7)
	54 (8.0)	80 (11.8)	65 (9.6)
	68 (10.0)	71 (10.5)	72 (10.6)

注 () 内は、総数に占める構成比である。

非行少年と保護者に関する研究

巻末資料 3-1

非行の原因についての認識

① 少年男女別

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		数	%	差	数	%	差	数	%	差	数	%	差		
自分自身	男子少年	609	92.4%	0.2	48	7.3%	-0.3	2	0.3%	0.5	0	-	-	659	$\chi^2(2)=0.319, n. s.$
	女子少年	66	91.7%	-0.2	6	8.3%	0.3	0	-	-0.5	0	-	72		
家庭や家族	男子少年	30	4.6%	-1.4	201	30.5%	-3.0	233	35.4%	-0.2	194	29.5%	4.0	658	$\chi^2(3)=19.792^{***}$
	女子少年	6	8.5%	1.4	34	47.9%	3.0	26	36.6%	0.2	5	7.0%	-4.0	71	
友だち	男子少年	230	34.9%	-0.7	249	37.8%	0.3	108	16.4%	0.5	72	10.9%	0.0	659	$\chi^2(3)=0.594, n. s.$
	女子少年	28	38.9%	0.7	26	36.1%	-0.3	10	13.9%	-0.5	8	11.1%	0.0	72	
学校や職場	男子少年	31	4.7%	0.2	103	15.7%	-1.1	189	28.8%	0.9	333	50.8%	-0.1	656	$\chi^2(3)=1.723, n. s.$
	女子少年	3	4.2%	-0.2	15	20.8%	1.1	17	23.6%	-0.9	37	51.4%	0.1	72	
被害者	男子少年	20	3.0%	0.1	62	9.4%	-0.5	77	11.7%	-1.9	498	75.8%	1.8	657	$\chi^2(3)=4.303, n. s.$
	女子少年	2	2.8%	-0.1	8	11.3%	0.5	14	19.7%	1.9	47	66.2%	-1.8	71	
運	男子少年	28	4.3%	-1.6	58	8.8%	-3.6	88	13.4%	-1.4	482	73.5%	4.2	656	$\chi^2(3)=20.432^{***}$
	女子少年	6	8.3%	1.6	16	22.2%	3.6	14	19.4%	1.4	36	50.0%	-4.2	72	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		数	%	差	数	%	差	数	%	差	数	%	差		
自分自身	男子少年保護者	283	46.9%	-0.1	292	48.3%	0.8	24	4.0%	-1.4	5	0.8%	-0.6	604	$\chi^2(3)=2.552, n. s.$
	女子少年保護者	31	47.7%	0.1	28	43.1%	-0.8	5	7.7%	1.4	1	1.5%	0.6	65	
家庭や家族	男子少年保護者	174	28.8%	-1.2	330	54.6%	0.6	77	12.7%	0.2	23	3.8%	1.0	604	$\chi^2(3)=2.108, n. s.$
	女子少年保護者	24	35.8%	1.2	34	50.7%	-0.6	8	11.9%	-0.2	1	1.5%	-1.0	67	
友だち	男子少年保護者	309	50.8%	-0.3	237	39.0%	0.9	40	6.6%	-1.2	22	3.6%	0.2	608	$\chi^2(3)=1.993, n. s.$
	女子少年保護者	35	53.0%	0.3	22	33.3%	-0.9	7	10.6%	1.2	2	3.0%	-0.2	66	
学校や職場	男子少年保護者	36	6.2%	-1.9	166	28.5%	2.1	197	33.8%	-0.9	183	31.4%	0.0	582	$\chi^2(3)=7.432, n. s.$
	女子少年保護者	8	12.7%	1.9	10	15.9%	-2.1	25	39.7%	0.9	20	31.7%	0.0	63	
被害者	男子少年保護者	23	4.0%	-0.3	68	11.9%	-2.1	105	18.3%	-0.6	377	65.8%	2.1	573	$\chi^2(3)=5.743, n. s.$
	女子少年保護者	3	4.9%	0.3	13	21.3%	2.1	13	21.3%	0.6	32	52.5%	-2.1	61	
運	男子少年保護者	14	2.4%	-1.7	46	8.0%	-0.8	79	13.7%	-1.8	436	75.8%	2.6	575	$\chi^2(3)=7.912^*$
	女子少年保護者	4	6.3%	1.7	7	10.9%	0.8	14	21.9%	1.8	39	60.9%	-2.6	64	

③ 非行進度別 (少年)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		数	%	差	数	%	差	数	%	差	数	%	差		
自分自身	短期	175	92.6%	0.2	14	7.4%	0.0	0	-	-0.8	0	-	-	189	$\chi^2(4)=2.390, n. s.$
	長期初入	392	91.6%	-0.9	34	7.9%	0.7	2	0.5%	1.2	0	-	-	428	
	長期再入	108	94.7%	1.0	6	5.3%	-0.9	0	-	-0.6	0	-	-	114	
家庭や家族	短期	9	4.8%	-0.1	47	24.9%	-2.5	63	33.3%	-0.7	70	37.0%	3.5	189	$\chi^2(6)=18.125^{**}$
	長期初入	24	5.6%	1.0	154	36.2%	2.7	147	34.5%	-0.7	101	23.7%	-2.6	426	
	長期再入	3	2.6%	-1.2	34	29.8%	-0.6	49	43.0%	1.8	28	24.6%	-0.7	114	
友だち	短期	79	41.8%	2.2	62	32.8%	-1.6	32	16.9%	0.3	16	8.5%	-1.3	189	$\chi^2(6)=9.319, n. s.$
	長期初入	142	33.1%	-1.5	162	37.8%	0.1	73	17.0%	0.8	52	12.1%	1.2	429	
	長期再入	37	32.7%	-0.6	51	45.1%	1.8	13	11.5%	-1.5	12	10.6%	-0.1	113	
学校や職場	短期	6	3.2%	-1.1	34	18.1%	0.8	48	25.5%	-1.0	100	53.2%	0.8	188	$\chi^2(6)=7.122, n. s.$
	長期初入	24	5.6%	1.5	64	15.0%	-1.0	132	31.0%	1.9	206	48.4%	-1.6	426	
	長期再入	4	3.5%	-0.6	20	17.5%	0.4	26	22.8%	-1.4	64	56.1%	1.2	114	
被害者	短期	4	2.1%	-0.8	23	12.2%	1.4	25	13.2%	0.4	137	72.5%	-0.9	189	$\chi^2(6)=7.272, n. s.$
	長期初入	16	3.8%	1.4	33	7.8%	-2.0	56	13.2%	0.7	320	75.3%	0.3	425	
	長期再入	2	1.8%	-0.9	14	12.3%	1.1	10	8.8%	-1.3	88	77.2%	0.6	114	
運	短期	7	3.7%	-0.7	10	5.3%	-2.6	23	12.2%	-0.8	149	78.8%	2.7	189	$\chi^2(6)=11.260, n. s.$
	長期初入	21	4.9%	0.4	51	12.0%	1.9	67	15.7%	1.6	287	67.4%	-2.7	426	
	長期再入	6	5.3%	0.4	13	11.5%	0.5	12	10.6%	-1.1	82	72.6%	0.4	113	

④ 非行進度別 (保護者)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		数	%	差	数	%	差	数	%	差	数	%	差		
自分自身	短期	77	47.0%	0.0	84	51.2%	1.0	3	1.8%	-1.8	0	-	-1.4	164	$\chi^2(6)=5.780, n. s.$
	長期初入	188	46.4%	-0.3	191	47.2%	-0.5	21	5.2%	1.3	5	1.2%	1.1	405	
	長期再入	48	48.5%	0.4	45	45.5%	-0.5	5	5.1%	0.4	1	1.0%	0.1	99	
家庭や家族	短期	39	23.8%	-1.8	94	57.3%	0.9	25	15.2%	1.1	6	3.7%	0.1	164	$\chi^2(6)=16.600^*$
	長期初入	136	33.5%	2.9	218	53.7%	-0.4	41	10.1%	-2.5	11	2.7%	-1.5	406	
	長期再入	22	22.0%	-1.8	52	52.0%	-0.5	19	19.0%	2.1	7	7.0%	2.0	100	
友だち	短期	82	49.1%	-0.6	75	44.9%	2.0	6	3.6%	-2.0	4	2.4%	-0.8	167	$\chi^2(6)=8.486, n. s.$
	長期初入	207	51.1%	0.0	147	36.3%	-1.4	34	8.4%	1.8	17	4.2%	1.4	405	
	長期再入	55	54.5%	0.7	37	36.6%	-0.4	7	6.9%	0.0	2	2.0%	-0.9	101	
学校や職場	短期	7	4.4%	-1.4	40	25.2%	-0.7	49	30.8%	-1.1	63	39.6%	2.5	159	$\chi^2(6)=17.327^{**}$
	長期初入	31	7.9%	1.3	118	30.1%	2.0	142	36.2%	1.3	101	25.8%	-3.9	392	
	長期再入	6	6.5%	-0.2	18	19.4%	-1.9	30	32.3%	-0.5	39	41.9%	2.3	93	
被害者	短期	9	5.8%	1.2	21	13.5%	0.3	27	17.3%	-0.5	99	63.5%	-0.3	156	$\chi^2(6)=4.342, n. s.$
	長期初入	16	4.2%	0.1	46	12.0%	-0.7	71	18.5%	-0.1	250	65.3%	0.5	383	
	長期再入	1	1.1%	-1.6	14	14.9%	0.7	20	21.3%	0.7	59	62.8%	-0.4	94	
運	短期	5	3.2%	0.3	11	7.0%	-0.7	25	15.8%	0.6	117	74.1%	-0.1	158	$\chi^2(6)=3.749, n. s.$
	長期初入	8	2.1%	-1.4	34	8.8%	0.6	54	14.0%	-0.4	290	75.1%	0.5	386	
	長期再入	5	5.3%	1.6	8	8.5%	0.1	13	13.8%	-0.2	68	72.3%	-0.5	94	

⑤ 引受人別（少年）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
自分自身	養父母含む両親	199	91.7%	-0.7	18	8.3%	0.9	0	-	-1.0	0	-	217	$\chi^2(4)=2.753, n. s.$	
	実父	128	94.1%	0.7	7	5.1%	-1.0	1	0.7%	1.0	0	-	136		
	実母	293	92.7%	0.0	22	7.0%	-0.1	1	0.3%	0.1	0	-	316		
家庭や家族	養父母含む両親	10	4.6%	-0.5	66	30.4%	-0.4	78	35.9%	0.2	63	29.0%	0.5	217	$\chi^2(6)=1.057, n. s.$
	実父	8	5.9%	0.4	46	34.1%	0.7	46	34.1%	-0.4	35	25.9%	-0.6	135	
	実母	17	5.4%	0.2	98	31.1%	-0.2	112	35.6%	0.1	88	27.9%	0.0	315	
友だち	養父母含む両親	85	39.2%	1.3	72	33.2%	-1.5	37	17.1%	0.5	23	10.6%	-0.3	217	$\chi^2(6)=6.899, n. s.$
	実父	40	29.6%	-1.6	58	43.0%	1.5	25	18.5%	0.9	12	8.9%	-1.0	135	
	実母	113	35.6%	0.0	119	37.5%	0.2	45	14.2%	-1.2	40	12.6%	1.1	317	
学校や職場	養父母含む両親	11	5.1%	0.2	40	18.5%	0.7	61	28.2%	-0.2	104	48.1%	-0.4	216	$\chi^2(6)=3.034, n. s.$
	実父	7	5.2%	0.2	18	13.3%	-1.3	45	33.3%	1.3	65	48.1%	-0.3	135	
	実母	14	4.4%	-0.4	56	17.8%	0.4	86	27.3%	-0.8	159	50.5%	0.6	315	
被害者	養父母含む両親	8	3.7%	0.7	22	10.2%	0.3	22	10.2%	-1.2	164	75.9%	0.4	216	$\chi^2(6)=7.642, n. s.$
	実父	5	3.7%	0.6	7	5.2%	-2.0	15	11.2%	-0.4	107	79.9%	1.5	134	
	実母	7	2.2%	-1.1	36	11.4%	1.3	45	14.2%	1.4	228	72.2%	-1.6	316	
運	養父母含む両親	6	2.8%	-1.6	22	10.2%	-0.1	34	15.7%	1.2	154	71.3%	-0.1	216	$\chi^2(6)=5.534, n. s.$
	実父	8	6.0%	0.8	12	9.0%	-0.6	13	9.7%	-1.4	101	75.4%	1.1	134	
	実母	17	5.4%	0.8	35	11.1%	0.6	43	13.6%	0.1	221	69.9%	-0.8	316	

⑥ 引受人別（保護者）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
自分自身	養父母含む両親	94	48.0%	0.4	97	49.5%	0.6	5	2.6%	-1.6	0	-	-1.7	196	$\chi^2(6)=7.670, n. s.$
	実父	59	46.1%	-0.2	63	49.2%	0.4	5	3.9%	-0.4	1	0.8%	-0.3	128	
	実母	135	46.4%	-0.2	133	45.7%	-0.9	18	6.2%	1.8	5	1.7%	1.8	291	
家庭や家族	養父母含む両親	44	22.3%	-2.4	113	57.4%	0.8	34	17.3%	2.0	6	3.0%	-0.2	197	$\chi^2(6)=8.375, n. s.$
	実父	40	31.7%	0.9	66	52.4%	-0.6	15	11.9%	-0.5	5	4.0%	0.5	126	
	実母	92	31.6%	1.5	158	54.3%	-0.3	32	11.0%	-1.5	9	3.1%	-0.2	291	
友だち	養父母含む両親	102	51.8%	0.2	76	38.6%	0.3	11	5.6%	-1.1	8	4.1%	0.3	197	$\chi^2(6)=6.932, n. s.$
	実父	67	51.9%	0.2	45	34.9%	-0.8	15	11.6%	2.1	2	1.6%	-1.5	129	
	実母	147	50.3%	-0.4	113	38.7%	0.4	19	6.5%	-0.7	13	4.5%	0.9	292	
学校や職場	養父母含む両親	15	7.7%	0.5	47	24.1%	-1.5	68	34.9%	0.4	65	33.3%	0.7	195	$\chi^2(6)=4.296, n. s.$
	実父	8	6.6%	-0.1	37	30.6%	0.7	45	37.2%	0.9	31	25.6%	-1.5	121	
	実母	18	6.5%	-0.4	82	29.5%	0.8	88	31.7%	-1.1	90	32.4%	0.5	278	
被害者	養父母含む両親	9	4.8%	0.6	29	15.6%	1.3	30	16.1%	-1.0	118	63.4%	-0.4	186	$\chi^2(6)=5.049, n. s.$
	実父	2	1.7%	-1.5	15	12.4%	-0.2	22	18.2%	-0.1	82	67.8%	0.8	121	
	実母	13	4.7%	0.7	31	11.3%	-1.1	55	20.0%	1.0	176	64.0%	-0.3	275	
運	養父母含む両親	3	1.6%	-1.2	14	7.4%	-0.4	28	14.7%	0.3	145	76.3%	0.5	190	$\chi^2(6)=3.626, n. s.$
	実父	2	1.7%	-0.8	9	7.5%	-0.2	16	13.3%	-0.3	93	77.5%	0.7	120	
	実母	11	4.0%	1.8	24	8.7%	0.6	39	14.1%	0.0	203	73.3%	-1.0	277	

⑦ 虐待歴有無別（少年）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
自分自身	記載なし	533	92.1%	-0.6	46	7.9%	1.1	0	-	-2.8	0	-	579	$\chi^2(2)=8.815^*$	
	被虐待歴あり	142	93.4%	0.6	8	5.3%	-1.1	2	1.3%	2.8	0	-	152		
家庭や家族	記載なし	23	4.0%	-2.3	161	27.9%	-5.0	217	37.5%	2.2	177	30.6%	3.9	578	$\chi^2(3)=36.306^{***}$
	被虐待歴あり	13	8.6%	2.3	74	49.0%	5.0	42	27.5%	-2.2	22	14.6%	-3.9	151	
友だち	記載なし	207	35.8%	0.5	213	36.8%	-0.9	97	16.8%	0.9	62	10.7%	-0.4	579	$\chi^2(3)=1.462, n. s.$
	被虐待歴あり	51	33.6%	-0.5	62	40.8%	0.9	21	13.8%	-0.9	18	11.8%	0.4	152	
学校や職場	記載なし	29	5.0%	0.9	92	16.0%	-0.3	165	28.6%	0.4	290	50.3%	-0.5	576	$\chi^2(3)=1.122, n. s.$
	被虐待歴あり	5	3.3%	-0.9	26	17.1%	0.3	41	27.0%	-0.4	80	52.6%	0.5	152	
被害者	記載なし	17	2.9%	-0.2	58	10.1%	0.8	75	13.0%	0.8	427	74.0%	-1.0	577	$\chi^2(3)=1.431, n. s.$
	被虐待歴あり	5	3.3%	0.2	12	7.9%	-0.8	16	10.6%	-0.8	118	78.1%	1.0	151	
運	記載なし	22	3.8%	-2.1	62	10.8%	1.0	82	14.2%	0.3	410	71.2%	0.0	576	$\chi^2(3)=5.351, n. s.$
	被虐待歴あり	12	7.9%	2.1	12	7.9%	-1.0	20	13.2%	-0.3	108	71.1%	0.0	152	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
自分自身	記載なし	262	48.3%	1.5	254	46.9%	-1.0	22	4.1%	-0.7	4	0.7%	-0.9	542	$\chi^2(3)=3.064, n. s.$
	虐待歴あり	52	40.9%	-1.5	66	52.0%	1.0	7	5.5%	0.7	2	1.6%	0.9	127	
家庭や家族	記載なし	148	27.3%	-2.6	300	55.4%	1.2	73	13.5%	1.3	21	3.9%	0.9	542	$\chi^2(3)=7.392, n. s.$
	虐待歴あり	50	38.8%	2.6	64	49.6%	-1.2	12	9.3%	-1.3	3	2.3%	-0.9	129	
友だち	記載なし	276	50.5%	-0.5	212	38.8%	0.4	38	7.0%	0.0	20	3.7%	0.3	546	$\chi^2(3)=0.340, n. s.$
	虐待歴あり	68	53.1%	0.5	47	36.7%	-0.4	9	7.0%	0.0	4	3.1%	-0.3	128	
学校や職場	記載なし	35	6.7%	-0.3	145	27.6%	0.4	174	33.1%	-1.4	171	32.6%	1.3	525	$\chi^2(3)=2.630, n. s.$
	虐待歴あり	9	7.5%	0.3	31	25.8%	-0.4	48	40.0%	1.4	32	26.7%	-1.3	120	
被害者	記載なし	20	3.9%	-0.6	70	13.6%	1.2	98	19.0%	0.5	328	63.6%	-1.0	516	$\chi^2(3)=2.295, n. s.$
	虐待歴あり	6	5.1%	0.6	11	9.3%	-1.2	20	16.9%	-0.5	81	68.6%	1.0	118	
運	記載なし	14	2.7%	-0.4	41	7.9%	-0.8	76	14.6%	0.1	389	74.8%	0.6	520	$\chi^2(3)=0.810, n. s.$
	虐待歴あり	4	3.4%	0.4	12	10.1%	0.8	17	14.3%	-0.1	86	72.3%	-0.6	119	

非行少年と保護者に関する研究

巻末資料 3-2

非行への保護者への対応

	特に変化や問題はなかった			注意指導する問題と 考えてなかった			気になってたが 注意指導しなかった			注意や指導をしていた			注意指導し学校や 相談機関に相談していた			計	検定結果
男子少年保護者	27	4.5%	0.0	31	5.1%	-0.8	51	8.5%	0.7	332	55.1%	1.8	162	26.9%	-2.1	603	$\chi^2(4)=5.675, n. s.$
女子少年保護者	3	4.5%	0.0	5	7.5%	0.8	4	6.0%	-0.7	29	43.3%	-1.8	26	38.8%	2.1	67	
短期	9	5.5%	0.7	6	3.7%	-1.1	13	7.9%	-0.2	99	60.4%	1.9	37	22.6%	-1.8	164	$\chi^2(8)=8.972, n. s.$
長期 (初入)	17	4.2%	-0.5	23	5.7%	0.4	33	8.1%	-0.1	206	50.6%	-2.2	128	31.4%	2.5	407	
長期 (再入)	4	4.1%	-0.2	7	7.1%	0.8	9	9.2%	0.4	56	57.1%	0.7	22	22.4%	-1.3	98	$\chi^2(8)=11.214, n. s.$
養父母含む両親	13	6.6%	1.5	10	5.1%	-0.1	10	5.1%	-1.9	108	54.5%	0.1	57	28.8%	0.4	198	
実父	9	7.0%	1.4	6	4.7%	-0.3	15	11.6%	1.6	65	50.4%	-1.0	34	26.4%	-0.4	129	
実母	7	2.4%	-2.5	16	5.6%	0.4	25	8.7%	0.5	161	55.9%	0.7	79	27.4%	-0.1	288	

保護者の対応についての少年の認識

① 少年男女別

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
注意や指導をしてくれた	男子少年	336	51.2%	1.0	226	34.5%	0.3	60	9.1%	-1.3	34	5.2%	-1.1	656	$\chi^2(3)=3.038, n. s.$
	女子少年	33	45.2%	-1.0	24	32.9%	-0.3	10	13.7%	1.3	6	8.2%	1.1	73	
気がついていなかった	男子少年	38	5.8%	-0.4	87	13.2%	0.2	204	31.1%	1.1	328	49.9%	-1.0	657	$\chi^2(3)=1.557, n. s.$
	女子少年	5	6.8%	0.4	9	12.3%	-0.2	18	24.7%	-1.1	41	56.2%	1.0	73	

② 非行進度別

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
注意や指導をしてくれた	短期	104	54.5%	1.2	63	33.0%	-0.4	18	9.4%	-0.1	6	3.1%	-1.7	191	$\chi^2(6)=7.249, n. s.$
	長期 (初入)	213	49.8%	-0.5	142	33.2%	-0.8	43	10.0%	0.5	30	7.0%	2.2	428	
	長期 (再入)	52	47.3%	-0.8	45	40.9%	1.6	9	8.2%	-0.5	4	3.6%	-0.9	110	
気がついていなかった	短期	10	5.2%	-0.4	15	7.9%	-2.5	65	34.0%	1.3	101	52.9%	0.8	191	$\chi^2(6)=15.117^*$
	長期 (初入)	28	6.5%	0.9	71	16.6%	3.3	128	29.9%	-0.4	201	47.0%	-2.3	428	
	長期 (再入)	5	4.5%	-0.7	10	9.0%	-1.4	29	26.1%	-1.1	67	60.4%	2.2	111	

③ 引受人別

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
注意や指導をしてくれた	養父母含む両親	113	52.1%	0.9	73	33.6%	-0.4	20	9.2%	-0.5	11	5.1%	-0.5	217	$\chi^2(6)=1.480, n. s.$
	実父	66	48.5%	-0.3	47	34.6%	0.0	16	11.8%	0.8	7	5.1%	-0.3	136	
	実母	153	48.6%	-0.6	111	35.2%	0.3	31	9.8%	-0.2	20	6.3%	0.7	315	
気がついていなかった	養父母含む両親	15	6.9%	0.7	37	17.1%	2.1	60	27.6%	-1.0	105	48.4%	-0.8	217	$\chi^2(6)=5.952, n. s.$
	実父	9	6.6%	0.3	14	10.2%	-1.1	41	29.9%	-0.1	73	53.3%	0.7	137	
	実母	16	5.1%	-0.9	37	11.7%	-1.0	101	32.1%	1.0	161	51.1%	0.2	315	

巻末資料 3-3

出院時の不安

① 少年男女別

就職等	男子少年	とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	検定結果
		人数	割合	変化	人数	割合	変化	人数	割合	変化	人数	割合	変化		
就職等	男子少年	111	16.9%	-4.2	192	29.3%	-1.4	164	25.0%	1.6	189	28.8%	3.7	656	$\chi^2(3)=27.977^{***}$
	女子少年	27	37.5%	4.2	27	37.5%	1.4	12	16.7%	-1.6	6	8.3%	-3.7	72	
就労等継続	男子少年	105	16.0%	-3.2	214	32.5%	-1.2	205	31.2%	2.7	134	20.4%	1.3	658	$\chi^2(3)=15.816^{**}$
	女子少年	22	31.0%	3.2	28	39.4%	1.2	11	15.5%	-2.7	10	14.1%	-1.3	71	
家族生活	男子少年	98	14.9%	-3.5	179	27.2%	-2.2	167	25.3%	1.0	215	32.6%	4.0	659	$\chi^2(3)=25.272^{***}$
	女子少年	22	31.0%	3.5	28	39.4%	2.2	14	19.7%	-1.0	7	9.9%	-4.0	71	
被害者への謝罪等	男子少年	142	21.6%	-0.5	215	32.7%	0.8	162	24.6%	2.3	139	21.1%	-2.7	658	$\chi^2(3)=10.118^*$
	女子少年	17	23.9%	0.5	20	28.2%	-0.8	9	12.7%	-2.3	25	35.2%	2.7	71	
不良交友	男子少年	176	26.7%	-0.2	159	24.1%	-0.7	154	23.3%	0.7	171	25.9%	0.2	660	$\chi^2(3)=.840, n. s.$
	女子少年	20	27.8%	0.2	20	27.8%	0.7	14	19.4%	-0.7	18	25.0%	-0.2	72	
新しい女だちを作ること	男子少年	92	13.9%	-2.2	164	24.8%	-0.1	206	31.2%	-0.4	198	30.0%	2.3	660	$\chi^2(3)=8.275^*$
	女子少年	17	23.9%	2.2	18	25.4%	0.1	24	33.8%	0.4	12	16.9%	-2.3	71	
保護司等との関係	男子少年	37	5.6%	-1.0	155	23.5%	-1.1	262	39.7%	-1.3	206	31.2%	3.0	660	$\chi^2(3)=9.296^*$
	女子少年	6	8.5%	1.0	21	29.6%	1.1	34	47.9%	1.3	10	14.1%	-3.0	71	
周囲の目	男子少年	111	16.8%	-2.7	169	25.6%	-0.2	160	24.2%	0.8	221	33.4%	1.6	661	$\chi^2(3)=8.166^*$
	女子少年	21	29.6%	2.7	19	26.8%	0.2	14	19.7%	-0.8	17	23.9%	-1.6	71	
再非行	男子少年	109	16.5%	-3.6	158	23.9%	0.3	194	29.4%	0.5	199	30.2%	2.3	660	$\chi^2(3)=14.635^{**}$
	女子少年	24	33.8%	3.6	16	22.5%	-0.3	19	26.8%	-0.5	12	16.9%	-2.3	71	

② 男子少年保護者・女子少年保護者別

就職等	男子少年保護者	とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	検定結果
		人数	割合	変化	人数	割合	変化	人数	割合	変化	人数	割合	変化		
就職等	男子少年保護者	95	15.7%	-2.7	211	34.8%	-1.5	179	29.5%	1.2	122	20.1%	3.1	607	$\chi^2(3)=16.168^{**}$
	女子少年保護者	19	28.8%	2.7	29	43.9%	1.5	15	22.7%	-1.2	3	4.5%	-3.1	66	
就労等継続	男子少年保護者	75	12.6%	-2.5	238	40.0%	-1.0	183	30.8%	0.8	99	16.6%	2.8	595	$\chi^2(3)=13.164^*$
	女子少年保護者	15	24.2%	2.5	29	46.8%	1.0	16	25.8%	-0.8	2	3.2%	-2.8	62	
家族生活	男子少年保護者	28	4.7%	-3.5	143	23.8%	1.0	237	39.4%	-1.8	194	32.2%	2.8	602	$\chi^2(3)=19.894^{***}$
	女子少年保護者	10	15.4%	3.5	12	18.5%	-1.0	33	50.8%	1.8	10	15.4%	-2.8	65	
被害者への謝罪等	男子少年保護者	69	12.1%	1.5	154	27.0%	0.0	157	27.5%	-0.2	191	33.5%	-0.9	571	$\chi^2(3)=2.543, n. s.$
	女子少年保護者	3	5.4%	-1.5	15	26.8%	0.0	16	28.6%	0.2	22	39.3%	0.9	56	
不良交友	男子少年保護者	192	31.6%	-0.6	232	38.2%	0.4	107	17.6%	0.8	77	12.7%	-0.6	608	$\chi^2(3)=1.201, n. s.$
	女子少年保護者	23	35.4%	0.6	23	35.4%	-0.4	9	13.8%	-0.8	10	15.4%	0.6	65	
新しい女だちを作ること	男子少年保護者	63	10.5%	-0.1	215	35.7%	-0.9	225	37.4%	1.0	99	16.4%	-0.1	602	$\chi^2(3)=1.259, n. s.$
	女子少年保護者	7	10.8%	0.1	27	41.5%	0.9	20	30.8%	-1.0	11	16.9%	0.1	65	
保護司等との関係	男子少年保護者	5	0.8%	-1.7	66	10.9%	-1.4	265	43.9%	0.8	267	44.3%	0.4	603	$\chi^2(3)=5.155, n. s.$
	女子少年保護者	2	3.1%	1.7	11	16.9%	1.4	25	38.5%	-0.8	27	41.5%	-0.4	65	
周囲の目	男子少年保護者	90	14.9%	-1.7	206	34.0%	-0.6	199	32.9%	1.9	110	18.2%	0.0	605	$\chi^2(3)=5.155, n. s.$
	女子少年保護者	15	22.7%	1.7	25	37.9%	0.6	14	21.2%	-1.9	12	18.2%	0.0	66	
再非行	男子少年保護者	94	15.5%	-2.3	246	40.7%	1.1	184	30.4%	0.3	81	13.4%	0.5	605	$\chi^2(3)=5.555, n. s.$
	女子少年保護者	17	27.0%	2.3	21	33.3%	-1.1	18	28.6%	-0.3	7	11.1%	-0.5	63	

③ 非行進度別(少年)

就職等	短期	とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	検定結果
		人数	割合	変化	人数	割合	変化	人数	割合	変化	人数	割合	変化		
就職等	短期	34	18.0%	-0.4	57	30.2%	0.0	35	18.5%	-2.1	63	33.3%	2.4	189	$\chi^2(6)=13.244^*$
	長期(初入)	87	20.4%	1.2	133	31.2%	0.8	103	24.2%	0.0	103	24.2%	-1.9	426	
	長期(再入)	17	15.0%	-1.2	29	25.7%	-1.1	38	33.6%	2.6	29	25.7%	-0.3	113	
就労等継続	短期	27	14.3%	-1.3	54	28.6%	-1.6	59	31.2%	0.6	49	25.9%	2.5	189	$\chi^2(6)=8.826, n. s.$
	長期(初入)	79	18.5%	0.9	145	34.0%	0.6	126	29.6%	0.0	76	17.8%	-1.5	426	
	長期(再入)	21	18.4%	0.3	43	37.7%	1.1	31	27.2%	-0.6	19	16.7%	-0.9	114	
家族関係	短期	21	11.1%	-2.3	40	21.2%	-2.5	44	23.3%	-0.6	84	44.4%	4.9	189	$\chi^2(6)=26.464^{***}$
	長期(初入)	78	18.3%	1.6	129	30.2%	1.3	108	25.3%	0.4	112	26.2%	-2.9	427	
	長期(再入)	21	18.4%	0.6	38	33.3%	1.3	29	25.4%	0.2	26	22.8%	-1.9	114	
被害者への謝罪等	短期	30	16.0%	-2.3	62	33.0%	0.3	48	25.5%	0.8	48	25.5%	1.2	188	$\chi^2(6)=20.102^{**}$
	長期(初入)	115	26.9%	4.0	136	31.9%	-0.3	95	22.2%	-0.9	81	19.0%	-2.7	427	
	長期(再入)	14	12.3%	-2.7	37	32.5%	0.1	28	24.6%	0.3	35	30.7%	2.3	114	
不良交友	短期	43	22.8%	-1.5	48	25.4%	0.4	48	25.4%	0.9	50	26.5%	0.2	189	$\chi^2(6)=5.304, n. s.$
	長期(初入)	118	27.5%	0.5	110	25.6%	0.9	91	21.2%	-1.3	110	25.6%	-0.1	429	
	長期(再入)	35	30.7%	1.0	21	18.4%	-1.6	29	25.4%	0.7	29	25.4%	-0.1	114	
新しい女だちを作ること	短期	19	10.1%	-2.2	38	20.1%	-1.8	64	33.9%	0.8	68	36.0%	2.6	189	$\chi^2(6)=12.497, n. s.$
	長期(初入)	72	16.8%	1.7	111	25.9%	0.7	135	31.5%	0.0	111	25.9%	-2.0	429	
	長期(再入)	18	15.9%	0.3	33	29.2%	1.2	31	27.4%	-1.0	31	27.4%	-0.3	113	
保護司等との関係	短期	9	4.8%	-0.8	31	16.4%	-2.9	90	47.6%	2.3	59	31.2%	0.6	189	$\chi^2(6)=15.494^*$
	長期(初入)	26	6.1%	0.2	122	28.4%	3.3	165	38.5%	-1.3	116	27.0%	-1.8	429	
	長期(再入)	8	7.1%	0.6	23	20.4%	-1.0	41	36.3%	-1.0	41	36.3%	1.7	113	
周囲の目	短期	29	15.3%	-1.1	43	22.8%	-1.1	45	23.8%	0.0	72	38.1%	1.9	189	$\chi^2(6)=20.658^{**}$
	長期(初入)	93	21.6%	3.0	121	28.1%	1.8	97	22.6%	-0.9	119	27.7%	-3.3	430	
	長期(再入)	10	8.8%	-2.8	24	21.2%	-1.2	32	28.3%	1.2	47	41.6%	2.2	113	
再非行	短期	28	14.8%	-1.4	37	19.6%	-1.6	52	27.5%	-0.6	72	38.1%	3.3	189	$\chi^2(6)=12.919^*$
	長期(初入)	80	18.6%	0.4	113	26.3%	1.9	126	29.4%	0.2	110	25.6%	-2.3	429	
	長期(再入)	25	22.1%	1.2	24	21.2%	-0.7	35	31.0%	0.5	29	25.7%	-0.8	113	

非行少年と保護者に関する研究

④ 非行進度別 (保護者)

		とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	検定結果
就職等	短期	36	22.0%	2.0	50	30.5%	-1.6	48	29.3%	0.1	30	18.3%	-0.1	164	$\chi^2(6)=19.149^{**}$
	長期 (初入)	62	15.2%	-1.4	165	40.5%	3.2	103	25.3%	-2.5	77	18.9%	0.3	407	
	長期 (再入)	15	14.9%	-0.6	25	24.8%	-2.5	43	42.6%	3.3	18	17.8%	-0.2	101	
就労等継続	短期	24	14.7%	0.4	65	39.9%	-0.2	51	31.3%	0.3	23	14.1%	-0.5	163	$\chi^2(6)=3.572, n. s.$
	長期 (初入)	51	12.9%	-0.7	167	42.4%	1.2	118	29.9%	-0.3	58	14.7%	-0.6	394	
	長期 (再入)	15	15.2%	0.4	34	34.3%	-1.4	30	30.3%	0.0	20	20.2%	1.4	99	
家族関係	短期	5	3.1%	-1.6	30	18.5%	-1.6	72	44.4%	1.2	55	34.0%	1.1	162	$\chi^2(6)=7.196, n. s.$
	長期 (初入)	25	6.2%	0.9	99	24.6%	1.0	163	40.4%	-0.1	116	28.8%	-1.3	403	
	長期 (再入)	7	6.9%	0.7	26	25.7%	0.6	35	34.7%	-1.3	33	32.7%	0.5	101	
被害者への謝罪等	短期	18	11.6%	0.1	49	31.6%	1.5	40	25.8%	-0.6	48	31.0%	-0.9	155	$\chi^2(6)=2.915, n. s.$
	長期 (初入)	44	11.7%	0.2	97	25.8%	-0.8	107	28.5%	0.6	128	34.0%	0.1	376	
	長期 (再入)	10	10.5%	-0.3	23	24.2%	-0.7	26	27.4%	-0.1	36	37.9%	0.9	95	
不良交友	短期	60	36.1%	1.3	66	39.8%	0.6	25	15.1%	-0.9	15	9.0%	-1.7	166	$\chi^2(6)=8.922, n. s.$
	長期 (初入)	129	31.9%	-0.1	155	38.3%	0.2	68	16.8%	-0.4	53	13.1%	0.3	405	
	長期 (再入)	26	25.7%	-1.5	34	33.7%	-1.0	23	22.8%	1.6	18	17.8%	1.6	101	
新しい友だちを作ること	短期	21	12.9%	1.1	59	36.2%	0.0	60	36.8%	0.0	23	14.1%	-1.0	163	$\chi^2(6)=10.175, n. s.$
	長期 (初入)	40	10.0%	-0.6	157	39.1%	1.9	140	34.8%	-1.3	65	16.2%	-0.3	402	
	長期 (再入)	9	8.9%	-0.6	25	24.8%	-2.6	45	44.6%	1.8	22	21.8%	1.5	101	
保護司等との関係	短期	1	0.6%	-0.6	13	8.0%	-1.6	82	50.6%	2.1	66	40.7%	-1.0	162	$\chi^2(6)=9.914, n. s.$
	長期 (初入)	5	1.2%	0.6	54	13.3%	2.0	172	42.5%	-0.7	174	43.0%	-0.7	405	
	長期 (再入)	1	1.0%	-0.1	9	9.0%	-0.8	36	36.0%	-1.6	54	54.0%	2.2	100	
周囲の目	短期	31	18.8%	1.3	54	32.7%	-0.5	56	33.9%	0.7	24	14.5%	-1.4	165	$\chi^2(6)=15.468^*$
	長期 (初入)	62	15.3%	-0.2	149	36.9%	1.6	126	31.2%	-0.4	67	16.6%	-1.3	404	
	長期 (再入)	11	10.9%	-1.4	28	27.7%	-1.5	31	30.7%	-0.3	31	30.7%	3.5	101	
再非行	短期	25	15.2%	-0.5	71	43.0%	0.9	47	28.5%	-0.6	22	13.3%	0.1	165	$\chi^2(6)=2.587, n. s.$
	長期 (初入)	71	17.7%	1.0	158	39.4%	-0.4	122	30.4%	0.1	50	12.5%	-0.7	401	
	長期 (再入)	14	13.9%	-0.8	38	37.6%	-0.5	33	32.7%	0.6	16	15.8%	0.9	101	

⑤ 引受人別 (少年)

		とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	検定結果
就職等	養父母含む両親	51	23.6%	2.0	64	29.6%	-0.2	47	21.8%	-0.9	54	25.0%	-0.7	216	$\chi^2(6)=14.420^*$
	実父	25	18.7%	-0.2	50	37.3%	2.1	35	26.1%	0.6	24	17.9%	-2.6	134	
	実母	52	16.5%	-1.7	86	27.2%	-1.5	78	24.7%	0.4	100	31.6%	2.7	316	
就労等継続	養父母含む両親	43	19.9%	1.5	68	31.5%	-0.5	65	30.1%	-0.2	40	18.5%	-0.6	216	$\chi^2(6)=5.245, n. s.$
	実父	27	19.9%	1.1	44	32.4%	-0.1	39	28.7%	-0.5	26	19.1%	-0.2	136	
	実母	42	13.3%	-2.3	107	34.0%	0.6	100	31.7%	0.6	66	21.0%	0.7	315	
家族関係	養父母含む両親	34	15.6%	-0.2	64	29.4%	0.7	48	22.0%	-1.3	72	33.0%	0.7	218	$\chi^2(6)=4.877, n. s.$
	実父	19	14.0%	-0.7	40	29.4%	0.5	41	30.1%	1.5	36	26.5%	-1.3	136	
	実母	54	17.2%	0.8	81	25.8%	-1.0	79	25.2%	0.0	100	31.8%	0.4	314	
被害者への謝罪等	養父母含む両親	48	22.1%	0.1	70	32.3%	-0.2	42	19.4%	-1.4	57	26.3%	1.6	217	$\chi^2(6)=6.053, n. s.$
	実父	27	20.0%	-0.6	52	38.5%	1.6	31	23.0%	0.1	25	18.5%	-1.3	135	
	実母	71	22.5%	0.4	97	30.8%	-1.1	78	24.8%	1.2	69	21.9%	-0.4	315	
不良交友	養父母含む両親	50	23.0%	-1.5	59	27.2%	1.0	50	23.0%	0.1	58	26.7%	0.4	217	$\chi^2(6)=2.832, n. s.$
	実父	40	29.4%	0.8	30	22.1%	-0.8	32	23.5%	0.2	34	25.0%	-0.2	136	
	実母	89	28.1%	0.8	77	24.3%	-0.3	71	22.4%	-0.3	80	25.2%	-0.2	317	
新しい友だちを作ること	養父母含む両親	38	17.4%	1.2	49	22.5%	-1.0	79	36.2%	1.7	52	23.9%	-1.8	218	$\chi^2(6)=6.173, n. s.$
	実父	18	13.2%	-0.7	36	26.5%	0.5	40	29.4%	-0.7	42	30.9%	0.8	136	
	実母	45	14.3%	-0.6	81	25.7%	0.5	94	29.8%	-1.0	95	30.2%	1.0	315	
保護司等との関係	養父母含む両親	11	5.0%	-0.4	50	22.9%	-0.7	97	44.5%	1.5	60	27.5%	-0.8	218	$\chi^2(6)=2.236, n. s.$
	実父	8	5.9%	0.2	35	25.7%	0.4	51	37.5%	-0.8	42	30.9%	0.4	136	
	実母	18	5.7%	0.2	79	25.1%	0.3	123	39.0%	-0.7	95	30.2%	0.4	315	
周囲の目	養父母含む両親	45	20.6%	0.8	71	32.6%	2.6	50	22.9%	-0.2	52	23.9%	-3.0	218	$\chi^2(6)=14.556^*$
	実父	29	21.3%	0.8	31	22.8%	-1.0	34	25.0%	0.5	42	30.9%	-0.2	136	
	実母	52	16.5%	-1.5	73	23.1%	-1.7	73	23.1%	-0.2	118	37.3%	3.0	316	
再非行	養父母含む両親	46	21.1%	1.7	53	24.3%	0.0	66	30.3%	0.1	53	24.3%	-1.6	218	$\chi^2(6)=8.697, n. s.$
	実父	26	19.1%	0.6	38	27.9%	1.1	38	27.9%	-0.6	34	25.0%	-0.9	136	
	実母	45	14.3%	-2.1	71	22.5%	-1.0	97	30.8%	0.4	102	32.4%	2.2	315	

⑥ 引受人別（保護者）

		とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	
		人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差		
就職等	養父母含む両親	51	23.6%	2.0	64	29.6%	-0.2	47	21.8%	-0.9	54	25.0%	-0.7	216	$\chi^2(6)=14.420^*$
	実父	25	18.7%	-0.2	50	37.3%	2.1	35	26.1%	0.6	24	17.9%	-2.6	134	
	実母	52	16.5%	-1.7	86	27.2%	-1.5	78	24.7%	0.4	100	31.6%	2.7	316	
就労等継続	養父母含む両親	43	19.9%	1.5	68	31.5%	-0.5	65	30.1%	-0.2	40	18.5%	-0.6	216	$\chi^2(6)=5.245, n. s.$
	実父	27	19.9%	1.1	44	32.4%	-0.1	39	28.7%	-0.5	26	19.1%	-0.2	136	
	実母	42	13.3%	-2.3	107	34.0%	0.6	100	31.7%	0.6	66	21.0%	0.7	315	
家族関係	養父母含む両親	34	15.6%	-0.2	64	29.4%	0.7	48	22.0%	-1.3	72	33.0%	0.7	218	$\chi^2(6)=4.877, n. s.$
	実父	19	14.0%	-0.7	40	29.4%	0.5	41	30.1%	1.5	36	26.5%	-1.3	136	
	実母	54	17.2%	0.8	81	25.8%	-1.0	79	25.2%	0.0	100	31.8%	0.4	314	
被害者への謝罪等	養父母含む両親	48	22.1%	0.1	70	32.3%	-0.2	42	19.4%	-1.4	57	26.3%	1.6	217	$\chi^2(6)=6.053, n. s.$
	実父	27	20.0%	-0.6	52	38.5%	1.6	31	23.0%	0.1	25	18.5%	-1.3	135	
	実母	71	22.5%	0.4	97	30.8%	-1.1	78	24.8%	1.2	69	21.9%	-0.4	315	
不良交友	養父母含む両親	50	23.0%	-1.5	59	27.2%	1.0	50	23.0%	0.1	58	26.7%	0.4	217	$\chi^2(6)=2.832, n. s.$
	実父	40	29.4%	0.8	30	22.1%	-0.8	32	23.5%	0.2	34	25.0%	-0.2	136	
	実母	89	28.1%	0.8	77	24.3%	-0.3	71	22.4%	-0.3	80	25.2%	-0.2	317	
新しい友だちを作る	養父母含む両親	38	17.4%	1.2	49	22.5%	-1.0	79	36.2%	1.7	52	23.9%	-1.8	218	$\chi^2(6)=6.173, n. s.$
	実父	18	13.2%	-0.7	36	26.5%	0.5	40	29.4%	-0.7	42	30.9%	0.8	136	
	実母	45	14.3%	-0.6	81	25.7%	0.5	94	29.8%	-1.0	95	30.2%	1.0	315	
保護司等との関係	養父母含む両親	11	5.0%	-0.4	50	22.9%	-0.7	97	44.5%	1.5	60	27.5%	-0.8	218	$\chi^2(6)=2.236, n. s.$
	実父	8	5.9%	0.2	35	25.7%	0.4	51	37.5%	-0.8	42	30.9%	0.4	136	
	実母	18	5.7%	0.2	79	25.1%	0.3	123	39.0%	-0.7	95	30.2%	0.4	315	
周囲の目	養父母含む両親	45	20.6%	0.8	71	32.6%	2.6	50	22.9%	-0.2	52	23.9%	-3.0	218	$\chi^2(6)=14.556^*$
	実父	29	21.3%	0.8	31	22.8%	-1.0	34	25.0%	0.5	42	30.9%	-0.2	136	
	実母	52	16.5%	-1.5	73	23.1%	-1.7	73	23.1%	-0.2	118	37.3%	3.0	316	
再非行	養父母含む両親	46	21.1%	1.7	53	24.3%	0.0	66	30.3%	0.1	53	24.3%	-1.6	218	$\chi^2(6)=8.697, n. s.$
	実父	26	19.1%	0.6	38	27.9%	1.1	38	27.9%	-0.6	34	25.0%	-0.9	136	
	実母	45	14.3%	-2.1	71	22.5%	-1.0	97	30.8%	0.4	102	32.4%	2.2	315	

⑦ 虐待歴有無別（少年）

		とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	検定結果
		人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差		
就職等	記載なし	108	18.8%	-0.3	160	27.8%	-2.6	148	25.7%	1.9	160	27.8%	1.2	576	$\chi^2(3)=8.578^*$
	被虐待歴あり	30	19.7%	0.3	59	38.8%	2.6	28	18.4%	-1.9	35	23.0%	-1.2	152	
就労等継続	記載なし	95	16.5%	-1.3	185	32.1%	-1.3	177	30.7%	1.2	120	20.8%	1.4	577	$\chi^2(3)=5.075, n. s.$
	被虐待歴あり	32	21.1%	1.3	57	37.5%	1.3	39	25.7%	-1.2	24	15.8%	-1.4	152	
家族関係	記載なし	79	13.6%	-4.0	157	27.1%	-1.5	146	25.2%	0.5	197	34.0%	4.2	579	$\chi^2(3)=27.030^{***}$
	被虐待歴あり	41	27.2%	4.0	50	33.1%	1.5	35	23.2%	-0.5	25	16.6%	-4.2	151	
被害者への謝罪等	記載なし	122	21.1%	-0.9	196	33.9%	1.9	137	23.7%	0.3	123	21.3%	-1.5	578	$\chi^2(3)=4.966, n. s.$
	被虐待歴あり	37	24.5%	0.9	39	25.8%	-1.9	34	22.5%	-0.3	41	27.2%	1.5	151	
不良交友	記載なし	149	25.7%	-1.3	146	25.2%	0.9	135	23.3%	0.4	150	25.9%	0.1	580	$\chi^2(3)=1.952, n. s.$
	被虐待歴あり	47	30.9%	1.3	33	21.7%	-0.9	33	21.7%	-0.4	39	25.7%	-0.1	152	
新しい友だちを作る	記載なし	84	14.5%	-0.6	142	24.5%	-0.5	183	31.6%	0.2	170	29.4%	0.7	579	$\chi^2(3)=.865, n. s.$
	被虐待歴あり	25	16.4%	0.6	40	26.3%	0.5	47	30.9%	-0.2	40	26.3%	-0.7	152	
保護司等との関係	記載なし	32	5.5%	-0.8	129	22.3%	-2.2	242	41.8%	1.4	176	30.4%	1.0	579	$\chi^2(3)=6.180, n. s.$
	被虐待歴あり	11	7.2%	0.8	47	30.9%	2.2	54	35.5%	-1.4	40	26.3%	-1.0	152	
周囲の目	記載なし	99	17.1%	-1.3	151	26.0%	0.4	141	24.3%	0.7	189	32.6%	0.1	580	$\chi^2(3)=1.920, n. s.$
	被虐待歴あり	33	21.7%	1.3	37	24.3%	-0.4	33	21.7%	-0.7	49	32.2%	-0.1	152	
再非行	記載なし	95	16.4%	-2.4	138	23.8%	0.0	180	31.1%	2.3	166	28.7%	-0.2	579	$\chi^2(3)=8.556^*$
	被虐待歴あり	38	25.0%	2.4	36	23.7%	0.0	33	21.7%	-2.3	45	29.6%	0.2	152	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

		とても不安			やや不安			あまり不安ではない			まったく不安ではない			計	検定結果
		人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差		
就職等	記載なし	91	16.7%	-0.3	190	34.9%	-0.8	156	28.7%	-0.2	107	19.7%	1.5	544	$\chi^2(3)=2.360, n. s.$
	虐待歴あり	23	17.8%	0.3	50	38.8%	0.8	38	29.5%	0.2	18	14.0%	-1.5	129	
就労等継続	記載なし	74	14.0%	0.4	209	39.4%	-1.3	160	30.2%	-0.1	87	16.4%	1.5	530	$\chi^2(3)=3.066, n. s.$
	虐待歴あり	16	12.6%	-0.4	58	45.7%	1.3	39	30.7%	0.1	14	11.0%	-1.5	127	
家族関係	記載なし	28	5.2%	-1.1	125	23.2%	-0.1	207	38.4%	-2.2	179	33.2%	3.0	539	$\chi^2(3)=10.563^*$
	虐待歴あり	10	7.8%	1.1	30	23.4%	0.1	63	49.2%	2.2	25	19.5%	-3.0	128	
被害者への謝罪等	記載なし	58	11.4%	-0.1	140	27.5%	0.6	142	27.9%	0.4	169	33.2%	-0.8	509	$\chi^2(3)=.886, n. s.$
	虐待歴あり	14	11.9%	0.1	29	24.6%	-0.6	31	26.3%	-0.4	44	37.3%	0.8	118	
不良交友	記載なし	167	30.6%	-1.5	215	39.4%	1.7	89	16.3%	-1.3	74	13.6%	1.0	545	$\chi^2(3)=5.669, n. s.$
	虐待歴あり	48	37.5%	1.5	40	31.3%	-1.7	27	21.1%	1.3	13	10.2%	-1.0	128	
新しい友だちを作る	記載なし	59	11.0%	0.8	185	34.4%	-2.1	200	37.2%	0.5	94	17.5%	1.4	538	$\chi^2(3)=5.114, n. s.$
	虐待歴あり	11	8.5%	-0.8	57	44.2%	2.1	45	34.9%	-0.5	16	12.4%	-1.4	129	
保護司等との関係	記載なし	5	0.9%	-0.6	60	11.1%	-0.7	233	43.2%	-0.2	241	44.7%	0.7	539	$\chi^2(3)=1.097, n. s.$
	虐待歴あり	2	1.6%	0.6	17	13.2%	0.7	57	44.2%	0.2	53	41.1%	-0.7	129	
周囲の目	記載なし	85	15.7%	0.1	193	35.6%	1.3	166	30.6%	-1.3	98	18.1%	-0.1	542	$\chi^2(3)=2.270, n. s.$
	虐待歴あり	20	15.5%	-0.1	38	29.5%	-1.3	47	36.4%	1.3	24	18.6%	0.1	129	
再非行	記載なし	85	15.7%	-1.3	214	39.6%	-0.5	166	30.7%	0.5	76	14.0%	1.4	541	$\chi^2(3)=3.362, n. s.$
	虐待歴あり	26	20.5%	1.3	53	41.7%	0.5	36	28.3%	-0.5	12	9.4%	-1.4	127	

非行少年と保護者に関する研究

巻末資料 3-4

出院後に直面した問題

① 少年男女別

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差		
就職等	男子少年	68	15.4%	-0.7	94	21.3%	-0.9	101	22.9%	0.0	179	40.5%	1.4	442	$\chi^2(3)=2.233, n. s.$
	女子少年	10	19.2%	0.7	14	26.9%	0.9	12	23.1%	0.0	16	30.8%	-1.4	52	
就労等継続	男子少年	59	13.4%	-2.0	110	24.9%	-0.7	101	22.9%	-0.1	171	38.8%	2.1	441	$\chi^2(3)=6.488, n. s.$
	女子少年	12	23.5%	2.0	15	29.4%	0.7	12	23.5%	0.1	12	23.5%	-2.1	51	
家族関係	男子少年	53	11.9%	-2.3	104	23.4%	-0.3	117	26.4%	0.1	170	38.3%	1.8	444	$\chi^2(3)=6.804, n. s.$
	女子少年	12	23.5%	2.3	13	25.5%	0.3	13	25.5%	-0.1	13	25.5%	-1.8	51	
被害者への謝罪等	男子少年	58	13.2%	0.9	99	22.5%	0.9	144	32.7%	0.7	139	31.6%	-2.1	440	$\chi^2(3)=4.621, n. s.$
	女子少年	4	8.5%	-0.9	8	17.0%	-0.9	13	27.7%	-0.7	22	46.8%	2.1	47	
不良交友	男子少年	29	6.5%	1.9	64	14.4%	1.3	116	26.1%	1.4	236	53.0%	-3.0	445	$\chi^2(3)=10.392^*$
	女子少年	0	-	-1.9	4	7.7%	-1.3	9	17.3%	-1.4	39	75.0%	3.0	52	
新しい友だちを作る	男子少年	54	12.2%	0.9	69	15.6%	1.5	114	25.7%	-1.5	206	46.5%	-0.3	443	$\chi^2(3)=4.213, n. s.$
	女子少年	4	7.8%	-0.9	4	7.8%	-1.5	18	35.3%	1.5	25	49.0%	0.3	51	
保護司等との関係	男子少年	39	8.8%	0.2	45	10.2%	-1.2	120	27.2%	-1.5	237	53.7%	2.0	441	$\chi^2(3)=4.807, n. s.$
	女子少年	4	7.8%	-0.2	8	15.7%	1.2	19	37.3%	1.5	20	39.2%	-2.0	51	
周囲の目	男子少年	21	4.8%	-0.4	70	15.8%	0.4	124	28.1%	-0.5	227	51.4%	0.3	442	$\chi^2(3)=.477, n. s.$
	女子少年	3	5.9%	0.4	7	13.7%	-0.4	16	31.4%	0.5	25	49.0%	-0.3	51	
再非行	男子少年	21	4.7%	-1.0	44	9.9%	0.0	100	22.5%	-0.8	279	62.8%	1.1	444	$\chi^2(3)=1.825, n. s.$
	女子少年	4	7.8%	1.0	5	9.8%	0.0	14	27.5%	0.8	28	54.9%	-1.1	51	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差		
就職等	男子少年保護者	87	20.7%	-2.1	78	18.6%	-1.6	86	20.5%	1.8	169	40.2%	1.7	420	$\chi^2(3)=9.845^*$
	女子少年保護者	17	34.0%	2.1	14	28.0%	1.6	5	10.0%	-1.8	14	28.0%	-1.7	50	
就労等継続	男子少年保護者	87	20.6%	-1.5	76	18.0%	-0.7	101	23.9%	1.9	159	37.6%	0.2	423	$\chi^2(3)=5.059, n. s.$
	女子少年保護者	15	30.0%	1.5	11	22.0%	0.7	6	12.0%	-1.9	18	36.0%	-0.2	50	
家族関係	男子少年保護者	61	14.5%	-3.1	79	18.7%	-0.8	127	30.1%	1.3	155	36.7%	1.9	422	$\chi^2(3)=11.926^{**}$
	女子少年保護者	16	31.4%	3.1	12	23.5%	0.8	11	21.6%	-1.3	12	23.5%	-1.9	51	
被害者への謝罪等	男子少年保護者	40	9.7%	0.7	64	15.5%	-1.8	110	26.6%	2.1	200	48.3%	-0.9	414	$\chi^2(3)=6.704, n. s.$
	女子少年保護者	3	6.4%	-0.7	12	25.5%	1.8	6	12.8%	-2.1	26	55.3%	0.9	47	
不良交友	男子少年保護者	45	10.7%	-0.3	76	18.0%	0.4	143	33.9%	0.6	158	37.4%	-0.6	422	$\chi^2(3)=.622, n. s.$
	女子少年保護者	6	12.0%	0.3	8	16.0%	-0.4	15	30.0%	-0.6	21	42.0%	0.6	50	
新しい友だちを作る	男子少年保護者	45	10.7%	-1.9	81	19.3%	-0.7	146	34.8%	0.5	147	35.1%	1.4	419	$\chi^2(3)=4.848, n. s.$
	女子少年保護者	10	19.6%	1.9	12	23.5%	0.7	16	31.4%	-0.5	13	25.5%	-1.4	51	
保護司等との関係	男子少年保護者	23	5.6%	-2.8	48	11.6%	-2.5	114	27.6%	0.5	228	55.2%	2.6	413	$\chi^2(3)=15.830^{**}$
	女子少年保護者	8	16.0%	2.8	12	24.0%	2.5	12	24.0%	-0.5	18	36.0%	-2.6	50	
周囲の目	男子少年保護者	19	4.5%	-0.5	72	17.2%	-0.5	146	34.8%	-1.8	182	43.4%	2.4	419	$\chi^2(3)=5.806, n. s.$
	女子少年保護者	3	6.0%	0.5	10	20.0%	0.5	24	48.0%	1.8	13	26.0%	-2.4	50	
再非行	男子少年保護者	43	10.3%	-2.0	79	18.9%	-1.2	157	37.6%	0.5	139	33.3%	1.9	418	$\chi^2(3)=7.482, n. s.$
	女子少年保護者	10	20.0%	2.0	13	26.0%	1.2	17	34.0%	-0.5	10	20.0%	-1.9	50	

③ 非行進度別 (少年)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差		
就職等	短期	16	12.0%	-1.3	31	23.3%	0.5	26	19.5%	-1.1	60	45.1%	1.5	133	$\chi^2(6)=5.765, n. s.$
	長期 (初入)	53	17.5%	1.5	61	20.2%	-1.2	74	24.5%	1.1	114	37.7%	-1.0	302	
	長期 (再入)	8	13.8%	-0.4	16	27.6%	1.1	13	22.4%	-0.1	21	36.2%	-0.6	58	
就労等継続	短期	14	10.5%	-1.4	28	21.1%	-1.4	30	22.6%	-0.1	61	45.9%	2.4	133	$\chi^2(6)=8.343, n. s.$
	長期 (初入)	45	15.0%	0.6	81	27.0%	1.0	68	22.7%	-0.2	106	35.3%	-1.1	300	
	長期 (再入)	11	19.0%	1.1	16	27.6%	0.4	15	25.9%	0.5	16	27.6%	-1.6	58	
家族関係	短期	13	9.8%	-1.3	28	21.1%	-0.8	26	19.5%	-2.1	66	49.6%	3.5	133	$\chi^2(6)=14.137^*$
	長期 (初入)	41	13.5%	0.5	73	24.1%	0.3	88	29.0%	1.7	101	33.3%	-2.2	303	
	長期 (再入)	10	17.2%	1.0	16	27.6%	0.7	16	27.6%	0.2	16	27.6%	-1.6	58	
被害者への謝罪等	短期	15	11.4%	-0.6	31	23.5%	0.5	36	27.3%	-1.4	50	37.9%	1.4	132	$\chi^2(6)=9.420, n. s.$
	長期 (初入)	45	15.2%	2.0	61	20.6%	-0.9	100	33.8%	0.9	90	30.4%	-1.5	296	
	長期 (再入)	2	3.4%	-2.3	15	25.9%	0.8	21	36.2%	0.7	20	34.5%	0.3	58	
不良交友	短期	7	5.3%	-0.3	13	9.8%	-1.5	35	26.3%	0.3	78	58.6%	0.9	133	$\chi^2(6)=5.930, n. s.$
	長期 (初入)	18	5.9%	0.1	50	16.4%	2.2	72	23.6%	-1.0	165	54.1%	-0.6	305	
	長期 (再入)	4	6.9%	0.4	5	8.6%	-1.2	18	31.0%	1.1	31	53.4%	-0.3	58	
新しい友だちを作る	短期	11	8.3%	-1.5	14	10.5%	-1.6	35	26.3%	-0.1	73	54.9%	2.2	133	$\chi^2(6)=8.539, n. s.$
	長期 (初入)	38	12.6%	0.7	52	17.2%	1.9	79	26.2%	-0.4	133	44.0%	-1.5	302	
	長期 (再入)	9	15.5%	0.9	7	12.1%	-0.6	18	31.0%	0.8	24	41.4%	-0.9	58	
保護司等との関係	短期	9	6.8%	-0.9	10	7.6%	-1.4	38	28.8%	0.1	75	56.8%	1.3	132	$\chi^2(6)=5.632, n. s.$
	長期 (初入)	27	9.0%	0.2	35	11.6%	0.7	82	27.2%	-0.7	157	52.2%	0.0	301	
	長期 (再入)	7	12.1%	0.9	8	13.8%	0.8	19	32.8%	0.8	24	41.4%	-1.7	58	
周囲の目	短期	7	5.3%	0.4	19	14.3%	-0.5	34	25.6%	-0.9	73	54.9%	1.0	133	$\chi^2(6)=2.282, n. s.$
	長期 (初入)	13	4.3%	-0.5	51	16.9%	1.0	88	29.2%	0.5	149	49.5%	-1.0	301	
	長期 (再入)	3	5.2%	0.2	7	12.1%	-0.8	18	31.0%	0.5	30	51.7%	0.1	58	
再非行	短期	6	4.5%	-0.3	7	5.3%	-2.1	28	21.1%	-0.6	92	69.2%	2.0	133	$\chi^2(6)=8.505, n. s.$
	長期 (初入)	14	4.6%	-0.6	34	11.2%	1.2	70	23.1%	0.2	185	61.1%	-0.6	303	
	長期 (再入)	5	8.6%	1.3	8	13.8%	1.1	15	25.9%	0.6	30	51.7%	-1.7	58	

④ 非行進度別（保護者）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
就職等	短期	23	18.4%	-1.1	26	20.8%	0.4	24	19.2%	-0.1	52	41.6%	0.7	125	$\chi^2(6)=5.233, n. s.$
	長期（初入）	72	25.0%	2.0	53	18.4%	-0.8	57	19.8%	0.3	106	36.8%	-1.2	288	
就職等継続	長期（再入）	8	14.3%	-1.5	13	23.2%	0.7	10	17.9%	-0.3	25	44.6%	0.9	56	$\chi^2(6)=4.567, n. s.$
	短期	24	18.9%	-0.8	21	16.5%	-0.6	26	20.5%	-0.7	56	44.1%	1.8	127	
家族関係	長期（初入）	66	22.8%	1.0	57	19.7%	0.9	65	22.5%	-0.1	101	34.9%	-1.4	289	$\chi^2(6)=7.147, n. s.$
	長期（再入）	11	19.6%	-0.3	9	16.1%	-0.5	16	28.6%	1.1	20	35.7%	-0.3	56	
被害者への謝罪等	短期	15	11.8%	-1.5	26	20.5%	0.4	34	26.8%	-0.7	52	40.9%	1.5	127	$\chi^2(6)=3.535, n. s.$
	長期（初入）	54	18.7%	1.9	56	19.4%	0.1	88	30.4%	0.7	91	31.5%	-2.2	289	
不良交友	長期（再入）	7	12.5%	-0.8	9	16.1%	-0.6	16	28.6%	-0.1	24	42.9%	1.2	56	$\chi^2(6)=3.736, n. s.$
	短期	12	9.4%	0.0	25	19.7%	1.1	33	26.0%	0.2	57	44.9%	-1.1	127	
新しい友だちを作ること	長期（初入）	25	8.9%	-0.4	44	15.7%	-0.6	73	26.1%	0.5	138	49.3%	0.2	280	$\chi^2(6)=5.283, n. s.$
	長期（再入）	6	11.3%	0.5	7	13.2%	-0.7	10	18.9%	-1.1	30	56.6%	1.2	53	
保護司等との関係	短期	13	10.2%	-0.3	21	16.4%	-0.5	44	34.4%	0.2	50	39.1%	0.3	128	$\chi^2(6)=5.614, n. s.$
	長期（初入）	32	11.1%	0.3	56	19.5%	1.2	90	31.4%	-1.3	109	38.0%	0.1	287	
周囲の目	長期（再入）	6	10.7%	0.0	7	12.5%	-1.1	24	42.9%	1.6	19	33.9%	-0.6	56	$\chi^2(6)=8.705, n. s.$
	短期	12	9.4%	-1.0	25	19.5%	-0.1	47	36.7%	0.7	44	34.4%	0.1	128	
再非行	長期（初入）	40	14.0%	1.9	57	20.0%	0.1	91	31.9%	-1.4	97	34.0%	0.0	285	$\chi^2(6)=1.775, n. s.$
	長期（再入）	3	5.4%	-1.6	11	19.6%	0.0	23	41.1%	1.1	19	33.9%	0.0	56	
再非行	短期	6	4.7%	-1.1	15	11.7%	-0.5	30	23.4%	-1.1	77	40.2%	1.8	128	$\chi^2(6)=1.337, n. s.$
	長期（初入）	23	8.3%	1.7	38	13.7%	0.5	79	28.4%	0.8	138	49.6%	-1.9	278	
再非行	長期（再入）	2	3.6%	-1.0	7	12.5%	-0.1	16	28.6%	0.3	31	55.4%	0.3	56	$\chi^2(6)=2.066, n. s.$
	短期	3	2.3%	-1.5	19	14.8%	-0.9	47	36.7%	0.1	59	46.1%	1.2	128	
再非行	長期（初入）	16	5.6%	1.2	56	19.7%	1.7	96	33.8%	-1.4	116	40.8%	-0.4	284	$\chi^2(6)=1.362, n. s.$
	長期（再入）	3	5.4%	0.2	6	10.7%	-1.4	27	48.2%	2.0	20	35.7%	-1.0	56	
再非行	短期	12	9.5%	-0.8	23	18.3%	-0.4	50	39.7%	0.7	41	32.5%	0.2	126	$\chi^2(6)=1.362, n. s.$
	長期（初入）	34	11.9%	0.5	56	19.6%	0.1	107	37.4%	0.1	89	31.1%	-0.5	286	
再非行	長期（再入）	7	12.7%	0.3	12	21.8%	0.5	17	30.9%	-1.0	19	34.5%	0.4	55	$\chi^2(6)=1.362, n. s.$

⑤ 引受人別（少年）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
就職等	養父母含む両親	22	14.5%	-0.6	36	23.7%	0.4	38	25.0%	1.1	56	36.8%	-0.9	152	$\chi^2(6)=2.738, n. s.$
	実父	14	15.4%	-0.1	23	25.3%	0.7	17	18.7%	-0.8	37	40.7%	0.2	91	
	実母	37	17.0%	0.6	45	20.6%	-0.9	46	21.1%	-0.4	90	41.3%	0.7	218	
就職等継続	養父母含む両親	21	13.9%	-0.4	42	27.8%	0.7	35	23.2%	0.4	53	35.1%	-0.7	151	$\chi^2(6)=1.337, n. s.$
	実父	15	16.3%	0.5	23	25.0%	-0.2	18	19.6%	-0.7	36	39.1%	0.4	92	
	実母	32	14.7%	0.0	53	24.4%	-0.6	49	22.6%	0.2	83	38.2%	0.4	217	
家族関係	養父母含む両親	21	13.8%	0.5	37	24.3%	0.2	41	27.0%	0.2	53	34.9%	-0.7	152	$\chi^2(6)=650, n. s.$
	実父	11	12.0%	-0.3	22	23.9%	0.0	23	25.0%	-0.3	36	39.1%	0.5	92	
	実母	27	12.4%	-0.2	51	23.4%	-0.2	58	26.6%	0.1	82	37.6%	0.3	218	
被害者への謝罪等	養父母含む両親	19	12.7%	-0.4	29	19.3%	-0.9	57	38.0%	2.1	45	30.0%	-1.0	150	$\chi^2(6)=9.479, n. s.$
	実父	16	17.8%	1.3	23	25.6%	1.0	28	31.1%	-0.1	23	25.6%	-1.7	90	
	実母	27	12.6%	-0.6	47	22.0%	0.1	58	27.1%	-1.9	82	38.3%	2.3	214	
不良交友	養父母含む両親	6	3.9%	-1.1	22	14.5%	0.2	36	23.7%	-0.6	88	57.9%	0.9	152	$\chi^2(6)=2.066, n. s.$
	実父	6	6.5%	0.4	12	13.0%	-0.3	26	28.3%	0.7	48	52.2%	-0.6	92	
	実母	14	6.4%	0.7	31	14.1%	0.0	56	25.5%	0.0	119	54.1%	-0.4	220	
新しい友だちを作ること	養父母含む両親	20	13.2%	0.5	23	15.2%	0.3	41	27.2%	0.2	67	44.4%	-0.7	151	$\chi^2(6)=3.822, n. s.$
	実父	14	15.2%	1.0	13	14.1%	-0.1	27	29.3%	0.7	38	41.3%	-1.2	92	
	実母	22	10.1%	-1.3	31	14.2%	-0.2	54	24.8%	-0.8	111	50.9%	1.7	218	
保護司等との関係	養父母含む両親	12	8.0%	-0.5	9	6.0%	-2.1	48	32.0%	1.0	81	54.0%	0.6	150	$\chi^2(6)=5.255, n. s.$
	実父	8	8.8%	-0.1	12	13.2%	1.0	24	26.4%	-0.6	47	51.6%	0.0	91	
	実母	21	9.6%	0.5	26	11.9%	1.1	61	28.0%	-0.4	110	50.5%	-0.6	218	
周囲の目	養父母含む両親	7	4.7%	-0.2	26	17.3%	0.5	54	36.0%	2.6	63	42.0%	-2.6	150	$\chi^2(6)=13.600^*$
	実父	4	4.3%	-0.3	18	19.6%	1.0	28	30.4%	0.5	42	45.7%	-1.1	92	
	実母	12	5.5%	0.5	30	13.8%	-1.3	48	22.0%	-2.8	128	58.7%	3.3	218	
再非行	養父母含む両親	7	4.6%	-0.2	17	11.3%	0.7	38	25.2%	0.8	89	58.9%	-1.0	151	$\chi^2(6)=1.362, n. s.$
	実父	5	5.4%	0.2	8	8.7%	-0.5	20	21.7%	-0.3	59	64.1%	0.4	92	
	実母	11	5.0%	0.0	21	9.6%	-0.3	48	21.9%	-0.5	139	63.5%	0.6	219	

非行少年と保護者に関する研究

⑥ 引受人別（保護者）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
就職等	養父母含む両親	36	23.8%	0.8	24	15.9%	-1.4	32	21.2%	0.5	59	39.1%	0.0	151	$\chi^2(6)=2.900, n. s.$
	実父	15	17.9%	-0.9	18	21.4%	0.5	16	19.0%	-0.2	35	41.7%	0.5	84	
就職等継続	実母	44	21.5%	-0.1	44	21.5%	0.9	39	19.0%	-0.4	78	38.0%	-0.4	205	$\chi^2(6)=3.250, n. s.$
	養父母含む両親	33	21.9%	0.2	23	15.2%	-1.2	37	24.5%	0.6	58	38.4%	0.3	151	
就労等継続	実父	17	20.0%	-0.4	18	21.2%	0.8	15	17.6%	-1.3	35	41.2%	0.8	85	$\chi^2(6)=3.250, n. s.$
	実母	45	21.7%	0.1	40	19.3%	0.5	49	23.7%	0.4	73	35.3%	-0.9	207	
家族関係	養父母含む両親	24	15.8%	-0.4	28	18.4%	-0.1	53	34.9%	1.9	47	30.9%	-1.4	152	$\chi^2(6)=4.856, n. s.$
	実父	15	17.9%	0.3	16	19.0%	0.1	19	22.6%	-1.5	34	40.5%	1.1	84	
被害者への謝罪等	実母	35	16.9%	0.1	39	18.8%	0.1	57	27.5%	-0.7	76	36.7%	0.5	207	$\chi^2(6)=2.912, n. s.$
	養父母含む両親	14	9.8%	0.3	20	14.0%	-1.1	39	27.3%	0.7	70	49.0%	0.1	143	
不良交友	実父	5	6.0%	-1.2	17	20.2%	1.0	21	25.0%	-0.1	41	48.8%	0.0	84	$\chi^2(6)=6.336, n. s.$
	実母	21	10.3%	0.7	35	17.2%	0.2	49	24.0%	-0.6	99	48.5%	-0.1	204	
新しい友だちを作ること	養父母含む両親	19	12.5%	0.5	27	17.8%	-0.1	45	29.6%	-1.3	61	40.1%	1.1	152	$\chi^2(6)=9.981, n. s.$
	実父	9	10.7%	-0.3	18	21.4%	0.9	23	27.4%	-1.4	34	40.5%	0.8	84	
保護司等との関係	実母	23	11.2%	-0.2	35	17.0%	-0.6	81	39.3%	2.3	67	32.5%	-1.7	206	$\chi^2(6)=2.959, n. s.$
	養父母含む両親	7	4.7%	-1.1	17	11.4%	-0.4	39	26.2%	-0.4	86	57.7%	1.1	149	
周囲の目	実父	7	8.4%	0.8	10	12.0%	-0.1	20	24.1%	-0.7	46	55.4%	0.3	83	$\chi^2(6)=4.794, n. s.$
	実母	14	7.0%	0.4	26	12.9%	0.4	59	29.4%	0.9	102	50.7%	-1.3	201	
再非行	養父母含む両親	7	4.7%	0.1	29	19.3%	0.5	45	30.0%	-1.7	69	46.0%	1.2	150	$\chi^2(6)=6.621, n. s.$
	実父	3	3.6%	-0.5	13	15.5%	-0.7	37	44.0%	1.9	31	36.9%	-1.1	84	
再非行	実母	10	4.9%	0.3	37	18.0%	0.0	73	35.6%	0.1	85	41.5%	-0.3	205	$\chi^2(6)=6.621, n. s.$
	養父母含む両親	22	14.5%	1.2	25	16.4%	-1.3	61	40.1%	1.2	44	28.9%	-1.0	152	
再非行	実父	12	14.0%	0.7	20	23.3%	0.9	25	29.1%	-1.6	29	33.7%	0.4	86	$\chi^2(6)=6.621, n. s.$
	実母	18	9.0%	-1.7	42	20.9%	0.5	74	36.8%	0.1	67	33.3%	0.6	201	

⑦ 虐待歴有無別（少年）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
就職等	記載なし	60	14.9%	-1.2	87	21.6%	-0.3	91	22.6%	-0.3	165	40.9%	1.4	403	$\chi^2(3)=2.479, n. s.$
	被虐待歴あり	18	19.8%	1.2	21	23.1%	0.3	22	24.2%	0.3	30	33.0%	-1.4	91	
就職等継続	記載なし	55	13.7%	-1.0	102	25.4%	0.0	91	22.6%	-0.4	154	38.3%	1.1	402	$\chi^2(3)=1.693, n. s.$
	被虐待歴あり	16	17.8%	1.0	23	25.6%	0.0	22	24.4%	0.4	29	32.2%	-1.1	90	
家族関係	記載なし	48	11.9%	-1.8	99	24.4%	0.9	102	25.2%	-1.2	156	38.5%	1.5	405	$\chi^2(3)=5.822, n. s.$
	被虐待歴あり	17	18.9%	1.8	18	20.0%	-0.9	28	31.1%	1.2	27	30.0%	-1.5	90	
被害者への謝罪等	記載なし	52	13.0%	0.3	85	21.2%	-0.9	133	33.2%	0.9	131	32.7%	-0.4	401	$\chi^2(3)=1.432, n. s.$
	被虐待歴あり	10	11.6%	-0.3	22	25.6%	0.9	24	27.9%	-0.9	30	34.9%	0.4	86	
不良交友	記載なし	20	4.9%	-1.8	52	12.8%	-1.2	106	26.1%	1.0	228	56.2%	0.8	406	$\chi^2(3)=5.459, n. s.$
	被虐待歴あり	9	9.9%	1.8	16	17.6%	1.2	19	20.9%	-1.0	47	51.6%	-0.8	91	
新しい友だちを作ること	記載なし	48	11.9%	0.2	55	13.6%	-1.5	111	27.5%	0.8	190	47.0%	0.3	404	$\chi^2(3)=2.575, n. s.$
	被虐待歴あり	10	11.1%	-0.2	18	20.0%	1.5	21	23.3%	-0.8	41	45.6%	-0.3	90	
保護司等との関係	記載なし	38	9.4%	1.2	43	10.7%	-0.2	113	28.0%	-0.2	209	51.9%	-0.4	403	$\chi^2(3)=1.329, n. s.$
	被虐待歴あり	5	5.6%	-1.2	10	11.2%	0.2	26	29.2%	0.2	48	53.9%	0.4	89	
周囲の目	記載なし	19	4.7%	-0.3	65	16.1%	0.7	111	27.5%	-0.9	208	51.6%	0.5	403	$\chi^2(3)=1.149, n. s.$
	被虐待歴あり	5	5.6%	0.3	12	13.3%	-0.7	29	32.2%	0.9	44	48.9%	-0.5	90	
再非行	記載なし	15	3.7%	-2.9	39	9.6%	-0.4	99	24.4%	1.6	252	62.2%	0.2	405	$\chi^2(3)=10.112^*$
	被虐待歴あり	10	11.1%	2.9	10	11.1%	0.4	15	16.7%	-1.6	55	61.1%	-0.2	90	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
就職等	記載なし	84	21.8%	-0.3	71	18.4%	-1.3	82	21.3%	2.3	148	38.4%	-0.5	385	$\chi^2(3)=5.747, n. s.$
	虐待歴あり	20	23.5%	0.3	21	24.7%	1.3	9	10.6%	-2.3	35	41.2%	0.5	85	
就職等継続	記載なし	77	19.9%	-1.8	67	17.4%	-1.2	97	25.1%	2.7	145	37.6%	0.1	386	$\chi^2(3)=9.613^*$
	虐待歴あり	25	28.7%	1.8	20	23.0%	1.2	10	11.5%	-2.7	32	36.8%	-0.1	87	
家族関係	記載なし	58	15.0%	-1.6	70	18.1%	-1.3	115	29.7%	0.5	144	37.2%	1.8	387	$\chi^2(3)=6.044, n. s.$
	虐待歴あり	19	22.1%	1.6	21	24.4%	1.3	23	26.7%	-0.5	23	26.7%	-1.8	86	
被害者への謝罪等	記載なし	36	9.5%	0.3	57	15.0%	-1.8	96	25.3%	0.2	190	50.1%	1.0	379	$\chi^2(3)=3.328, n. s.$
	虐待歴あり	7	8.5%	-0.3	19	23.2%	1.8	20	24.4%	-0.2	36	43.9%	-1.0	82	
不良交友	記載なし	41	10.6%	-0.3	61	15.8%	-2.5	133	34.4%	0.9	152	39.3%	1.3	387	$\chi^2(3)=6.634, n. s.$
	虐待歴あり	10	11.8%	0.3	23	27.1%	2.5	25	29.4%	-0.9	27	31.8%	-1.3	85	
新しい友だちを作ること	記載なし	45	11.7%	0.0	71	18.4%	-1.6	131	34.0%	-0.4	138	35.8%	1.8	385	$\chi^2(3)=4.099, n. s.$
	虐待歴あり	10	11.8%	0.0	22	25.9%	1.6	31	36.5%	0.4	22	25.9%	-1.8	85	
保護司等との関係	記載なし	27	7.1%	0.7	47	12.3%	-0.9	98	25.7%	-1.6	209	54.9%	1.6	381	$\chi^2(3)=4.099, n. s.$
	虐待歴あり	4	4.9%	-0.7	13	15.9%	0.9	28	34.1%	1.6	37	45.1%	-1.6	82	
周囲の目	記載なし	16	4.2%	-1.2	62	16.1%	-1.7	140	36.4%	0.1	167	43.4%	1.7	385	$\chi^2(3)=5.334, n. s.$
	虐待歴あり	6	7.1%	1.2	20	23.8%	1.7	30	35.7%	-0.1	28	33.3%	-1.7	84	
再非行	記載なし	40	10.4%	-1.3	68	17.8%	-2.2	148	38.6%	1.4	127	33.2%	1.3	383	$\chi^2(3)=7.703, n. s.$
	虐待歴あり	13	15.3%	1.3	24	28.2%	2.2	26	30.6%	-1.4	22	25.9%	-1.3	85	

巻末資料3-5

更生支援の行動に対する期待と認識

① 少年男女別

		とても期待している			やや期待している			あまり期待していない			まったく期待していない			満足しているので 変える必要はない		計	検定結果
		人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合		
食事の機会を増やす	男子少年	180	28.1%	-2.6	169	26.4%	1.3	72	11.3%	0.4	25	3.9%	-1.2	194	30.3%	1.7	640 $\chi^2(4)=9.624^*$
	女子少年	31	43.1%	2.6	14	19.4%	-1.3	7	9.7%	-0.4	5	6.9%	1.2	15	20.8%	-1.7	
会話の機会を増やす	男子少年	228	35.7%	-1.2	187	29.3%	-1.2	54	8.5%	0.9	24	3.8%	-0.7	146	22.8%	2.6	639 $\chi^2(4)=8.357, n. s.$
	女子少年	31	43.1%	1.2	26	36.1%	1.2	4	5.6%	-0.9	4	5.6%	0.7	7	9.7%	-2.6	
生活環境を整える	男子少年	125	19.6%	-0.8	162	25.4%	0.1	84	13.2%	-0.2	29	4.5%	-0.4	238	37.3%	0.9	638 $\chi^2(4)=1.199, n. s.$
	女子少年	17	23.6%	0.8	18	25.0%	-0.1	10	13.9%	0.2	4	5.6%	0.4	23	31.9%	-0.9	
具体的な支援をする	男子少年	151	23.7%	-0.2	141	22.2%	-1.3	85	13.4%	-0.4	39	6.1%	-1.6	220	34.6%	2.6	636 $\chi^2(4)=8.506, n. s.$
	女子少年	18	25.0%	0.2	21	29.2%	1.3	11	15.3%	0.4	8	11.1%	1.6	14	19.4%	-2.6	
欠点を改める	男子少年	87	13.6%	0.6	176	27.6%	-1.5	140	21.9%	-0.3	46	7.2%	-2.0	189	29.6%	2.6	638 $\chi^2(4)=10.428^*$
	女子少年	8	11.1%	-0.6	26	36.1%	1.5	17	23.6%	0.3	10	13.9%	2.0	11	15.3%	-2.6	
頑張りを知る	男子少年	109	17.1%	-0.2	160	25.1%	-2.8	132	20.7%	0.8	52	8.2%	-0.5	185	29.0%	2.5	638 $\chi^2(4)=10.770^*$
	女子少年	13	18.1%	0.2	29	40.3%	2.8	12	16.7%	-0.8	7	9.7%	0.5	11	15.3%	-2.5	
家庭の問題を解決する	男子少年	124	19.4%	-0.3	163	25.5%	-0.7	101	15.8%	-0.5	40	6.3%	-2.0	211	33.0%	2.3	639 $\chi^2(4)=8.031, n. s.$
	女子少年	15	20.8%	0.3	21	29.2%	0.7	13	18.1%	0.5	9	12.5%	2.0	14	19.4%	-2.3	
再非行を防止する	男子少年	221	34.6%	0.0	154	24.1%	-0.5	68	10.6%	1.0	34	5.3%	-0.6	162	25.4%	2.2	639 $\chi^2(4)=9.252, n. s.$
	女子少年	25	34.7%	0.0	27	37.5%	2.5	5	6.9%	-1.0	5	6.9%	0.6	10	13.9%	-2.2	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

		とても思う			やや思う			あまり思わない			まったく思わない			十分しているので 変える必要はない		計	検定結果
		人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合		
食事の機会を増やす	男子少年保護者	364	60.5%	-1.9	125	20.8%	1.1	19	3.2%	1.5	2	0.3%	-1.4	92	15.3%	1.0	602 $\chi^2(4)=7.191, n. s.$
	女子少年保護者	48	72.7%	1.9	10	15.2%	-1.1	0	-	-1.5	1	1.5%	1.4	7	10.6%	-1.0	
会話の機会を増やす	男子少年保護者	404	67.1%	-2.2	110	18.3%	1.6	18	3.0%	0.7	3	0.5%	0.6	67	11.1%	0.9	602 $\chi^2(4)=4.990, n. s.$
	女子少年保護者	53	80.3%	2.2	7	10.6%	-1.6	1	1.5%	-0.7	0	-	-0.6	5	7.6%	-0.9	
生活環境を整える	男子少年保護者	286	47.7%	-1.9	182	30.3%	1.0	41	6.8%	1.2	6	1.0%	-0.4	85	14.2%	0.8	605 $\chi^2(4)=4.400, n. s.$
	女子少年保護者	39	60.0%	1.9	16	24.6%	-1.0	2	3.1%	-1.2	1	1.5%	0.4	7	10.8%	-0.8	
具体的な支援をする	男子少年保護者	345	57.5%	-2.3	142	23.7%	1.8	26	4.3%	-1.8	6	1.0%	-0.4	81	13.5%	2.4	600 $\chi^2(4)=12.862^*$
	女子少年保護者	47	72.3%	2.3	9	13.8%	-1.8	6	9.2%	1.8	1	1.5%	0.4	2	3.1%	-2.4	
欠点を改める	男子少年保護者	328	54.4%	-0.6	211	35.0%	0.4	35	5.8%	0.4	5	0.8%	-0.6	24	4.0%	0.4	603 $\chi^2(4)=.896, n. s.$
	女子少年保護者	38	58.5%	0.6	21	32.3%	-0.4	3	4.6%	-0.4	1	1.5%	0.6	2	3.1%	-0.4	
頑張りを知る	男子少年保護者	441	72.9%	-2.3	107	17.7%	1.1	6	1.0%	0.8	2	0.3%	0.5	49	8.1%	1.9	605 $\chi^2(4)=6.625, n. s.$
	女子少年保護者	56	86.2%	2.3	8	12.3%	-1.1	0	-	-0.8	0	-	-0.5	1	1.5%	-1.9	
家庭の問題を解決する	男子少年保護者	284	47.3%	-1.5	143	23.8%	0.0	56	9.3%	1.6	23	3.8%	1.6	95	15.8%	0.0	601 $\chi^2(4)=6.032, n. s.$
	女子少年保護者	36	57.1%	1.5	15	23.8%	0.0	2	3.2%	-1.6	0	-	-1.6	10	15.9%	0.0	
再非行を防止する	男子少年保護者	468	77.4%	-0.7	93	15.4%	0.9	7	1.2%	-1.3	2	0.3%	0.5	35	5.8%	0.4	605 $\chi^2(4)=2.875, n. s.$
	女子少年保護者	52	81.3%	0.7	7	10.9%	-0.9	2	3.1%	1.3	0	-	-0.5	3	4.7%	-0.4	

③ 非行進度別 (少年)

		とても期待している			やや期待している			あまり期待していない			まったく期待していない			満足しているので 変える必要はない		計	検定結果
		人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合		
食事の機会を増やす	短期	61	31.9%	0.8	49	25.7%	0.0	14	7.3%	-1.9	4	2.1%	-1.7	63	33.0%	1.3	410 $\chi^2(8)=14.734, n. s.$
	長期 (初入)	124	30.2%	0.4	104	25.4%	-0.2	52	12.7%	1.6	16	3.9%	-0.5	114	27.8%	-1.1	
	長期 (再入)	26	23.4%	-1.6	30	27.0%	0.3	13	11.7%	0.2	10	9.0%	2.7	32	28.8%	-0.1	
会話の機会を増やす	短期	75	39.3%	1.0	55	28.8%	-0.4	9	4.7%	-2.0	1	0.5%	-2.8	51	26.7%	2.0	491 $\chi^2(8)=29.206^{***}$
	長期 (初入)	152	37.2%	0.5	121	29.6%	-0.3	40	9.8%	1.8	15	3.7%	-0.4	81	19.8%	-1.3	
	長期 (再入)	32	28.8%	-1.8	37	33.3%	0.8	9	8.1%	0.0	12	10.8%	4.1	21	18.9%	-0.7	
生活環境を整える	短期	35	18.3%	-0.7	48	25.1%	-0.1	17	8.9%	-2.1	7	3.7%	-0.8	84	44.0%	2.4	411 $\chi^2(8)=14.961, n. s.$
	長期 (初入)	88	21.6%	1.2	110	27.0%	1.1	58	14.2%	0.9	17	4.2%	-0.7	135	33.1%	-2.4	
	長期 (再入)	19	17.1%	-0.8	22	19.8%	-1.5	19	17.1%	1.3	9	8.1%	1.9	42	37.8%	0.3	
具体的な支援をする	短期	45	23.8%	0.0	51	27.0%	1.6	16	8.5%	-2.4	4	2.1%	-2.9	73	38.6%	1.9	408 $\chi^2(8)=23.712^{**}$
	長期 (初入)	106	26.0%	1.5	87	21.3%	-1.2	61	15.0%	1.3	30	7.4%	0.9	124	30.4%	-1.8	
	長期 (再入)	18	16.2%	-2.1	24	21.6%	-0.3	19	17.1%	1.2	13	11.7%	2.3	37	33.3%	0.1	
欠点を改める	短期	32	16.8%	1.6	43	22.6%	-2.1	39	20.5%	-0.6	7	3.7%	-2.5	69	36.3%	2.9	409 $\chi^2(8)=27.738^{***}$
	長期 (初入)	56	13.7%	0.3	124	30.3%	1.3	95	23.2%	0.8	32	7.8%	-0.1	102	24.9%	-2.2	
	長期 (再入)	7	6.3%	-2.4	35	31.5%	0.8	23	20.7%	-0.4	17	15.3%	3.2	29	26.1%	-0.5	
頑張りを知る	短期	39	20.4%	1.4	49	25.7%	-0.4	36	18.8%	-0.6	7	3.7%	-2.7	60	31.4%	1.4	408 $\chi^2(8)=23.777^{**}$
	長期 (初入)	67	16.4%	-0.6	121	29.7%	2.1	87	21.3%	0.8	35	8.6%	0.3	98	24.0%	-2.5	
	長期 (再入)	16	14.4%	-0.8	19	17.1%	-2.5	21	18.9%	-0.4	17	15.3%	2.9	38	34.2%	1.7	
家庭の問題を解決する	短期	46	24.1%	1.8	39	20.4%	-2.0	23	12.0%	-1.8	7	3.7%	-2.1	76	39.8%	2.8	409 $\chi^2(8)=34.126^{***}$
	長期 (初入)	82	20.0%	0.4	113	27.6%	1.2	77	18.8%	2.4	26	6.4%	-0.7	111	27.1%	-3.0	
	長期 (再入)	11	9.9%	-2.8	32	28.8%	0.8	14	12.6%	-1.1	16	14.4%	3.4	38	34.2%	0.6	
再非行を防止する	短期	69	36.1%	0.5	53	27.7%	0.9	14	7.3%	-1.6	2	1.0%	-3.1	53	27.7%	1.3	409 $\chi^2(8)=22.840^{**}$
	長期 (初入)	148	36.2%	1.0	105	25.7%	0.2	45	11.0%	0.8	28	6.8%	1.9	83	20.3%	-2.8	
	長期 (再入)	29	26.1%	-2.0	23	20.7%	-1.2	14	12.6%	0.9	9	8.1%	1.3	36	32.4%	2.2	

④ 非行進度別 (保護者)

		とても思う			やや思う			あまり思わない			まったく思わない			十分しているので 変える必要はない		計	検定結果
		人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合	偏差	人数	割合		
食事の機会を増やす	短期	109	66.1%	1.3	34	20.6%	0.2	3	1.8%	-0.9	0	-	-1.0	19	11.5%	-1.4	165 $\chi^2(8)=13.265, n. s.$
	長期 (初入)	250	62.2%	0.3	77	19.2%	-0.7	9	2.2%	-1.2	3	0.7%	1.4	63	15.7%	0.7	
	長期 (再入)	53	53.0%	-2.0	23	23.0%	0.8	7	7.0%	2.7	0	-	-0.7	17	17.0%	0.7	
会話の機会を増やす	短期	114	69.1%	0.2	35	21.2%	1.5	2	1.2%	-1.5	0	-	-1.0	14	8.5%	-1.1	165 $\chi^2(8)=14.264, n. s.$
	長期 (初入)	284	70.6%	1.5	59	14.7%	-2.3	11	2.7%	-0.2	3	0.7%	1.4	45	11.2%	0.4	
	長期 (再入)	59	59.0%	-2.2	22	22.0%	1.3	6	6.0%	2.1	0	-	-0.7	13	13.0%	0.8	
生活環境を整える	短期	72	43.9%	-1.5	57	34.8%	1.6	13	7.9%	0.9	1	0.6%	-0.6	21	12.8%	-0.4	164 $\chi^2(8)=11.949, n. s.$
	長期 (初入)	210	52.6%	2.3	113	28.3%	-0.9	20	5.0%	-1.9	5	1.3%	0.6	51	12.8%	-1.0	
	長期 (再入)	43	42.6%	-1.4	27	26.7%	-0.7	10	9.9%	1.5	1	1.0%	-0.1	20	19.8%	1.9	
具体的な支援をする	短期	96	58.5%	-0.1	39	23.8%	0.4	8									

非行少年と保護者に関する研究

⑤ 引受人別 (少年)

		とても期待している			やや期待している			あまり期待していない			まったく期待していない			満足しているので 変える必要はない	計	検定結果	
		人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分				
食事の機会を増やす	養父母含む両親	63	29.9%	-0.3	52	24.6%	-0.1	24	11.4%	-0.2	11	5.2%	1.0	61	28.9%	0.0	$\chi^2(8)=3.015, n. s.$
	実父	39	29.3%	-0.3	31	23.3%	-0.5	18	13.5%	0.8	7	5.3%	0.7	38	28.6%	-0.1	
	実母	97	31.5%	0.5	79	25.6%	0.4	34	11.0%	-0.5	9	2.9%	-1.5	89	28.9%	0.0	
会話の機会を増やす	養父母含む両親	78	37.0%	0.1	69	32.7%	1.2	20	9.5%	0.9	8	3.8%	-0.3	36	17.1%	-1.9	$\chi^2(8)=8.809, n. s.$
	実父	49	36.8%	0.0	39	29.3%	0.0	12	9.0%	0.4	8	6.0%	1.2	25	18.8%	-0.9	
	実母	112	36.5%	-0.1	84	27.4%	-1.1	21	6.8%	-1.1	11	3.6%	-0.7	79	25.7%	2.5	
生活環境を整える	養父母含む両親	44	20.9%	0.3	51	24.2%	-0.5	28	13.3%	-0.3	9	4.3%	-0.4	79	37.4%	0.6	$\chi^2(8)=2.147, n. s.$
	実父	28	21.1%	0.2	37	27.8%	0.7	18	13.5%	-0.1	8	6.0%	0.8	42	31.6%	-1.1	
	実母	60	19.5%	-0.4	77	25.1%	-0.1	44	14.3%	0.4	14	4.6%	-0.2	112	36.5%	0.3	
具体的な支援をする	養父母含む両親	52	24.8%	-0.1	48	22.9%	0.2	24	11.4%	-1.4	17	8.1%	1.3	69	32.9%	0.3	$\chi^2(8)=11.954, n. s.$
	実父	42	31.8%	2.0	30	22.7%	0.1	15	11.4%	-1.0	10	7.6%	0.7	35	26.5%	-1.5	
	実母	68	22.2%	-1.5	67	21.9%	-0.3	53	17.3%	2.2	14	4.6%	-1.7	104	34.0%	1.0	
欠点を改める	養父母含む両親	51	15.6%	0.8	61	28.9%	0.0	51	24.2%	1.3	15	7.1%	-0.7	51	24.2%	-1.3	$\chi^2(8)=13.114, n. s.$
	実父	20	15.0%	0.3	38	28.6%	-0.1	23	17.3%	-1.2	19	14.3%	2.9	33	24.8%	-0.8	
	実母	39	12.7%	-1.0	89	29.1%	0.1	64	20.9%	-0.2	19	6.2%	-1.7	95	31.0%	1.9	
頑張りを認める	養父母含む両親	39	18.5%	0.5	65	30.8%	1.9	38	18.0%	-1.1	17	8.1%	-0.2	52	24.6%	-1.2	$\chi^2(8)=14.508, n. s.$
	実父	24	18.0%	0.2	31	23.3%	-0.8	24	18.0%	-0.8	19	14.3%	2.8	35	26.3%	-0.4	
	実母	51	16.6%	-0.6	74	24.1%	-1.1	71	23.1%	1.6	18	5.9%	-2.1	93	30.3%	1.4	
家庭の問題を解決する	養父母含む両親	46	21.8%	0.9	56	26.5%	0.2	32	15.2%	-0.5	15	7.1%	-0.2	62	29.4%	-0.5	$\chi^2(8)=3.404, n. s.$
	実父	24	18.0%	-0.6	31	23.3%	-0.8	27	20.3%	1.5	11	8.3%	0.4	40	30.1%	-0.1	
	実母	59	19.2%	-0.4	83	27.0%	0.5	46	15.0%	-0.8	22	7.2%	-0.2	97	31.6%	0.5	
再非行を防止する	養父母含む両親	73	34.6%	-0.2	55	26.1%	0.3	20	9.5%	-0.6	14	6.6%	1.0	49	23.2%	-0.2	$\chi^2(8)=2.518, n. s.$
	実父	50	37.6%	0.7	29	21.8%	-1.1	14	10.5%	0.0	7	5.3%	-0.1	33	24.8%	0.4	
	実母	106	34.5%	-0.3	81	26.4%	0.6	34	11.1%	0.5	14	4.6%	-0.9	72	23.5%	-0.1	

⑥ 引受人別 (保護者)

		とても思う			やや思う			あまり思わない			まったく思わない			十分しているので 変える必要はない	計	検定結果	
		人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分				
食事の機会を増やす	養父母含む両親	1129	61.2%	-0.3	40	20.4%	0.5	4	2.0%	-0.9	0	-	-1.2	32	16.3%	0.6	$\chi^2(8)=21.173^{**}$
	実父	68	53.1%	-2.4	38	29.7%	3.4	2	1.6%	-1.0	0	-	-0.9	20	15.6%	0.2	
	実母	194	66.9%	2.3	40	13.8%	-3.2	12	4.1%	1.7	3	1.0%	1.8	41	14.1%	-0.7	
会話の機会を増やす	養父母含む両親	135	68.9%	-0.2	33	16.8%	0.2	5	2.6%	-0.2	1	0.5%	0.1	22	11.2%	0.2	$\chi^2(8)=13.042, n. s.$
	実父	80	62.5%	-1.9	33	25.8%	3.2	3	2.3%	-0.3	1	0.8%	0.5	11	8.6%	-0.9	
	実母	212	72.9%	1.7	35	12.0%	-2.8	9	3.1%	0.5	1	0.3%	-0.5	34	11.7%	0.6	
生活環境を整える	養父母含む両親	98	49.7%	-0.1	61	31.0%	0.5	11	5.6%	-0.6	1	0.5%	-1.0	26	13.2%	0.2	$\chi^2(8)=10.583, n. s.$
	実父	57	44.5%	-1.4	49	38.3%	2.4	9	7.0%	0.3	1	0.8%	-0.4	12	9.4%	-1.3	
	実母	152	52.8%	1.3	71	24.7%	-2.5	20	6.9%	0.4	5	1.7%	1.3	40	13.9%	0.8	
具体的な支援をする	養父母含む両親	117	59.7%	0.1	45	23.0%	0.4	7	3.6%	-1.0	3	1.5%	1.0	24	12.2%	-0.2	$\chi^2(8)=6.512, n. s.$
	実父	71	55.9%	-0.9	32	25.2%	1.0	10	7.9%	1.7	1	0.8%	-0.2	13	10.2%	-0.9	
	実母	177	61.0%	0.7	58	20.0%	-1.1	13	4.5%	-0.4	2	0.7%	-0.7	40	13.8%	0.9	
欠点を改める	養父母含む両親	112	56.9%	-0.1	68	34.5%	0.4	6	3.0%	-1.8	2	1.0%	0.4	9	4.6%	1.3	$\chi^2(8)=20.648^{**}$
	実父	56	43.8%	-3.5	56	43.8%	2.8	11	8.6%	1.8	2	1.6%	1.1	3	2.3%	-0.7	
	実母	184	63.4%	2.9	81	27.9%	-2.7	16	5.5%	0.2	1	0.3%	-1.2	8	2.8%	-0.7	
頑張りを認める	養父母含む両親	151	76.6%	0.8	30	15.2%	-0.6	0	-	-1.7	1	0.5%	0.5	15	7.6%	0.0	$\chi^2(8)=24.586^{**}$
	実父	82	64.1%	-3.1	36	28.1%	4.0	3	2.3%	1.8	1	0.8%	1.0	6	4.7%	-1.4	
	実母	227	77.7%	1.7	36	12.3%	-2.7	3	1.0%	0.1	0	-	-1.3	26	8.9%	1.1	
家庭の問題を解決する	養父母含む両親	94	48.2%	-0.6	47	24.1%	0.7	17	8.7%	0.0	6	3.1%	0.0	31	15.9%	0.0	$\chi^2(8)=21.702^{**}$
	実父	51	40.2%	-2.5	37	29.1%	2.0	20	15.7%	3.2	4	3.1%	0.0	15	11.8%	-1.4	
	実母	160	55.4%	2.6	53	18.3%	-2.3	16	5.5%	-2.6	9	3.1%	0.0	51	17.6%	1.1	
再非行を防止する	養父母含む両親	152	77.9%	0.1	32	16.4%	0.7	1	0.5%	-1.2	0	-	-1.0	10	5.1%	-0.4	$\chi^2(8)=7.433, n. s.$
	実父	94	73.4%	-1.3	24	18.8%	1.4	1	0.8%	-0.6	1	0.8%	1.0	8	6.3%	0.3	
	実母	233	79.5%	1.0	36	12.3%	-1.8	6	2.0%	1.6	1	0.3%	0.1	17	5.8%	0.1	

⑦ 虐待歴有無別 (少年)

		とても期待している			やや期待している			あまり期待していない			まったく期待していない			満足しているので 変える必要はない	計	検定結果	
		人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分				
食事の機会を増やす	記載なし	168	29.8%	0.2	142	25.2%	-0.6	57	10.1%	-1.6	22	3.9%	-0.8	175	31.0%	1.9	$\chi^2(4)=5.926, n. s.$
	被虐待歴あり	43	29.1%	-0.2	41	27.7%	0.6	22	14.9%	1.6	8	5.4%	0.8	34	23.0%	-1.9	
会話の機会を増やす	記載なし	208	36.9%	0.6	165	29.3%	-0.7	42	7.5%	-1.3	19	3.4%	-1.5	129	22.9%	1.8	$\chi^2(4)=6.816, n. s.$
	被虐待歴あり	51	34.5%	-0.6	48	32.4%	0.7	16	10.8%	1.3	9	6.1%	1.5	24	16.2%	-1.8	
生活環境を整える	記載なし	113	20.1%	0.1	140	24.9%	-0.6	65	11.5%	-2.6	27	4.8%	0.4	218	38.7%	2.1	$\chi^2(4)=9.126, n. s.$
	被虐待歴あり	29	19.7%	-0.1	40	27.2%	0.6	29	19.7%	2.6	6	4.1%	-0.4	43	29.3%	-2.1	
具体的な支援をする	記載なし	129	23.0%	-1.0	128	22.9%	0.0	74	13.2%	-0.5	32	5.7%	-1.9	197	35.2%	2.3	$\chi^2(4)=8.133, n. s.$
	被虐待歴あり	40	27.0%	1.0	34	23.0%	0.0	22	14.9%	0.5	15	10.1%	1.9	37	25.0%	-2.3	
欠点を改める	記載なし	70	12.5%	-1.4	162	28.8%	0.4	121	21.5%	-0.7	38	6.8%	-2.2	171	30.4%	2.6	$\chi^2(4)=11.482^*$
	被虐待歴あり	25	16.9%	1.4	40	27.0%	-0.4	36	24.3%	0.7	18	12.2%	2.2	29	19.6%	-2.6	
頑張りを認める	記載なし	96	17.1%	-0.1	154	27.4%	0.9	106	18.9%	-1.8	42	7.5%	-1.6	164	29.2%	1.8	$\chi^2(4)=8.014, n. s.$
	被虐待歴あり	26	17.6%	0.1	35	23.6%	-0.9	38	25.7%	1.8	17	11.5%	1.6	32	21.6%	-1.8	
家庭の問題を解決する	記載なし	108	19.2%	-0.5	146	25.9%	0.1	78	13.9%	-3.1	37	6.6%	-0.7	194	34.5%	3.1	$\chi^2(4)=15.364^{**}$
	被虐待歴あり	31	20.9%	0.5	38	25.7%	-0.1	36	24.3%	3.1	12	8.1%	0.7	31	20.9%	-3.1	
再非行を防止する	記載なし	196	34.8%	0.2	144	25.6%	0.1	52	9.2%	-1.8	25	4.4%	-2.4	146	25.9%	2.1	$\chi^2(4)=11.623^*$
	被虐待歴あり	50	33.8%	-0.2	37	25.0%	-0.1	21	14.2%	1.8	14	9.5%	2.4	26	17.6%	-2.1	

⑧ 虐待歴有無別 (保護者)

		とても思う			やや思う			あまり思わない			まったく思わない			十分しているので 変える必要はない	計	検定結果	
		人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分				
食事の機会を増やす	記載なし	326	60.3%	-1.6	108	20.0%	-0.3	17	3.1%	1.0	2	0.4%	-0.6	88	16.3%	2.2	$\chi^2(4)=6.315, n. s.$
	虐待歴あり	86	67.7%	1.6	27	21.3%	0.3	2	1.6%	-1.0	1	0.8%	0.6	11	8.7%	-2.2	
会話の機会を増やす	記載なし	366	67.7%	-0.9	90	16.6%	-1.2	17	3.1%	1.0	2	0.4%	-0.6	66	12.2%	2.4	$\chi^2(4)=8.117, n. s.$
	虐待歴あり	91	71.7%	0.9	27	21.3%	1.2	2</									

巻末資料 3-6

出院後の更生支援の行動に対する認識

① 少年男女別

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	男子少年	146	33.3%	-2.2	175	39.9%	2.0	85	19.4%	0.6	33	7.5%	-0.6	439	$\chi^2(3)=6.347, n. s.$
	女子少年	25	49.0%	2.2	13	25.5%	-2.0	8	15.7%	-0.6	5	9.8%	0.6	51	
会話の機会を増やす	男子少年	152	34.4%	-1.8	195	44.1%	1.7	65	14.7%	0.9	30	6.8%	-1.3	442	$\chi^2(3)=6.116, n. s.$
	女子少年	24	47.1%	1.8	16	31.4%	-1.7	5	9.8%	-0.9	6	11.8%	1.3	51	
生活環境を整える	男子少年	145	33.0%	-0.6	188	42.7%	-0.3	73	16.6%	1.3	34	7.7%	0.0	440	$\chi^2(3)=1.639, n. s.$
	女子少年	19	37.3%	0.6	23	45.1%	0.3	5	9.8%	-1.3	4	7.8%	0.0	51	
具体的な支援をする	男子少年	185	42.0%	-0.6	138	31.3%	1.2	70	15.9%	0.5	48	10.9%	-1.4	441	$\chi^2(3)=3.059, n. s.$
	女子少年	24	46.2%	0.6	12	23.1%	-1.2	7	13.5%	-0.5	9	17.3%	1.4	52	
欠点を改める	男子少年	106	24.2%	-0.5	185	42.2%	0.4	94	21.5%	0.6	53	12.1%	-0.7	438	$\chi^2(3)=1.082, n. s.$
	女子少年	14	27.5%	0.5	20	39.2%	-0.4	9	17.6%	-0.6	8	15.7%	0.7	51	
頑張りを認める	男子少年	156	35.5%	-1.5	191	43.4%	2.0	62	14.1%	0.5	31	7.0%	-1.6	440	$\chi^2(3)=6.508, n. s.$
	女子少年	24	46.2%	1.5	15	28.8%	-2.0	6	11.5%	-0.5	7	13.5%	1.6	52	
家庭の問題を解決する	男子少年	121	27.6%	-0.8	176	40.1%	1.0	93	21.2%	1.0	49	11.2%	-1.7	439	$\chi^2(3)=4.362, n. s.$
	女子少年	17	32.7%	0.8	17	32.7%	-1.0	8	15.4%	-1.0	10	19.2%	1.7	52	
再非行を防止する	男子少年	233	52.8%	-0.1	152	34.5%	0.0	34	7.7%	0.0	22	5.0%	0.4	441	$\chi^2(3)=.134, n. s.$
	女子少年	28	53.8%	0.1	18	34.6%	0.0	4	7.7%	0.0	2	3.8%	-0.4	52	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	男子少年保護者	141	33.5%	-2.4	172	40.9%	1.9	90	21.4%	1.2	18	4.3%	-1.2	421	$\chi^2(3)=8.593^*$
	女子少年保護者	25	51.0%	2.4	13	26.5%	-1.9	7	14.3%	-1.2	4	8.2%	1.2	49	
会話の機会を増やす	男子少年保護者	161	38.2%	-0.6	200	47.4%	0.3	46	10.9%	1.5	15	3.6%	-1.6	422	$\chi^2(3)=4.624, n. s.$
	女子少年保護者	21	42.9%	0.6	22	44.9%	-0.3	2	4.1%	-1.5	4	8.2%	1.6	49	
生活環境を整える	男子少年保護者	104	24.7%	-1.5	208	49.4%	0.9	88	20.9%	0.4	21	5.0%	0.3	421	$\chi^2(3)=2.298, n. s.$
	女子少年保護者	17	34.7%	1.5	21	42.9%	-0.9	9	18.4%	-0.4	2	4.1%	-0.3	49	
具体的な支援をする	男子少年保護者	154	36.5%	-0.3	151	35.8%	-0.1	73	17.3%	-0.2	44	10.4%	1.0	422	$\chi^2(3)=.917, n. s.$
	女子少年保護者	19	38.8%	0.3	18	36.7%	0.1	9	18.4%	0.2	3	6.1%	-1.0	49	
欠点を改める	男子少年保護者	101	24.0%	-1.5	250	59.5%	1.3	54	12.9%	-0.6	15	3.6%	1.4	420	$\chi^2(3)=4.576, n. s.$
	女子少年保護者	17	34.0%	1.5	25	50.0%	-1.3	8	16.0%	0.6	0	-	-1.4	50	
頑張りを認める	男子少年保護者	172	40.9%	-1.2	215	51.1%	0.1	25	5.9%	1.8	9	2.1%	1.0	421	$\chi^2(3)=4.942, n. s.$
	女子少年保護者	25	50.0%	1.2	25	50.0%	-0.1	0	-	-1.8	0	-	-1.0	50	
家庭の問題を解決する	男子少年保護者	95	22.7%	-1.5	203	48.6%	0.6	76	18.2%	-1.0	44	10.5%	2.4	418	$\chi^2(3)=7.880^*$
	女子少年保護者	16	32.0%	1.5	22	44.0%	-0.6	12	24.0%	1.0	0	-	-2.4	50	
再非行を防止する	男子少年保護者	246	58.9%	-1.2	142	34.0%	0.8	18	4.3%	0.1	12	2.9%	1.2	418	$\chi^2(3)=2.548, n. s.$
	女子少年保護者	34	68.0%	1.2	14	28.0%	-0.8	2	4.0%	-0.1	0	-	-1.2	50	

③ 非行進度別 (少年)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	短期	51	38.9%	1.1	47	35.9%	-0.7	24	18.3%	-0.2	9	6.9%	-0.5	131	$\chi^2(6)=2.070, n. s.$
	長期 (初入)	102	33.9%	-0.6	120	39.9%	0.8	55	18.3%	-0.4	24	8.0%	0.2	301	
	長期 (再入)	18	31.6%	-0.6	21	36.8%	-0.3	13	22.8%	0.8	5	8.8%	0.3	57	
会話の機会を増やす	短期	54	41.2%	1.5	50	38.2%	-1.3	21	16.0%	0.7	6	4.6%	-1.3	131	$\chi^2(6)=5.131, n. s.$
	長期 (初入)	104	34.2%	-0.9	136	44.7%	1.1	41	13.5%	-0.6	23	7.6%	0.5	304	
	長期 (再入)	18	31.6%	-0.7	25	43.9%	0.2	8	14.0%	0.0	6	10.5%	1.1	57	
生活環境を整える	短期	50	37.9%	1.3	46	34.8%	-2.2	24	18.2%	0.8	12	9.1%	0.8	132	$\chi^2(6)=5.947, n. s.$
	長期 (初入)	93	30.9%	-1.5	140	46.5%	1.9	47	15.6%	-0.2	21	7.0%	-0.6	301	
	長期 (再入)	21	36.8%	0.6	25	43.9%	0.1	7	12.3%	-0.8	4	7.0%	-0.2	57	
具体的な支援をする	短期	63	47.4%	1.3	35	26.3%	-1.2	19	14.3%	-0.5	16	12.0%	0.3	133	$\chi^2(6)=9.411, n. s.$
	長期 (初入)	126	41.7%	-0.4	96	31.8%	0.8	43	14.2%	-1.1	37	12.3%	0.8	302	
	長期 (再入)	20	35.1%	-1.2	19	33.3%	0.5	15	26.3%	2.4	3	5.3%	-1.5	57	
欠点を改める	短期	38	29.0%	1.4	45	34.4%	-2.1	30	22.9%	0.6	18	13.7%	0.6	131	$\chi^2(6)=5.486, n. s.$
	長期 (初入)	69	22.9%	-1.1	134	44.5%	1.4	64	21.3%	0.1	34	11.3%	-0.9	301	
	長期 (再入)	13	23.2%	-0.3	26	46.4%	0.7	9	16.1%	-1.0	8	14.3%	0.5	56	
頑張りを認める	短期	51	38.3%	0.5	64	48.1%	1.7	12	9.0%	-1.9	6	4.5%	-1.5	133	$\chi^2(6)=9.240, n. s.$
	長期 (初入)	111	36.8%	0.1	118	39.1%	-1.6	45	14.9%	0.9	28	9.3%	1.8	302	
	長期 (再入)	18	32.1%	-0.7	24	42.9%	0.1	11	19.6%	1.3	3	5.4%	-0.7	56	
家庭の問題を解決する	短期	42	31.8%	1.1	47	35.6%	-1.0	24	18.2%	-0.8	19	14.4%	1.1	132	$\chi^2(6)=5.958, n. s.$
	長期 (初入)	82	27.2%	-0.6	125	41.5%	1.2	65	21.6%	0.7	29	9.6%	-1.9	301	
	長期 (再入)	14	24.6%	-0.6	21	36.8%	-0.4	12	21.1%	0.1	10	17.5%	1.4	57	
再非行を防止する	短期	78	58.2%	1.4	43	32.1%	-0.7	8	6.0%	-0.8	5	3.7%	-0.7	134	$\chi^2(6)=6.053, n. s.$
	長期 (初入)	157	52.2%	-0.5	108	35.9%	0.8	22	7.3%	-0.2	14	4.7%	-0.3	301	
	長期 (再入)	26	45.6%	-1.2	19	33.3%	-0.2	7	12.3%	1.4	5	8.8%	1.5	57	

非行少年と保護者に関する研究

④ 非行進度別 (保護者)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	短期	37	29.4%	-1.7	52	41.3%	0.5	32	25.4%	1.6	5	4.0%	-0.4	126	$\chi^2(6)=4.907, n. s.$
	長期 (初入)	109	38.1%	1.5	111	38.8%	-0.4	53	18.5%	-1.3	13	4.5%	-0.2	286	
	長期 (再入)	20	35.1%	-0.1	22	38.6%	-0.1	11	19.3%	-0.2	4	7.0%	0.9	57	
会話の機会を増やす	短期	43	33.9%	-1.3	66	52.0%	1.3	13	10.2%	0.1	5	3.9%	-0.1	127	$\chi^2(6)=3.516, n. s.$
	長期 (初入)	117	40.9%	1.2	130	45.5%	-1.0	29	10.1%	0.1	10	3.5%	-0.7	286	
	長期 (再入)	22	38.6%	0.0	26	45.6%	-0.3	5	8.8%	-0.3	4	7.0%	1.2	57	
生活環境を整える	短期	24	19.0%	-2.0	69	54.8%	1.6	25	19.8%	-0.2	8	6.3%	0.9	126	$\chi^2(6)=7.404, n. s.$
	長期 (初入)	78	27.3%	0.9	132	46.2%	-1.4	63	22.0%	1.0	13	4.5%	-0.4	286	
	長期 (再入)	19	33.3%	1.4	28	49.1%	0.0	8	14.0%	-1.3	2	3.5%	-0.5	57	
具体的な支援をする	短期	52	40.9%	1.2	40	31.5%	-1.2	22	17.3%	0.0	13	10.2%	0.1	127	$\chi^2(6)=3.866, n. s.$
	長期 (初入)	102	35.7%	-0.5	103	36.0%	0.0	52	18.2%	0.5	29	10.1%	0.1	286	
	長期 (再入)	18	31.6%	-0.8	26	45.6%	1.6	8	14.0%	-0.7	5	8.8%	-0.3	57	
欠点を改める	短期	29	23.2%	-0.6	75	60.0%	0.4	17	13.6%	0.1	4	3.2%	0.0	125	$\chi^2(6)=3.247, n. s.$
	長期 (初入)	71	24.7%	-0.3	168	58.5%	0.1	40	13.9%	0.6	8	2.8%	-0.6	287	
	長期 (再入)	18	31.6%	1.2	31	54.4%	-0.7	5	8.8%	-1.1	3	5.3%	0.9	57	
頑張りを認める	短期	53	41.7%	0.0	67	52.8%	0.4	4	3.1%	-1.2	3	2.4%	0.4	127	$\chi^2(6)=1.632, n. s.$
	長期 (初入)	120	42.0%	0.0	144	50.3%	-0.4	17	5.9%	1.0	5	1.7%	-0.3	286	
	長期 (再入)	24	42.1%	0.0	29	50.9%	0.0	3	5.3%	0.1	1	1.8%	-0.1	57	
家庭の問題を解決する	短期	25	20.0%	-1.2	59	47.2%	-0.3	27	21.6%	1.0	14	11.2%	0.8	125	$\chi^2(6)=2.711, n. s.$
	長期 (初入)	73	25.6%	1.2	138	48.4%	0.1	49	17.2%	-1.0	25	8.8%	-0.6	285	
	長期 (再入)	13	22.8%	-0.2	28	49.1%	0.2	11	19.3%	0.1	5	8.8%	-0.2	57	
再非行を防止する	短期	74	59.2%	-0.2	42	33.6%	0.1	6	4.8%	0.5	3	2.4%	-0.1	125	$\chi^2(6)=3.406, n. s.$
	長期 (初入)	176	61.8%	1.0	90	31.6%	-1.0	12	4.2%	0.2	7	2.5%	-0.2	285	
	長期 (再入)	30	52.6%	-1.2	24	42.1%	1.5	1	1.8%	-0.9	2	3.5%	0.5	57	

⑤ 引受人別 (少年)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	養父母含む両親	56	37.1%	0.7	56	37.1%	-0.6	28	18.5%	-0.1	11	7.3%	-0.1	151	$\chi^2(6)=1.987, n. s.$
	実父	31	34.4%	-0.1	39	43.3%	1.0	15	16.7%	-0.6	5	5.6%	-0.8	90	
	実母	72	33.3%	-0.6	83	38.4%	-0.2	43	19.9%	0.6	18	8.3%	0.7	216	
会話の機会を増やす	養父母含む両親	63	41.2%	1.6	62	40.5%	-0.8	19	12.4%	-0.7	9	5.9%	-0.5	153	$\chi^2(6)=3.223, n. s.$
	実父	29	32.2%	-0.9	43	47.8%	1.0	12	13.3%	-0.2	6	6.7%	0.0	90	
	実母	74	34.1%	-0.8	94	43.3%	0.0	33	15.2%	0.8	16	7.4%	0.5	217	
生活環境を整える	養父母含む両親	54	35.8%	0.7	57	37.7%	-1.5	23	15.2%	-0.4	17	11.3%	2.0	151	$\chi^2(6)=7.462, n. s.$
	実父	33	36.7%	0.7	35	38.9%	-0.8	16	17.8%	0.5	6	6.7%	-0.4	90	
	実母	67	30.9%	-1.2	103	47.5%	2.0	35	16.1%	0.0	12	5.5%	-1.6	217	
具体的な支援をする	養父母含む両親	71	46.7%	1.2	45	29.6%	-0.5	22	14.5%	-0.5	14	9.2%	-0.7	152	$\chi^2(6)=3.505, n. s.$
	実父	41	45.1%	0.5	25	27.5%	-0.8	16	17.6%	0.6	9	9.9%	-0.3	91	
	実母	84	38.7%	-1.6	73	33.6%	1.1	34	15.7%	0.0	26	12.0%	0.9	217	
欠点を改める	養父母含む両親	42	27.8%	1.2	66	43.7%	0.1	30	19.9%	-0.3	13	8.6%	-1.4	151	$\chi^2(6)=4.571, n. s.$
	実父	24	27.0%	0.6	37	41.6%	-0.4	16	18.0%	-0.7	12	13.5%	0.6	89	
	実母	45	20.8%	-1.7	95	44.0%	0.2	48	22.2%	0.8	28	13.0%	0.8	216	
頑張りを認める	養父母含む両親	62	40.8%	1.2	66	43.4%	0.4	15	9.9%	-1.6	9	5.9%	-0.7	152	$\chi^2(6)=5.924, n. s.$
	実父	30	33.0%	-0.9	36	39.6%	-0.6	15	16.5%	0.9	10	11.0%	1.6	91	
	実母	78	36.1%	-0.4	92	42.6%	0.1	32	14.8%	0.8	14	6.5%	-0.6	216	
家庭の問題を解決する	養父母含む両親	44	28.9%	0.3	64	42.1%	0.6	28	18.4%	-0.9	16	10.5%	-0.2	152	$\chi^2(6)=1.588, n. s.$
	実父	24	26.7%	-0.4	34	37.8%	-0.5	20	22.2%	0.4	12	13.3%	0.8	90	
	実母	61	28.2%	0.0	86	39.8%	-0.1	47	21.8%	0.5	22	10.2%	-0.5	216	
再非行を防止する	養父母含む両親	85	55.9%	0.7	44	28.9%	-1.7	14	9.2%	1.2	9	5.9%	0.8	152	$\chi^2(6)=4.899, n. s.$
	実父	49	53.8%	0.0	31	34.1%	-0.1	6	6.6%	-0.2	5	5.5%	0.4	91	
	実母	113	52.1%	-0.7	83	38.2%	1.7	13	6.0%	-0.9	8	3.7%	-1.0	217	

⑥ 引受人別 (保護者)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	養父母含む両親	57	38.0%	0.5	64	42.7%	1.2	21	14.0%	-2.5	8	5.3%	1.0	150	$\chi^2(6)=9.308, n. s.$
	実父	28	32.6%	-0.8	29	33.7%	-1.1	25	29.1%	2.2	4	4.7%	0.3	86	
	実母	76	37.1%	0.2	78	38.0%	-0.3	45	22.0%	0.6	6	2.9%	-1.1	205	
会話の機会を増やす	養父母含む両親	57	38.0%	-0.6	74	49.3%	0.8	12	8.0%	-0.9	7	4.7%	0.8	150	$\chi^2(6)=16.879^{***}$
	実父	30	34.9%	-1.0	34	39.5%	-1.5	17	19.8%	3.5	5	5.8%	1.2	86	
	実母	89	43.2%	1.4	99	48.1%	0.5	14	6.8%	-1.9	4	1.9%	-1.8	206	
生活環境を整える	養父母含む両親	33	22.0%	-1.5	77	51.3%	0.8	29	19.3%	-0.4	11	7.3%	1.8	150	$\chi^2(6)=12.316, n. s.$
	実父	18	20.9%	-1.3	39	45.3%	-0.7	25	29.1%	2.2	4	4.7%	-0.1	86	
	実母	65	31.7%	2.4	98	47.8%	-0.3	36	17.6%	-1.4	6	2.9%	-1.7	205	
具体的な支援をする	養父母含む両親	65	43.3%	2.1	49	32.7%	-1.2	26	17.3%	-0.1	10	6.7%	-1.4	150	$\chi^2(6)=5.413, n. s.$
	実父	28	32.2%	-1.0	34	39.1%	0.6	16	18.4%	0.2	9	10.3%	0.4	87	
	実母	69	33.7%	-1.2	78	38.0%	0.7	36	17.6%	0.0	22	10.7%	1.0	205	
欠点を改める	養父母含む両親	45	29.8%	1.5	81	53.6%	-1.5	21	13.9%	0.4	4	2.6%	-0.3	151	$\chi^2(6)=10.057, n. s.$
	実父	17	19.8%	-1.4	48	55.8%	-0.6	17	19.8%	2.1	4	4.7%	1.0	86	
	実母	51	25.0%	-0.3	129	63.2%	1.9	19	9.3%	-2.1	5	2.5%	-0.6	204	
頑張りを認める	養父母含む両親	64	42.4%	0.3	79	52.3%	0.1	6	4.0%	-0.6	2	1.3%	-0.6	151	$\chi^2(6)=3.278, n. s.$
	実父	32	37.2%	-0.9	45	52.3%	0.1	6	7.0%	1.1	3	3.5%	1.3	86	
	実母	87	42.4%	0.4	106	51.7%	-0.1	9	4.4%	-0.3	3	1.5%	-0.5	205	
家庭の問題を解決する	養父母含む両親	35	23.5%	-0.2	74	49.7%	0.4	24	16.1%	-0.9	16	10.7%	0.8	149	$\chi^2(6)=9.958, n. s.$
	実父	19	22.1%	-0.5	33	38.4%	-2.1	23	26.7%	2.2	11	12.8%	1.3	86	
	実母	52	25.5%	0.6	105	51.5%	1.2	34	16.7%	-0.9	13	6.4%	-1.9	204	
再非行を防止する	養父母含む両親	88	58.3%	-0.8	56	37.1%	1.4	4	2.6%	-1.1	3	2.0%	-0.3	151	$\chi^2(6)=4.115, n. s.$
	実父	50	58.1%	-0.6	29	33.7%	0.2	4	4.7%	0.3	3	3.5%	0.8	86	
	実母	129	63.9%	1.2	59	29.2%	-1.5	10	5.0%	0.8	4	2.0%	-0.4	202	

⑦ 虐待歴有無別（少年）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	記載なし	142	35.4%	0.5	158	39.4%	1.0	69	17.2%	-2.1	32	8.0%	0.4	401	$\chi^2(3)=4.581, n. s.$
	被虐待歴あり	29	32.6%	-0.5	30	33.7%	-1.0	24	27.0%	2.1	6	6.7%	-0.4	89	
会話の機会を増やす	記載なし	152	37.6%	1.9	176	43.6%	0.7	47	11.6%	-3.5	29	7.2%	-0.2	404	$\chi^2(3)=13.044^{**}$
	被虐待歴あり	24	27.0%	-1.9	35	39.3%	-0.7	23	25.8%	3.5	7	7.9%	0.2	89	
生活環境を整える	記載なし	137	34.0%	0.6	173	42.9%	0.0	61	15.1%	-1.0	32	7.9%	0.4	403	$\chi^2(3)=1.151, n. s.$
	被虐待歴あり	27	30.7%	-0.6	38	43.2%	0.0	17	19.3%	1.0	6	6.8%	-0.4	88	
具体的な支援をする	記載なし	178	44.2%	1.7	123	30.5%	0.1	57	14.1%	-1.9	45	11.2%	-0.6	403	$\chi^2(3)=5.020, n. s.$
	被虐待歴あり	31	34.4%	-1.7	27	30.0%	-0.1	20	22.2%	1.9	12	13.3%	0.6	90	
欠点を改める	記載なし	107	26.6%	2.3	168	41.8%	-0.1	78	19.4%	-1.9	49	12.2%	-0.4	402	$\chi^2(3)=7.086, n. s.$
	被虐待歴あり	13	14.9%	-2.3	37	42.5%	0.1	25	28.7%	1.9	12	13.8%	0.4	87	
頑張りを知る	記載なし	157	39.0%	2.3	168	41.7%	-0.2	48	11.9%	-2.6	30	7.4%	-0.5	403	$\chi^2(3)=9.554^*$
	被虐待歴あり	23	25.8%	-2.3	38	42.7%	0.2	20	22.5%	2.6	8	9.0%	0.5	89	
家庭の問題を解決する	記載なし	114	28.4%	0.3	163	40.6%	1.3	72	18.0%	-3.0	52	13.0%	1.4	401	$\chi^2(3)=10.003^*$
	被虐待歴あり	24	26.7%	-0.3	30	33.3%	-1.3	29	32.2%	3.0	7	7.8%	-1.4	90	
再非行を防止する	記載なし	223	55.2%	2.1	136	33.7%	-0.8	24	5.9%	-3.1	21	5.2%	0.7	404	$\chi^2(3)=12.157^{**}$
	被虐待歴あり	38	42.7%	-2.1	34	38.2%	0.8	14	15.7%	3.1	3	3.4%	-0.7	89	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
食事の機会を増やす	記載なし	131	34.3%	-1.0	154	40.3%	0.9	83	21.7%	1.2	14	3.7%	-2.2	382	$\chi^2(3)=6.750, n. s.$
	虐待歴あり	35	39.8%	1.0	31	35.2%	-0.9	14	15.9%	-1.2	8	9.1%	2.2	88	
会話の機会を増やす	記載なし	144	37.6%	-1.0	189	49.3%	2.0	37	9.7%	-0.8	13	3.4%	-1.5	383	$\chi^2(3)=5.354, n. s.$
	虐待歴あり	38	43.2%	1.0	33	37.5%	-2.0	11	12.5%	0.8	6	6.8%	1.5	88	
生活環境を整える	記載なし	99	25.9%	0.2	183	47.9%	-0.7	83	21.7%	1.2	17	4.5%	-0.9	382	$\chi^2(3)=2.296, n. s.$
	虐待歴あり	22	25.0%	-0.2	46	52.3%	0.7	14	15.9%	-1.2	6	6.8%	0.9	88	
具体的な支援をする	記載なし	144	37.7%	0.9	137	35.9%	0.0	64	16.8%	-0.8	37	9.7%	-0.4	382	$\chi^2(3)=1.187, n. s.$
	虐待歴あり	29	32.6%	-0.9	32	36.0%	0.0	18	20.2%	0.8	10	11.2%	0.4	89	
欠点を改める	記載なし	95	24.9%	-0.2	227	59.4%	0.8	49	12.8%	-0.5	11	2.9%	-0.8	382	$\chi^2(3)=1.164, n. s.$
	虐待歴あり	23	26.1%	0.2	48	54.5%	-0.8	13	14.8%	0.5	4	4.5%	0.8	88	
頑張りを知る	記載なし	163	42.6%	0.7	198	51.7%	0.7	17	4.4%	-1.8	5	1.3%	-2.0	383	$\chi^2(3)=7.334, n. s.$
	虐待歴あり	34	38.6%	-0.7	42	47.7%	-0.7	8	9.1%	1.8	4	4.5%	2.0	88	
家庭の問題を解決する	記載なし	89	23.4%	-0.3	183	48.2%	0.1	69	18.2%	-0.7	39	10.3%	1.3	380	$\chi^2(3)=2.121, n. s.$
	虐待歴あり	22	25.0%	0.3	42	47.7%	-0.1	19	21.6%	0.7	5	5.7%	-1.3	88	
再非行を防止する	記載なし	228	59.8%	0.0	127	33.3%	0.0	15	3.9%	-0.8	11	2.9%	0.9	381	$\chi^2(3)=1.377, n. s.$
	虐待歴あり	52	59.8%	0.0	29	33.3%	0.0	5	5.7%	0.8	1	1.1%	-0.9	87	

非行少年と保護者に関する研究

巻末資料4-1

出院時の家庭や家族の状況

① 少年男女別

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分		
お互いに関心がない	男子少年	18	2.7%	0.0	81	12.3%	0.9	191	29.0%	0.1	369	56.0%	-0.7	659	$\chi^2(3)=1.047, n. s.$
	女子少年	2	2.8%	0.0	6	8.5%	-0.9	20	28.2%	-0.1	43	60.6%	0.7		
家族仲が悪い	男子少年	81	12.3%	-0.1	106	16.1%	0.4	113	17.1%	-1.1	360	54.5%	0.6	660	$\chi^2(3)=1.406, n. s.$
	女子少年	9	12.7%	0.1	10	14.1%	-0.4	16	22.5%	1.1	36	50.7%	-0.6		
家事担当者がいない	男子少年	10	1.5%	-2.4	25	3.8%	-0.2	78	11.8%	1.2	547	82.9%	0.0	660	$\chi^2(3)=6.998, n. s.$
	女子少年	4	5.6%	2.4	3	4.2%	0.2	5	7.0%	-1.2	59	83.1%	0.0		
失業者等がいる	男子少年	57	8.6%	-1.9	73	11.1%	-0.4	49	7.4%	-1.1	481	72.9%	2.2	660	$\chi^2(3)=5.960, n. s.$
	女子少年	11	15.5%	1.9	9	12.7%	0.4	8	11.3%	1.1	43	60.6%	-2.2		
無為徒食者がいる	男子少年	20	3.0%	-2.3	39	5.9%	-1.3	55	8.3%	-1.2	546	82.7%	2.8	660	$\chi^2(3)=9.747^*$
	女子少年	6	8.5%	2.3	7	9.9%	1.3	9	12.7%	1.2	49	69.0%	-2.8		
問題嗜癖者がいる	男子少年	51	7.7%	-1.5	94	14.3%	0.0	79	12.0%	-0.6	435	66.0%	1.2	659	$\chi^2(3)=2.824, n. s.$
	女子少年	9	12.9%	1.5	10	14.3%	0.0	10	14.3%	0.6	41	58.6%	-1.2		
経済状態が悪い	男子少年	14	2.1%	0.4	52	7.9%	-0.6	84	12.7%	1.4	509	77.2%	-0.9	659	$\chi^2(3)=2.341, n. s.$
	女子少年	1	1.4%	-0.4	7	9.9%	0.6	5	7.0%	-1.4	58	81.7%	0.9		
近隣との関係が悪い	男子少年	19	2.9%	-0.6	65	9.8%	0.4	168	25.4%	-2.0	409	61.9%	1.8	661	$\chi^2(3)=4.869, n. s.$
	女子少年	3	4.2%	0.6	6	8.5%	-0.4	26	36.6%	2.0	36	50.7%	-1.8		

② 男子少年保護者・女子少年保護者

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
		人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分		
お互いに関心がない	男子少年保護者	11	1.8%	-0.7	76	12.5%	-0.6	256	42.2%	0.4	263	43.4%	0.2	606	$\chi^2(3)=.899, n. s.$
	女子少年保護者	2	3.0%	0.7	10	15.2%	0.6	26	39.4%	-0.4	28	42.4%	-0.2		
家族仲が悪い	男子少年保護者	18	3.0%	-3.2	82	13.5%	0.9	154	25.4%	0.6	353	58.2%	0.1	607	$\chi^2(3)=10.914^*$
	女子少年保護者	7	10.9%	3.2	6	9.4%	-0.9	14	21.9%	-0.6	37	57.8%	-0.1		
家事担当者がいない	男子少年保護者	1	0.2%	0.3	28	4.6%	0.0	100	16.5%	-0.8	477	78.7%	0.7	606	$\chi^2(3)=.706, n. s.$
	女子少年保護者	0	0.0%	-0.3	3	4.7%	0.0	13	20.3%	0.8	48	75.0%	-0.7		
失業者等がいる	男子少年保護者	54	8.9%	0.7	60	9.9%	-0.3	53	8.7%	-1.4	441	72.5%	0.6	608	$\chi^2(3)=2.439, n. s.$
	女子少年保護者	4	6.3%	-0.7	7	10.9%	0.3	9	14.1%	1.4	44	68.8%	-0.6		
無為徒食者がいる	男子少年保護者	6	1.0%	-1.5	23	3.8%	-1.0	73	12.1%	-1.2	501	83.1%	2.0	603	$\chi^2(3)=5.161, n. s.$
	女子少年保護者	2	3.2%	1.5	4	6.3%	1.0	11	17.5%	1.2	46	73.0%	-2.0		
問題嗜癖者がいる	男子少年保護者	8	1.3%	-0.2	43	7.2%	1.2	111	18.5%	-1.0	439	73.0%	0.3	601	$\chi^2(3)=2.238, n. s.$
	女子少年保護者	1	1.6%	0.2	2	3.2%	-1.2	15	23.8%	1.0	45	71.4%	-0.3		
経済状態が悪い	男子少年保護者	12	2.0%	0.2	51	8.5%	-1.1	119	19.8%	-0.8	419	69.7%	1.3	601	$\chi^2(3)=2.146, n. s.$
	女子少年保護者	1	1.6%	-0.2	8	12.7%	1.1	15	23.8%	0.8	39	61.9%	-1.3		
近隣との関係が悪い	男子少年保護者	4	0.7%	0.6	21	3.5%	1.5	161	26.8%	-1.4	415	69.1%	0.6	601	$\chi^2(3)=4.120, n. s.$
	女子少年保護者	0	0.0%	-0.6	0	0.0%	-1.5	22	34.9%	1.4	41	65.1%	-0.6		

③ 非行進度別(少年)

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果	
		人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分	人数	割合	差分			
お互いに関心がない	短期	2	1.1%	-1.6	13	6.9%	-2.5	45	23.8%	-1.8	129	68.3%	3.8	189	$\chi^2(6)=26.493^{***}$	
	長期(初入)	10	2.3%	-0.8	55	12.9%	0.9	131	30.6%	1.2	232	54.2%	-1.4			428
	長期(再入)	8	7.1%	3.1	19	16.8%	1.7	35	31.0%	0.5	51	45.1%	-2.6			113
家族仲が悪い	短期	14	7.4%	-2.4	16	8.5%	-3.2	26	13.8%	-1.6	133	70.4%	5.2	189	$\chi^2(6)=31.459^{***}$	
	長期(初入)	60	14.0%	1.6	75	17.5%	1.4	87	20.3%	2.2	207	48.3%	-3.8			429
	長期(再入)	16	14.2%	0.7	25	22.1%	2.0	16	14.2%	-1.1	56	49.6%	-1.1			113
家事担当者がいない	短期	2	1.1%	-1.0	4	2.1%	-1.4	13	6.9%	-2.3	170	89.9%	3.0	189	$\chi^2(6)=11.819, n. s.$	
	長期(初入)	11	2.6%	1.5	18	4.2%	0.6	52	12.1%	0.8	348	81.1%	-1.5			429
	長期(再入)	1	0.9%	-0.9	6	5.3%	0.9	18	15.9%	1.7	88	77.9%	-1.5			113
失業者等がいる	短期	12	6.3%	-1.6	11	5.8%	-2.7	14	7.4%	-0.2	152	80.4%	3.1	189	$\chi^2(6)=12.15, n. s.$	
	長期(初入)	46	10.7%	1.6	56	13.1%	1.9	34	7.9%	0.2	293	68.3%	-2.4			429
	長期(再入)	10	8.8%	-0.2	15	13.3%	0.8	9	8.0%	0.1	79	69.9%	-0.5			113
無為徒食者がいる	短期	3	1.6%	-1.7	4	2.1%	-2.7	9	4.8%	-2.3	173	91.5%	4.2	189	$\chi^2(6)=20.327^{**}$	
	長期(初入)	21	4.9%	2.3	33	7.7%	1.9	44	10.3%	1.7	331	77.2%	-3.5			429
	長期(再入)	2	1.8%	-1.1	9	8.0%	0.8	11	9.7%	0.4	91	80.5%	-0.3			113
問題嗜癖者がいる	短期	13	6.9%	-0.8	26	13.8%	-0.2	22	11.6%	-0.3	128	67.7%	0.8	189	$\chi^2(6)=1.613, n. s.$	
	長期(初入)	36	8.4%	0.2	64	15.0%	0.6	52	12.1%	-0.1	276	64.5%	-0.5			428
	長期(再入)	11	9.8%	0.7	14	12.5%	-0.6	15	13.4%	0.4	72	64.3%	-0.2			112
経済状態が悪い	短期	2	1.1%	-1.1	10	5.3%	-1.6	14	7.4%	-2.3	163	86.2%	3.3	189	$\chi^2(6)=13.865^*$	
	長期(初入)	11	2.6%	1.2	36	8.4%	0.4	56	13.1%	0.8	326	76.0%	-1.3			429
	長期(再入)	2	1.8%	-0.2	13	11.6%	1.5	19	17.0%	1.7	78	69.6%	-2.2			112
近隣との関係が悪い	短期	6	3.2%	0.2	16	8.5%	-0.7	44	23.3%	-1.2	123	65.1%	1.4	189	$\chi^2(6)=7.243, n. s.$	
	長期(初入)	10	2.3%	-1.3	41	9.5%	-0.2	125	29.1%	1.9	254	59.1%	-1.1			430
	長期(再入)	6	5.3%	1.6	14	12.4%	1.1	25	22.1%	-1.1	68	60.2%	-0.1			113

④ 非行進度別 (保護者)

項目	区分	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	計	検定結果				
お互いに関心がない	短期	2 1.2%	-0.8	19 11.5%	-0.6	76 46.1%	1.2	68 41.2%	-0.6	165	$\chi^2(6)=4.583, n. s.$
	長期 (初入)	8 2.0%	0.1	58 14.3%	1.4	165 40.7%	-0.8	174 43.0%	-0.2	405	
	長期 (再入)	3 3.0%	0.8	9 8.9%	-1.3	41 40.6%	-0.3	48 47.5%	0.9	101	
家族仲が悪い	短期	4 2.4%	-1.0	11 6.7%	-2.8	47 28.5%	1.2	103 62.4%	1.3	165	$\chi^2(6)=11.063, n. s.$
	長期 (初入)	16 4.0%	0.4	59 14.6%	1.4	100 24.8%	-0.2	229 56.7%	-0.9	404	
	長期 (再入)	5 5.0%	0.7	18 17.8%	1.5	21 20.8%	-1.1	57 56.4%	-0.4	101	
家事担当者がいない	短期	1 0.6%	1.7	5 3.0%	-1.0	27 16.4%	-0.2	132 80.0%	0.5	165	$\chi^2(6)=5.533, n. s.$
	長期 (初入)	0 0.0%	-1.2	22 5.5%	1.5	67 16.6%	-0.2	314 77.9%	-0.4	403	
	長期 (再入)	0 0.0%	-0.4	3 3.0%	-0.8	19 18.8%	0.6	79 78.2%	-0.1	101	
失業者等がいる	短期	12 7.2%	-0.8	11 6.6%	-1.7	14 8.4%	-0.4	130 77.8%	1.9	167	$\chi^2(6)=4.617, n. s.$
	長期 (初入)	37 9.2%	0.6	46 11.4%	1.5	39 9.7%	0.5	281 69.7%	-1.7	403	
	長期 (再入)	9 8.9%	0.1	10 9.9%	0.0	9 8.9%	-0.1	73 72.3%	0.0	101	
無為徒食者がいる	短期	0 0.0%	-1.6	3 1.8%	-1.7	15 9.1%	-1.5	146 89.0%	2.7	164	$\chi^2(6)=11.820, n. s.$
	長期 (初入)	6 1.5%	0.9	20 5.0%	1.5	60 15.0%	2.3	314 78.5%	-3.0	400	
	長期 (再入)	2 2.0%	0.8	4 4.0%	-0.1	9 8.9%	-1.2	86 85.1%	0.9	101	
問題嗜癖者がいる	短期	2 1.2%	-0.2	12 7.4%	0.3	27 16.6%	-0.9	122 74.8%	0.7	163	$\chi^2(6)=6.286, n. s.$
	長期 (初入)	4 1.0%	-1.0	30 7.5%	0.9	76 19.0%	0.0	289 72.4%	-0.3	399	
	長期 (再入)	3 3.0%	1.5	3 3.0%	-1.7	23 22.8%	1.0	72 71.3%	-0.4	101	
経済状態が悪い	短期	2 1.2%	-0.8	8 4.9%	-2.1	29 17.8%	-0.9	124 76.1%	2.3	163	$\chi^2(6)=9.862, n. s.$
	長期 (初入)	7 1.8%	-0.5	43 10.8%	2.1	86 21.6%	1.1	263 65.9%	-2.1	399	
	長期 (再入)	4 4.0%	1.6	8 7.9%	-0.4	19 18.8%	-0.4	70 69.3%	0.1	101	
近隣との関係が悪い	短期	1 0.6%	0.0	3 1.8%	-1.1	45 27.6%	0.0	114 69.9%	0.4	163	$\chi^2(6)=9.065, n. s.$
	長期 (初入)	2 0.5%	-0.4	12 3.0%	-0.3	120 30.1%	1.8	265 66.4%	-1.5	399	
	長期 (再入)	1 1.0%	0.5	6 5.9%	1.7	18 17.8%	-2.4	76 75.2%	1.6	101	

⑤ 引受人別 (少年)

項目	区分	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	計	検定結果				
お互いに関心がない	養父母含む両親	3 1.4%	-1.7	19 8.7%	-1.6	63 28.9%	0.5	133 61.0%	1.1	218	$\chi^2(6)=10.447, n. s.$
	実父	7 5.1%	1.7	23 16.9%	2.2	35 25.7%	-0.5	71 52.2%	-1.5	136	
	実母	10 3.2%	0.3	35 11.1%	-0.3	86 27.4%	-0.1	183 58.3%	0.2	314	
家族仲が悪い	養父母含む両親	21 9.6%	-1.2	27 12.4%	-1.4	51 23.4%	2.7	119 54.6%	-0.3	218	$\chi^2(6)=11.024, n. s.$
	実父	16 11.8%	0.0	25 18.4%	1.2	24 17.6%	0.0	71 52.2%	-0.9	136	
	実母	42 13.3%	1.2	49 15.6%	0.3	43 13.7%	-2.6	181 57.5%	1.0	315	
家事担当者がいない	養父母含む両親	2 0.9%	-1.5	6 2.8%	-1.3	16 7.3%	-2.5	194 89.0%	3.3	218	$\chi^2(6)=13.064^*$
	実父	2 1.5%	-0.6	8 5.9%	1.1	18 13.2%	0.6	108 79.4%	-0.8	136	
	実母	10 3.2%	1.8	14 4.4%	0.3	45 14.3%	1.9	246 78.1%	-2.4	315	
失業者等がいる	養父母含む両親	15 6.9%	-1.6	20 9.2%	-0.6	16 7.3%	-0.3	167 76.6%	1.6	218	$\chi^2(6)=6.356, n. s.$
	実父	15 11.0%	0.7	10 7.4%	-1.2	9 6.6%	-0.6	102 75.0%	0.7	136	
	実母	33 10.5%	0.9	38 12.1%	1.5	27 8.6%	0.7	217 68.9%	-2.1	315	
無為徒食者がいる	養父母含む両親	5 2.3%	-0.7	14 6.4%	-0.2	17 7.8%	-0.4	182 83.5%	0.7	218	$\chi^2(6)=4.329, n. s.$
	実父	4 2.9%	0.0	5 3.7%	-1.6	11 8.1%	-0.1	116 85.3%	1.1	136	
	実母	11 3.5%	0.7	26 8.3%	1.5	28 8.9%	0.5	250 79.4%	-1.6	315	
問題嗜癖者がいる	養父母含む両親	13 6.0%	-1.3	27 12.4%	-0.4	29 13.4%	0.3	148 68.2%	0.8	217	$\chi^2(6)=4.464, n. s.$
	実父	12 8.9%	0.5	22 16.3%	1.2	13 9.6%	-1.3	88 65.2%	-0.2	135	
	実母	28 8.9%	0.9	39 12.4%	-0.6	44 14.0%	0.8	204 64.8%	-0.6	315	
経済状態が悪い	養父母含む両親	2 0.9%	-1.3	16 7.3%	-0.6	16 7.3%	-2.7	184 84.4%	3.0	218	$\chi^2(6)=16.958^{**}$
	実父	4 2.9%	0.9	9 6.6%	-0.8	13 9.6%	-1.1	110 80.9%	1.0	136	
	実母	7 2.2%	0.5	30 9.6%	1.2	53 16.9%	3.4	224 71.3%	-3.6	314	
近隣との関係が悪い	養父母含む両親	5 2.3%	-0.9	15 6.9%	-1.8	59 27.1%	0.1	139 63.8%	1.3	218	$\chi^2(6)=5.748, n. s.$
	実父	4 2.9%	-0.1	13 9.6%	-0.1	34 25.0%	-0.5	85 62.5%	0.6	136	
	実母	12 3.8%	0.9	38 12.0%	1.8	86 27.2%	0.3	180 57.0%	-1.7	316	

⑥ 引受人別 (保護者)

項目	区分	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	計	検定結果				
お互いに関心がない	養父母含む両親	0 0.0%	-2.0	26 13.2%	0.3	80 40.6%	-0.8	91 46.2%	1.1	197	$\chi^2(6)=24.112^{***}$
	実父	5 3.9%	2.9	27 21.1%	3.2	52 40.6%	-0.6	44 34.4%	-2.2	128	
	実母	3 1.0%	-0.6	25 8.6%	-2.9	132 45.5%	1.2	130 44.8%	0.8	290	
家族仲が悪い	養父母含む両親	7 3.6%	-0.2	28 14.3%	0.6	45 23.0%	-0.8	116 59.2%	0.3	196	$\chi^2(6)=3.891, n. s.$
	実父	7 5.5%	1.2	19 14.8%	0.6	35 27.3%	0.7	67 52.3%	-1.5	128	
	実母	9 3.1%	-0.8	34 11.7%	-1.0	73 25.1%	0.1	175 60.1%	0.9	291	
家事担当者がいない	養父母含む両親	1 0.5%	1.5	4 2.0%	-2.0	29 14.8%	-0.8	162 82.7%	1.6	196	$\chi^2(6)=37.150^{***}$
	実父	0 0.0%	-0.5	18 14.1%	5.8	23 18.0%	0.5	87 68.0%	-3.4	128	
	実母	0 0.0%	-0.9	6 2.1%	-2.8	49 16.9%	0.3	235 81.0%	1.3	290	
失業者等がいる	養父母含む両親	11 5.6%	-1.7	28 14.2%	2.2	17 8.6%	0.1	141 71.6%	-0.5	197	$\chi^2(6)=10.703, n. s.$
	実父	17 13.3%	2.2	12 9.4%	-0.4	10 7.8%	-0.3	89 69.5%	-1.0	128	
	実母	24 8.2%	-0.2	23 7.9%	-1.8	25 8.6%	0.1	219 75.3%	1.3	291	
無為徒食者がいる	養父母含む両親	3 1.5%	0.6	12 6.1%	1.8	17 8.7%	-1.7	164 83.7%	0.4	196	$\chi^2(6)=6.503, n. s.$
	実父	2 1.6%	0.5	4 3.1%	-0.6	17 13.4%	0.6	104 81.9%	-0.3	127	
	実母	2 0.7%	-1.0	9 3.1%	-1.2	39 13.4%	1.1	240 82.8%	-0.1	290	
問題嗜癖者がいる	養父母含む両親	3 1.5%	0.6	12 6.1%	-0.2	44 22.4%	1.5	137 69.9%	-1.4	196	$\chi^2(6)=6.252, n. s.$
	実父	2 1.6%	0.5	12 9.5%	1.6	20 15.9%	-1.0	92 73.0%	-0.1	126	
	実母	2 0.7%	-1.0	15 5.2%	-1.1	52 18.0%	-0.6	220 76.1%	1.4	289	
経済状態が悪い	養父母含む両親	3 1.5%	-0.3	18 9.2%	0.0	38 19.4%	-0.5	137 69.9%	0.5	196	$\chi^2(6)=2.314, n. s.$
	実父	3 2.4%	0.6	8 6.3%	-1.2	26 20.6%	0.1	89 70.6%	0.6	126	
	実母	5 1.7%	-0.1	30 10.4%	1.0	61 21.1%	0.4	193 66.8%	-0.9	289	
近隣との関係が悪い	養父母含む両親	0 0.0%	-1.0	4 2.0%	-1.3	57 29.1%	0.4	135 68.9%	0.2	196	$\chi^2(6)=5.364, n. s.$
	実父	0 0.0%	-0.7	5 4.0%	0.4	30 23.8%	-1.2	91 72.2%	1.1	126	
	実母	2 0.7%	1.5	12 4.2%	0.9	84 29.1%	0.6	191 66.1%	-1.1	289	

非行少年と保護者に関する研究

⑦ 虐待歴有無別 (少年)

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
お互いに関心がない	記載なし	14	2.4%	-1.0	54	9.3%	-4.2	163	28.2%	-0.9	348	60.1%	3.9	579	$\chi^2(3)=24.041^{***}$
	被虐待歴あり	6	4.0%	1.0	33	21.9%	4.2	48	31.8%	0.9	64	42.4%	-3.9	151	
家族仲が悪い	記載なし	63	10.9%	-2.3	81	14.0%	-2.7	98	16.9%	-1.0	337	58.2%	4.3	579	$\chi^2(3)=20.002^{***}$
	被虐待歴あり	27	17.8%	2.3	35	23.0%	2.7	31	20.4%	1.0	59	38.8%	-4.3	152	
家事担当者がいない	記載なし	11	1.9%	-0.1	20	3.5%	-1.0	57	9.8%	-2.5	491	84.8%	2.7	579	$\chi^2(3)=7.836, n. s.$
	被虐待歴あり	3	2.0%	0.1	8	5.3%	1.0	26	17.1%	2.5	115	75.7%	-2.7	152	
失業者等がいる	記載なし	53	9.2%	-0.3	60	10.4%	-1.4	43	7.4%	-0.7	423	73.1%	1.6	579	$\chi^2(3)=3.105, n. s.$
	被虐待歴あり	15	9.9%	0.3	22	14.5%	1.4	14	9.2%	0.7	101	66.4%	-1.6	152	
無為徒食者がいる	記載なし	15	2.6%	-2.8	33	5.7%	-1.3	44	7.6%	-2.2	487	84.1%	3.7	579	$\chi^2(3)=15.635^{**}$
	被虐待歴あり	11	7.2%	2.8	13	8.6%	1.3	20	13.2%	2.2	108	71.1%	-3.7	152	
問題嗜癖者がいる	記載なし	42	7.3%	-1.9	77	13.3%	-1.4	67	11.6%	-1.0	392	67.8%	2.8	578	$\chi^2(3)=8.490^*$
	被虐待歴あり	18	11.9%	1.9	27	17.9%	1.4	22	14.6%	1.0	84	55.6%	-2.8	151	
経済状態が悪い	記載なし	12	2.1%	0.1	39	6.7%	-2.6	65	11.2%	-1.5	462	79.9%	2.9	578	$\chi^2(3)=9.988^*$
	被虐待歴あり	3	2.0%	-0.1	20	13.2%	2.6	24	15.8%	1.5	105	69.1%	-2.9	152	
近隣との関係が悪い	記載なし	13	2.2%	-2.4	50	8.6%	-1.9	150	25.9%	-0.8	367	63.3%	2.7	580	$\chi^2(3)=12.043^{**}$
	被虐待歴あり	9	5.9%	2.4	21	13.8%	1.9	44	28.9%	0.8	78	51.3%	-2.7	152	

⑧ 虐待歴有無別 (保護者)

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
お互いに関心がない	記載なし	10	1.8%	-0.3	62	11.4%	-2.2	225	41.5%	-0.5	245	45.2%	2.0	542	$\chi^2(3)=6.627, n. s.$
	虐待歴あり	3	2.3%	0.3	24	18.5%	2.2	57	43.8%	0.5	46	35.4%	-2.0	130	
家族仲が悪い	記載なし	21	3.9%	0.4	72	13.3%	0.2	127	23.4%	-2.0	323	59.5%	1.5	543	$\chi^2(3)=4.198, n. s.$
	虐待歴あり	4	3.1%	-0.4	16	12.5%	-0.2	41	32.0%	2.0	67	52.3%	-1.5	128	
家事担当者がいない	記載なし	1	0.2%	0.5	22	4.1%	-1.4	86	15.9%	-1.4	433	79.9%	2.0	542	$\chi^2(3)=4.739, n. s.$
	虐待歴あり	0	0.0%	-0.5	9	7.0%	1.4	27	21.1%	1.4	92	71.9%	-2.0	128	
失業者等がいる	記載なし	45	8.3%	-0.7	55	10.1%	0.2	48	8.8%	-0.7	396	72.8%	0.7	544	$\chi^2(3)=1.137, n. s.$
	虐待歴あり	13	10.2%	0.7	12	9.4%	-0.2	14	10.9%	0.7	89	69.5%	-0.7	128	
無為徒食者がいる	記載なし	6	1.1%	-0.4	17	3.1%	-2.5	64	11.9%	-1.2	453	83.9%	2.5	540	$\chi^2(3)=8.353^*$
	虐待歴あり	2	1.6%	0.4	10	7.9%	2.5	20	15.9%	1.2	94	74.6%	-2.5	126	
問題嗜癖者がいる	記載なし	8	1.5%	0.6	36	6.7%	-0.2	98	18.2%	-1.0	396	73.6%	0.9	538	$\chi^2(3)=1.455, n. s.$
	虐待歴あり	1	0.8%	-0.6	9	7.1%	0.2	28	22.2%	1.0	88	69.8%	-0.9	126	
経済状態が悪い	記載なし	11	2.0%	0.3	37	6.9%	-3.8	109	20.3%	0.1	381	70.8%	2.1	538	$\chi^2(3)=14.381^{**}$
	虐待歴あり	2	1.6%	-0.3	22	17.5%	3.8	25	19.8%	-0.1	77	61.1%	-2.1	126	
近隣との関係が悪い	記載なし	4	0.7%	1.0	14	2.6%	-1.7	137	25.5%	-2.5	383	71.2%	2.9	538	$\chi^2(3)=10.881^{**}$
	虐待歴あり	0	0.0%	-1.0	7	5.6%	1.7	46	36.5%	2.5	73	57.9%	-2.9	126	

巻末資料4-2

出院6か月後の家庭や家族の状況

① 少年男女別

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
お互いに関心がない	男子少年	11	2.5%	-2.1	47	10.6%	-1.5	143	32.3%	1.3	242	54.6%	0.5	443	$\chi^2(3)=7.554, n. s.$
	女子少年	4	7.8%	2.1	9	17.6%	1.5	12	23.5%	-1.3	26	51.0%	-0.5	51	
家族仲が悪い	男子少年	30	6.8%	-2.3	37	8.3%	-1.3	111	25.0%	1.5	266	59.9%	0.7	444	$\chi^2(3)=8.092^*$
	女子少年	8	15.7%	2.3	7	13.7%	1.3	8	15.7%	-1.5	28	54.9%	-0.7	51	
家事担当者がいない	男子少年	6	1.4%	0.8	17	3.8%	-2.5	81	18.3%	0.1	338	76.5%	0.9	442	$\chi^2(3)=7.058, n. s.$
	女子少年	0	-	-0.8	6	11.8%	2.5	9	17.6%	-0.1	36	70.6%	-0.9	51	
失業者等がいる	男子少年	25	5.6%	-3.7	34	7.7%	-1.0	60	13.5%	0.4	324	73.1%	2.4	443	$\chi^2(3)=15.336^{**}$
	女子少年	10	19.6%	3.7	6	11.8%	1.0	6	11.8%	-0.4	29	56.9%	-2.4	51	
無為徒食者がいる	男子少年	10	2.3%	-1.5	12	2.7%	-2.6	65	14.7%	-0.2	356	80.4%	2.0	443	$\chi^2(3)=9.801^*$
	女子少年	3	5.9%	1.5	5	9.8%	2.6	8	15.7%	0.2	35	68.6%	-2.0	51	
問題嗜癖者がいる	男子少年	19	4.3%	-2.3	30	6.8%	-0.8	84	19.0%	0.9	310	70.0%	0.8	443	$\chi^2(3)=6.508, n. s.$
	女子少年	6	11.8%	2.3	5	9.8%	0.8	7	13.7%	-0.9	33	64.7%	-0.8	51	
経済状態が悪い	男子少年	11	2.5%	-2.1	24	5.4%	-0.1	72	16.3%	-0.2	334	75.7%	1.1	441	$\chi^2(3)=4.662, n. s.$
	女子少年	4	7.8%	2.1	3	5.9%	0.1	9	17.6%	0.2	35	68.6%	-1.1	51	
近隣との関係が悪い	男子少年	4	0.9%	-1.9	15	3.4%	-2.8	97	22.0%	-0.6	325	73.7%	2.2	441	$\chi^2(3)=12.549^{**}$
	女子少年	2	3.9%	1.9	6	11.8%	2.8	13	25.5%	0.6	30	58.8%	-2.2	51	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
お互いに関心がない	男子少年保護者	12	2.8%	-1.2	49	11.6%	-1.3	164	38.7%	0.5	199	46.9%	0.8	424	$\chi^2(3)=3.188, n. s.$
	女子少年保護者	3	5.9%	1.2	9	17.6%	1.3	18	35.3%	-0.5	21	41.2%	-0.8	51	
家族仲が悪い	男子少年保護者	27	6.3%	0.1	61	14.3%	0.1	108	25.4%	-1.5	230	54.0%	1.2	426	$\chi^2(3)=2.410, n. s.$
	女子少年保護者	3	5.9%	-0.1	7	13.7%	-0.1	18	35.3%	1.5	23	45.1%	-1.2	51	
家事担当者がいない	男子少年保護者	3	0.7%	-0.9	13	3.1%	-3.6	72	17.1%	-0.8	333	79.1%	2.6	421	$\chi^2(3)=15.073^{**}$
	女子少年保護者	1	2.0%	0.9	7	13.7%	3.6	11	21.6%	0.8	32	62.7%	-2.6	51	
失業者等がいる	男子少年保護者	31	7.3%	-1.1	52	12.3%	-0.3	35	8.3%	-1.3	304	72.0%	1.7	422	$\chi^2(3)=3.533, n. s.$
	女子少年保護者	6	11.8%	1.1	7	13.7%	0.3	7	13.7%	1.3	31	60.8%	-1.7	51	
無為徒食者がいる	男子少年保護者	8	1.9%	1.0	15	3.6%	-0.2	49	11.6%	-1.7	350	82.9%	1.2	422	$\chi^2(3)=3.751, n. s.$
	女子少年保護者	0	-	-1.0	2	4.0%	0.2	10	20.0%	1.7	38	76.0%	-1.2	50	
問題嗜癖者がいる	男子少年保護者	5	1.2%	0.8	27	6.4%	0.1	83	19.6%	0.3	309	72.9%	-0.5	424	$\chi^2(3)=.786, n. s.$
	女子少年保護者	0	-	-0.8	3	5.9%	-0.1	9	17.6%	-0.3	39	76.5%	0.5	51	
経済状態が悪い	男子少年保護者	7	1.7%	0.9	36	8.5%	-0.8	77	18.2%	-0.7	304	71.7%	0.8	424	$\chi^2(3)=2.007, n. s.$
	女子少年保護者	0	-	-0.9	6	12.0%	0.8	11	22.0%	0.7	33	66.0%	-0.8	50	
近隣との関係が悪い	男子少年保護者	1	0.2%	0.3	8	1.9%	1.0	106	25.1%	-1.3	308	72.8%	0.9	423	$\chi^2(3)=2.524, n. s.$
	女子少年保護者	0	0.0%	-0.3	0	0.0%	-1.0	17	33.3%	1.3	34	66.7%	-0.9	51	

③ 非行進度別(少年)

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
お互いに関心がない	短期	1	0.8%	-1.7	10	7.5%	-1.6	36	27.1%	-1.3	86	64.7%	2.8	133	$\chi^2(6)=17.522^{**}$
	長期(初入)	8	2.6%	-0.3	40	13.2%	1.7	97	32.1%	0.4	157	52.0%	-1.3	302	
	長期(再入)	5	8.6%	2.8	6	10.3%	-0.7	22	37.9%	1.1	25	43.1%	-1.8	58	
家族仲が悪い	短期	3	2.3%	-2.7	11	8.3%	-0.3	26	19.5%	-1.4	93	69.9%	2.9	133	$\chi^2(6)=15.006^*$
	長期(初入)	28	9.2%	1.9	31	10.2%	1.3	75	24.8%	0.4	169	55.8%	-2.1	303	
	長期(再入)	6	10.3%	0.9	2	3.4%	-1.6	18	31.0%	1.3	32	55.2%	-0.7	58	
家事担当者がいない	短期	0	-	-1.4	4	3.0%	-1.0	18	13.6%	-1.6	110	83.3%	2.3	132	$\chi^2(6)=12.120, n. s.$
	長期(初入)	4	1.3%	0.9	16	5.3%	0.8	54	17.9%	-0.3	228	75.5%	-0.3	302	
	長期(再入)	1	1.7%	0.6	3	5.2%	0.2	18	31.0%	2.7	36	62.1%	-2.6	58	
失業者等がいる	短期	7	5.3%	-0.9	11	8.3%	0.1	17	12.8%	-0.2	98	73.7%	0.6	133	$\chi^2(6)=13.795^*$
	長期(初入)	27	8.9%	2.3	21	7.0%	-1.2	36	11.9%	-1.2	218	72.2%	0.4	302	
	長期(再入)	0	-	-2.2	8	13.8%	1.7	13	22.4%	2.1	37	63.8%	-1.4	58	
無為徒食者がいる	短期	1	0.8%	-1.6	4	3.0%	-0.3	13	9.8%	-1.9	115	86.5%	2.4	133	$\chi^2(6)=14.107^*$
	長期(初入)	12	4.0%	2.3	9	3.0%	-0.7	47	15.5%	0.6	235	77.6%	-1.1	303	
	長期(再入)	0	-	-1.3	4	7.0%	1.6	13	22.8%	1.8	40	70.2%	-1.8	57	
問題嗜癖者がいる	短期	3	2.3%	-1.6	4	3.0%	-2.2	25	18.8%	0.1	101	75.9%	1.9	133	$\chi^2(6)=11.957, n. s.$
	長期(初入)	18	6.0%	1.4	23	7.6%	0.6	53	17.5%	-0.7	208	68.9%	-0.4	302	
	長期(再入)	3	5.2%	0.1	8	13.8%	2.1	13	22.4%	0.8	34	58.6%	-1.9	58	
経済状態が悪い	短期	1	0.8%	-1.8	4	3.0%	-1.5	17	12.9%	-1.3	110	83.3%	2.6	132	$\chi^2(6)=10.351, n. s.$
	長期(初入)	12	4.0%	1.5	20	6.6%	1.4	50	16.6%	0.1	219	72.8%	-1.4	301	
	長期(再入)	2	3.4%	0.2	3	5.2%	-0.1	14	24.1%	1.7	39	67.2%	-1.4	58	
近隣との関係が悪い	短期	1	0.8%	-0.6	3	2.3%	-1.3	30	22.7%	0.1	98	74.2%	0.6	132	$\chi^2(6)=8.770, n. s.$
	長期(初入)	5	1.7%	1.1	12	4.0%	-0.4	65	21.6%	-0.5	219	72.8%	0.4	301	
	長期(再入)	0	-	-0.9	6	10.3%	2.4	15	25.9%	0.7	37	63.8%	-1.5	58	

非行少年と保護者に関する研究

④ 非行進度別 (保護者)

項目	区分	とてもあてはまる		ややあてはまる		あまりあてはまらない		まったくあてはまらない		計	検定結果				
お互いに関心がない	短期	0	0.0%	-2.4	12	9.4%	-1.2	53	41.4%	0.9	63	49.2%	0.7	$\chi^2(6)=7.674, n. s.$	
	長期 (初入)	13	4.5%	2.1	39	13.4%	1.0	107	36.9%	-0.7	131	45.2%	-0.7		290
	長期 (再入)	2	3.6%	0.2	7	12.5%	0.1	21	37.5%	-0.1	26	46.4%	0.0		56
家族仲が悪い	短期	4	3.1%	-1.6	15	11.7%	-1.0	31	24.2%	-0.7	78	60.9%	2.1	128	
	長期 (初入)	20	6.8%	0.9	49	16.8%	2.0	80	27.4%	0.6	143	49.0%	-2.3	292	
	長期 (再入)	5	8.9%	0.9	4	7.1%	-1.6	15	26.8%	0.1	32	57.1%	0.6	56	
家事担当者がいない	短期	0	-	-1.2	2	1.6%	-1.8	24	18.8%	0.5	102	79.7%	0.7	128	
	長期 (初入)	3	1.0%	0.6	16	5.6%	1.8	50	17.4%	0.0	218	76.0%	-1.0	287	
	長期 (再入)	1	1.8%	0.8	2	3.6%	-0.3	8	14.3%	-0.7	45	80.4%	0.5	56	
失業者等がいる	短期	11	8.6%	0.4	9	7.0%	-2.1	11	8.6%	-0.1	97	75.8%	1.4	128	
	長期 (初入)	24	8.3%	0.5	40	13.9%	1.3	29	10.1%	1.1	195	67.7%	-2.0	288	
	長期 (再入)	2	3.6%	-1.3	9	16.1%	0.9	2	3.6%	-1.5	43	76.8%	1.0	56	
無為徒食者がいる	短期	1	0.8%	-0.9	5	3.9%	0.2	12	9.4%	-1.3	110	85.9%	1.3	128	
	長期 (初入)	7	2.4%	1.6	11	3.8%	0.3	40	13.9%	1.2	229	79.8%	-1.7	287	
	長期 (再入)	0	-	-1.0	1	1.8%	-0.8	7	12.5%	0.0	48	85.7%	0.7	56	
問題嗜癖者がいる	短期	1	0.8%	-0.4	8	6.3%	0.0	24	18.8%	-0.2	95	74.2%	0.3	128	
	長期 (初入)	4	1.4%	0.9	20	6.9%	0.6	57	19.7%	0.2	209	72.1%	-0.7	290	
	長期 (再入)	0	-	-0.8	2	3.6%	-0.9	11	19.6%	0.0	43	76.8%	0.6	56	
経済状態が悪い	短期	1	0.8%	-0.8	10	7.9%	-0.5	20	15.7%	-1.0	96	75.6%	1.3	127	
	長期 (初入)	5	1.7%	0.6	26	9.0%	0.1	62	21.4%	2.0	197	67.9%	-1.9	290	
	長期 (再入)	1	1.8%	0.2	6	10.7%	0.5	6	10.7%	-1.6	43	76.8%	1.0	56	
近隣との関係が悪い	短期	1	0.8%	1.6	4	3.1%	1.5	29	22.7%	-1.0	94	73.4%	0.4	128	
	長期 (初入)	0	-	-1.3	3	1.0%	-1.4	88	30.4%	2.8	198	68.5%	-2.2	289	
	長期 (再入)	0	-	-0.4	1	1.8%	0.1	6	10.7%	-2.8	49	87.5%	2.7	56	

⑤ 引受人別 (少年)

項目	区分	とてもあてはまる		ややあてはまる		あまりあてはまらない		まったくあてはまらない		計	検定結果			
お互いに関心がない	養父母含む両親	3	2.0%	-0.8	18	11.9%	0.3	49	32.5%	0.5	81	53.6%	-0.4	151
	実父	3	3.3%	0.3	10	10.9%	-0.1	30	32.6%	0.4	49	53.3%	-0.3	92
	実母	7	3.2%	0.5	24	11.0%	-0.2	64	29.4%	-0.7	123	56.4%	0.6	218
家族仲が悪い	養父母含む両親	7	4.6%	-1.7	16	10.5%	1.5	40	26.3%	0.6	89	58.6%	-0.4	152
	実父	7	7.6%	0.0	4	4.3%	-1.4	22	23.9%	-0.2	59	64.1%	0.9	92
	実母	21	9.6%	1.6	16	7.3%	-0.3	52	23.9%	-0.4	129	59.2%	-0.3	218
家事担当者がいない	養父母含む両親	1	0.7%	-0.6	5	3.3%	-1.0	26	17.2%	-0.6	119	78.8%	1.2	151
	実父	2	2.2%	1.1	4	4.3%	-0.2	15	16.3%	-0.7	71	77.2%	0.4	92
	実母	2	0.9%	-0.3	13	6.0%	1.1	45	20.7%	1.1	157	72.4%	-1.5	217
失業者等がいる	養父母含む両親	9	6.0%	-0.7	10	6.6%	-0.1	21	13.9%	-0.1	111	73.5%	0.5	151
	実父	3	3.3%	-1.6	6	6.5%	-0.1	11	12.0%	-0.7	72	78.3%	1.5	92
	実母	21	9.6%	2.0	15	6.9%	0.1	33	15.1%	0.6	149	68.3%	-1.7	218
無為徒食者がいる	養父母含む両親	3	2.0%	-0.4	6	4.0%	0.8	21	14.0%	-0.5	120	80.0%	0.2	150
	実父	1	1.1%	-0.9	2	2.2%	-0.5	10	10.9%	-1.3	79	85.9%	1.7	92
	実母	7	3.2%	1.1	6	2.7%	-0.4	39	17.8%	1.5	167	76.3%	-1.6	219
問題嗜癖者がいる	養父母含む両親	4	2.6%	-1.6	11	7.3%	0.1	31	20.5%	0.6	105	69.5%	0.2	151
	実父	5	5.4%	0.2	6	6.5%	-0.3	11	12.0%	-1.9	70	76.1%	1.6	92
	実母	14	6.4%	1.3	16	7.3%	0.1	45	20.6%	0.9	143	65.6%	-1.5	218
経済状態が悪い	養父母含む両親	3	2.0%	-0.7	5	3.4%	-1.4	21	14.1%	-1.1	120	80.5%	2.0	149
	実父	2	2.2%	-0.4	5	5.4%	0.0	13	14.1%	-0.8	72	78.3%	0.9	92
	実母	8	3.7%	1.0	15	6.9%	1.3	44	20.2%	1.7	151	69.3%	-2.6	218
近隣との関係が悪い	養父母含む両親	2	1.3%	0.0	5	3.3%	-0.9	37	24.7%	1.1	106	70.7%	-0.6	150
	実父	1	1.1%	-0.2	3	3.3%	-0.7	14	15.4%	-1.6	73	80.2%	1.8	91
	実母	3	1.4%	0.1	13	6.0%	1.4	48	22.0%	0.2	154	70.6%	-0.9	218

⑥ 引受人別 (保護者)

項目	区分	とてもあてはまる		ややあてはまる		あまりあてはまらない		まったくあてはまらない		計	検定結果			
お互いに関心がない	養父母含む両親	2	1.3%	-1.6	23	15.1%	1.6	58	38.2%	-0.2	69	45.4%	-0.3	152
	実父	5	5.8%	1.6	8	9.3%	-0.8	36	41.9%	0.7	37	43.0%	-0.7	86
	実母	7	3.4%	0.3	21	10.1%	-0.9	78	37.7%	-0.4	101	48.8%	0.9	207
家族仲が悪い	養父母含む両親	5	3.3%	-1.8	27	17.8%	1.7	40	26.3%	-0.2	80	52.6%	-0.2	152
	実父	10	11.6%	2.4	10	11.6%	-0.7	20	23.3%	-0.8	46	53.5%	0.1	86
	実母	12	5.7%	-0.2	25	12.0%	-1.1	60	28.7%	0.8	112	53.6%	0.1	209
家事担当者がいない	養父母含む両親	0	-	-1.5	5	3.3%	-0.9	25	16.4%	-0.5	122	80.3%	1.2	152
	実父	2	2.4%	1.6	10	11.8%	3.6	19	22.4%	1.3	54	63.5%	-3.3	85
	実母	2	1.0%	0.1	5	2.4%	-2.0	34	16.6%	-0.5	164	80.0%	1.4	205
失業者等がいる	養父母含む両親	5	3.3%	-2.2	18	11.8%	-0.4	13	8.6%	-0.1	116	76.3%	1.6	152
	実父	4	4.7%	-0.9	10	11.8%	-0.3	11	12.9%	1.5	60	70.6%	-0.2	85
	実母	22	10.6%	2.8	28	13.5%	0.5	15	7.2%	-1.1	142	68.6%	-1.3	207
無為徒食者がいる	養父母含む両親	3	2.0%	0.8	4	2.6%	-0.9	18	11.9%	-0.2	126	83.4%	0.4	151
	実父	1	1.2%	-0.2	4	4.7%	0.5	9	10.6%	-0.6	71	83.5%	0.3	85
	実母	2	1.0%	-0.7	9	4.4%	0.5	28	13.6%	0.7	167	81.1%	-0.7	206
問題嗜癖者がいる	養父母含む両親	1	0.7%	-0.4	8	5.3%	-0.6	35	23.0%	1.2	108	71.1%	-0.7	152
	実父	0	-	-1.0	9	10.6%	1.8	10	11.8%	-2.1	66	77.6%	1.1	85
	実母	3	1.4%	1.1	11	5.3%	-0.8	43	20.7%	0.4	151	72.6%	-0.2	208
経済状態が悪い	養父母含む両親	2	1.3%	0.0	9	6.0%	-1.5	25	16.6%	-1.0	115	76.2%	1.8	151
	実父	1	1.2%	-0.2	5	5.9%	-1.1	20	23.5%	1.1	59	69.4%	-0.3	85
	実母	3	1.4%	0.2	25	12.0%	2.3	40	19.2%	0.0	140	67.3%	-1.5	208
近隣との関係が悪い	養父母含む両親	0	-	-0.7	2	1.3%	-0.6	39	25.7%	0.0	111	73.0%	0.2	152
	実父	0	-	-0.5	2	2.4%	0.4	16	18.8%	-1.6	67	78.8%	1.5	85
	実母	1	0.5%	1.1	4	1.9%	0.2	59	28.5%	1.3	143	69.1%	-1.4	207

⑦ 虐待歴有無別（少年）

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
お互いに関心がない	記載なし	13	3.2%	0.5	40	9.9%	-2.1	120	29.7%	-1.7	231	57.2%	2.8	404	$\chi^2(3)=9.750^*$
	被虐待歴あり	2	2.2%	-0.5	16	17.8%	2.1	35	38.9%	1.7	37	41.1%	-2.8	90	
家族仲が悪い	記載なし	26	6.4%	-2.2	32	7.9%	-1.6	92	22.7%	-1.5	255	63.0%	3.4	405	$\chi^2(3)=13.432^{**}$
	被虐待歴あり	12	13.3%	2.2	12	13.3%	1.6	27	30.0%	1.5	39	43.3%	-3.4	90	
家事担当者がいない	記載なし	6	1.5%	1.2	16	4.0%	-1.5	62	15.4%	-3.5	319	79.2%	3.6	403	$\chi^2(3)=16.751^{***}$
	被虐待歴あり	0	-	-1.2	7	7.8%	1.5	28	31.1%	3.5	55	61.1%	-3.6	90	
失業者等がいる	記載なし	27	6.7%	-0.7	34	8.4%	0.6	52	12.9%	-0.7	291	72.0%	0.6	404	$\chi^2(3)=1.282, n. s.$
	被虐待歴あり	8	8.9%	0.7	6	6.7%	-0.6	14	15.6%	0.7	62	68.9%	-0.6	90	
無為徒食者がいる	記載なし	8	2.0%	-1.9	14	3.5%	0.1	53	13.1%	-2.2	329	81.4%	2.6	404	$\chi^2(3)=9.171^*$
	被虐待歴あり	5	5.6%	1.9	3	3.3%	-0.1	20	22.2%	2.2	62	68.9%	-2.6	90	
問題嗜癖者がいる	記載なし	20	5.0%	-0.2	27	6.7%	-0.7	68	16.8%	-1.9	289	71.5%	2.1	404	$\chi^2(3)=5.010, n. s.$
	被虐待歴あり	5	5.6%	0.2	8	8.9%	0.7	23	25.6%	1.9	54	60.0%	-2.1	90	
経済状態が悪い	記載なし	7	1.7%	-3.6	18	4.5%	-2.1	65	16.1%	-0.4	313	77.7%	2.9	403	$\chi^2(3)=19.074^{***}$
	被虐待歴あり	8	9.0%	3.6	9	10.1%	2.1	16	18.0%	0.4	56	62.9%	-2.9	89	
近隣との関係が悪い	記載なし	5	1.2%	0.1	17	4.2%	-0.1	84	20.8%	-1.7	297	73.7%	1.6	403	$\chi^2(3)=3.040, n. s.$
	被虐待歴あり	1	1.1%	-0.1	4	4.5%	0.1	26	29.2%	1.7	58	65.2%	-1.6	89	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

項目	区分	とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
お互いに関心がない	記載なし	9	2.3%	-2.2	39	10.1%	-3.0	158	40.8%	2.4	181	46.8%	0.4	387	$\chi^2(3)=15.897^{**}$
	虐待歴あり	6	6.8%	2.2	19	21.6%	3.0	24	27.3%	-2.4	39	44.3%	-0.4	88	
家族仲が悪い	記載なし	22	5.7%	-1.2	55	14.1%	-0.2	103	26.5%	0.1	209	53.7%	0.6	389	$\chi^2(3)=1.558, n. s.$
	虐待歴あり	8	9.1%	1.2	13	14.8%	0.2	23	26.1%	-0.1	44	50.0%	-0.6	88	
家事担当者がいない	記載なし	4	1.0%	0.9	10	2.6%	-3.8	69	17.9%	0.4	303	78.5%	1.3	386	$\chi^2(3)=14.922^{**}$
	虐待歴あり	0	-	-0.9	10	11.6%	3.8	14	16.3%	-0.4	62	72.1%	-1.3	86	
失業者等がいる	記載なし	25	6.5%	-2.3	45	11.7%	-1.1	35	9.1%	0.3	281	72.8%	2.0	386	$\chi^2(3)=7.215, n. s.$
	虐待歴あり	12	13.8%	2.3	14	16.1%	1.1	7	8.0%	-0.3	54	62.1%	-2.0	87	
無為徒食者がいる	記載なし	4	1.0%	-2.3	13	3.4%	-0.6	44	11.4%	-1.5	324	84.2%	2.3	385	$\chi^2(3)=8.483^*$
	虐待歴あり	4	4.6%	2.3	4	4.6%	0.6	15	17.2%	1.5	64	73.6%	-2.3	87	
問題嗜癖者がいる	記載なし	4	1.0%	-0.1	22	5.7%	-1.2	72	18.6%	-0.9	290	74.7%	1.5	388	$\chi^2(3)=2.761, n. s.$
	虐待歴あり	1	1.1%	0.1	8	9.2%	1.2	20	23.0%	0.9	58	66.7%	-1.5	87	
経済状態が悪い	記載なし	4	1.0%	-1.7	31	8.0%	-1.4	69	17.8%	-0.9	283	73.1%	2.1	387	$\chi^2(3)=6.362, n. s.$
	虐待歴あり	3	3.4%	1.7	11	12.6%	1.4	19	21.8%	0.9	54	62.1%	-2.1	87	
近隣との関係が悪い	記載なし	1	0.3%	0.5	5	1.3%	-1.4	98	25.3%	-0.7	283	73.1%	1.0	387	$\chi^2(3)=2.778, n. s.$
	虐待歴あり	0	-	-0.5	3	3.4%	1.4	25	28.7%	0.7	59	67.8%	-1.0	87	

非行少年と保護者に関する研究

巻末資料4-3

これまでの養育態度

① 少年男女別

		とても思う			やや思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	男子少年	194	29.5%	0.9	248	37.7%	2.4	156	23.7%	-1.7	59	9.0%	-2.8	657	$\chi^2(3)=13.376^{**}$
	女子少年	18	24.7%	-0.9	17	23.3%	-2.4	24	32.9%	1.7	14	19.2%	2.8	73	
信頼すること	男子少年	239	36.4%	2.2	199	30.3%	0.0	151	23.0%	-0.1	67	10.2%	-3.0	656	$\chi^2(3)=11.251^*$
	女子少年	17	23.6%	-2.2	22	30.6%	0.0	17	23.6%	0.1	16	22.2%	3.0	72	
甘すぎる	男子少年	105	16.0%	-0.7	266	40.5%	0.4	207	31.5%	1.4	79	12.0%	-1.7	657	$\chi^2(3)=4.571, n. s.$
	女子少年	14	19.2%	0.7	28	38.4%	-0.4	17	23.3%	-1.4	14	19.2%	1.7	73	
厳しすぎる	男子少年	44	6.7%	-0.5	122	18.6%	-1.2	331	50.5%	0.4	159	24.2%	1.0	656	$\chi^2(3)=2.266, n. s.$
	女子少年	6	8.2%	0.5	18	24.7%	1.2	35	47.9%	-0.4	14	19.2%	-1.0	73	
過干渉	男子少年	96	14.6%	-0.7	138	21.0%	0.4	244	37.1%	1.9	179	27.2%	-1.8	657	$\chi^2(3)=5.015, n. s.$
	女子少年	13	17.8%	0.7	14	19.2%	-0.4	19	26.0%	-1.9	27	37.0%	1.8	73	
無関心	男子少年	12	1.8%	-2.7	66	10.0%	-2.0	235	35.8%	1.2	344	52.4%	0.9	657	$\chi^2(3)=12.119^{**}$
	女子少年	5	6.8%	2.7	13	17.8%	2.0	21	28.8%	-1.2	34	46.6%	-0.9	73	
気まぐれ	男子少年	40	6.1%	-1.2	104	15.8%	-2.8	218	33.2%	2.0	295	44.9%	0.8	657	$\chi^2(3)=10.669^*$
	女子少年	7	9.6%	1.2	21	28.8%	2.8	16	21.9%	-2.0	29	39.7%	-0.8	73	
感情的	男子少年	100	15.2%	-3.8	145	22.1%	0.0	195	29.7%	1.4	217	33.0%	1.7	657	$\chi^2(3)=15.373^{**}$
	女子少年	24	32.9%	3.8	16	21.9%	0.0	16	21.9%	-1.4	17	23.3%	-1.7	73	
暴力的	男子少年	77	11.7%	-2.8	115	17.5%	-1.8	142	21.6%	2.1	324	49.2%	1.5	658	$\chi^2(3)=14.324^{**}$
	女子少年	17	23.3%	2.8	19	26.0%	1.8	8	11.0%	-2.1	29	39.7%	-1.5	73	
言うことが不一致	男子少年	46	7.0%	-0.9	91	13.9%	-2.0	283	43.2%	0.8	235	35.9%	1.1	655	$\chi^2(3)=5.075, n. s.$
	女子少年	7	9.9%	0.9	16	22.5%	2.0	27	38.0%	-0.8	21	29.6%	-1.1	71	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

		とても思う			やや思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	男子少年保護者	99	16.5%	0.8	316	52.8%	0.1	174	29.0%	0.3	10	1.7%	-3.2	599	$\chi^2(3)=10.484^*$
	女子少年保護者	8	12.7%	-0.8	33	52.4%	-0.1	17	27.0%	-0.3	5	7.9%	3.2	63	
信頼すること	男子少年保護者	119	19.8%	0.2	300	50.0%	-1.4	157	26.2%	1.8	24	4.0%	-0.9	600	$\chi^2(3)=4.282, n. s.$
	女子少年保護者	12	18.8%	-0.2	38	59.4%	1.4	10	15.6%	-1.8	4	6.3%	0.9	64	
甘すぎる	男子少年保護者	147	24.4%	-0.5	295	48.9%	1.2	138	22.9%	-1.1	23	3.8%	0.3	603	$\chi^2(3)=1.977, n. s.$
	女子少年保護者	18	27.3%	0.5	27	40.9%	-1.2	19	28.8%	1.1	2	3.0%	-0.3	66	
厳しすぎる	男子少年保護者	53	8.9%	-2.8	178	29.8%	0.6	309	51.8%	1.8	57	9.5%	-1.1	597	$\chi^2(3)=10.228^*$
	女子少年保護者	13	20.0%	2.8	17	26.2%	-0.6	26	40.0%	-1.8	9	13.8%	1.1	65	
過干渉	男子少年保護者	52	8.7%	0.2	203	33.8%	-2.3	265	44.1%	1.5	81	13.5%	0.9	601	$\chi^2(3)=5.590, n. s.$
	女子少年保護者	5	7.8%	-0.2	31	48.4%	2.3	22	34.4%	-1.5	6	9.4%	-0.9	64	
無関心	男子少年保護者	7	1.2%	-0.3	45	7.5%	0.8	225	37.6%	-0.8	321	53.7%	0.4	598	$\chi^2(3)=1.179, n. s.$
	女子少年保護者	1	1.6%	0.3	3	4.8%	-0.8	27	42.9%	0.8	32	50.8%	-0.4	63	
気まぐれ	男子少年保護者	32	5.3%	0.7	162	27.0%	-0.6	257	42.9%	1.6	148	24.7%	-1.6	599	$\chi^2(3)=4.120, n. s.$
	女子少年保護者	2	3.2%	-0.7	19	30.6%	0.6	20	32.3%	-1.6	21	33.9%	1.6	62	
感情的	男子少年保護者	84	14.0%	-1.4	288	48.0%	-0.5	185	30.8%	1.5	43	7.2%	0.3	600	$\chi^2(3)=3.347, n. s.$
	女子少年保護者	13	20.3%	1.4	33	51.6%	0.5	14	21.9%	-1.5	4	6.3%	-0.3	64	
暴力的	男子少年保護者	24	4.0%	0.9	130	21.8%	-0.4	157	26.3%	-1.0	286	47.9%	0.9	597	$\chi^2(3)=2.173, n. s.$
	女子少年保護者	1	1.6%	-0.9	15	24.2%	0.4	20	32.3%	1.0	26	41.9%	-0.9	62	
言うことが不一致	男子少年保護者	46	7.8%	-2.2	180	30.4%	0.2	225	38.0%	-0.1	141	23.8%	1.4	592	$\chi^2(3)=6.059, n. s.$
	女子少年保護者	10	16.1%	2.2	18	29.0%	-0.2	24	38.7%	0.1	10	16.1%	-1.4	62	

③ 非行進度別 (少年)

		とても思う			やや思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	短期	72	37.9%	3.1	73	38.4%	0.7	38	20.0%	-1.7	7	3.7%	-3.4	190	$\chi^2(3)=29.958^{***}$
	長期 (初入)	117	27.3%	-1.3	152	35.4%	-0.6	102	23.8%	-0.7	58	13.5%	3.8	429	
	長期 (再入)	23	20.7%	-2.1	40	36.0%	-0.1	40	36.0%	3.0	8	7.2%	-1.1	111	
信頼すること	短期	92	48.2%	4.4	54	28.3%	-0.7	30	15.7%	-2.8	15	7.9%	-1.8	191	$\chi^2(3)=26.514^{***}$
	長期 (初入)	140	32.8%	-1.6	127	29.7%	-0.4	107	25.1%	1.5	53	12.4%	1.0	427	
	長期 (再入)	24	21.8%	-3.2	40	36.4%	1.5	31	28.2%	1.4	15	13.6%	0.8	110	
甘すぎる	短期	24	12.6%	-1.6	92	48.2%	2.6	61	31.9%	0.4	14	7.3%	-2.6	191	$\chi^2(3)=13.896^*$
	長期 (初入)	74	17.3%	0.9	156	36.4%	-2.5	134	31.3%	0.4	64	15.0%	2.1	428	
	長期 (再入)	21	18.9%	0.8	46	41.4%	0.3	29	26.1%	-1.1	15	13.5%	0.3	111	
厳しすぎる	短期	9	4.7%	-1.4	33	17.3%	-0.8	106	55.5%	1.7	43	22.5%	-0.5	191	$\chi^2(3)=4.853, n. s.$
	長期 (初入)	34	8.0%	1.4	86	20.1%	0.8	202	47.3%	-1.9	105	24.6%	0.6	427	
	長期 (再入)	7	6.3%	-0.3	21	18.9%	-0.1	58	52.3%	0.5	25	22.5%	-0.3	111	
過干渉	短期	15	7.9%	-3.2	39	20.4%	-0.2	69	36.1%	0.0	68	35.6%	2.6	191	$\chi^2(3)=14.826^*$
	長期 (初入)	76	17.7%	2.5	90	21.0%	0.1	150	35.0%	-0.7	113	26.3%	-1.3	429	
	長期 (再入)	18	16.4%	0.5	23	20.9%	0.0	44	40.0%	0.9	25	22.7%	-1.4	110	
無関心	短期	4	2.1%	-0.3	17	8.9%	-1.0	61	31.9%	-1.1	109	57.1%	1.7	191	$\chi^2(3)=9.453, n. s.$
	長期 (初入)	12	2.8%	1.0	46	10.7%	-0.1	147	34.3%	-0.5	223	52.1%	0.2	428	
	長期 (再入)	1	0.9%	-1.1	16	14.4%	1.3	48	43.2%	2.0	46	41.4%	-2.4	111	
気まぐれ	短期	9	4.7%	-1.1	22	11.5%	-2.4	62	32.5%	0.1	98	51.3%	2.2	191	$\chi^2(3)=11.620, n. s.$
	長期 (初入)	29	6.8%	0.4	77	18.0%	0.7	136	31.8%	-0.2	186	43.5%	-0.6	428	
	長期 (再入)	9	8.1%	0.8	26	23.4%	1.9	36	32.4%	0.1	40	36.0%	-1.9	111	
感情的	短期	22	11.5%	-2.3	40	20.9%	-0.4	57	29.8%	0.3	72	37.7%	1.9	191	$\chi^2(3)=10.539, n. s.$
	長期 (初入)	84	19.6%	2.2	90	21.0%	-0.8	122	28.4%	-0.3	133	31.0%	-0.7	429	
	長期 (再入)	18	16.4%	-0.2	31	28.2%	1.7	32	29.1%	0.0	29	26.4%	-1.4	110	
暴力的	短期	14	7.3%	-2.7	32	16.8%	-0.7	38	19.9%	-0.2	107	56.0%	2.5	191	$\chi^2(3)=14.913^*$
	長期 (初入)	67	15.6%	2.7	84	19.6%	1.0	81	18.9%	-1.3	197	45.9%	-1.5	429	
	長期 (再入)	13	11.7%	-0.4	18	16.2%	-0.6	31	27.9%	2.1	49	44.1%	-0.9	111	
言うことが不一致	短期	9	4.8%	-1.6	23	12.2%	-1.2	74	39.2%	-1.1	83	43.9%	2.9	189	$\chi^2(3)=11.427, n. s.$
	長期 (初入)	37	8.7%	1.7	65	15.3%	0.5	191	44.8%	1.4	133	31.2%	-2.7	426	
	長期 (再入)	7	6.3%	-0.4	19	17.1%	0.8	45	40.5%	-0.5	40	36.0%	0.2	111	

④ 非行進度別（保護者）

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	短期	27	16.5%	0.1	86	52.4%	-0.1	46	28.0%	-0.3	5	3.0%	0.8	164	$\chi^2(6)=2.470, n. s.$
	長期（初入）	63	15.9%	-0.3	205	51.6%	-0.6	120	30.2%	0.9	9	2.3%	0.0	397	
	長期（再入）	17	17.0%	0.2	57	57.0%	0.9	25	25.0%	-0.9	1	1.0%	-0.9	100	
信頼すること	短期	33	20.1%	0.1	85	51.8%	0.3	42	25.6%	0.1	4	2.4%	-1.3	164	$\chi^2(6)=2.755, n. s.$
	長期（初入）	82	20.5%	0.6	201	50.3%	-0.4	98	24.5%	-0.5	19	4.8%	0.8	400	
	長期（再入）	16	16.2%	-1.0	51	51.5%	0.1	27	27.3%	0.5	5	5.1%	0.4	99	
甘すぎること	短期	46	27.5%	1.0	88	52.7%	1.3	30	18.0%	-1.9	3	1.8%	-1.5	167	$\chi^2(6)=14.463^*$
	長期（初入）	97	24.2%	-0.4	187	46.6%	-1.0	104	25.9%	1.9	13	3.2%	-0.8	401	
	長期（再入）	22	22.0%	-0.7	47	47.0%	-0.3	22	22.0%	-0.3	9	9.0%	3.0	100	
厳しすぎること	短期	11	6.9%	-1.5	48	30.0%	0.2	90	56.3%	1.6	11	6.9%	-1.5	160	$\chi^2(6)=10.085, n. s.$
	長期（初入）	40	10.0%	0.0	122	30.4%	0.8	192	47.9%	-1.8	47	11.7%	1.8	401	
	長期（再入）	15	15.0%	1.8	24	24.0%	-1.3	53	53.0%	0.5	8	8.0%	-0.7	100	
過干渉	短期	12	7.3%	-0.7	61	37.2%	0.7	70	42.7%	-0.2	21	12.8%	-0.1	164	$\chi^2(6)=6.116, n. s.$
	長期（初入）	34	8.5%	-0.1	147	36.8%	1.1	166	41.5%	-1.1	53	13.3%	0.1	400	
	長期（再入）	11	11.0%	0.9	25	25.0%	-2.3	51	51.0%	1.7	13	13.0%	0.0	100	
無関心	短期	0	0.0%	-1.6	9	5.6%	-1.0	62	38.3%	0.1	91	56.2%	0.8	162	$\chi^2(6)=5.371, n. s.$
	長期（初入）	6	1.5%	0.9	29	7.3%	0.0	149	37.4%	-0.4	214	53.8%	0.2	398	
	長期（再入）	2	2.0%	0.8	10	10.0%	1.1	40	40.0%	0.4	48	48.0%	-1.2	100	
気まぐれ	短期	5	3.1%	-1.4	44	27.0%	-0.1	81	49.7%	2.3	33	20.2%	-1.8	163	$\chi^2(6)=8.415, n. s.$
	長期（初入）	25	6.3%	1.6	108	27.2%	-0.2	155	39.0%	-1.8	109	27.5%	1.3	397	
	長期（再入）	4	4.0%	-0.6	29	29.0%	0.4	40	40.0%	-0.4	27	27.0%	0.3	100	
感情的	短期	17	10.4%	-1.7	88	53.7%	1.5	50	30.5%	0.2	9	5.5%	-0.9	164	$\chi^2(6)=10.094, n. s.$
	長期（初入）	64	16.0%	1.4	189	47.4%	-0.7	121	30.3%	0.2	25	6.3%	-1.0	399	
	長期（再入）	15	15.0%	0.2	44	44.0%	-1.0	28	28.0%	-0.5	13	13.0%	2.5	100	
暴力的	短期	3	1.8%	-1.5	26	16.0%	-2.1	53	32.5%	1.9	81	49.7%	0.7	163	$\chi^2(6)=10.155, n. s.$
	長期（初入）	19	4.8%	1.6	91	23.0%	0.8	102	25.8%	-0.8	184	46.5%	-0.6	396	
	長期（再入）	3	3.0%	-0.4	27	27.3%	1.4	22	22.2%	-1.1	47	47.5%	0.0	99	
言うことが不一致	短期	10	6.2%	-1.2	54	33.5%	1.1	60	37.3%	-0.3	37	23.0%	0.0	161	$\chi^2(6)=4.863, n. s.$
	長期（初入）	36	9.2%	0.7	120	30.6%	0.3	145	37.0%	-0.7	91	23.2%	0.1	392	
	長期（再入）	10	10.0%	0.6	23	23.0%	-1.7	44	44.0%	1.3	23	23.0%	0.0	100	

⑤ 引受人別（少年）

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	養父母含む両親	65	29.8%	0.3	84	38.5%	0.8	47	21.6%	-1.2	22	10.1%	0.0	218	$\chi^2(6)=11.938, n. s.$
	実父	27	19.7%	-2.7	52	38.0%	0.4	38	27.7%	1.0	20	14.6%	2.0	137	
	実母	103	32.8%	2.0	108	34.4%	-1.0	78	24.8%	0.3	25	8.0%	-1.7	314	
信頼すること	養父母含む両親	84	38.9%	1.3	60	27.8%	-0.9	49	22.7%	0.0	23	10.6%	-0.6	216	$\chi^2(6)=8.851, n. s.$
	実父	38	28.1%	-2.0	43	31.9%	0.5	30	22.2%	-0.2	24	17.8%	2.5	135	
	実母	115	36.4%	0.4	97	30.7%	0.4	73	23.1%	0.2	31	9.8%	-1.4	316	
甘すぎること	養父母含む両親	24	11.0%	-2.6	94	43.1%	1.1	69	31.7%	0.5	31	14.2%	0.6	218	$\chi^2(6)=18.048^{**}$
	実父	22	16.2%	0.0	41	30.1%	-2.7	48	35.3%	1.4	25	18.4%	2.0	136	
	実母	63	20.0%	2.4	134	42.5%	1.2	86	27.3%	-1.6	32	10.2%	-2.2	315	
厳しすぎること	養父母含む両親	12	5.5%	-1.1	57	26.3%	3.6	107	49.3%	-0.4	41	18.9%	-2.1	217	$\chi^2(6)=21.065^{**}$
	実父	15	11.0%	1.9	24	17.6%	-0.3	69	50.7%	0.1	28	20.6%	-1.0	136	
	実母	21	6.7%	-0.5	43	13.7%	-3.1	160	50.8%	0.2	91	28.9%	2.8	315	
過干渉	養父母含む両親	35	16.1%	0.6	52	23.9%	1.2	76	34.9%	-0.4	55	25.2%	-1.1	218	$\chi^2(6)=5.752, n. s.$
	実父	20	14.7%	0.0	31	22.8%	0.5	53	39.0%	0.8	32	23.5%	-1.3	136	
	実母	44	14.0%	-0.6	59	18.7%	-1.5	112	35.6%	-0.2	100	31.7%	2.1	315	
無関心	養父母含む両親	7	3.2%	1.0	19	8.8%	-1.0	75	34.6%	-0.4	116	53.5%	0.7	217	$\chi^2(6)=2.922, n. s.$
	実父	3	2.2%	-0.2	18	13.1%	1.1	48	35.0%	-0.1	68	49.6%	-0.5	137	
	実母	6	1.9%	-0.8	33	10.5%	0.0	115	36.5%	0.5	161	51.1%	-0.2	315	
気まぐれ	養父母含む両親	9	4.1%	-1.8	37	17.1%	-0.4	71	32.7%	0.6	100	46.1%	0.7	217	$\chi^2(6)=5.905, n. s.$
	実父	12	8.8%	1.2	26	19.0%	0.4	35	25.5%	-1.6	64	46.7%	0.7	137	
	実母	23	7.3%	0.7	57	18.1%	0.1	103	32.7%	0.8	132	41.9%	-1.1	315	
感情的	養父母含む両親	35	16.1%	-0.6	50	22.9%	0.6	67	30.7%	0.6	66	30.3%	-0.7	218	$\chi^2(6)=3.367, n. s.$
	実父	29	21.3%	1.4	27	19.9%	-0.5	34	25.0%	-1.2	46	33.8%	0.5	136	
	実母	52	16.5%	-0.5	67	21.3%	-0.2	94	29.8%	0.4	102	32.4%	0.2	315	
暴力的	養父母含む両親	31	14.2%	0.5	37	17.0%	-0.8	57	26.1%	2.7	93	42.7%	-1.8	218	$\chi^2(6)=24.924^{***}$
	実父	23	16.8%	1.4	35	25.5%	2.3	30	21.9%	0.6	49	35.8%	-3.2	137	
	実母	35	11.1%	-1.6	54	17.1%	-1.0	48	15.2%	-3.0	178	56.5%	4.3	315	
言うことが不一致	養父母含む両親	15	7.0%	0.2	23	10.7%	-1.7	95	44.4%	0.6	81	37.9%	0.5	214	$\chi^2(6)=5.767, n. s.$
	実父	8	5.9%	-0.5	27	19.9%	2.1	55	40.4%	-0.6	46	33.8%	-0.7	136	
	実母	22	7.0%	0.2	44	14.0%	-0.1	134	42.5%	-0.1	115	36.5%	0.1	315	

非行少年と保護者に関する研究

⑥ 引受人別 (保護者)

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	養父母含む両親	25	12.9%	-1.6	112	57.7%	1.8	53	27.3%	-0.6	4	2.1%	-0.4	194	$\chi^2(6)=6.981, n. s.$
	実父	20	15.6%	-0.2	62	48.4%	-1.0	44	34.4%	1.5	2	1.6%	-0.7	128	
	実母	55	18.9%	1.6	147	50.5%	-0.9	80	27.5%	-0.7	9	3.1%	1.0	291	
信頼すること	養父母含む両親	49	24.9%	2.0	87	44.2%	-2.3	54	27.4%	1.1	7	3.6%	-0.7	197	$\chi^2(6)=7.796, n. s.$
	実父	21	16.4%	-1.2	73	57.0%	1.6	28	21.9%	-0.8	6	4.7%	0.2	128	
	実母	54	18.7%	-0.9	152	52.6%	0.8	69	23.9%	-0.4	14	4.8%	0.5	289	
甘すぎること	養父母含む両親	50	25.5%	0.5	87	44.4%	-1.8	54	27.6%	-2.2	5	2.6%	-1.2	196	$\chi^2(6)=14.156^*$
	実父	21	16.4%	-2.4	75	58.6%	2.3	24	18.8%	-1.0	8	6.3%	1.5	128	
	実母	79	27.1%	1.5	144	49.3%	-0.2	58	19.9%	-1.3	11	3.8%	-0.2	292	
厳しすぎること	養父母含む両親	21	10.7%	0.1	65	33.2%	1.5	94	48.0%	-1.0	16	8.2%	-0.8	196	$\chi^2(6)=3.121, n. s.$
	実父	12	9.4%	-0.4	37	29.1%	0.0	64	50.4%	-0.1	14	11.0%	0.7	127	
	実母	31	10.7%	0.2	77	26.6%	-1.3	153	52.9%	1.0	28	9.7%	0.2	289	
過干渉	養父母含む両親	16	8.2%	-0.5	65	33.2%	-0.4	90	45.9%	0.7	25	12.8%	-0.1	196	$\chi^2(6)=2.826, n. s.$
	実父	8	6.3%	-1.2	44	34.6%	0.1	58	45.7%	0.5	17	13.4%	0.2	127	
	実母	31	10.7%	1.4	101	34.8%	0.3	121	41.7%	-1.0	37	12.8%	-0.1	290	
無関心	養父母含む両親	1	0.5%	-0.6	14	7.1%	-0.2	80	40.8%	1.1	101	51.5%	-0.9	196	$\chi^2(6)=9.474, n. s.$
	実父	1	0.8%	0.0	15	11.8%	2.1	51	40.2%	0.7	60	47.2%	-1.8	127	
	実母	3	1.0%	0.6	16	5.6%	-1.6	98	34.1%	-1.6	170	59.2%	2.3	287	
気まぐれ	養父母含む両親	13	6.7%	0.9	61	31.3%	1.8	74	37.9%	-1.4	47	24.1%	-0.7	195	$\chi^2(6)=7.392, n. s.$
	実父	3	2.4%	-1.7	33	26.0%	-0.2	59	46.5%	1.1	32	25.2%	-0.2	127	
	実母	17	5.9%	0.5	68	23.7%	-1.5	123	42.9%	0.4	79	27.5%	0.8	287	
感情的	養父母含む両親	34	17.6%	1.2	95	49.2%	0.1	54	28.0%	-0.5	10	5.2%	-1.0	193	$\chi^2(6)=10.007, n. s.$
	実父	12	9.4%	-2.0	62	48.8%	0.0	38	29.9%	0.2	15	11.8%	2.6	127	
	実母	46	15.8%	0.5	142	48.8%	-0.1	87	29.9%	0.3	16	5.5%	-1.1	291	
暴力的	養父母含む両親	9	4.7%	0.6	40	20.7%	-0.7	61	31.6%	1.7	83	43.0%	-1.2	193	$\chi^2(6)=9.063, n. s.$
	実父	4	3.1%	-0.5	38	29.9%	2.3	32	25.2%	-0.6	53	41.7%	-1.2	127	
	実母	11	3.8%	-0.2	58	20.1%	-1.3	72	25.0%	-1.1	147	51.0%	2.1	288	
言うことが不一致	養父母含む両親	15	7.7%	-0.6	67	34.2%	1.5	85	43.4%	2.1	29	14.8%	-3.6	196	$\chi^2(6)=17.089^{**}$
	実父	10	7.9%	-0.3	41	32.5%	0.6	45	35.7%	-0.5	30	23.8%	0.0	126	
	実母	27	9.6%	0.8	74	26.3%	-1.9	96	34.2%	-1.6	84	29.9%	3.3	281	

⑦ 虐待歴有無別 (少年)

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	記載なし	180	31.2%	2.5	212	36.7%	0.5	131	22.7%	-2.4	54	9.4%	-1.1	577	$\chi^2(3)=9.943^*$
	被虐待歴あり	32	20.9%	-2.5	53	34.6%	-0.5	49	32.0%	2.4	19	12.4%	1.1	153	
信頼すること	記載なし	212	36.7%	1.7	180	31.2%	1.0	122	21.1%	-2.4	63	10.9%	-0.8	577	$\chi^2(3)=7.684, n. s.$
	被虐待歴あり	44	29.1%	-1.7	41	27.2%	-1.0	46	30.5%	2.4	20	13.2%	0.8	151	
甘すぎること	記載なし	91	15.7%	-0.8	245	42.4%	2.3	175	30.3%	-0.5	67	11.6%	-1.8	578	$\chi^2(3)=6.631, n. s.$
	被虐待歴あり	28	18.4%	0.8	49	32.2%	-2.3	49	32.2%	0.5	26	17.1%	1.8	152	
厳しすぎること	記載なし	35	6.1%	-1.7	102	17.7%	-2.0	301	52.2%	2.1	139	24.1%	0.4	577	$\chi^2(3)=8.164^*$
	被虐待歴あり	15	9.9%	1.7	38	25.0%	2.0	65	42.8%	-2.1	34	22.4%	-0.4	152	
過干渉	記載なし	74	12.8%	-3.1	118	20.5%	-0.5	221	38.3%	2.5	164	28.4%	0.2	577	$\chi^2(3)=12.357^{**}$
	被虐待歴あり	35	22.9%	3.1	34	22.2%	0.5	42	27.5%	-2.5	42	27.5%	-0.2	153	
無関心	記載なし	13	2.3%	-0.3	56	9.7%	-1.9	199	34.5%	-0.6	309	53.6%	1.9	577	$\chi^2(3)=5.173, n. s.$
	被虐待歴あり	4	2.6%	0.3	23	15.0%	1.9	57	37.3%	0.6	69	45.1%	-1.9	153	
気まぐれ	記載なし	30	5.2%	-2.6	101	17.5%	0.5	186	32.2%	0.2	260	45.1%	0.7	577	$\chi^2(3)=7.111, n. s.$
	被虐待歴あり	17	11.1%	2.6	24	15.7%	-0.5	48	31.4%	-0.2	64	41.8%	-0.7	153	
感情的	記載なし	83	14.4%	-3.6	127	22.0%	-0.1	174	30.2%	1.4	193	33.4%	1.6	577	$\chi^2(3)=14.133^{**}$
	被虐待歴あり	41	26.8%	3.6	34	22.2%	0.1	37	24.2%	-1.4	41	26.8%	-1.6	153	
暴力的	記載なし	54	9.3%	-5.5	103	17.8%	-0.7	124	21.5%	1.2	297	51.4%	3.3	578	$\chi^2(3)=33.597^{***}$
	被虐待歴あり	40	26.1%	5.5	31	20.3%	0.7	26	17.0%	-1.2	56	36.6%	-3.3	153	
言うことが不一致	記載なし	35	6.1%	-2.4	78	13.6%	-1.7	251	43.7%	1.1	210	36.6%	1.5	574	$\chi^2(3)=9.932^*$
	被虐待歴あり	18	11.8%	2.4	29	19.1%	1.7	59	38.8%	-1.1	46	30.3%	-1.5	152	

⑧ 虐待歴有無別 (保護者)

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	記載なし	93	17.4%	1.7	288	53.7%	1.1	144	26.9%	-2.3	11	2.1%	-0.8	536	$\chi^2(3)=7.423, n. s.$
	虐待歴あり	14	11.1%	-1.7	61	48.4%	-1.1	47	37.3%	2.3	4	3.2%	0.8	126	
信頼すること	記載なし	112	20.9%	1.5	280	52.1%	1.3	125	23.3%	-2.3	20	3.7%	-1.3	537	$\chi^2(3)=8.187^*$
	虐待歴あり	19	15.0%	-1.5	58	45.7%	-1.3	42	33.1%	2.3	8	6.3%	1.3	127	
甘すぎること	記載なし	135	25.0%	0.4	270	49.9%	1.9	116	21.4%	-2.5	20	3.7%	-0.1	541	$\chi^2(3)=6.908, n. s.$
	虐待歴あり	30	23.4%	-0.4	52	40.6%	-1.9	41	32.0%	2.5	5	3.9%	0.1	128	
厳しすぎること	記載なし	50	9.3%	-1.1	155	28.9%	-0.6	279	52.1%	1.5	52	9.7%	-0.5	536	$\chi^2(3)=2.809, n. s.$
	虐待歴あり	16	12.7%	1.1	40	31.7%	0.6	56	44.4%	-1.5	14	11.1%	0.5	126	
過干渉	記載なし	45	8.3%	-0.4	189	35.1%	-0.1	234	43.4%	0.3	71	13.2%	0.1	539	$\chi^2(3)=.237, n. s.$
	虐待歴あり	12	9.5%	0.4	45	35.7%	0.1	53	42.1%	-0.3	16	12.7%	-0.1	126	
無関心	記載なし	6	1.1%	-0.4	34	6.4%	-1.9	202	37.8%	-0.4	293	54.8%	1.4	535	$\chi^2(3)=4.434, n. s.$
	虐待歴あり	2	1.6%	0.4	14	11.1%	1.9	50	39.7%	0.4	60	47.6%	-1.4	126	
気まぐれ	記載なし	29	5.4%	0.7	144	26.9%	-0.6	216	40.4%	-1.6	146	27.3%	2.1	535	$\chi^2(3)=5.471, n. s.$
	虐待歴あり	5	4.0%	-0.7	37	29.4%	0.6	61	48.4%	1.6	23	18.3%	-2.1	126	
感情的	記載なし	82	15.3%	1.0	252	46.9%	-1.5	161	30.0%	0.0	42	7.8%	1.5	537	$\chi^2(3)=4.195, n. s.$
	虐待歴あり	15	11.8%	-1.0	69	54.3%	1.5	38	29.9%	0.0	5	3.9%	-1.5	127	
暴力的	記載なし	21	3.9%	0.4	101	18.9%	-4.0	153	28.7%	2.1	259	48.5%	1.2	534	$\chi^2(3)=16.519^{**}$
	虐待歴あり	4	3.2%	-0.4	44	35.2%	4.0	24	19.2%	-2.1	53	42.4%	-1.2	125	
言うことが不一致	記載なし	45	8.5%	-0.1	150	28.3%	-2.3	206	38.9%	0.9	129	24.3%	1.6	530	$\chi^2(3)=5.970, n. s.$
	虐待歴あり	11	8.9%	0.1	48	38.7%	2.3	43	34.7%	-0.9	22	17.7%	-1.6	124	

巻末資料4-4

出院後の養育態度についての認識

① 少年男女別

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
話をよく聞くこと	男子少年	191	42.9%	0.1	173	38.9%	-0.5	57	12.8%	1.1	24	5.4%	-0.7	445	$\chi^2(3)=1.574, n. s.$
	女子少年	22	42.3%	-0.1	22	42.3%	0.5	4	7.7%	-1.1	4	7.7%	0.7	52	
信頼すること	男子少年	156	35.2%	0.7	189	42.7%	1.2	66	14.9%	-0.6	32	7.2%	-2.6	443	$\chi^2(3)=7.717, n. s.$
	女子少年	15	30.0%	-0.7	17	34.0%	-1.2	9	18.0%	0.6	9	18.0%	2.6	50	
甘すぎること	男子少年	20	4.5%	-0.4	94	21.2%	0.7	227	51.2%	1.2	102	23.0%	-1.8	443	$\chi^2(3)=3.817, n. s.$
	女子少年	3	5.8%	0.4	9	17.3%	-0.7	22	42.3%	-1.2	18	34.6%	1.8	52	
厳しすぎること	男子少年	15	3.4%	-1.5	82	18.6%	0.2	253	57.2%	1.0	92	20.8%	-0.7	442	$\chi^2(3)=3.090, n. s.$
	女子少年	4	7.7%	1.5	9	17.3%	-0.2	26	50.0%	-1.0	13	25.0%	0.7	52	
過干渉	男子少年	28	6.3%	-1.9	72	16.3%	0.2	212	48.1%	2.4	129	29.3%	-1.7	441	$\chi^2(3)=8.246^*$
	女子少年	7	13.5%	1.9	8	15.4%	-0.2	16	30.8%	-2.4	21	40.4%	1.7	52	
無関心	男子少年	8	1.8%	-1.0	34	7.7%	-0.5	176	39.9%	0.5	223	50.6%	0.1	441	$\chi^2(3)=1.297, n. s.$
	女子少年	2	3.8%	1.0	5	9.6%	0.5	19	36.5%	-0.5	26	50.0%	-0.1	52	
気まぐれ	男子少年	24	5.5%	-3.8	56	12.8%	-1.0	162	36.9%	1.6	197	44.9%	1.0	439	$\chi^2(3)=16.260^{**}$
	女子少年	10	19.6%	3.8	9	17.6%	1.0	13	25.5%	-1.6	19	37.3%	-1.0	51	
感情的	男子少年	30	6.8%	-3.2	79	17.9%	-1.0	143	32.4%	1.3	189	42.9%	1.3	441	$\chi^2(3)=12.138^{**}$
	女子少年	10	19.6%	3.2	12	23.5%	1.0	12	23.5%	-1.3	17	33.3%	-1.3	51	
暴力的	男子少年	6	1.4%	-0.3	6	1.4%	-3.1	65	14.8%	0.2	363	82.5%	1.1	440	$\chi^2(3)=9.773^*$
	女子少年	1	2.0%	0.3	4	7.8%	3.1	7	13.7%	-0.2	39	76.5%	-1.1	51	
言うことが不一致	男子少年	13	3.0%	-3.7	43	9.8%	1.4	144	32.7%	-0.9	240	54.5%	1.5	440	$\chi^2(3)=16.415^{**}$
	女子少年	7	13.7%	3.7	2	3.9%	-1.4	20	39.2%	0.9	22	43.1%	-1.5	51	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	男子少年保護者	156	36.8%	-0.1	215	50.7%	0.5	39	9.2%	-0.6	14	3.3%	-0.2	424	$\chi^2(3)=.492, n. s.$
	女子少年保護者	19	37.3%	0.1	24	47.1%	-0.5	6	11.8%	0.6	2	3.9%	0.2	51	
信頼すること	男子少年保護者	144	33.9%	0.1	200	47.1%	0.0	67	15.8%	1.1	14	3.3%	-2.2	425	$\chi^2(3)=5.908, n. s.$
	女子少年保護者	17	33.3%	-0.1	24	47.1%	0.0	5	9.8%	-1.1	5	9.8%	2.2	51	
甘すぎること	男子少年保護者	38	9.0%	-1.1	164	38.7%	0.2	178	42.0%	0.4	44	10.4%	0.1	424	$\chi^2(3)=1.212, n. s.$
	女子少年保護者	7	13.7%	1.1	19	37.3%	-0.2	20	39.2%	-0.4	5	9.8%	-0.1	51	
厳しすぎること	男子少年保護者	4	1.0%	0.7	78	18.6%	-2.6	270	64.3%	2.2	68	16.2%	-0.3	420	$\chi^2(3)=7.722, n. s.$
	女子少年保護者	0	-	-0.7	17	34.0%	2.6	24	48.0%	-2.2	9	18.0%	0.3	50	
過干渉	男子少年保護者	8	1.9%	1.0	74	17.6%	-1.1	238	56.7%	0.6	100	23.8%	0.0	420	$\chi^2(3)=2.121, n. s.$
	女子少年保護者	0	0.0%	-1.0	12	24.0%	1.1	26	52.0%	-0.6	12	24.0%	0.0	50	
無関心	男子少年保護者	1	0.2%	0.3	9	2.1%	-0.8	112	26.6%	0.4	299	71.0%	-0.1	421	$\chi^2(3)=.903, n. s.$
	女子少年保護者	0	-	-0.3	2	4.0%	0.8	12	24.0%	-0.4	36	72.0%	0.1	50	
気まぐれ	男子少年保護者	8	1.9%	-1.0	68	16.3%	-0.4	207	49.5%	0.3	135	32.3%	0.2	418	$\chi^2(3)=1.178, n. s.$
	女子少年保護者	2	4.1%	1.0	9	18.4%	0.4	23	46.9%	-0.3	15	30.6%	-0.2	49	
感情的	男子少年保護者	22	5.3%	-0.8	119	28.5%	-0.5	172	41.2%	0.2	104	24.9%	0.8	417	$\chi^2(3)=1.244, n. s.$
	女子少年保護者	4	8.0%	0.8	16	32.0%	0.5	20	40.0%	-0.2	10	20.0%	-0.8	50	
暴力的	男子少年保護者	0	-	-	11	2.6%	-1.3	41	9.8%	-0.5	368	87.6%	1.1	420	$\chi^2(2)=2.101, n. s.$
	女子少年保護者	0	-	-	3	6.0%	1.3	6	12.0%	0.5	41	82.0%	-1.1	50	
言うことが不一致	男子少年保護者	12	2.9%	1.2	37	8.9%	-1.2	166	39.7%	0.8	203	48.6%	-0.5	418	$\chi^2(3)=3.175, n. s.$
	女子少年保護者	0	-	-1.2	7	14.0%	1.2	17	34.0%	-0.8	26	52.0%	0.5	50	

③ 非行進度別(少年)

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
話をよく聞くこと	短期	65	49.2%	1.7	43	32.6%	-1.9	18	13.6%	0.5	6	4.5%	-0.5	132	$\chi^2(6)=8.344, n. s.$
	長期(初回)	131	42.8%	-0.1	123	40.2%	0.5	34	11.1%	-1.0	18	5.9%	0.5	306	
	長期(再入)	17	29.3%	-2.2	29	50.0%	1.8	9	15.5%	0.8	3	5.2%	-0.1	58	
信頼すること	短期	55	41.7%	1.9	50	37.9%	-1.1	17	12.9%	-0.9	10	7.6%	-0.3	132	$\chi^2(6)=6.054, n. s.$
	長期(初回)	101	33.4%	-0.8	126	41.7%	-0.1	49	16.2%	0.8	26	8.6%	0.5	302	
	長期(再入)	15	25.9%	-1.5	30	51.7%	1.6	9	15.5%	0.1	4	6.9%	-0.4	58	
甘すぎること	短期	1	0.8%	-2.4	22	16.5%	-1.4	74	55.6%	1.4	36	27.1%	0.9	133	$\chi^2(6)=11.823, n. s.$
	長期(初回)	20	6.6%	2.9	69	22.8%	1.3	145	47.9%	-1.4	69	22.8%	-1.0	303	
	長期(再入)	1	1.7%	-1.1	12	20.7%	0.0	30	51.7%	0.2	15	25.9%	0.3	58	
厳しすぎること	短期	3	2.2%	-1.1	27	20.1%	0.7	73	54.5%	-0.6	31	23.1%	0.6	134	$\chi^2(6)=3.499, n. s.$
	長期(初回)	12	4.0%	0.2	53	17.5%	-0.5	173	57.3%	0.4	64	21.2%	-0.1	302	
	長期(再入)	4	7.0%	1.3	10	17.5%	-0.1	33	57.9%	0.2	10	17.5%	-0.7	57	
過干渉	短期	6	4.5%	-1.3	16	11.9%	-1.6	64	47.8%	0.4	48	35.8%	1.6	134	$\chi^2(6)=6.159, n. s.$
	長期(初回)	23	7.6%	0.8	52	17.3%	0.8	139	46.2%	-0.1	87	28.9%	-1.0	301	
	長期(再入)	5	8.8%	0.6	12	21.1%	1.0	25	43.9%	-0.4	15	26.3%	-0.7	57	
無関心	短期	2	1.5%	-0.5	6	4.5%	-1.7	46	34.3%	-1.4	80	59.7%	2.5	134	$\chi^2(6)=9.075, n. s.$
	長期(初回)	7	2.3%	0.6	26	8.6%	0.7	122	40.5%	0.6	146	48.5%	-1.2	301	
	長期(再入)	1	1.8%	-0.2	7	12.3%	1.3	26	45.6%	1.0	23	40.4%	-1.6	57	
気まぐれ	短期	6	4.5%	-1.3	11	8.2%	-2.0	45	33.6%	-0.6	72	53.7%	2.6	134	$\chi^2(6)=12.927^*$
	長期(初回)	23	7.7%	0.8	46	15.4%	1.9	103	34.6%	-0.7	126	42.3%	-1.1	298	
	長期(再入)	5	8.8%	0.6	7	12.3%	-0.2	27	47.4%	1.9	18	31.6%	-2.0	57	
感情的	短期	9	6.7%	-0.7	19	14.2%	-1.5	39	29.1%	-0.7	67	50.0%	2.2	134	$\chi^2(6)=7.737, n. s.$
	長期(初回)	24	8.0%	-0.1	62	20.7%	1.7	95	31.7%	0.1	119	39.7%	-1.3	300	
	長期(再入)	7	12.3%	1.2	9	15.8%	-0.5	21	36.8%	0.9	20	35.1%	-1.1	57	
暴力的	短期	0	-	-1.6	1	0.8%	-1.2	17	12.8%	-0.7	115	86.5%	1.6	133	$\chi^2(6)=10.792, n. s.$
	長期(初回)	4	1.3%	-0.2	8	2.7%	1.2	45	15.0%	0.2	243	81.0%	-0.6	300	
	長期(再入)	3	5.3%	2.6	1	1.8%	-0.2	10	17.5%	0.6	43	75.4%	-1.3	57	
言うことが不一致	短期	2	1.5%	-1.7	10	7.5%	-0.8	42	31.3%	-0.6	80	59.7%	1.7	134	$\chi^2(6)=8.817, n. s.$
	長期(初回)	12	4.0%	0.2	30	10.0%	0.8	100	33.4%	0.0	157	52.5%	-0.5	299	
	長期(再入)	5	8.8%	2.0	5	8.8%	-0.1	22	38.6%	0.9	25	43.9%	-1.5	57	

非行少年と保護者に関する研究

④ 非行進度別（保護者）

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	短期	47	37.3%	0.1	62	49.2%	-0.3	11	8.7%	-0.3	6	4.8%	1.0	126	$\chi^2(6)=3.131, n. s.$
	長期（初入）	107	36.6%	-0.2	151	51.7%	0.8	26	8.9%	-0.6	8	2.7%	-1.0	292	
	長期（再入）	21	37.5%	0.1	25	44.6%	-0.9	8	14.3%	1.3	2	3.6%	0.1	56	
信頼すること	短期	43	33.9%	0.0	65	51.2%	1.1	14	11.0%	-1.5	5	3.9%	0.0	127	$\chi^2(6)=5.495, n. s.$
	長期（初入）	100	34.2%	0.2	134	45.9%	-0.6	45	15.4%	0.2	13	4.5%	0.6	292	
	長期（再入）	18	32.1%	-0.3	24	42.9%	-0.7	13	23.2%	1.8	1	1.8%	-0.9	56	
甘すぎること	短期	6	4.7%	-2.1	54	42.5%	1.1	59	46.5%	1.3	8	6.3%	-1.7	127	$\chi^2(6)=12.386, n. s.$
	長期（初入）	29	10.0%	0.4	110	37.8%	-0.5	116	39.9%	-0.9	36	12.4%	1.8	291	
	長期（再入）	10	17.9%	2.3	19	33.9%	-0.8	22	39.3%	-0.4	5	8.9%	-0.4	56	
厳しすぎること	短期	2	1.6%	1.0	31	24.4%	1.4	76	59.8%	-0.7	18	14.2%	-0.8	127	$\chi^2(6)=5.309, n. s.$
	長期（初入）	1	0.4%	-1.5	56	19.6%	-0.4	180	63.2%	0.4	48	16.8%	0.3	285	
	長期（再入）	1	1.8%	0.8	8	14.0%	-1.2	37	64.9%	0.4	11	19.3%	0.6	57	
過干渉	短期	2	1.6%	-0.1	17	13.4%	-1.7	76	59.8%	1.0	32	25.2%	0.4	127	$\chi^2(6)=4.258, n. s.$
	長期（初入）	5	1.8%	0.1	60	21.1%	1.9	156	54.7%	-0.7	64	22.5%	-0.9	285	
	長期（再入）	1	1.8%	0.0	9	15.8%	-0.5	31	54.4%	-0.3	16	28.1%	0.8	57	
無関心	短期	0	-	-0.6	0	-	-2.0	32	25.2%	-0.3	95	74.8%	1.0	127	$\chi^2(6)=8.759, n. s.$
	長期（初入）	1	0.3%	0.8	8	2.8%	0.8	81	28.2%	1.3	197	68.6%	-1.6	287	
	長期（再入）	0	-	-0.4	3	5.4%	1.6	10	17.9%	-1.5	43	76.8%	1.0	56	
気まぐれ	短期	1	0.8%	-1.2	21	16.7%	0.1	59	46.8%	-0.6	45	35.7%	1.0	126	$\chi^2(6)=7.120, n. s.$
	長期（初入）	8	2.8%	1.2	47	16.5%	0.0	148	52.1%	1.6	81	28.5%	-2.1	284	
	長期（再入）	1	1.8%	-0.2	9	16.1%	-0.1	22	39.3%	-1.6	24	42.9%	1.8	56	
感情的	短期	6	4.8%	-0.5	41	32.5%	1.1	45	35.7%	-1.5	34	27.0%	0.8	126	$\chi^2(6)=5.605, n. s.$
	長期（初入）	17	6.0%	0.5	81	28.6%	-0.1	123	43.5%	1.2	62	21.9%	-1.6	283	
	長期（再入）	3	5.3%	-0.1	12	21.1%	-1.4	24	42.1%	0.1	18	31.6%	1.3	57	
暴力的	短期	0	-	-	2	1.6%	-1.1	15	11.8%	0.9	110	86.6%	-0.2	127	$\chi^2(4)=5.235, n. s.$
	長期（初入）	0	-	-	12	4.2%	1.9	27	9.5%	-0.3	246	86.3%	-0.7	285	
	長期（再入）	0	-	-	0	0.0%	-1.4	4	7.0%	-0.8	53	93.0%	1.4	57	
言うことが不一致	短期	3	2.4%	-0.2	6	4.7%	-2.1	50	39.4%	0.1	68	53.5%	1.2	127	$\chi^2(6)=6.757, n. s.$
	長期（初入）	7	2.5%	-0.2	34	12.0%	2.4	111	39.2%	0.1	131	46.3%	-1.5	283	
	長期（再入）	2	3.5%	0.5	4	7.0%	-0.7	21	36.8%	-0.4	30	52.6%	0.6	57	

⑤ 引受人別（少年）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
話をよく聞くこと	養父母含む両親	72	47.1%	1.1	57	37.3%	-0.5	17	11.1%	-0.6	7	4.6%	-0.4	153	$\chi^2(6)=4.218, n. s.$
	実父	34	37.0%	-1.4	43	46.7%	1.7	11	12.0%	-0.2	4	4.3%	-0.4	92	
	実母	96	43.8%	0.1	80	36.5%	-0.9	30	13.7%	0.7	13	5.9%	0.7	219	
信頼すること	養父母含む両親	46	30.5%	-1.4	69	45.7%	0.9	25	16.6%	0.7	11	7.3%	-0.2	151	$\chi^2(6)=3.892, n. s.$
	実父	38	41.3%	1.5	36	39.1%	-0.8	13	14.1%	-0.3	5	5.4%	-0.9	92	
	実母	76	35.0%	0.1	91	41.9%	-0.3	31	14.3%	-0.4	19	8.8%	0.9	217	
甘すぎること	養父母含む両親	7	4.6%	0.4	27	17.8%	-1.3	82	53.9%	1.1	36	23.7%	-0.2	152	$\chi^2(6)=5.316, n. s.$
	実父	1	1.1%	-1.6	19	20.7%	-0.1	49	53.3%	0.6	23	25.0%	0.2	92	
	実母	11	5.0%	1.0	52	23.9%	1.3	102	46.8%	-1.5	53	24.3%	0.0	218	
厳しすぎること	養父母含む両親	4	2.6%	-0.7	27	17.8%	-0.1	93	61.2%	0.9	28	18.4%	-0.7	152	$\chi^2(6)=5.332, n. s.$
	実父	3	3.3%	-0.1	15	16.5%	-0.4	59	64.8%	1.4	14	15.4%	-1.3	91	
	実母	9	4.1%	0.7	41	18.8%	0.4	116	53.2%	-2.0	52	23.9%	1.7	218	
過干渉	養父母含む両親	7	4.6%	-1.2	29	19.0%	0.7	78	51.0%	1.4	39	25.5%	-1.5	153	$\chi^2(6)=7.225, n. s.$
	実父	6	6.7%	0.1	10	11.1%	-1.7	44	48.9%	0.5	30	33.3%	0.8	90	
	実母	17	7.8%	1.1	40	18.4%	0.7	91	41.9%	-1.8	69	31.8%	0.8	217	
無関心	養父母含む両親	2	1.3%	-0.9	10	6.6%	-0.8	61	40.1%	0.2	79	52.0%	0.5	152	$\chi^2(6)=4.926, n. s.$
	実父	1	1.1%	-0.8	5	5.5%	-1.0	38	41.8%	0.5	47	51.6%	0.3	91	
	実母	7	3.2%	1.5	22	10.1%	1.6	82	37.8%	-0.6	106	48.8%	-0.6	217	
気まぐれ	養父母含む両親	10	6.6%	-0.3	16	10.6%	-1.2	58	38.4%	0.8	67	44.4%	0.3	151	$\chi^2(6)=8.750, n. s.$
	実父	5	5.6%	-0.7	7	7.8%	-1.7	37	41.1%	1.2	41	45.6%	0.4	90	
	実母	18	8.3%	0.9	38	17.6%	2.5	69	31.9%	-1.7	91	42.1%	-0.6	216	
感情的	養父母含む両親	6	3.9%	-2.3	28	18.4%	-0.2	54	35.5%	1.3	64	42.1%	0.2	152	$\chi^2(6)=9.581, n. s.$
	実父	6	6.6%	-0.6	18	19.8%	0.2	24	26.4%	-1.2	43	47.3%	1.3	91	
	実母	25	11.6%	2.6	41	19.0%	0.0	67	31.0%	-0.2	83	38.4%	-1.2	216	
暴力的	養父母含む両親	1	0.7%	-0.9	3	2.0%	-0.2	21	13.8%	-0.4	127	83.6%	0.7	152	$\chi^2(6)=1.461, n. s.$
	実父	2	2.2%	0.8	2	2.2%	0.0	13	14.4%	-0.1	73	81.1%	-0.1	90	
	実母	3	1.4%	0.1	5	2.3%	0.2	34	15.7%	0.5	174	80.6%	-0.6	216	
言うことが不一致	養父母含む両親	7	4.6%	0.5	10	6.6%	-1.5	59	38.8%	1.7	76	50.0%	-1.0	152	$\chi^2(6)=6.687, n. s.$
	実父	3	3.3%	-0.3	8	8.9%	-0.2	24	26.7%	-1.5	55	61.1%	1.7	90	
	実母	8	3.7%	-0.2	25	11.6%	1.5	70	32.4%	-0.4	113	52.3%	-0.4	216	

⑥ 引受人別（保護者）

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	養父母含む両親	56	37.1%	-0.1	76	50.3%	-0.1	13	8.6%	-0.1	6	4.0%	0.7	151	$\chi^2(6)=6.007, n. s.$
	実父	30	34.5%	-0.6	41	47.1%	-0.8	12	13.8%	1.8	4	4.6%	0.9	87	
	実母	80	38.6%	0.5	109	52.7%	0.7	14	6.8%	-1.4	4	1.9%	-1.4	207	
信頼すること	養父母含む両親	50	32.9%	-0.6	69	45.4%	-0.5	30	19.7%	2.2	3	2.0%	-1.5	152	$\chi^2(6)=11.939, n. s.$
	実父	26	30.2%	-1.0	41	47.7%	0.1	16	18.6%	1.2	3	3.5%	-0.2	86	
	実母	79	37.8%	1.3	100	47.8%	0.3	19	9.1%	-3.1	11	5.3%	1.5	209	
甘すぎること	養父母含む両親	12	7.9%	-0.7	60	39.5%	0.0	68	44.7%	1.1	12	7.9%	-1.2	152	$\chi^2(6)=14.355^*$
	実父	7	8.1%	-0.4	29	33.7%	-1.2	32	37.2%	-0.8	18	20.9%	3.6	86	
	実母	22	10.6%	0.9	87	41.8%	1.0	83	39.9%	-0.5	16	7.7%	-1.7	208	
厳しすぎること	養父母含む両親	1	0.7%	-0.4	27	18.0%	-0.7	101	67.3%	1.1	21	14.0%	-0.6	150	$\chi^2(6)=7.658, n. s.$
	実父	1	1.2%	0.3	16	18.6%	-0.3	48	55.8%	-1.8	21	24.4%	2.6	86	
	実母	2	1.0%	0.1	44	21.5%	0.9	133	64.9%	0.4	26	12.7%	-1.5	205	
過干渉	養父母含む両親	1	0.7%	-1.3	20	13.2%	-2.2	100	66.2%	3.1	30	19.9%	-1.2	151	$\chi^2(6)=19.725^{**}$
	実父	3	3.5%	1.3	11	12.8%	-1.6	44	51.2%	-1.1	28	32.6%	2.3	86	
	実母	4	2.0%	0.2	52	25.5%	3.3	104	51.0%	-2.1	44	21.6%	-0.7	204	
無関心	養父母含む両親	1	0.7%	1.4	5	3.3%	1.4	37	24.5%	-0.6	108	71.5%	0.0	151	$\chi^2(6)=7.627, n. s.$
	実父	0	-	-0.5	0	-	-1.5	29	33.7%	1.8	57	66.3%	-1.2	86	
	実母	0	-	-0.9	4	2.0%	-0.1	50	24.4%	-0.8	151	73.7%	0.9	205	
気まぐれ	養父母含む両親	5	3.3%	1.4	27	18.0%	0.7	71	47.3%	-0.8	47	31.3%	0.0	150	$\chi^2(6)=3.516, n. s.$
	実父	2	2.3%	0.2	12	14.0%	-0.7	43	50.0%	0.0	29	33.7%	0.5	86	
	実母	2	1.0%	-1.5	33	16.3%	-0.1	106	52.2%	0.8	62	30.5%	-0.4	203	
感情的	養父母含む両親	8	5.4%	-0.2	46	30.9%	0.6	60	40.3%	-0.5	35	23.5%	0.0	149	$\chi^2(6)=1.817, n. s.$
	実父	4	4.7%	-0.5	21	24.4%	-1.0	40	46.5%	1.0	21	24.4%	0.2	86	
	実母	13	6.4%	0.6	60	29.6%	0.2	83	40.9%	-0.4	47	23.2%	-0.2	203	
暴力的	養父母含む両親	0	-	-	3	2.0%	-0.8	12	8.0%	-1.1	135	90.0%	1.4	150	$\chi^2(4)=9.102, n. s.$
	実父	0	-	-	3	3.5%	0.3	16	18.6%	2.9	67	77.9%	-2.7	86	
	実母	0	-	-	7	3.4%	0.5	17	8.3%	-1.2	181	88.3%	0.8	205	
言うことが不一致	養父母含む両親	6	4.0%	1.2	22	14.7%	2.8	71	47.3%	2.4	51	34.0%	-4.4	150	$\chi^2(6)=23.040^{**}$
	実父	2	2.3%	-0.3	7	8.1%	-0.4	33	38.4%	-0.2	44	51.2%	0.5	86	
	実母	4	2.0%	-0.9	12	5.9%	-2.3	69	34.0%	-2.2	118	58.1%	3.7	203	

⑦ 虐待歴有無別（少年）

		とてもあてはまる			ややあてはまる			あまりあてはまらない			まったくあてはまらない			計	検定結果
話をよく聞くこと	記載なし	184	45.3%	2.3	153	37.7%	-1.5	46	11.3%	-1.4	23	5.7%	0.1	406	$\chi^2(3)=6.110, n. s.$
	虐待歴あり	29	31.9%	-2.3	42	46.2%	1.5	15	16.5%	1.4	5	5.5%	-0.1	91	
信頼すること	記載なし	148	36.7%	2.0	167	41.4%	-0.3	55	13.6%	-2.0	33	8.2%	-0.2	403	$\chi^2(3)=6.308, n. s.$
	虐待歴あり	23	25.6%	-2.0	39	43.3%	0.3	20	22.2%	2.0	8	8.9%	0.2	90	
甘すぎること	記載なし	18	4.5%	-0.4	83	20.5%	-0.3	209	51.7%	1.3	94	23.3%	-1.1	404	$\chi^2(3)=2.001, n. s.$
	虐待歴あり	5	5.5%	0.4	20	22.0%	0.3	40	44.0%	-1.3	26	28.6%	1.1	91	
厳しすぎること	記載なし	14	3.5%	-0.9	74	18.4%	-0.1	229	56.8%	0.3	86	21.3%	0.1	403	$\chi^2(3)=.846, n. s.$
	虐待歴あり	5	5.5%	0.9	17	18.7%	0.1	50	54.9%	-0.3	19	20.9%	-0.1	91	
過干渉	記載なし	26	6.4%	-1.2	66	16.3%	0.1	191	47.3%	1.0	121	30.0%	-0.5	404	$\chi^2(3)=2.085, n. s.$
	虐待歴あり	9	10.1%	1.2	14	15.7%	-0.1	37	41.6%	-1.0	29	32.6%	0.5	89	
無関心	記載なし	9	2.2%	0.7	30	7.4%	-0.8	159	39.5%	-0.1	205	50.9%	0.3	403	$\chi^2(3)=1.127, n. s.$
	虐待歴あり	1	1.1%	-0.7	9	10.0%	0.8	36	40.0%	0.1	44	48.9%	-0.3	90	
気まぐれ	記載なし	22	5.5%	-2.7	54	13.4%	0.2	140	34.8%	-0.9	186	46.3%	2.1	402	$\chi^2(3)=9.905^*$
	虐待歴あり	12	13.6%	2.7	11	12.5%	-0.2	35	39.8%	0.9	30	34.1%	-2.1	88	
感情的	記載なし	29	7.2%	-1.6	76	18.9%	0.4	121	30.0%	-1.5	177	43.9%	2.0	403	$\chi^2(3)=6.334, n. s.$
	虐待歴あり	11	12.4%	1.6	15	16.9%	-0.4	34	38.2%	1.5	29	32.6%	-2.0	89	
暴力的	記載なし	5	1.2%	-0.7	6	1.5%	-1.8	58	14.4%	-0.3	333	82.8%	1.2	402	$\chi^2(3)=4.074, n. s.$
	虐待歴あり	2	2.2%	0.7	4	4.5%	1.8	14	15.7%	0.3	69	77.5%	-1.2	89	
言うことが不一致	記載なし	16	4.0%	-0.2	33	8.2%	-1.6	130	32.3%	-1.1	224	55.6%	2.1	403	$\chi^2(3)=5.359, n. s.$
	虐待歴あり	4	4.5%	0.2	12	13.6%	1.6	34	38.6%	1.1	38	43.2%	-2.1	88	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

		とてもそう思う			ややそう思う			あまりそう思わない			まったくそう思わない			計	検定結果
話をよく聞くこと	記載なし	140	36.3%	-0.5	195	50.5%	0.2	39	10.1%	1.0	12	3.1%	-0.7	386	$\chi^2(3)=1.475, n. s.$
	虐待歴あり	35	39.3%	0.5	44	49.4%	-0.2	6	6.7%	-1.0	4	4.5%	0.7	89	
信頼すること	記載なし	130	33.5%	-0.3	186	47.9%	0.8	59	15.2%	0.1	13	3.4%	-1.5	388	$\chi^2(3)=2.578, n. s.$
	虐待歴あり	31	35.2%	0.3	38	43.2%	-0.8	13	14.8%	-0.1	6	6.8%	1.5	88	
甘すぎること	記載なし	38	9.8%	0.5	149	38.4%	-0.1	162	41.8%	0.1	39	10.1%	-0.4	388	$\chi^2(3)=.383, n. s.$
	虐待歴あり	7	8.0%	-0.5	34	39.1%	0.1	36	41.4%	-0.1	10	11.5%	0.4	87	
厳しすぎること	記載なし	4	1.0%	1.0	76	19.9%	-0.4	247	64.7%	2.0	55	14.4%	-2.4	382	$\chi^2(3)=7.378, n. s.$
	虐待歴あり	0	-	-1.0	19	21.6%	0.4	47	53.4%	-2.0	22	25.0%	2.4	88	
過干渉	記載なし	8	2.1%	1.4	61	16.0%	-2.7	225	58.9%	2.5	88	23.0%	-0.8	382	$\chi^2(3)=11.139^*$
	虐待歴あり	0	-	-1.4	25	28.4%	2.7	39	44.3%	-2.5	24	27.3%	0.8	88	
無関心	記載なし	1	0.3%	0.5	9	2.3%	0.0	98	25.6%	-0.8	275	71.8%	0.7	383	$\chi^2(3)=.789, n. s.$
	虐待歴あり	0	0.0%	-0.5	2	2.3%	0.0	26	29.5%	0.8	60	68.2%	-0.7	88	
気まぐれ	記載なし	8	2.1%	-0.1	59	15.6%	-1.1	190	50.1%	0.8	122	32.2%	0.1	379	$\chi^2(3)=1.364, n. s.$
	虐待歴あり	2	2.3%	0.1	18	20.5%	1.1	40	45.5%	-0.8	28	31.8%	-0.1	88	
感情的	記載なし	21	5.5%	-0.1	113	29.7%	0.8	156	41.1%	-0.1	90	23.7%	-0.8	380	$\chi^2(3)=.934, n. s.$
	虐待歴あり	5	5.7%	0.1	22	25.3%	-0.8	36	41.4%	0.1	24	27.6%	0.8	87	
暴力的	記載なし	0	-	-	11	2.9%	-0.3	37	9.7%	-0.5	335	87.5%	0.6	383	$\chi^2(2)=.365, n. s.$
	虐待歴あり	0	-	-	3	3.4%	0.3	10	11.5%	0.5	74	85.1%	-0.6	87	
言うことが不一致	記載なし	11	2.9%	0.9	34	8.9%	-0.7	157	41.2%	2.0	179	47.0%	-1.8	381	$\chi^2(3)=5.247, n. s.$
	虐待歴あり	1	1.1%	-0.9	10	11.5%	0.7	26	29.9%	-2.0	50	57.5%	1.8	87	

非行少年と保護者に関する研究

巻末資料5-1

出院時 相談したい相手

① 少年男女別

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差		
保護者	男子少年	301	51.9%	-1.8	188	32.4%	1.4	83	14.3%	0.8	8	1.4%	-0.1	580	$\chi^2(3)=3.383, n. s.$
	女子少年	42	63.6%	1.8	16	24.2%	-1.4	7	10.6%	-0.8	1	1.5%	0.1	66	
保護者以外の家族	男子少年	145	25.1%	-1.7	183	31.7%	1.2	208	36.0%	1.9	42	7.3%	-2.6	578	$\chi^2(3)=11.928^{**}$
	女子少年	23	34.8%	1.7	16	24.2%	-1.2	16	24.2%	-1.9	11	16.7%	2.6	66	
保護司等	男子少年	254	44.1%	-0.4	199	34.5%	-0.3	106	18.4%	1.3	17	3.0%	-0.7	576	$\chi^2(3)=1.965, n. s.$
	女子少年	31	47.0%	0.4	24	36.4%	0.3	8	12.1%	-1.3	3	4.5%	0.7	66	
上司や先生	男子少年	110	19.1%	2.0	215	37.3%	1.5	192	33.3%	-1.3	60	10.4%	-2.7	577	$\chi^2(3)=12.059^{**}$
	女子少年	6	9.2%	-2.0	18	27.7%	-1.5	27	41.5%	1.3	14	21.5%	2.7	65	
公的機関	男子少年	46	8.0%	-0.4	117	20.2%	0.6	237	41.0%	-0.1	178	30.8%	-0.2	578	$\chi^2(3)=.488, n. s.$
	女子少年	6	9.2%	0.4	11	16.9%	-0.6	27	41.5%	0.1	21	32.3%	0.2	65	
友だちや恋人	男子少年	326	56.4%	2.6	171	29.6%	-1.6	65	11.2%	-0.9	16	2.8%	-1.5	578	$\chi^2(3)=7.842^*$
	女子少年	26	39.4%	-2.6	26	39.4%	1.6	10	15.2%	0.9	4	6.1%	1.5	66	

② 非行進度別 (少年)

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差		
保護者	短期	110	59.5%	2.1	49	26.5%	-1.8	25	13.5%	-0.2	1	0.5%	-1.2	185	$\chi^2(6)=10.899, n. s.$
	長期初入	193	52.9%	-0.1	114	31.2%	-0.2	51	14.0%	0.0	7	1.9%	1.3	365	
	長期再入	40	41.7%	-2.4	41	42.7%	2.5	14	14.6%	0.2	1	1.0%	-0.3	96	
保護者以外の家族	短期	53	28.6%	0.9	62	33.5%	0.9	56	30.3%	-1.5	14	7.6%	-0.4	185	$\chi^2(6)=4.122, n. s.$
	長期初入	92	25.3%	-0.5	104	28.7%	-1.4	136	37.5%	1.6	31	8.5%	0.3	363	
	長期再入	23	24.0%	-0.5	33	34.4%	0.8	32	33.3%	-0.3	8	8.3%	0.0	96	
保護司等	短期	83	44.9%	0.2	66	35.7%	0.3	33	17.8%	0.0	3	1.6%	-1.4	185	$\chi^2(6)=10.249, n. s.$
	長期初入	168	46.5%	1.2	123	34.1%	-0.4	60	16.6%	-0.9	10	2.8%	-0.6	361	
	長期再入	34	35.4%	-1.9	34	35.4%	0.2	21	21.9%	1.1	7	7.3%	2.6	96	
上司や先生	短期	37	20.0%	0.8	73	39.5%	1.1	61	33.0%	-0.4	14	7.6%	-2.0	185	$\chi^2(6)=8.167, n. s.$
	長期初入	62	17.1%	-0.7	130	35.9%	-0.2	119	32.9%	-0.8	51	14.1%	2.3	362	
	長期再入	17	17.9%	0.0	30	31.6%	-1.0	39	41.1%	1.5	9	9.5%	-0.7	95	
公的機関	短期	16	8.6%	0.3	26	14.1%	-2.4	82	44.3%	1.1	61	33.0%	0.7	185	$\chi^2(6)=17.038^{**}$
	長期初入	32	8.8%	0.8	85	23.5%	2.6	149	41.2%	0.1	96	26.5%	-2.8	362	
	長期再入	4	4.2%	-1.5	17	17.7%	-0.6	33	34.4%	-1.4	42	43.8%	2.9	96	
友だちや恋人	短期	110	59.5%	1.6	53	28.6%	-0.7	15	8.1%	-1.8	7	3.8%	0.6	185	$\chi^2(6)=13.082^*$
	長期初入	181	49.9%	-2.8	117	32.2%	1.0	52	14.3%	2.4	13	3.6%	0.8	363	
	長期再入	61	63.5%	1.9	27	28.1%	-0.6	8	8.3%	-1.1	0	-	-1.9	96	

③ 引受人別 (少年)

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差		
保護者	養父母含む両親	105	51.5%	-0.6	73	35.8%	1.6	22	10.8%	-1.5	4	2.0%	0.6	204	$\chi^2(6)=7.631, n. s.$
	実父	57	49.1%	-1.0	41	35.3%	1.0	16	13.8%	0.0	2	1.7%	0.2	116	
	実母	153	56.5%	1.4	72	26.6%	-2.4	43	15.9%	1.4	3	1.1%	-0.8	271	
保護者以外の家族	養父母含む両親	55	27.1%	0.4	59	29.1%	-1.0	69	34.0%	0.0	20	9.9%	1.0	203	$\chi^2(6)=4.281, n. s.$
	実父	29	25.0%	-0.3	42	36.2%	1.2	40	34.5%	0.1	5	4.3%	-1.7	116	
	実母	69	25.6%	-0.2	86	31.9%	0.0	91	33.7%	-0.1	24	8.9%	0.5	270	
保護司等	養父母含む両親	84	41.6%	-1.2	82	40.6%	2.4	34	16.8%	-0.5	2	1.0%	-2.1	202	$\chi^2(6)=12.718^*$
	実父	55	47.4%	0.6	35	30.2%	-1.0	24	20.7%	0.9	2	1.7%	-0.9	116	
	実母	126	46.5%	0.7	84	31.0%	-1.5	47	17.3%	-0.3	14	5.2%	2.7	271	
上司や先生	養父母含む両親	35	17.2%	-0.8	66	32.5%	-1.1	80	39.4%	2.0	22	10.8%	-0.3	203	$\chi^2(6)=4.594, n. s.$
	実父	20	17.4%	-0.5	44	38.3%	0.7	37	32.2%	-0.5	14	12.2%	0.3	115	
	実母	56	20.8%	1.1	99	36.8%	0.6	83	30.9%	-1.5	31	11.5%	0.1	269	
公的機関	養父母含む両親	16	7.9%	-0.3	34	16.7%	-1.4	92	45.3%	1.7	61	30.0%	-0.4	203	$\chi^2(6)=5.149, n. s.$
	実父	12	10.3%	0.9	25	21.6%	0.5	47	40.5%	0.0	32	27.6%	-0.9	116	
	実母	21	7.8%	-0.4	58	21.6%	0.9	100	37.2%	-1.6	90	33.5%	1.1	269	
友だちや恋人	養父母含む両親	107	52.7%	-0.7	60	29.6%	-0.3	27	13.3%	0.8	9	4.4%	1.2	203	$\chi^2(6)=3.476, n. s.$
	実父	69	59.5%	1.2	34	29.3%	-0.2	11	9.5%	-0.9	2	1.7%	-1.0	116	
	実母	146	54.1%	-0.3	84	31.1%	0.4	32	11.9%	0.0	8	3.0%	-0.3	270	

④ 虐待歴有無別 (少年)

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差	人数	割合	差		
保護者	記載なし	274	53.1%	0.0	168	32.6%	1.1	69	13.4%	-0.8	5	1.0%	-1.8	516	$\chi^2(3)=4.667, n. s.$
	被虐待歴あり	69	53.1%	0.0	36	27.7%	-1.1	21	16.2%	0.8	4	3.1%	1.8	130	
保護者以外の家族	記載なし	134	26.1%	0.0	161	31.3%	0.5	178	34.6%	-0.2	41	8.0%	-0.5	514	$\chi^2(3)=.363, n. s.$
	被虐待歴あり	34	26.2%	0.0	38	29.2%	-0.5	46	35.4%	0.2	12	9.2%	0.5	130	
保護司等	記載なし	218	42.5%	-1.9	186	36.3%	1.6	91	17.7%	0.0	18	3.5%	1.1	513	$\chi^2(3)=5.043, n. s.$
	被虐待歴あり	67	51.9%	1.9	37	28.7%	-1.6	23	17.8%	0.0	2	1.6%	-1.1	129	
上司や先生	記載なし	94	18.4%	0.4	190	37.1%	0.9	173	33.8%	-0.3	55	10.7%	-1.2	512	$\chi^2(3)=2.010, n. s.$
	被虐待歴あり	22	16.9%	-0.4	43	33.1%	-0.9	46	35.4%	0.3	19	14.6%	1.2	130	
公的機関	記載なし	36	7.0%	-2.0	105	20.5%	0.7	219	42.7%	1.7	153	29.8%	-1.2	513	$\chi^2(3)=6.674, n. s.$
	被虐待歴あり	16	12.3%	2.0	23	17.7%	-0.7	45	34.6%	-1.7	46	35.4%	1.2	130	
友だちや恋人	記載なし	289	56.2%	1.6	156	30.4%	-0.3	54	10.5%	-1.8	15	2.9%	-0.5	514	$\chi^2(3)=4.322, n. s.$
	被虐待歴あり	63	48.5%	-1.6	41	31.5%	0.3	21	16.2%	1.8	5	3.8%	0.5	130	

②男子少年保護者・女子少年保護者

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均		
配偶者	男子少年保護者	280	64.1%	2.0	89	20.4%	-0.6	42	9.6%	-0.3	26	5.9%	-2.4	437	$\chi^2(3)=7.421, n. s.$
	女子少年保護者	22	48.9%	-2.0	11	24.4%	0.6	5	11.1%	0.3	7	15.6%	2.4	45	
子ども	男子少年保護者	218	44.3%	-0.9	189	38.4%	1.7	71	14.4%	0.2	14	2.8%	-2.5	492	$\chi^2(3)=8.325^*$
	女子少年保護者	27	50.9%	0.9	14	26.4%	-1.7	7	13.2%	-0.2	5	9.4%	2.5	53	
家族や親戚	男子少年保護者	124	25.1%	0.0	173	35.0%	0.1	169	34.2%	1.1	28	5.7%	-2.2	494	$\chi^2(3)=5.206, n. s.$
	女子少年保護者	13	25.0%	0.0	18	34.6%	-0.1	14	26.9%	-1.1	7	13.5%	2.2	52	
保護司等	男子少年保護者	316	59.5%	-1.2	171	32.2%	0.6	41	7.7%	1.1	3	0.6%	0.6	531	$\chi^2(3)=2.302, n. s.$
	女子少年保護者	38	67.9%	1.2	16	28.2%	-0.6	2	3.6%	-1.1	0	-	-0.6	56	
公的機関	男子少年保護者	83	16.7%	-1.4	154	30.9%	-0.2	226	45.4%	1.6	35	7.0%	-0.6	498	$\chi^2(3)=3.512, n. s.$
	女子少年保護者	13	24.5%	1.4	17	32.1%	0.2	18	34.0%	-1.6	5	9.4%	0.6	53	
友人・知人	男子少年保護者	117	23.0%	0.3	169	33.3%	0.6	183	36.0%	-0.6	39	7.7%	-0.5	508	$\chi^2(3)=.825, n. s.$
	女子少年保護者	11	21.2%	-0.3	15	28.8%	-0.6	21	40.4%	0.6	5	9.6%	0.5	52	

④ 非行進成別（保護者）

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均		
配偶者	短期	74	62.7%	0.0	27	22.9%	0.6	11	9.3%	-0.2	6	5.1%	-0.9	118	$\chi^2(6)=2.762, n. s.$
	長期初入	186	62.6%	0.0	62	20.9%	0.1	29	9.8%	0.0	20	6.7%	-0.1	297	
	長期再入	41	62.1%	-0.1	11	16.7%	-0.9	7	10.6%	0.2	7	10.6%	1.3	66	
子ども	短期	58	42.3%	-0.7	58	42.3%	1.4	18	13.1%	-0.4	3	2.2%	-1.0	137	$\chi^2(6)=8.082, n. s.$
	長期初入	151	45.6%	0.3	125	37.8%	0.3	43	13.0%	-1.0	12	3.6%	0.2	331	
	長期再入	36	47.4%	0.4	20	26.3%	-2.1	16	21.1%	1.9	4	5.3%	0.9	76	
家族や親戚	短期	34	25.4%	0.1	48	35.8%	0.2	51	38.1%	1.3	1	0.7%	-3.1	134	$\chi^2(6)=21.355^{**}$
	長期初入	73	21.8%	-2.2	116	34.6%	-0.3	117	34.9%	0.8	29	8.7%	2.7	335	
	長期再入	29	38.2%	2.9	27	35.5%	0.1	15	19.7%	-2.8	5	6.6%	0.1	76	
保護司等	短期	89	61.8%	0.4	43	29.9%	-0.6	12	8.3%	0.6	0	-	-1.0	144	$\chi^2(6)=3.926, n. s.$
	長期初入	215	59.9%	-0.3	119	33.1%	0.8	22	6.1%	-1.2	3	0.8%	1.4	359	
	長期再入	50	60.2%	0.0	25	30.1%	-0.4	8	9.6%	0.9	0	-	-0.7	83	
公的機関	短期	19	14.1%	-1.2	50	37.0%	1.8	62	45.9%	0.4	4	3.0%	-2.2	135	$\chi^2(6)=14.709, n. s.$
	長期初入	63	18.6%	0.9	106	31.4%	0.3	139	41.1%	-1.9	30	8.9%	1.8	338	
	長期再入	14	18.2%	0.2	14	18.2%	-2.6	43	55.8%	2.2	6	7.8%	0.2	77	
友人・知人	短期	32	22.9%	0.0	56	40.0%	2.1	46	32.9%	-1.0	6	4.3%	-1.8	140	$\chi^2(6)=9.850, n. s.$
	長期初入	81	23.8%	0.6	98	28.7%	-2.6	132	38.7%	1.5	30	8.8%	1.0	341	
	長期再入	15	19.2%	-0.8	30	38.5%	1.1	25	32.1%	-0.8	8	10.3%	0.8	78	

⑥ 引受人別（保護者）

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均		
配偶者	養父母含む両親	138	81.2%	5.9	26	15.3%	-2.1	6	3.5%	-3.2	0	-	-4.3	170	$\chi^2(6)=47.122^{***}$
	実父	58	59.8%	-1.0	22	22.7%	0.6	8	8.2%	-0.4	9	9.3%	1.4	97	
	実母	90	50.3%	-5.0	43	24.0%	1.6	27	15.1%	3.5	19	10.6%	3.1	179	
子ども	養父母含む両親	69	41.1%	-1.6	71	42.3%	1.6	24	14.3%	0.2	4	2.4%	-0.6	168	$\chi^2(6)=18.697^{**}$
	実父	39	36.4%	-2.2	39	36.4%	-0.2	24	22.4%	2.9	5	4.7%	1.2	107	
	実母	123	54.2%	3.3	77	33.9%	-1.4	21	9.3%	-2.7	6	2.6%	-0.4	227	
家族や親戚	養父母含む両親	27	16.4%	-3.1	70	42.4%	2.1	60	36.4%	1.0	8	4.8%	-0.5	165	$\chi^2(6)=15.970^*$
	実父	23	21.3%	-1.0	40	37.0%	0.2	38	35.2%	0.4	7	6.5%	0.5	108	
	実母	75	32.8%	3.7	71	31.0%	-2.2	70	30.6%	-1.3	13	5.7%	0.1	229	
保護司等	養父母含む両親	98	57.0%	-1.0	56	32.6%	0.2	16	9.3%	1.0	2	1.2%	2.1	172	$\chi^2(6)=20.586^{**}$
	実父	53	46.9%	-3.2	50	44.2%	3.2	10	8.8%	0.6	0	-	-0.7	113	
	実母	173	68.1%	3.6	66	26.0%	-2.8	15	5.9%	-1.4	0	-	-1.3	254	
公的機関	養父母含む両親	33	19.6%	0.8	53	31.5%	0.0	76	45.2%	0.3	6	3.6%	-1.9	168	$\chi^2(6)=4.839, n. s.$
	実父	15	13.9%	-1.2	35	32.4%	0.2	49	45.4%	0.3	9	8.3%	0.9	108	
	実母	42	18.2%	0.2	72	31.2%	-0.2	99	42.9%	-0.5	18	7.8%	1.1	231	
友人・知人	義親含む両親	34	20.1%	-1.2	53	31.4%	-0.5	67	39.6%	1.1	15	8.9%	1.0	169	$\chi^2(6)=4.266, n. s.$
	実父	25	22.7%	-0.2	37	33.6%	0.2	39	35.5%	-0.2	9	8.2%	0.5	110	
	実母	62	26.2%	1.3	80	33.8%	0.4	82	34.6%	-0.8	13	5.5%	-1.4	237	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

		ぜひ相談したい			どちらかといえば相談したい			あまり相談したくない			絶対に相談したくない			計	検定結果
		人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均		
配偶者	記載なし	259	65.4%	2.7	76	19.2%	-1.8	38	9.6%	-0.2	23	5.8%	-1.9	396	$\chi^2(3)=8.813^*$
	虐待歴あり	43	50.0%	-2.7	24	27.9%	1.8	9	10.5%	0.2	10	11.6%	1.9	86	
子ども	記載なし	204	45.5%	0.6	171	38.2%	1.0	63	14.1%	-0.4	10	2.2%	-3.4	448	$\chi^2(3)=12.229^{**}$
	虐待歴あり	41	42.3%	-0.6	32	33.0%	-1.0	15	15.5%	0.4	9	9.3%	3.4	97	
家族や親戚	記載なし	108	24.2%	-1.0	165	37.0%	2.1	151	33.9%	0.4	22	4.9%	-3.0	446	$\chi^2(3)=11.946^{**}$
	虐待歴あり	29	29.0%	1.0	26	26.0%	-2.1	32	32.0%	-0.4	13	13.0%	3.0	100	
保護司等	記載なし	283	59.3%	-1.0	155	32.5%	0.7	37	7.8%	0.8	2	0.4%	-0.6	477	$\chi^2(3)=1.795, n. s.$
	虐待歴あり	71	64.5%	1.0	32	29.1%	-0.7	6	5.5%	-0.8	1	0.9%	0.6	110	
公的機関	記載なし	73	16.4%	-1.3	139	31.2%	0.1	206	46.2%	1.9	28	6.3%	-1.8	446	$\chi^2(3)=6.533, n. s.$
	虐待歴あり	23	21.9%	1.3	32	30.5%	-0.1	38	36.2%	-1.9	12	11.4%	1.8	105	
友人・知人	記載なし	100	22.0%	-1.0	153	33.7%	0.9	169	37.2%	0.8	32	7.0%	-1.5	454	$\chi^2(3)=3.657, n. s.$
	虐待歴あり	28	26.4%	1.0	31	29.2%	-0.9	35	33.0%	-0.8	12	11.3%	1.5	106	

巻末資料5-2

実際の相談相手

① 少年男女別

		はい			いいえ			計	検定結果
保護者	男子少年	191	71.5%	-0.4	76	28.5%	0.4	267	$\chi^2(1)=.134, n. s.$
	女子少年	29	74.4%	0.4	10	25.6%	-0.4	39	
家族や親戚	男子少年	131	49.1%	-0.9	136	50.9%	0.9	267	$\chi^2(1)=.735, n. s.$
	女子少年	22	56.4%	0.9	17	43.6%	-0.9	39	
保護司等	男子少年	26	9.7%	-0.6	241	90.3%	0.6	267	$\chi^2(1)=.355, n. s.$
	女子少年	5	12.8%	0.6	34	87.2%	-0.6	39	
上司や先生	男子少年	60	22.5%	0.3	207	77.5%	-0.3	267	$\chi^2(1)=.076, n. s.$
	女子少年	8	20.5%	-0.3	31	79.5%	0.3	39	
公的機関	男子少年	85	31.8%	2.1	182	68.2%	-2.1	267	$\chi^2(1)=4.407^*$
	女子少年	6	15.4%	-2.1	33	84.6%	2.1	39	
友だちや恋人	男子少年	196	73.4%	0.2	71	26.6%	-0.2	267	$\chi^2(1)=.045, n. s.$
	女子少年	28	71.8%	-0.2	11	28.2%	0.2	39	

② 非行進度別 (少年)

		はい			いいえ			計	検定結果
保護者	短期	59	69.4%	-0.7	26	30.6%	0.7	85	$\chi^2(2)=.465, n. s.$
	長期初入	138	73.4%	0.6	50	26.6%	-0.6	188	
	長期再入	23	71.9%	0.0	9	28.1%	0.0	32	
家族や親戚	短期	42	49.4%	-0.1	43	50.6%	0.1	85	$\chi^2(2)=1.325, n. s.$
	長期初入	97	51.6%	0.8	91	48.4%	-0.8	188	
	長期再入	13	40.6%	-1.1	19	59.4%	1.1	32	
保護司等	短期	6	7.1%	-1.0	79	92.9%	1.0	85	$\chi^2(2)=1.124, n. s.$
	長期初入	21	11.2%	1.0	167	88.8%	-1.0	188	
	長期再入	3	9.4%	-0.1	29	90.6%	0.1	32	
上司や先生	短期	22	25.9%	0.9	63	74.1%	-0.9	85	$\chi^2(2)=1.479, n. s.$
	長期初入	41	21.8%	-0.3	147	78.2%	0.3	188	
	長期再入	5	15.6%	-1.0	27	84.4%	1.0	32	
公的機関	短期	29	34.1%	1.0	56	65.9%	-1.0	85	$\chi^2(2)=1.213, n. s.$
	長期初入	54	28.7%	-0.5	134	71.3%	0.5	188	
	長期再入	8	25.0%	-0.6	24	75.0%	0.6	32	
友だちや恋人	短期	63	74.1%	0.2	22	25.9%	-0.2	85	$\chi^2(2)=.615, n. s.$
	長期初入	135	71.8%	-0.7	53	28.2%	0.7	188	
	長期再入	25	78.1%	0.7	7	21.9%	-0.7	32	

③ 引受人別 (少年)

		はい			いいえ			計	検定結果
保護者	養父母含む両親	76	73.8%	0.3	27	26.2%	-0.3	103	$\chi^2(2)=.150, n. s.$
	実父	39	70.9%	-0.4	16	29.1%	0.4	55	
	実母	94	72.9%	0.0	35	27.1%	0.0	129	
家族や親戚	養父母含む両親	59	57.3%	1.7	44	42.7%	-1.7	103	$\chi^2(2)=3.238, n. s.$
	実父	24	43.6%	-1.1	31	56.4%	1.1	55	
	実母	62	48.1%	-0.8	67	51.9%	0.8	129	
保護司等	養父母含む両親	9	8.7%	-0.6	94	91.3%	0.6	103	$\chi^2(2)=.604, n. s.$
	実父	5	9.1%	-0.3	50	90.9%	0.3	55	
	実母	15	11.6%	0.8	114	88.4%	-0.8	129	
上司や先生	養父母含む両親	20	19.4%	-0.8	83	80.6%	0.8	103	$\chi^2(2)=.712, n. s.$
	実父	12	21.8%	0.0	43	78.2%	0.0	55	
	実母	31	24.0%	0.8	98	76.0%	-0.8	129	
公的機関	養父母含む両親	29	28.2%	-0.5	74	71.8%	0.5	103	$\chi^2(2)=3.387, n. s.$
	実父	12	21.8%	-1.5	43	78.2%	1.5	55	
	実母	45	34.9%	1.6	84	65.1%	-1.6	129	
友だちや恋人	養父母含む両親	73	70.9%	-1.1	30	29.1%	1.1	103	$\chi^2(2)=.4776, n. s.$
	実父	37	67.3%	-1.4	18	32.7%	1.4	55	
	実母	104	80.6%	2.1	25	19.4%	-2.1	129	

④ 虐待歴有無別（少年）

		はい			いいえ			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差		
保護者	記載なし	186	73.5%	1.4	67	26.5%	-1.4	253	$\chi^2(1)=1.903, n. s.$
	被虐待歴あり	34	64.2%	-1.4	19	35.8%	1.4		
家族や親戚	記載なし	131	51.8%	1.4	122	48.2%	-1.4	253	$\chi^2(1)=1.848, n. s.$
	被虐待歴あり	22	41.5%	-1.4	31	58.5%	1.4		
保護司等	記載なし	25	9.9%	-0.3	228	90.1%	0.3	253	$\chi^2(1)=.100, n. s.$
	被虐待歴あり	6	11.3%	0.3	47	88.7%	-0.3		
上司や先生	記載なし	61	24.1%	1.7	192	75.9%	-1.7	253	$\chi^2(1)=3.014, n. s.$
	被虐待歴あり	7	13.2%	-1.7	46	86.8%	1.7		
公的機関	記載なし	76	30.0%	0.3	177	70.0%	-0.3	253	$\chi^2(1)=.063, n. s.$
	被虐待歴あり	15	28.3%	-0.3	38	71.7%	0.3		
友だちや恋人	記載なし	186	73.5%	0.3	67	26.5%	-0.3	253	$\chi^2(1)=.074, n. s.$
	被虐待歴あり	38	71.7%	-0.3	15	28.3%	0.3		

⑤ 男子少年保護者・女子少年保護者

		はい			いいえ			計	検定結果
		人数	割合	差	人数	割合	差		
配偶者	男子少年保護者	133	46.8%	0.6	151	53.2%	-0.6	284	$\chi^2(1)=.391, n. s.$
	女子少年保護者	14	41.2%	-0.6	20	58.8%	0.6		
子ども	男子少年保護者	102	35.9%	0.4	182	64.1%	-0.4	284	$\chi^2(1)=.168, n. s.$
	女子少年保護者	11	32.4%	-0.4	23	67.6%	0.4		
その他の家族	男子少年保護者	131	46.1%	2.8	153	53.9%	-2.8	284	$\chi^2(1)=8.062^{**}$
	女子少年保護者	7	20.6%	-2.8	27	79.4%	2.8		
保護司等	男子少年保護者	134	47.2%	-0.3	150	52.8%	0.3	284	$\chi^2(1)=.097, n. s.$
	女子少年保護者	17	50.0%	0.3	17	50.0%	-0.3		
公的機関	男子少年保護者	30	10.6%	-0.7	254	89.4%	0.7	284	$\chi^2(1)=.582, n. s.$
	女子少年保護者	5	14.7%	0.7	29	85.3%	-0.7		
友人・知人	男子少年保護者	134	47.2%	0.0	150	52.8%	0.0	284	$\chi^2(1)=.000, n. s.$
	女子少年保護者	16	47.1%	0.0	18	52.9%	0.0		

⑥ 非行進度別（保護者）

		はい			いいえ			計	検定結果	
		人数	割合	差	人数	割合	差			
配偶者	短期	43	49.4%	0.7	44	50.6%	-0.7	87	$\chi^2(2)=2.634, n. s.$	
	長期初入	88	47.1%	0.4	99	52.9%	-0.4			187
	長期再入	15	34.9%	-1.6	28	65.1%	1.6			43
子ども	短期	30	34.5%	-0.3	57	65.5%	0.3	87	$\chi^2(2)=1.583, n. s.$	
	長期初入	64	34.2%	-0.6	123	65.8%	0.6			187
	長期再入	19	44.2%	1.3	24	55.8%	-1.3			43
その他の家族	短期	37	42.5%	-0.2	50	57.5%	0.2	87	$\chi^2(2)=4.404, n. s.$	
	長期初入	76	40.6%	-1.2	111	59.4%	1.2			187
	長期再入	25	58.1%	2.1	18	41.9%	-2.1			43
保護司等	短期	43	49.4%	0.5	44	50.6%	-0.5	87	$\chi^2(2)=4.350, n. s.$	
	長期初入	93	49.7%	1.0	94	50.3%	-1.0			187
	長期再入	14	32.6%	-2.1	29	67.4%	2.1			43
公的機関	短期	10	11.5%	0.3	77	88.5%	-0.3	87	$\chi^2(2)=1.922, n. s.$	
	長期初入	22	11.8%	0.7	165	88.2%	-0.7			187
	長期再入	2	4.7%	-1.4	41	95.3%	1.4			43
友人・知人	短期	50	57.5%	2.2	37	42.5%	-2.2	87	$\chi^2(2)=5.153, n. s.$	
	長期初入	80	42.8%	-1.9	107	57.2%	1.9			187
	長期再入	20	46.5%	-0.1	23	53.5%	0.1			43

非行少年と保護者に関する研究

⑦ 引受人別（保護者）

		はい			いいえ			計	検定結果
配偶者	養父母含む両親	80	78.4%	8.0	22	21.6%	-8.0	102	$\chi^2(2)=78.785^{***}$
	実父	24	49.0%	0.4	25	51.0%	-0.4	49	
	実母	36	23.7%	-7.9	116	76.3%	7.9	152	
子ども	養父母含む両親	33	32.4%	-0.9	69	67.6%	0.9	102	$\chi^2(2)=1.624, n. s.$
	実父	16	32.7%	-0.5	33	67.3%	0.5	49	
	実母	60	39.5%	1.3	92	60.5%	-1.3	152	
その他の家族	養父母含む両親	38	37.3%	-1.6	64	62.7%	1.6	102	$\chi^2(2)=4.172, n. s.$
	実父	19	38.8%	-0.7	30	61.2%	0.7	49	
	実母	75	49.3%	2.0	77	50.7%	-2.0	152	
保護司等	養父母含む両親	46	45.1%	-0.4	56	54.9%	0.4	102	$\chi^2(2)=.204, n. s.$
	実父	24	49.0%	0.4	25	51.0%	-0.4	49	
	実母	71	46.7%	0.1	81	53.3%	-0.1	152	
公的機関	養父母含む両親	10	9.8%	-0.4	92	90.2%	0.4	102	$\chi^2(2)=.230, n. s.$
	実父	6	12.2%	0.3	43	87.8%	-0.3	49	
	実母	17	11.2%	0.2	135	88.8%	-0.2	152	
友人・知人	養父母含む両親	46	45.1%	-0.8	56	54.9%	0.8	102	$\chi^2(2)=5.456, n. s.$
	実父	18	36.7%	-1.8	31	63.3%	1.8	49	
	実母	83	54.6%	2.1	69	45.4%	-2.1	152	

⑧ 虐待歴有無別（保護者）

		はい			いいえ			計	検定結果
配偶者	記載なし	127	49.6%	2.5	129	50.4%	-2.5	256	$\chi^2(1)=6.045^*$
	虐待歴あり	20	32.3%	-2.5	42	67.7%	2.5	62	
子ども	記載なし	98	38.3%	2.1	158	61.7%	-2.1	256	$\chi^2(1)=4.324^*$
	虐待歴あり	15	24.2%	-2.1	47	75.8%	2.1	62	
その他の家族	記載なし	114	44.5%	0.8	142	55.5%	-0.8	256	$\chi^2(1)=.689, n. s.$
	虐待歴あり	24	38.7%	-0.8	38	61.3%	0.8	62	
保護司等	記載なし	116	45.3%	-1.6	140	54.7%	1.6	256	$\chi^2(1)=2.484, n. s.$
	虐待歴あり	35	56.5%	1.6	27	43.5%	-1.6	62	
公的機関	記載なし	26	10.2%	-1.0	230	89.8%	1.0	256	$\chi^2(1)=.969, n. s.$
	虐待歴あり	9	14.5%	1.0	53	85.5%	-1.0	62	
友人・知人	記載なし	121	47.3%	0.1	135	52.7%	-0.1	256	$\chi^2(1)=.005, n. s.$
	虐待歴あり	29	46.8%	-0.1	33	53.2%	0.1	62	

巻末資料5-3

必要な支援

① 少年男女別

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	男子少年	153	34.5%	-2.7	160	36.0%	2.7	88	19.8%	0.4	43	9.7%	-0.4	444	$\chi^2(3)=9.898^*$
	女子少年	28	53.8%	2.7	9	17.3%	-2.7	9	17.3%	-0.4	6	11.5%	0.4	52	
安心できる居場所	男子少年	99	22.3%	-2.9	140	31.5%	1.0	134	30.2%	1.9	71	16.0%	-0.2	444	$\chi^2(3)=9.663^*$
	女子少年	21	40.4%	2.9	13	25.0%	-1.0	9	17.3%	-1.9	9	17.3%	0.2	52	
専門知識のある相談相手	男子少年	31	7.0%	-1.8	43	9.7%	-1.0	111	25.1%	2.1	258	58.2%	-0.2	443	$\chi^2(3)=6.926, n. s.$
	女子少年	7	14.0%	1.8	7	14.0%	1.0	6	12.0%	-2.1	30	60.0%	0.2	50	
家族支援	男子少年	85	19.2%	-1.1	136	30.8%	0.5	121	27.4%	0.0	100	22.6%	0.5	442	$\chi^2(3)=1.253, n. s.$
	女子少年	13	25.5%	1.1	14	27.5%	-0.5	14	27.5%	0.0	10	19.6%	-0.5	51	
継続支援	男子少年	45	10.2%	-0.8	91	20.6%	1.2	166	37.6%	0.6	140	31.7%	-1.1	442	$\chi^2(3)=2.649, n. s.$
	女子少年	7	13.7%	0.8	7	13.7%	-1.2	17	33.3%	-0.6	20	39.2%	1.1	51	
ワンストップサービス	男子少年	61	13.9%	-2.2	90	20.5%	0.8	144	32.8%	1.1	144	32.8%	-0.1	439	$\chi^2(3)=5.364, n. s.$
	女子少年	13	25.5%	2.2	8	15.7%	-0.8	13	25.5%	-1.1	17	33.3%	0.1	51	

② 男子少年保護者・女子少年保護者

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	男子少年保護者	241	56.6%	-0.9	135	31.7%	0.2	33	7.7%	0.9	17	4.0%	0.7	426	$\chi^2(3)=1.602, n. s.$
	女子少年保護者	31	63.3%	0.9	15	30.6%	-0.2	2	4.1%	-0.9	1	2.0%	-0.7	49	
安心できる居場所	男子少年保護者	134	31.5%	-0.2	139	32.7%	-0.6	103	24.2%	-0.4	49	11.5%	1.6	425	$\chi^2(3)=2.592, n. s.$
	女子少年保護者	16	32.7%	0.2	18	36.7%	0.6	13	26.5%	0.4	2	4.1%	-1.6	49	
専門知識のある相談相手	男子少年保護者	76	18.0%	-2.1	63	14.9%	-1.0	108	25.5%	0.8	176	41.6%	1.8	423	$\chi^2(3)=6.821, n. s.$
	女子少年保護者	15	30.6%	2.1	10	20.4%	1.0	10	20.4%	-0.8	14	28.6%	-1.8	49	
家族支援	男子少年保護者	114	27.1%	-0.4	143	34.0%	-0.3	112	26.7%	-0.2	51	12.1%	1.3	420	$\chi^2(3)=1.680, n. s.$
	女子少年保護者	15	30.0%	0.4	18	36.0%	0.3	14	28.0%	0.2	3	6.0%	-1.3	50	
継続支援	男子少年保護者	108	25.5%	-1.4	158	37.4%	0.6	110	26.0%	-0.4	47	11.1%	1.5	423	$\chi^2(3)=3.855, n. s.$
	女子少年保護者	17	34.7%	1.4	16	32.7%	-0.6	14	28.6%	0.4	2	4.1%	-1.5	49	
ワンストップサービス	男子少年保護者	127	30.0%	-1.0	167	39.4%	0.4	87	20.5%	-0.6	43	10.1%	1.8	424	$\chi^2(3)=4.167, n. s.$
	女子少年保護者	18	36.7%	1.0	18	36.7%	-0.4	12	24.5%	0.6	1	2.0%	-1.8	49	

③ 男子少年担当観察官・女子少年担当観察官

		まったくあてはまらない			あまりあてはまらない			ややあてはまる			とてもあてはまる			計	検定結果
気軽な相談相手	男子少年担当	20	3.6%	-0.6	89	16.0%	0.8	310	55.8%	2.5	137	24.6%	-3.2	556	$\chi^2(3)=11.269^*$
	女子少年担当	3	5.1%	0.6	7	11.9%	-0.8	23	39.0%	-2.5	26	44.1%	3.2	59	
安心できる居場所	男子少年担当	50	9.1%	-1.1	213	38.8%	2.3	183	33.3%	0.4	103	18.8%	-2.4	549	$\chi^2(3)=9.273^*$
	女子少年担当	8	13.6%	1.1	14	23.7%	-2.3	18	30.5%	-0.4	19	32.2%	2.4	59	
専門知識のある相談相手	男子少年担当	272	49.9%	1.8	190	34.9%	0.7	66	12.1%	-1.4	17	3.1%	-3.8	545	$\chi^2(3)=17.837^{***}$
	女子少年担当	22	37.3%	-1.8	18	30.5%	-0.7	11	18.6%	1.4	8	13.6%	3.8	59	
家族支援	男子少年担当	51	9.3%	1.1	170	30.9%	0.9	230	41.8%	-0.1	99	18.0%	-1.7	550	$\chi^2(3)=3.932, n. s.$
	女子少年担当	3	5.1%	-1.1	15	25.4%	-0.9	25	42.4%	0.1	16	27.1%	1.7	59	
継続支援	男子少年担当	73	13.3%	0.3	252	46.1%	1.8	182	33.3%	-1.9	40	7.3%	-0.3	547	$\chi^2(3)=4.352, n. s.$
	女子少年担当	7	11.9%	-0.3	20	33.9%	-1.8	27	45.8%	1.9	5	8.5%	0.3	59	
ワンストップサービス	男子少年担当	60	11.0%	0.6	263	48.2%	0.6	187	34.2%	-1.2	36	6.6%	0.4	546	$\chi^2(3)=1.692, n. s.$
	女子少年担当	5	8.5%	-0.6	26	44.1%	-0.6	25	42.4%	1.2	3	5.1%	-0.4	59	

④ 非行進度別(少年)

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	短期	47	35.6%	-0.2	49	37.1%	0.8	23	17.4%	-0.7	13	9.8%	0.0	132	$\chi^2(6)=2.284, n. s.$
	長期(初入)	114	37.4%	0.6	97	31.8%	-1.4	63	20.7%	0.8	31	10.2%	0.3	305	
	長期(再入)	19	32.8%	-0.6	23	39.7%	0.9	11	19.0%	-0.1	5	8.6%	-0.3	58	
安心できる居場所	短期	20	15.2%	-2.8	40	30.3%	-0.2	44	33.3%	1.3	28	21.2%	1.8	132	$\chi^2(6)=13.629^*$
	長期(初入)	81	26.6%	1.7	101	33.1%	1.3	80	26.2%	-1.7	43	14.1%	-1.6	305	
	長期(再入)	18	31.0%	1.3	12	20.7%	-1.8	19	32.8%	0.7	9	15.5%	-0.1	58	
専門知識のある相談相手	短期	6	4.5%	-1.5	10	7.6%	-1.1	28	21.2%	-0.8	88	66.7%	2.2	132	$\chi^2(6)=10.120, n. s.$
	長期(初入)	29	9.6%	2.2	32	10.6%	0.4	71	23.5%	-0.2	170	56.3%	-1.3	302	
	長期(再入)	2	3.4%	-1.3	8	13.8%	1.0	18	31.0%	1.4	30	51.7%	-1.1	58	
家族支援	短期	22	16.8%	-1.0	31	23.7%	-2.0	41	31.3%	1.2	37	28.2%	1.9	131	$\chi^2(6)=7.387, n. s.$
	長期(初入)	63	20.8%	0.8	101	33.3%	1.7	78	25.7%	-1.1	61	20.1%	-1.5	303	
	長期(再入)	12	20.7%	0.2	18	31.0%	0.1	16	27.6%	0.0	12	20.7%	-0.3	58	
継続支援	短期	12	9.1%	-0.6	29	22.0%	0.7	45	34.1%	-0.9	46	34.8%	0.7	132	$\chi^2(6)=5.282, n. s.$
	長期(初入)	36	11.9%	1.4	57	18.9%	-0.7	118	39.1%	1.1	91	30.1%	-1.4	302	
	長期(再入)	3	5.2%	-1.4	12	20.7%	0.2	20	34.5%	-0.5	23	39.7%	1.2	58	
ワンストップサービス	短期	11	8.3%	-2.5	30	22.7%	0.9	44	33.3%	0.4	47	35.6%	0.8	132	$\chi^2(6)=7.807, n. s.$
	長期(初入)	54	18.0%	2.4	56	18.7%	-1.0	97	32.3%	0.1	93	31.0%	-1.1	300	
	長期(再入)	8	14.0%	-0.2	12	21.1%	0.2	16	28.1%	-0.7	21	36.8%	0.7	57	

非行少年と保護者に関する研究

⑤ 非行進度別 (保護者)

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	短期	76	59.4%	0.6	30	23.4%	-2.3	13	10.2%	1.4	9	7.0%	2.2	128	$\chi^2(6)=16.563^*$
	長期 (初入)	156	53.8%	-1.9	108	37.2%	3.3	19	6.6%	-0.9	7	2.4%	-2.0	290	
	長期 (再入)	39	69.6%	2.0	12	21.4%	-1.8	3	5.4%	-0.6	2	3.6%	-0.1	56	
安心できる居場所	短期	34	26.6%	-1.4	45	35.2%	0.6	31	24.2%	-0.1	18	14.1%	1.4	128	$\chi^2(6)=7.026, n. s.$
	長期 (初入)	91	31.5%	0.0	94	32.5%	-0.4	74	25.6%	0.7	30	10.4%	-0.4	289	
	長期 (再入)	24	42.9%	1.9	18	32.1%	-0.2	11	19.6%	-0.9	3	5.4%	-1.4	56	
専門知識のある相談相手	短期	18	14.1%	-1.7	16	12.5%	-1.1	33	25.8%	0.2	61	47.7%	2.0	128	$\chi^2(6)=11.952, n. s.$
	長期 (初入)	54	18.8%	-0.2	51	17.8%	1.7	73	25.4%	0.2	109	38.0%	-1.3	287	
	長期 (再入)	18	32.1%	2.6	6	10.7%	-1.1	12	21.4%	-0.7	20	35.7%	-0.8	56	
家族支援	短期	34	26.6%	-0.3	38	29.7%	-1.2	37	28.9%	0.6	19	14.8%	1.4	128	$\chi^2(6)=8.461, n. s.$
	長期 (初入)	73	25.5%	-1.2	107	37.4%	1.9	75	26.2%	-0.4	31	10.8%	-0.6	286	
	長期 (再入)	22	40.0%	2.2	15	27.3%	-1.1	14	25.5%	-0.3	4	7.3%	-1.0	55	
継続支援	短期	34	26.6%	0.1	40	31.3%	-1.6	38	29.7%	1.0	16	12.5%	0.9	128	$\chi^2(6)=3.678, n. s.$
	長期 (初入)	75	26.1%	-0.1	110	38.3%	0.8	74	25.8%	-0.3	28	9.8%	-0.6	287	
	長期 (再入)	15	26.8%	0.1	24	42.9%	1.0	12	21.4%	-0.9	5	8.9%	-0.4	56	
ワンストップサービス	短期	33	25.8%	-1.4	50	39.1%	0.0	31	24.2%	1.1	14	10.9%	0.7	128	$\chi^2(6)=3.905, n. s.$
	長期 (初入)	92	31.9%	0.8	111	38.5%	-0.4	60	20.8%	-0.1	25	8.7%	-0.6	288	
	長期 (再入)	19	33.9%	0.6	24	42.9%	0.6	8	14.3%	-1.3	5	8.9%	-0.1	56	

⑥ 非行進度別 (担当観察官)

		まったくあてはまらない			あまりあてはまらない			ややあてはまる			とてもあてはまる			計	検定結果
気軽な相談相手	短期	14	8.8%	3.9	24	15.0%	-0.3	97	60.6%	1.9	25	15.6%	-3.6	160	$\chi^2(6)=27.701^{***}$
	長期 (初入)	7	1.9%	-2.8	56	15.5%	-0.1	184	50.8%	-1.9	115	31.8%	3.5	362	
	長期 (再入)	2	2.2%	-0.9	16	17.4%	0.5	51	55.4%	0.3	23	25.0%	-0.4	92	
安心できる居場所	短期	22	14.0%	2.2	69	43.9%	2.0	49	31.2%	-0.5	17	10.8%	-3.4	157	$\chi^2(6)=18.722^{**}$
	長期 (初入)	31	8.6%	-0.9	129	35.9%	-0.9	120	33.4%	0.3	79	22.0%	1.4	359	
	長期 (再入)	5	5.5%	-1.4	29	31.9%	-1.2	31	34.1%	0.2	26	28.6%	2.2	91	
専門知識のある相談相手	短期	87	55.8%	2.0	61	39.1%	1.5	7	4.5%	-3.6	1	0.6%	-2.6	156	$\chi^2(6)=25.291^{***}$
	長期 (初入)	168	47.2%	-0.9	111	31.2%	-2.0	55	15.4%	2.4	22	6.2%	3.0	356	
	長期 (再入)	39	42.9%	-1.2	35	38.5%	0.9	15	16.5%	1.2	2	2.2%	-1.0	91	
家族支援	短期	19	12.0%	1.6	53	33.5%	1.0	65	41.1%	-0.2	21	13.3%	-2.1	158	$\chi^2(6)=7.129, n. s.$
	長期 (初入)	29	8.1%	-0.8	106	29.6%	-0.5	150	41.9%	0.1	73	20.4%	1.1	358	
	長期 (再入)	6	6.5%	-0.9	26	28.3%	-0.5	39	42.4%	0.1	21	22.8%	1.0	92	
継続支援	短期	31	19.9%	2.8	79	50.6%	1.7	40	25.6%	-2.7	6	3.8%	-2.0	156	$\chi^2(6)=22.656^{***}$
	長期 (初入)	44	12.3%	-0.8	158	44.1%	-0.5	127	35.5%	0.7	29	8.1%	0.7	358	
	長期 (再入)	5	5.5%	-2.4	35	38.5%	-1.4	41	45.1%	2.3	10	11.0%	1.4	91	
ワンストップサービス	短期	25	16.1%	2.5	84	54.2%	1.8	42	27.1%	-2.4	4	2.6%	-2.3	155	$\chi^2(6)=23.950^{***}$
	長期 (初入)	33	9.2%	-1.4	168	47.1%	-0.5	134	37.5%	1.6	22	6.2%	-0.4	357	
	長期 (再入)	7	7.6%	-1.1	37	40.2%	-1.6	35	38.0%	0.7	13	14.1%	3.3	92	

⑦ 引受人別 (少年)

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	養父母含む両親	59	38.3%	0.3	49	31.8%	-0.5	34	22.1%	0.8	12	7.8%	-0.8	154	$\chi^2(6)=9.717, n. s.$
	実父	32	35.2%	-0.5	34	37.4%	0.9	22	24.2%	1.1	3	3.3%	-2.2	91	
	実母	82	37.6%	0.1	71	32.6%	-0.3	37	17.0%	-1.6	28	12.8%	2.5	218	
安心できる居場所	養父母含む両親	36	23.2%	-0.2	49	31.6%	0.1	49	31.6%	0.8	21	13.5%	-0.8	155	$\chi^2(6)=3.130, n. s.$
	実父	24	26.4%	0.7	30	33.0%	0.4	26	28.6%	-0.2	11	12.1%	-1.0	91	
	実母	50	23.0%	-0.3	66	30.4%	-0.4	61	28.1%	-0.6	40	18.4%	1.6	217	
専門知識のある相談相手	養父母含む両親	14	9.2%	0.9	15	9.9%	-0.1	37	24.3%	0.3	86	56.6%	-0.7	152	$\chi^2(6)=5.709, n. s.$
	実父	7	7.7%	0.0	7	7.7%	-0.8	15	16.5%	-1.8	62	68.1%	2.0	91	
	実母	14	6.5%	-0.9	24	11.1%	0.7	56	25.8%	1.1	123	56.7%	-0.9	217	
家族支援	養父母含む両親	34	22.2%	0.9	44	28.8%	-0.6	49	32.0%	1.3	26	17.0%	-1.7	153	$\chi^2(6)=6.012, n. s.$
	実父	16	17.6%	-0.6	31	34.1%	0.8	26	28.6%	0.1	18	19.8%	-0.5	91	
	実母	41	19.0%	-0.4	66	30.6%	0.0	54	25.0%	-1.4	55	25.5%	1.9	216	
継続支援	養父母含む両親	14	9.2%	-0.6	36	23.5%	1.8	58	37.9%	-0.1	45	29.4%	-1.0	153	$\chi^2(6)=5.386, n. s.$
	実父	9	9.9%	-0.2	19	20.9%	0.5	35	38.5%	0.0	28	30.8%	-0.4	91	
	実母	25	11.6%	0.8	32	14.8%	-2.1	83	38.4%	0.1	76	35.2%	1.2	216	
ワンストップサービス	養父母含む両親	28	18.4%	1.5	35	23.0%	0.9	47	30.9%	-0.3	42	27.6%	-1.7	152	$\chi^2(6)=5.192, n. s.$
	実父	13	14.4%	-0.1	16	17.8%	-0.7	31	34.4%	0.6	30	33.3%	0.1	90	
	実母	27	12.6%	-1.3	43	20.0%	-0.3	67	31.2%	-0.2	78	36.3%	1.5	215	

⑧ 引受人別 (保護者)

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	養父母含む両親	84	54.9%	-0.8	53	34.6%	0.9	11	7.2%	0.0	5	3.3%	-0.3	153	$\chi^2(6)=4.922, n. s.$
	実父	47	54.0%	-0.7	27	31.0%	-0.2	7	8.0%	0.4	6	6.9%	1.8	87	
	実母	125	60.7%	1.3	62	30.1%	-0.7	14	6.8%	-0.3	5	2.4%	-1.2	206	
安心できる居場所	養父母含む両親	49	32.0%	0.3	55	35.9%	0.6	36	23.5%	-0.5	13	8.5%	-0.8	153	$\chi^2(6)=3.394, n. s.$
	実父	22	25.3%	-1.3	29	33.3%	-0.1	24	27.6%	0.6	12	13.8%	1.3	87	
	実母	67	32.7%	0.7	67	32.7%	-0.5	51	24.9%	0.0	20	9.8%	-0.2	205	
専門知識のある相談相手	養父母含む両親	29	19.0%	0.2	27	17.6%	0.6	41	26.8%	0.5	56	36.6%	-1.0	153	$\chi^2(6)=3.424, n. s.$
	実父	12	13.8%	-1.3	15	17.2%	0.3	20	23.0%	-0.5	40	46.0%	1.3	87	
	実母	41	20.2%	0.8	30	14.8%	-0.8	51	25.1%	-0.1	81	39.9%	0.0	203	
家族支援	養父母含む両親	37	24.2%	-1.2	52	34.0%	-0.1	49	32.0%	1.7	15	9.8%	-0.5	153	$\chi^2(6)=7.520, n. s.$
	実父	20	23.0%	-1.1	34	39.1%	1.1	20	23.0%	-1.0	13	14.9%	1.4	87	
	実母	65	32.3%	2.0	65	32.3%	-0.8	51	25.4%	-0.8	20	10.0%	-0.6	201	
継続支援	養父母含む両親	42	27.6%	0.8	51	33.6%	-1.4	41	27.0%	0.2	18	11.8%	0.8	152	$\chi^2(6)=6.844, n. s.$
	実父	16	18.4%	-1.6	33	37.9%	0.0	29	33.3%	1.6	9	10.3%	0.1	87	
	実母	54	26.5%	0.5	85	41.7%	1.4	47	23.0%	-1.5	18	8.8%	-0.9	204	
ワンストップサービス	養父母含む両親	47	30.7%	0.3	60	39.2%	-0.3	30	19.6%	-0.5	16	10.5%	0.8	153	$\chi^2(6)=2.861, n. s.$
	実父	23	26.4%	-0.8	34	39.1%	-0.2	20	23.0%	0.5	10	11.5%	0.9	87	
	実母	63	30.9%	0.4	84	41.2%	0.4	43	21.1%	0.1	14	6.9%	-1.5	204	

⑨ 引受人別 (担当観察官)

		まったくあてはまらない			あまりあてはまらない			ややあてはまる			とてもあてはまる			計	検定結果
気軽な相談相手	養父母含む両親	4	2.4%	-1.3	33	19.4%	1.6	94	55.3%	0.1	39	22.9%	-0.8	170	$\chi^2(6)=8.823, n. s.$
	実父	5	4.1%	0.0	11	8.9%	-2.3	75	61.0%	1.5	32	26.0%	0.2	123	
	実母	14	5.1%	1.2	45	16.4%	0.5	143	52.2%	-1.3	72	26.3%	0.6	274	
安心できる居場所	養父母含む両親	10	5.9%	-2.3	79	46.5%	2.6	56	32.9%	0.2	25	14.7%	-1.7	170	$\chi^2(6)=13.382^*$
	実父	15	12.5%	0.9	39	32.5%	-1.5	36	30.0%	-0.6	30	25.0%	1.9	120	
	実母	33	12.2%	1.4	97	35.8%	-1.2	90	33.2%	0.4	51	18.8%	0.0	271	
専門知識のある相談相手	養父母含む両親	79	47.0%	-0.5	56	33.3%	-0.2	24	14.3%	0.6	9	5.4%	0.7	168	$\chi^2(6)=3.352, n. s.$
	実父	57	47.5%	-0.3	44	36.7%	0.7	12	10.0%	-1.1	7	5.8%	0.8	120	
	実母	136	50.2%	0.7	89	32.8%	-0.5	37	13.7%	0.4	9	3.3%	-1.3	271	
家族支援	養父母含む両親	12	7.1%	-1.1	57	33.5%	0.9	69	40.6%	-0.4	32	18.8%	0.3	170	$\chi^2(6)=2.465, n. s.$
	実父	14	11.6%	1.1	36	29.8%	-0.3	50	41.3%	-0.2	21	17.4%	-0.3	121	
	実母	25	9.2%	0.1	80	29.5%	-0.6	117	43.2%	0.5	49	18.1%	0.0	271	
継続支援	養父母含む両親	27	16.1%	1.2	76	45.2%	0.1	54	32.1%	-0.8	11	6.5%	-0.4	168	$\chi^2(6)=5.349, n. s.$
	実父	15	12.4%	-0.4	47	38.8%	-1.5	47	38.8%	1.1	12	9.9%	1.3	121	
	実母	33	12.2%	-0.8	129	47.6%	1.2	92	33.9%	-0.2	17	6.3%	-0.8	271	
ワンストップサービス	養父母含む両親	25	15.0%	2.1	87	52.1%	1.2	49	29.3%	-1.9	6	3.6%	-1.6	167	$\chi^2(6)=14.188^*$
	実父	11	9.1%	-0.7	50	41.3%	-1.7	47	38.8%	1.0	13	10.7%	2.4	121	
	実母	24	8.9%	-1.4	132	48.7%	0.3	100	36.9%	0.9	15	5.5%	-0.5	271	

⑩ 虐待歴有無別 (少年)

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	記載なし	148	36.5%	0.0	141	34.7%	0.7	81	20.0%	0.5	36	8.9%	-1.6	406	$\chi^2(3)=2.782, n. s.$
	被虐待歴あり	33	36.7%	0.0	28	31.1%	-0.7	16	17.8%	-0.5	13	14.4%	1.6	90	
安心できる居場所	記載なし	94	23.2%	-1.1	126	31.0%	0.2	122	30.0%	1.3	64	15.8%	-0.5	406	$\chi^2(3)=2.365, n. s.$
	被虐待歴あり	26	28.9%	1.1	27	30.0%	-0.2	21	23.3%	-1.3	16	17.8%	0.5	90	
専門知識のある相談相手	記載なし	31	7.7%	0.0	38	9.4%	-1.1	98	24.3%	0.6	236	58.6%	0.1	403	$\chi^2(3)=1.433, n. s.$
	被虐待歴あり	7	7.8%	0.0	12	13.3%	1.1	19	21.1%	-0.6	52	57.8%	-0.1	90	
家族支援	記載なし	78	19.3%	-0.7	121	30.0%	-0.5	116	28.7%	1.4	89	22.0%	-0.3	404	$\chi^2(3)=2.058, n. s.$
	被虐待歴あり	20	22.5%	0.7	29	32.6%	0.5	19	21.3%	-1.4	21	23.6%	0.3	89	
継続支援	記載なし	42	10.4%	-0.2	73	18.1%	-2.1	155	38.5%	1.3	133	33.0%	0.6	403	$\chi^2(3)=4.765, n. s.$
	被虐待歴あり	10	11.1%	0.2	25	27.8%	2.1	28	31.1%	-1.3	27	30.0%	-0.6	90	
ワンストップサービス	記載なし	57	14.2%	-1.2	76	19.0%	-1.2	139	34.7%	2.6	129	32.2%	-0.7	401	$\chi^2(3)=7.419, n. s.$
	被虐待歴あり	17	19.1%	1.2	22	24.7%	1.2	18	20.2%	-2.6	32	36.0%	0.7	89	

⑪ 虐待歴有無別 (保護者)

		とても必要			やや必要			あまり必要ない			まったく必要ない			計	検定結果
気軽な相談相手	記載なし	228	58.6%	1.3	117	30.1%	-1.5	29	7.5%	0.2	15	3.9%	0.2	389	$\chi^2(3)=2.264, n. s.$
	虐待歴あり	44	51.2%	-1.3	33	38.4%	1.5	6	7.0%	-0.2	3	3.5%	-0.2	86	
安心できる居場所	記載なし	122	31.4%	-0.2	128	33.0%	-0.1	97	25.0%	0.6	41	10.6%	-0.3	388	$\chi^2(3)=.356, n. s.$
	虐待歴あり	28	32.6%	0.2	29	33.7%	0.1	19	22.1%	-0.6	10	11.6%	0.3	86	
専門知識のある相談相手	記載なし	73	18.9%	-0.5	58	15.0%	-0.6	98	25.3%	0.3	158	40.8%	0.5	387	$\chi^2(3)=.777, n. s.$
	虐待歴あり	18	21.2%	0.5	15	17.6%	0.6	20	23.5%	-0.3	32	37.6%	-0.5	85	
家族支援	記載なし	108	28.1%	0.6	129	33.5%	-0.7	108	28.1%	1.3	40	10.4%	-1.6	385	$\chi^2(3)=4.101, n. s.$
	虐待歴あり	21	24.7%	-0.6	32	37.6%	0.7	18	21.2%	-1.3	14	16.5%	1.6	85	
継続支援	記載なし	100	25.9%	-0.6	140	36.3%	-0.6	105	27.2%	1.0	41	10.6%	0.4	386	$\chi^2(3)=1.286, n. s.$
	虐待歴あり	25	29.1%	0.6	34	39.5%	0.6	19	22.1%	-1.0	8	9.3%	-0.4	86	
ワンストップサービス	記載なし	119	30.7%	0.0	147	37.9%	-1.2	88	22.7%	2.0	34	8.8%	-0.9	388	$\chi^2(3)=4.664, n. s.$
	虐待歴あり	26	30.6%	0.0	38	44.7%	1.2	11	12.9%	-2.0	10	11.8%	0.9	85	

⑫ 虐待歴有無別 (担当観察官)

		まったくあてはまらない			あまりあてはまらない			ややあてはまる			とてもあてはまる			計	検定結果
気軽な相談相手	記載なし	22	4.3%	1.7	77	15.2%	-0.7	282	55.5%	1.5	127	25.0%	-1.8	508	$\chi^2(3)=6.606, n. s.$
	被虐待歴あり	1	0.9%	-1.7	19	17.8%	0.7	51	47.7%	-1.5	36	33.6%	1.8	107	
安心できる居場所	記載なし	50	10.0%	0.8	201	40.1%	3.1	167	33.3%	0.3	83	16.6%	-4.7	501	$\chi^2(3)=23.924^{***}$
	被虐待歴あり	8	7.5%	-0.8	26	24.3%	-3.1	34	31.8%	-0.3	39	36.4%	4.7	107	
専門知識のある相談相手	記載なし	243	48.7%	0.0	172	34.5%	0.0	65	13.0%	0.4	19	3.8%	-0.9	499	$\chi^2(3)=.937, n. s.$
	被虐待歴あり	51	48.6%	0.0	36	34.3%	0.0	12	11.4%	-0.4	6	5.7%	0.9	105	
家族支援	記載なし	50	9.9%	2.0	160	31.8%	1.7	208	41.4%	-0.6	85	16.9%	-2.7	503	$\chi^2(3)=11.920^{**}$
	被虐待歴あり	4	3.8%	-2.0	25	23.6%	-1.7	47	44.3%	0.6	30	28.3%	2.7	106	
継続支援	記載なし	75	15.0%	2.8	228	45.6%	0.8	167	33.4%	-1.2	30	6.0%	-2.9	500	$\chi^2(3)=16.138^{**}$
	被虐待歴あり	5	4.7%	-2.8	44	41.5%	-0.8	42	39.6%	1.2	15	14.2%	2.9	106	
ワンストップサービス	記載なし	59	11.8%	1.9	243	48.7%	1.0	173	34.7%	-0.4	24	4.8%	-3.6	499	$\chi^2(3)=15.553^{**}$
	被虐待歴あり	6	5.7%	-1.9	46	43.4%	-1.0	39	36.8%	0.4	15	14.2%	3.6	106	

巻末資料6 少年院の処遇区分と対象者

処遇区分	処遇課程	処遇課程の細分	対 象 者
一般短期処遇	短期教科教育課程 (S E)	—	義務教育課程の履修を必要とする者又は高等学校教育を必要とし、それを受ける意欲が認められる者
	短期生活訓練課程 (S G)	—	社会生活に適応するための能力を向上させ、生活設計を具体化させるための指導を必要とする者
特修短期処遇 (O)	—	—	一般短期処遇の対象者に該当する者であって、非行の傾向がより進んでおらず、かつ、開放処遇に適するもの
長期処遇	生活訓練課程	G ₁	著しい性格の偏りがあり、反社会的な行動傾向が顕著であるため、治療的な指導及び心身の訓練を特に必要とする者
		G ₂	外国人で、日本人と異なる処遇を必要とする者
		G ₃	非行の重大性等により、少年の持つ問題性が極めて複雑・深刻であるため、その矯正と社会復帰を図る上で特別の処遇を必要とする者
	職業能力開発課程	V ₁	職業能力開発促進法等に定める職業訓練（10か月以上）の履修を必要とする者
		V ₂	職業能力開発促進法等に定める職業訓練（10か月未満）の履修を必要とする者、又は職業上の意識、知識、技能等を高める職業指導を必要とする者
	教科教育課程	E ₁	義務教育課程の履修を必要とする者のうち、12歳に達した日以後の最初の3月31日が終了したもの
		E ₂	高等学校教育を必要とし、それを受ける意欲が認められる者
		E ₃	義務教育課程の履修を必要とする者のうち、12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの
	特殊教育課程	H ₁	知的障害者であって専門的医療措置を必要とする心身に著しい故障のないもの及び知的障害者に対する処遇に準じた処遇を必要とする者
		H ₂	情緒的未成熟等により非社会的な形の社会的不適応が著しいため専門的な治療教育を必要とする者
	医療措置課程	P ₁	身体疾患者
		P ₂	肢体不自由等の身体障害のある者
		M ₁	精神病者及び精神病の疑いのある者
		M ₂	精神病質者及び精神病質の疑いのある者

平成 26 年 12 月 印 刷

平成 26 年 12 月 発 行

東京都千代田区霞が関 1-1-1

編集兼
発行人 法務総合研究所

印刷所 株式会社キタジマ
